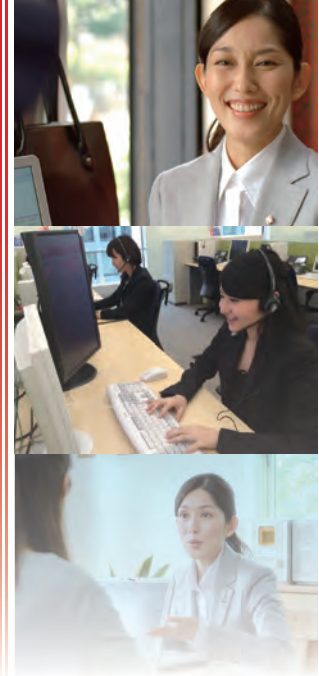


“大切な人を想う”の  
いちばん近くで。



# NISSAY

## ANNUAL REPORT

# 2015

日本生命の現状 2015

[ ディスクロージャー誌 ]



日本生命保険相互会社  
Nippon Life Insurance Company

## 経営基本理念

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

1. 国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。
2. 生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。
3. 英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力とをもって、経営の生産性をたかめ、業績のあらゆる面における発展を期する。
4. 会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。
5. 生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。



代表取締役会長

岡本 圀衛

代表取締役社長

筒井 義信

## 会社概要 (平成27年3月末現在)

名 称	日本生命保険相互会社		
本店所在地	〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12		
代表取締役社長	筒井 義信		
創 立	明治22年(1889年)7月4日		
事 業 所	支社等	110	
	営業部	1,558	
	海外事務所	4	
	代理店*	13,613	
子 会 社 等	保険および保険関連事業	10社	
	資産運用関連事業	31社	
	総務関連事業等	9社	

\*「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含んでいます。



本 店

# CONTENTS

経営基本方針(トップメッセージ) .....	2
日本生命のあゆみ .....	8
平成26年度トピックス .....	10
新3カ年経営計画(平成27~29年度)のスタート .....	12
<b>国内保険事業の強化 (セグメント別戦略のステージアップ)</b>	
魅力的な商品・サービスの提供 .....	16
販売・サービスチャネルの強化および多様化 .....	18
<b>グループ事業の強化</b>	
海外での事業展開 .....	20
アセットマネジメント事業 .....	22
主なグローバルネットワーク .....	23
<b>顧客基盤の強化</b>	
お客様対応態勢の整備・充実 .....	24
<b>財務基盤の強化</b>	
ERMの推進 .....	26
長期・安定的な資産運用 .....	27
自己資本の強化 .....	30
ご契約者への配当の安定・充実 .....	32
<b>人財の育成</b>	
人財価値向上プロジェクト .....	34
<b>社会貢献活動</b>	
環境や地域・社会に貢献するための取組 .....	38

## 第1部 平成26年度事業の概況

日本生命の健全性・収益性 .....	44
平成26年度の事業の経過および成果等 .....	48

## 第2部 経営体制について

相互会社の仕組 .....	56
コーポレート・ガバナンス体制 .....	62
内部統制システムの整備 .....	63
コンプライアンス(法令等遵守)の推進 .....	63
リスク管理の徹底 .....	66
引受・支払体制の強化と説明の充実 .....	70
「お客様の声」を経営にいかす取組 .....	74
ディスクロージャーの充実 .....	76

## 第3部 商品・サービスについて

個人のお客様向けの保険商品・サービス .....	78
ご契約のお申込みから成立まで .....	84
ご契約期間中の情報提供 .....	86
保険金・給付金のご請求 .....	88
法人のお客様向けの保険商品・サービス .....	90

## 第4部 会社情報 .....

## 第5部 業績データファイル .....

保険契約者の保護に関する各種制度 .....	207
索引 .....	208

最新情報につきましては、ホームページで開示しています。  
<http://www.nissay.co.jp>

●このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。

## お客様の大切な想いに寄り添い、 その想いをいちばん近くで支え続け

～“大切な人を想う”のいちばん近くで。～

### 「みらい創造プロジェクト」を振り返って

私は、社長就任時に、お客様から永続的に信頼をいただける会社に成るために、「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社に成る」というニッセイ全員目標を掲げました。

また、平成24年度からは「新たな総合保険サービスを提供し、安心できるみらいをお客様と一緒に創っていきたい」という想いを込めて、3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」に取り組みました。

「みらい創造プロジェクト」では、「新契約販売量の増大」、「財務・収支基盤の強化」、「人財の育成」の3点を軸に、“成長基調への反転”を目指してまいりました。

「みらい創造プロジェクト」の4つの経営目標について、3カ年での達成状況を振り返りますと、まず『新契約シェアNo.1』は、年換算保険料が平成26年度のみ2位となりましたが、件数と保障額は3カ年を通じて1位を達成しました。

次に、『保有契約件数反転』は、平成24年度に増加

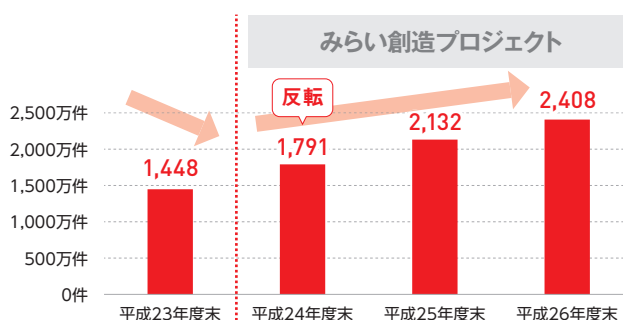
### <「みらい創造プロジェクト」経営目標達成状況>

**新契約シェアNo.1 ▶ 平成24・25年度は達成**

	みらい創造プロジェクト			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	—	1位	1位	1位
保障額	1位	1位	1位	1位
年換算保険料	2位	1位	1位	2位

※ 各社決算数値(株式会社かんぽ生命保険除き)をもとに当社にて集計・算出

**保有契約件数反転 ▶ 達成**



# てまいります。



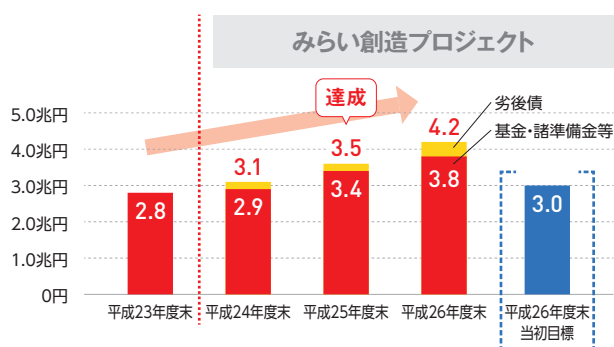
に転じ、3カ年連続で純増を確保しました。

また、『基金・諸準備金等3兆円』は、目標を上回り、平成26年度には4.2兆円を達成しました。

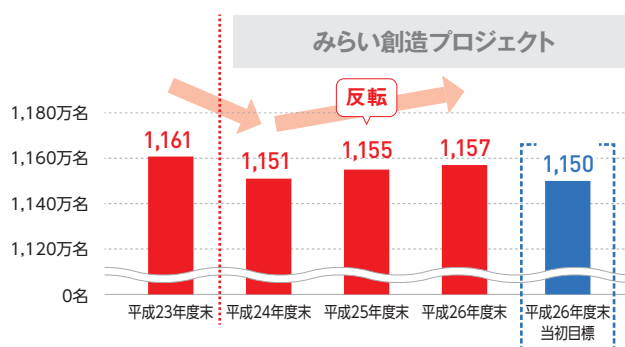
そして、当社最大の財産であるお客様数についても、『1,150万名・反転』の目標を達成しました。

このように「みらい創造プロジェクト」については、当初の目標をおおむね達成し、“成長基調への反転”という所期する成果を得られた3カ年であったと考えております。

## 基金・諸準備金等3兆円 ▶ 達成



## お客様数1,150万名・反転 ▶ 達成





## 新3カ年経営計画について

平成27年度から、「みらい創造プロジェクト」に続く「新3カ年経営計画」をスタートさせました。

近年、国内マーケットでは、人口の減少や少子高齢化、都市部への人口集中等、人口構成の変化が顕在化してきています。また、生命保険への女性加入者の増加や若年層の加入率低下、保険加入チャネルの多様化等、お客様ニーズも変化してきています。

「新3カ年経営計画」では、こうした環境変化に対応し、これからもあらゆるお客様への長期の保障責任を全うし続けていくために、「みらい創造プロジェクト」での取組を更に発展させ、10年後を見据えた「中長期的な成長基盤の構築」と「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を目指してまいります。

### 【成長戦略】

#### ■国内保険事業の強化

##### （セグメント別戦略のステージアップ）

これまで当社は、主力の営業職員チャネルを中心に、お客様が必要な保障を自在に組み合わせることができる「ニッセイみらいのカタチ」の特長をいかして、お客様属性やニーズに応じた最適な商品を提供するセグメント別戦略に取り組んでまいりました。

「新3カ年経営計画」では、これまでの取組方針をベースに、更にステージアップさせ、商品ラインアップの充実に加え、販売・サービスチャネルを強化・多様化し、お客様のご要望にこれまで以上にきめ細やかにお応えできる態勢を構築してまいります。

こうした取組を通じ、「新3カ年経営計画」で、『国内新契約シェアNo.1』、『保有年換算保険料6%成長』、『お客様数1,170万名』を目指してまいります。

### (魅力的な商品・サービスの提供)

平成27年4月から、「ニッセイみらいのカタチ」の12種類目の保険として「継続サポート3大疾病保障保険」を新たに発売いたしました。この保険は、死亡保障を抑えたこと、および3大疾病になられたお客様を最長5年にわたりサポートできることが特長です。この商品を付加したプランを「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」として提供しており、保障中核層に加え、若年層や女性のお客様にも幅広く訴求してまいります。

また、平成27年6月から、当社とアクサ生命保険株式会社が共同で開発した、限定告知型医療保険「メディ・アン(Medi-A×N)」の販売を開始しており、シニア層を中心に新たなお客様の開拓に努めてまいります。

更に、平成27年7月から、金融機関窓口販売商品として、豪ドル建等の複数の通貨からお選びいただける、外貨建一時払終身保険「ロングドリームGOLD」を発売しており、お客様の多様な資産形成ニーズ等にお応えしてまいります。

### (販売・サービスチャネルの強化および多様化)

当社は、営業職員チャネルを中心に、来店型店舗であるニッセイライフプラザや法人向けサポート、代理店、金融機関等、お客様ニーズにあわせた多様な販売・サービスチャネルを構築しております。

営業職員チャネルは、都市部や地方部等、地域特性に応じたきめ細やかな態勢を整備するとともに、お客様へ最適な保障を提供するため、一層のコンサルティング力向上を図ってまいります。

また、代理店や金融機関等のチャネルにおいても、更なるシェア拡大に取り組み、これまでのチャネルでは接点を持ちにくかったお客様への対応として、店舗型乗合代理店マーケットにも参入いたしました。

### ■グループ事業の強化

中長期的な成長基盤を構築するために、国内生命保険マーケットでのシェア拡大に加えて、海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケットの深耕につながる事業を通じたグループ全体での収益拡大に取り組んでまいります。

海外保険事業については、既存領域を、従来の地域別管理に加え、事業分野別サポートの導入や、現地法人間でのノウハウの共有等により、強化してまいります。加えて、マジョリティ出資も含め、新規領域を拡大してまいります。

また、お客様の資産形成ニーズに一層お応えするため、生命保険事業との補完性が高いアセットマネジメント事業については、「グループのコアビジネス」と位置付け、子会社とのグループ協業強化や海外への出資・提携強化等に取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、グループ事業の純利益目標として、「新3カ年経営計画」で300億円、10年後には1,000億円を目指してまいります。



### 【経営基盤構築】

#### ■顧客基盤の強化

お客様に一層満足していただくために、お客様ニーズをきめ細やかに分析し、高付加価値のサービスを継続的に提供してまいります。営業職員によるフェイス・トゥ・フェイスのご契約内容確認活動を軸に、ご高齢のお客様に安心してご契約を継続いただくための態勢整備等、様々なお客様特性に応じたサービスを展開してまいります。

また、ご案内やお手続きについて、インターネットや電話を活用し、お客様の更なる利便性向上に取り組んでまいります。

#### ■財務基盤の強化

大規模な災害や金融危機等のいかなる状況にあっても、お客様への長期にわたる保障責任を全うできるよう、引き続き自己資本を強化してまいります。国際的な資本規制の導入や将来にわたる収益力の強化を見据え、中長期的な目標を6.5兆円に設定し、「新3カ年経営計画」で1兆円の積み増しを目指します。

この自己資本の強化を通じ、成長戦略の加速に必要なリスク対応力の向上と、お客様への配当の安定・充実にも努めてまいります。

また、お客様の保険料を、公社債等の安全性の高い資産と、株式等のリスク性資産のバランスを取りながら、長期安定的に運用してまいります。中でも、成長が見込まれる環境・インフラ分野等については、今後3～5年で1兆円の新規投融資という数量計画を設定し、資産運用収益の更なる向上を目指します。

更に、会社を取り巻くリスクを統合的かつ戦略的に管理・コントロールするERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)を推進し、収益の長期安定的な向上や財務の健全性確保に努めてまいります。

#### ■人財の育成

平成27年度から、私が座長となり、「人財価値向上プロジェクト」をスタートさせました。全社をあげて、「自らの職務に高い『使命感』と『誇り』を持ち、人としての魅力に溢れる“人財”の育成」に取り組んでまいります。

営業職員については、永くお客様に寄り添い、





安心をお届けできる人財を育成してまいります。「人材育成推進本部」による本部・支社間でのサポート態勢を強化し、新人研修期間を延長する等、初期教育の充実を図っております。内務職員については、幅広い知識や専門性と、それらをいかす行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルを育成してまいります。

また、本部や支社・拠点の若手・女性・管理職等のあらゆる職員一人ひとりが意欲・能力を最大限発揮できる態勢を整備してまいります。とりわけ、当社職員の約9割を占める女性の活躍は重要であり、職務領域を拡げ、管理職への積極的な登用を進めてまいります。

加えて、所属長（課長層）については、ニッセイ版「イクボス」として、次世代育成や職場環境整備、闊達な組織・風土作りの推進役を担ってまいります。

以上が「新3カ年経営計画」の概要であります。当計画には、「全<sup>ぜん</sup>進<sup>しん</sup>」という名称を付けております。「“全”員が“心”を一つにし、ニッセイ全員目標の達成に、“全”員で“前”へ“進”む」という意味を込めております。このことを実現するためには、職員一人ひとりの心に、前へ進む意思を育み、そしてそれを持続させていくことが必要です。全役員・職員の総力を結集し、「新3カ年経営計画」の達成を目指してまいります。

### 新企業メッセージについて

当社は、「新3カ年経営計画」のスタートにあわせて、新たな企業メッセージを『“大切な人を想う”のいちばん近くで。』といたしました。大切な人を想うあらゆるお客様にとって、「親しみやすく、最も身近な生命保険会社」でありたい、という想いを込めております。

この想いを実際の行動に移すべく、営業職員を



中心とした、お客様へ「安心・安全」をお届けする日々の活動に加えて、平成27年度から、「ACTION CSR-V」を展開しております。約7万人の役員・職員が様々なボランティアに取り組み、地域社会に貢献してまいります。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会にゴールドパートナー（生命保険）として協賛してまいります。日本の明るい未来づくりや、スポーツの振興、次世代を担う子どもたちの育成に取り組んでまいります。

### 終わりに

当社は、これまでも長期的な視点から、健全で堅実な経営に努め、大規模な災害や金融危機等の状況下でも確実に保険金等のお支払いを続けてまいりました。いつの時代でも、生命保険事業の使命は、お客様への保障責任を全うし、お客様に「安心・安全」をお届けすることにあります。

私達一人ひとりが、改めてこの使命を胸に刻み、日々の業務に取り組んでまいります。

引き続き、ご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年7月

代表取締役社長

筒井 義信

# 日本生命のあゆみ

当社は、明治22年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、明治24年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、明治31年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の昭和22年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により引き続き共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

## ① 有限責任日本生命保険会社 創立 (明治22年)

創業者 弘世助三郎は、「濟世救民」の志が厚い銀行家で、当社の創業に尽力しました。

創業者  
弘世助三郎



## ② 日本初の契約者利益配当実施 (明治31年)

第1回大決算で実際に配当を行い、お客様との約束を果たしました。



決算実務を担当する主計部  
(明治28年)

## ③ 保有契約高が業界第1位となる (明治32年)

明治28年保有契約高1,000万円達成により業界2位に、明治32年には創業わずか10年にして業界第1位となりました。



保有契約高1,000万円達成記念式典  
(明治28年)

## ④ 本店を現在地に新築移転 (明治35年)

威容を誇る赤煉瓦と花崗岩から成る新社屋は、東京駅等の設計を手がけた辰野金吾を顧問とし完成しました。



本店旧本館  
(明治35年～昭和34年)

## ⑤ (財)日本生命済生会設立 (大正13年)

無料健康診断をはじめ、広く社会福祉・厚生事業に取り組み、昭和6年には日本生命済生会付属日生病院を開院しました。



四国地方を訪れた巡回診療班  
(昭和5年)

## ⑥ 日本生命保険相互会社として再発足 (昭和22年)

日本初の契約者利益配当を実施した相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再出発しました。



記念式典で挨拶する  
弘世現常務

1889年 (明治 22年)	○有限責任日本生命保険会社創立 (①)
1891年 (明治 24年)	○日本生命保険株式会社に社名変更
1898年 (明治 31年)	○日本初の契約者利益配当実施 (②)
1899年 (明治 32年)	○保有契約高が業界第1位となる (③)
1902年 (明治 35年)	○本店を現在地に新築移転 (④)
1924年 (大正 13年)	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行) (⑤)
1931年 (昭和 6年)	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院
1940年 (昭和 15年)	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売
1942年 (昭和 17年)	○富士生命を包括移転
1945年 (昭和 20年)	○愛国生命を包括移転
1947年 (昭和 22年)	○日本生命保険相互会社として再発足 (⑥)
1950年 (昭和 25年)	○日本生命球場開場
1959年 (昭和 34年)	○「暮しの保険」発売
1963年 (昭和 38年)	○日生劇場開場 (⑦)
1964年 (昭和 39年)	○「ニッセイ名作劇場」開始
1973年 (昭和 48年)	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団と改称、 2009年に公益財団法人へ移行)
1975年 (昭和 50年)	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所と改称) ○琉球生命を包括移転
1979年 (昭和 54年)	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)
1981年 (昭和 56年)	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 (⑧) ○ロンドン事務所開設
1982年 (昭和 57年)	○フランクフルト事務所開設
1984年 (昭和 59年)	○ニッセイ・リース(株)設立
1985年 (昭和 60年)	○ニッセイBOT投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)と改称)
1987年 (昭和 62年)	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿) (⑨)
1988年 (昭和 63年)	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○CI(コーポレート・アイデンティティ)導入 (⑩)
1989年 (平成 元年)	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1991年 (平成 3年)	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(米国日本生命)設立
1992年 (平成 4年)	○「あずりーと」発売 (⑪) ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1993年 (平成 5年)	○(株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1994年 (平成 6年)	○「リビング・ニーズ特約」発売
1995年 (平成 7年)	○ニッセイ投信(株)設立

1996年(平成8年)	○ニッセイ損害保険(株)設立
1997年(平成9年)	○バンコク・ライフ社に資本参加 ○「フォワード」発売 ○米パトナム社と業務提携
1998年(平成10年)	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携
1999年(平成11年)	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000年(平成12年)	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)と社名変更 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001年(平成13年)	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチ学館グループ、日立製作所グループ等と(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設
2002年(平成14年)	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成(⑫) ○銀行窓販向け個人年金商品の販売開始
2003年(平成15年)	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立
2004年(平成16年)	○バンコク・ライフ社をグループ会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売
2005年(平成17年)	○「医療名人 EX」発売 ○「スーパーフェニックス100 EX」発売 ○「ロングドリーム」発売
2006年(平成18年)	○団体信用生命保険3大疾病保障特約発売
2007年(平成19年)	○シンガポール事務所開設(2010年に現地法人へ移行)
2008年(平成20年)	○ノースウエスタン・ミューチュアル社と業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009年(平成21年)	創業120周年 ○「マイメディカル EX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、社名を長生人壽保険有限公司に変更
2010年(平成22年)	○「ずっともっととサービス」開始 ○「夢のかたち」発売
2011年(平成23年)	○リライアンス・ライフ社に資本参加し、グループ会社化
2012年(平成24年)	○「みらいのカタチ」発売(⑬) ○米ドル建劣後特約付社債の発行
2013年(平成25年)	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
2014年(平成26年)	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフ社に資本参加し、グループ会社化
2015年(平成27年)	○日本生命本店東館の稼働

## ⑦ 日生劇場開場(昭和38年)



竣工した日比谷ビル内に、日本の芸術・文化発展の一助とすべく「日生劇場」を開場しました。

小学生の劇場招待



日生劇場の開場ポスター

## ⑧ 定期保険特約付終身保険発売(昭和56年) (1983年に「ロングラン」と愛称付与)

お客様に広く支持され、当社の主力商品に成長しました。



## ⑨ ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(昭和62年)

専門的なコンサルタント業務を行うファイナンシャル・プランナーを配置した来店型店舗で、現在、全都道府県に展開しています。



第1号店  
ニッセイ・ライフプラザ新宿

## ⑩ コーポレート・アイデンティティ導入(昭和63年)

「新しくあろう」「発信・提案していこう」という企業姿勢をこめて、「NISSAY」を採用。社章も新しく切り替えました。



## ⑪ 「あすりーと」発売(平成4年)

生前給付型商品開発の先駆けとなりました。



## ⑫ 「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成(平成14年)

平成4年に開始した植樹運動は、平成14年に目標の100万本を達成し、翌年から「ニッセイ未来を育む森づくり」を開始しました。



「ニッセイ未来を育む森づくり」のポスター

## ⑬ 「みらいのカタチ」発売(平成24年)

「お客様一人ひとりにぴったり」「お支払いを大切に」というコンセプトで、保険商品を全面的に刷新しました。



# 平成26年度トピックス

## 5月

### セクイス・ライフへの出資および業務提携に関する合意

インドネシアの企業グループ、グヌン・セウ・ケンカナと、同社傘下の生命保険会社、セクイス・ライフへの出資および業務提携について合意し、10月にインドネシアの保険監督機関による最終認可を得て、出資を完了しました。

今回の出資は、平成9年のタイ、平成15年の中国、平成23年のインドに続くもので、生命保険事業展開として、アジアの主要マーケットをカバーする体制が整いました。

## 6月

### 確定給付企業年金「DBパッケージプラン125プラス」の提案開始

企業年金の更なる普及・充実のため、安定・簡単・低コストの3つの特長を兼ね備えた、新たな確定給付企業年金制度向け定型プラン「DBパッケージプラン125プラス」を開発し、平成27年1月からお引受けを開始しています。



## 8月

### 「責任ある機関投資家」の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》に関する 取組方針を公表

「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》について、当社の取組方針を公表しました。

当社では、株式投資において、投資先企業の中長期的な企業価値向上を通じて運用収益の拡大を図ることを基本的な考え方とし、従来から企業との対話を重視してきました。当コードは、機関投資家と企業の建設的な対話等を通じ、企業価値向上や持続的成長を促すことを目指しており、当社もその理念に深く賛同しています。

## 10月

### 米ドル建劣後特約付社債(劣後債)の発行

保険会社の資本規制をめぐる国際的な動向をふまえたリスク耐久力の向上を図るとともに、収益力向上に資する財務基礎の強化への取組の一環として、劣後債(22.5億米ドル)を発行しました(当社で2回目の発行)。

## 11月

### 「日本生命丸の内ガーデンタワー」商業ゾーンの開業

平成26年11月に「日本生命丸の内ガーデンタワー」の商業ゾーン(地下1階から地上3階)が開業しました。当ビルは、当社が平成21年5月に既存ビルを取得した後、平成23年5月から建替えに着手し、開発を進めてきたものです。歴史と風格とをあわせ持つ丸の内エリアの中でも、皇居外苑の和田倉濠を一望できる卓越した立地をいかし、商業施設としての利便性と、オフィスビルとしての最新機能を兼ね備えた魅力ある建物となっています。中でも、商業ゾーンは、大手町駅直結という利便性をいかし、ビジネスサポート施設や飲食店を中心とした20店舗が賑わいを創出しています。



平成26年11月7日 日刊工業新聞(朝刊)

## 1月

### 社外取締役委員会の設置

コーポレート・ガバナンス体制の更なる高度化に向け、「社外取締役委員会」を新たに設置しました。

社外取締役委員会は、委員長および委員の過半数を社外から招いた取締役としており、取締役会の諮問機関として、役員を選任や報酬に関する事項およびその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申します。

今後も、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運営を通じ、更なる経営の適正性の確保や透明性の向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

## 3月

### 平成26年度「ダイバーシティ経営企業100選」の受賞

経済産業省主催の「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞しました。

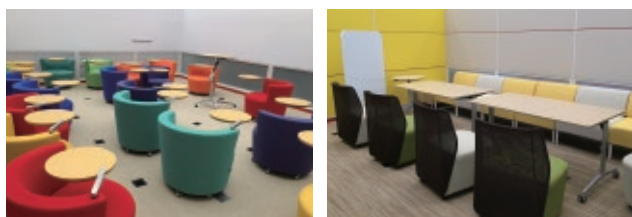
女性活躍推進を経営戦略と位置付け、様々な取組を継続的に行ってきたことが評価されました。具体的には、男性職員・管理職の意識改革を企図した「男性職員による育児休業100%取得の推進」、若手・女性職員を中心としたメンバーによる斬新な発想を経営にいかしていく「みらい創造提案活動」、女性が大半を占める全国の支社職員により収集された「お客様の声」にもとづく継続的な事務・サービス改善の実現、女性の拠点長職への登用拡大等の取組を行っています。

今後も、ダイバーシティの推進に積極的に取り組み、一層の企業価値向上に努めてまいります。



## 日本生命本店東館の稼働 ～「日本一女性が働きやすい」を目指して～

平成27年3月に本店東館が稼働しました。当ビルに入居するお客様サービス本部は、ご加入からお支払いまでのあらゆる保険事務を担い、また、全国からのお問い合わせに対応するコールセンターを擁する、総勢約3,300名の基幹部門です。「日本一女性が働きやすい」を目指し、お客様サービス本部の9割を占める女性職員が中心となり、当ビルの就業環境・ビル環境の両面の整備に取り組んでまいりました。今後も、女性を中心に職員の個性・能力を最大限に発揮させることにより、多様な視点をいかして、お客様サービス・生産性・効率性向上に取り組んでまいります。



イノベーションルーム

## 新3カ年経営計画(平成27～29年度)を発表

お客様への長期の保障責任を全うし続けていくため、そして「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社になる」というニッセイ全員目標の達成に向けて、これまでの3年間で得られた成果等を土台に、「中長期的な成長基盤の構築」「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を目標に掲げ、平成27年度から、新3カ年経営計画をスタートさせています。

日生の保険料収入は伸び悩み  
保有契約件数(左軸) 保険料収入(右軸)  
2008年度09 10 11 12 13  
5.5 5.0 4.5 1500 1480 1460 1440

# 日生M&Aに1兆円

## 海外保険など照準

### 中期経営計画

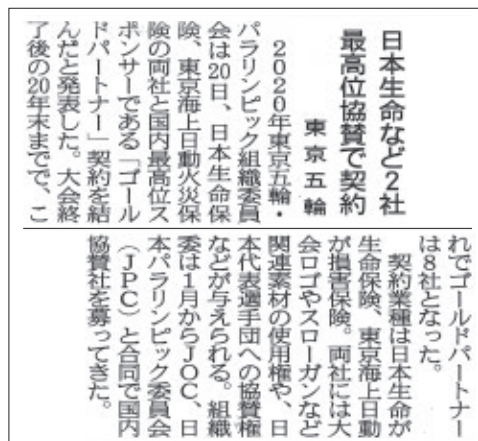
**日生の新中期経営計画のポイント**

- 国内保険事業の強化**
  - 3年以内国内の新契約シェア首位奪還
  - 医療保険などの品ぞろえを増やし営業職員の販売強化
  - 銀行通販での新会社設立を検討
- グループ事業の拡大**
  - 3年で純利益を3倍の300億円に
  - 国内外で1兆円のM&A
  - 海外保険事業で過半出資も
- 低金利への対応**
  - 環境やインフラなどに3年で最大1兆円を投資

平成27年3月20日 日本経済新聞(朝刊)

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ゴールドパートナーに決定

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を含む6年間にわたるパートナー契約を締結し、「東京2020ゴールドパートナー(生命保険)」に決定しました。今回のパートナー契約の締結を機に、オリンピックおよびパラリンピック日本代表選手団をはじめとするアスリートへの支援はもとより、スポーツ振興や次世代を担う子どもたちの育成に、一層取り組んでまいります。



平成27年3月21日 産経新聞(朝刊)

## 新商品「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート 3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」の発売を発表

「みらいのカタチ」は、お客様にとって必要な保険を選んでいただき自由に組み合わせることで、多様化するお客様ニーズにきめ細やかにお応えできる商品であり、これまで11種類の保険を提供してまいりました。平成27年4月から、この「みらいのカタチ」に、新たに12種類目の保険として、3大疾病(がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中)になられたお客様を長期にわたりサポートする「継続サポート3大疾病保障保険」を加え、これを付加したプランを「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」として提供しています。



継続サポート3大疾病保障保険付プラン

# 「新3カ年経営計画」(平成27~29年度)のスタート

平成27年度からの3カ年では、前3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」で実現した「成長基調への反転」をベースに、前3カ年の取組の強化・発展といった「連続性」と、新たな領域への果敢な挑戦といった「新規性」の双方をふまえた戦略を展開し、10年後を見据えた「中長期的な成長基盤の構築」と、「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を目指してまいります。

この目標の実現のために、具体的には「国内保険事業の強化」と「グループ事業の強化」を成長戦略として掲げ、またこれらを支える経営基盤の構築に向け、「顧客基盤の強化」「財務基盤の強化」「人財の育成」の3つの軸に取り組んでまいります。



## 成長戦略

### 国内保険事業の強化(セグメント別戦略のステージアップ)

これまで当社は、お客様が必要な保障を自在に組み合わせることができる「みらいのカタチ」の特長をいかして、お客様特性やニーズに応じた最適な商品を提供するセグメント別戦略に取り組んでまいりましたが、更にステージアップさせ、多様化するお客様ニーズに、これまで以上にきめ細やかにお応えできる態勢を構築してまいります。

#### お客様のニーズに沿った魅力的な商品・サービスの提供

- 「みらいのカタチ」の自在性をベースに新たな商品等を追加
- 金融機関窓口販売等の領域についても機動的に商品を提供



#### 販売・サービスチャネルの強化および多様化

- 当社の強みである営業職員等のチャネルを更に強化するとともに、代理店や金融機関等のチャネルにおいても、更なるシェア拡大への取組を実施
- 既存チャネルでは十分にカバーしきれなかったお客様への対応も検討

お客様の商品やサービスの選び方等、ニーズの多様化もふまえ、最適な「商品×チャネル」を組み合わせ提供し、あらゆるセグメントでお客様を拡大

### グループ事業の強化

海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケット深耕に資する事業等を中心としたグループ全体での収益向上を目指してまいります。

#### 海外保険事業

- <既存事業の業績伸長>
  - 地域別・分野別のサポート強化、海外現地法人間のノウハウ共有等により既存事業で業績・企業価値を向上
- <新規事業の拡大>
  - 新規事業開拓体制の強化と地域・市場特性に応じた最適な進出方法をふまえた事業拡大
- <上記を支える態勢整備>
  - モニタリング強化を含め長期的収益向上に資するリスク管理態勢を構築
  - 海外現地法人等での協働を通じ、現地の文化・言語等にも精通したグローバル人財を育成



#### アセットマネジメント事業

- <既存取組の発展による国内での成長獲得>
  - ニッセイアセットマネジメントを中心に、グループ一体となった協業取組の推進やお客様ニーズに沿った商品提供を通じ投資信託や年金での収益を獲得
- <生保系ならではの商品提供>
  - お客様の安定運用ニーズを取り込むべく、現在の主力商品である「リスク抑制型バランスファンド」同様、生命保険会社の運用ノウハウを活用した商品開発展開を一層推進
- <海外アセットマネジメント市場の収益取込>
  - アセットマネジメント事業の成長を加速すべく、既存出資先の出資比率の引き上げや新たな出資も含めて検討を行うことで、海外からの収益を獲得

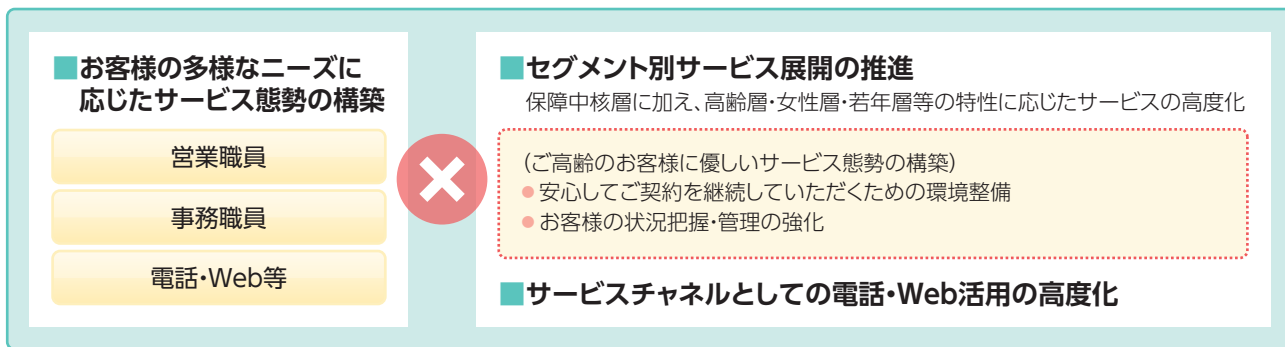
国内生命保険マーケット深耕に資する事業等  
(国内の社外チャネルやインフラの獲得)

10年後のグループ事業純利益1,000億円の実現

## 経営基盤構築

### 顧客基盤の強化

お客様特性に応じて、付加価値の高いサービスを継続的に提供し、お客様満足度の向上につなげてまいります。



### CRM\*推進

お客様のニーズをきめ細やかに分析し、様々なセグメントのお客様に一層満足いただけるサービスを提供

\* CRM：カスタマー・リレーションシップ・マネジメント

### 財務基盤の強化

お客様への長期の保障責任を全うするために、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

### ERM\*推進

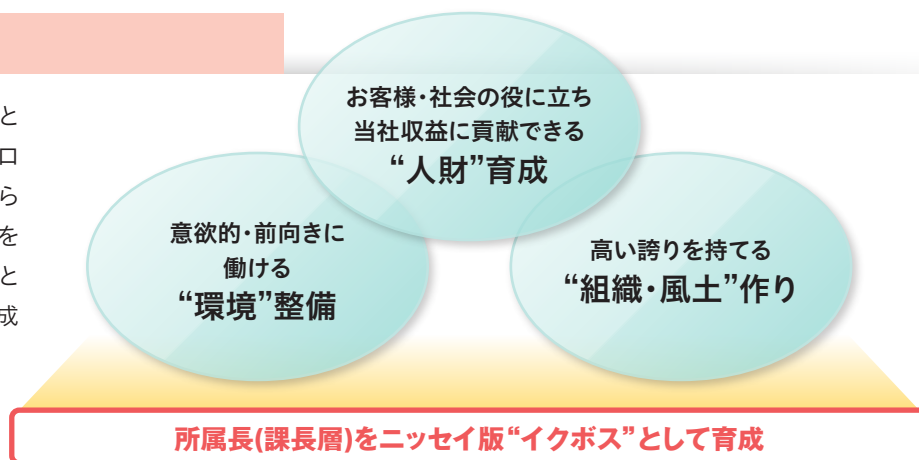
- 国際資本規制の動向もふまえた経済価値ベースでの指標導入と収益・健全性目標の設定
- リスク・リターンを統一的に管理し、機動的な資源・資本のリバランスを実施

\* ERM：エンタープライズ・リスク・マネジメント

コスト構造の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな事業領域等、中長期的な収益向上に資する領域への機動的な資源の投下</li> <li>● 既存領域等における固定費圧縮による低コスト体質の構築</li> </ul>
資産運用戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスク分散と相場循環を捉えた売買等による長期安定的な運用収益確保</li> <li>● インフラ領域や新興国向け投資等、成長・新規領域への投融資の加速</li> </ul>
資本戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ事業拡大を中心とした新たな取組への資本の戦略的な活用</li> <li>● 中長期的な目標6.5兆円に向けた外部調達も含めた自己資本積立の実施</li> </ul>

### 人財の育成

平成27年度から、社長を座長とした全社運動「人財価値向上プロジェクト」がスタートしました。自らの職務に高い『使命感』と『誇り』を持ち、人(ニッセイ人・企業人・人)としての魅力に溢れる“人財”を育成してまいります。



### ベースを固める取組

人権尊重、マナー・コンプライアンス、健康経営、7万人の社会貢献活動、日本生命グループの一体感の醸成



# 経営目標

成長戦略の取組と、それを支える経営基盤構築の取組を通じて、経営目標の達成を目指してまいります。  
 経営目標の達成により、「中長期的な成長基盤の構築」と「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を実現してまいります。

## 国内新契約シェア

# No.1

(件数・保障額・年換算保険料)

新契約業績における件数・保障額・年換算保険料のすべての項目において、シェアNo.1を目指してまいります。

## 保有年換算保険料

# +6%成長

(平成26年度末 ⇒ 平成29年度末)

利益や総資産との相関が高い保有年換算保険料の着実な成長を実現してまいります。

## お客様数(被保険者数)

# 1,170万名

(平成29年度末)

1,150万名を超えるお客様へのきめ細やかな対応に加え、新たなお客様との接点の拡大により、お客様の輪を更に広げてまいります。

## グループ事業純利益

# 300億円

(平成29年度末)

10年後のグループ事業純利益1,000億円の達成に向けて、国内外グループ全体での収益拡大に取り組んでまいります。

## コスト構造の見直し

# 固定費170億円 効率化

(平成30年度)

既存領域等における固定費圧縮を通じて低コスト体質の構築に取り組んでまいります。

## 自己資本

# +1兆円

(平成26年度末 ⇒ 平成29年度末)

長期にわたるお客様への保障責任を全うするために、自己資本を一層強化してまいります。

※ 上記経営目標水準については、設定時の経済環境を前提としています。

※ 「国内新契約シェアNo.1」については、株式会社かんぽ生命保険を除きます。

※ グループ事業純利益は、海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケット深耕に資する事業等を営む子会社等の当期純利益に当社持分比率を乗じた利益総額です。

国内保険事業の強化(セグメント別戦略のステージアップ)  
**魅力的な商品・サービスの提供**

「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」の発売

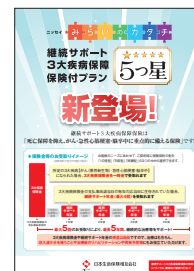
「みらいのカタチ」の  
12種類目の保険を発売



「セグメント別戦略のステージアップ」の第一弾として、平成27年4月から「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」を発売しました。

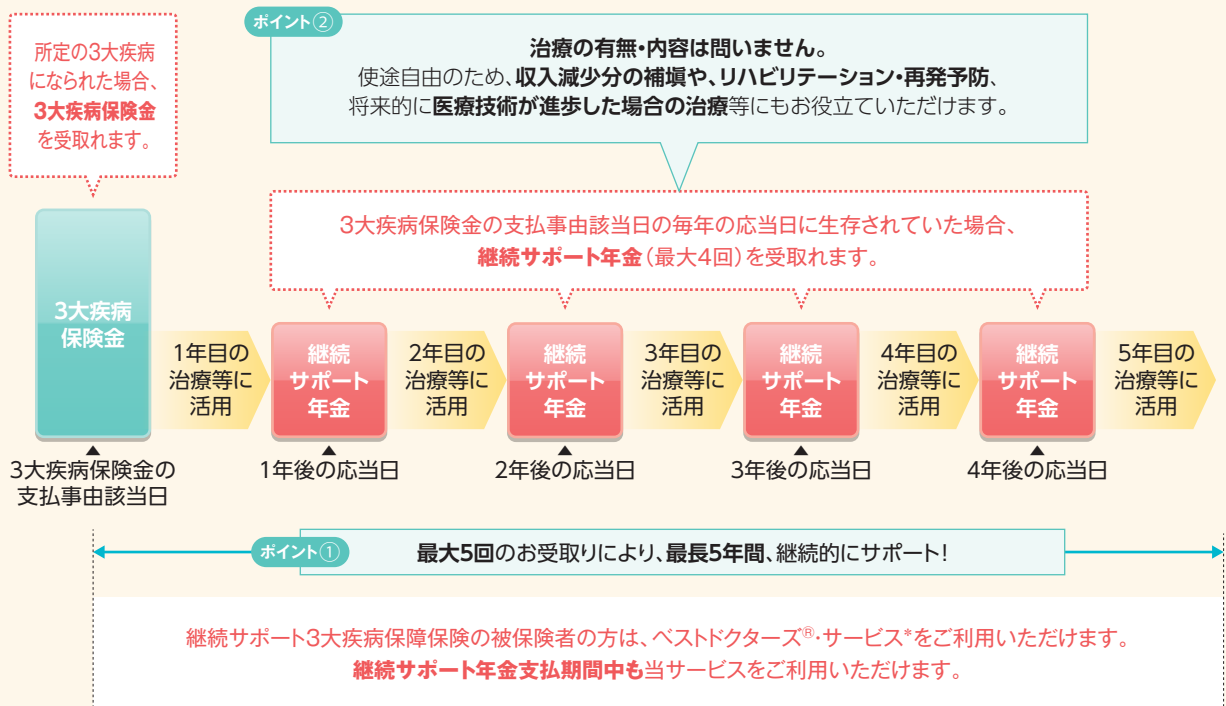
「みらいのカタチ」は、お客様にとって必要な保険を選んでいただき自在に組み合わせることで、多様化するお客様ニーズにきめ細やかにお応えできる商品であり、これまで11種類の保険を提供してまいりました。

この「みらいのカタチ」に、新たに12種類目の保険として、3大疾病(がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中)になられたお客様を長期にわたりサポートする「継続サポート3大疾病保障保険」を加え、これを付加したプランを「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」として提供しています。



「継続サポート3大疾病保障保険」の主なポイント

- ポイント① **最長5年間 継続的にサポート!**
- ポイント② **治療の有無・内容は 問いません!**
- ポイント③ **3大疾病に重点的に 備えられます!**



\* ベストドクターズ・サービスの詳細はP83を参照ください。

ポイント③ 従来の3大疾病保障保険に比べて、死亡保障を抑え(死亡保険金額は3大疾病保険金の金額の10%)、**3大疾病に重点的に備えられます。**

## アクサ生命保険との共同開発商品「メディ・アン(Medi-A×N)」の販売開始

当社とアクサ生命保険がともに検討を行い、共同開発した、引受保険会社をアクサ生命保険とする限定告知・無解約払戻金型終身医療保険「メディ・アン(Medi-A×N)」を平成27年6月から販売開始しました。当商品の販売を通じ、新たなお客様の開拓に努めてまいります。

当商品は、6月からニッセイ・ライフプラザで販売を開始しており、8月から全国の営業職員が販売を開始する予定です。なお、ほかの生命保険会社と共同で新商品の検討・開発を行い、全国の営業職員を通じて販売することは、当社として初めての取組となります。



### Medi-A×N の主なポイント

- 1 持病(既往症)がある方や、過去に入院・手術された方も、お申込みいただきやすい医療保険です。  
簡易に設定した4つの告知項目に該当しなければお申込みいただけます。
- 2 病気やケガによる入院・手術・放射線治療を一生保障します。  
また、ご契約前からの疾病(既往症)の悪化・再発による入院・手術・放射線治療も保障します。  
入院保障は、日帰りから保障します。また、手術保障について、お支払事由を公的医療保険に連動させる方式としました。
- 3 「メディ・アン(Medi-A×N)」の被保険者の方は、ベストドクターズ・サービス\*をご利用いただけます。  
\* ベストドクターズ・サービスの詳細はP83を参照ください。

※ 上記の記載事項はアクサ生命保険の商品概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品パンフレットや、「重要事項説明書」、「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。

## ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD」の発売

金融機関窓口販売向けの商品として、ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD」を平成27年7月から発売しました。

当商品は、米ドル建の一時払終身保険「ロングドリームプラス」をベースに、当社として初めて豪ドル建等を開発し、また、外貨での運用成果を円で自動確保する機能を新たに備える等、バージョンアップを行った商品です。国内の低金利環境におけるお客様の資産形成ニーズにお応えするとともに、万一のときの保障を一生確保する商品となっています。



### ロングドリームGOLD の主なポイント

- 1 お客様が指定した通貨による“外貨建”の一時払終身保険です。  
ご加入時に豪ドル、米ドル、ユーロの3通貨からお選びいただけます。
- 2 外貨での運用成果を円で“自動で”確保します。  
お客様があらかじめ指定した目標金額に到達した場合、自動的に円建の終身保険に変更します。  
目標金額の到達状況については、契約日から1年を経過した日以後、当社が毎営業日確認します。
- 3 “告知なし”でご加入いただけます。

※ 平成27年7月1日現在、ユーロ建については販売を休止しています。

## 野村総合研究所との資本・業務提携

平成27年5月に、野村総合研究所と資本業務提携契約を締結しました。この提携を通じて、先端情報技術の活用による更なる効率的かつ盤石な保険システム態勢の研究や、新たな保険ビジネスモデルの検討にも取り組んでまいります。



国内保険事業の強化(セグメント別戦略のステージアップ)

## 販売・サービスチャネルの強化および多様化

当社は、営業職員チャネルを中心に、来店型店舗であるニッセイ・ライフプラザや法人向けサポート、金融機関、代理店等、多様な販売・サービスチャネルを整備しています。

### 営業職員

(ニッセイ・ライフプラザパートナー)

約5万名の営業職員(ニッセイ・ライフプラザパートナー)が全国のお客様をフェイス・トゥ・フェイスでサポートし、一人ひとりのご要望にお応えします。



### 多様な販売・サービスチャネル

ニッセイ・ライフプラザ	全国に展開している来店型店舗
法人向けサポート	法人のお客様への福利厚生コンサルティングを行う法人営業担当者
金融機関	全国の提携金融機関
代理店	税理士・保険専門代理店 等

### 営業職員(ニッセイ・ライフプラザパートナー)

全国101支社を中心に、約5万名の営業職員(ニッセイ・ライフプラザパートナー)が、全国のお客様一人ひとりのご要望にお応えしています。

この営業職員(ニッセイ・ライフプラザパートナー)は、全国のご契約者を訪問し、ご契約に関する様々な手続きや情報提供に努めています。

また、きめ細やかなコンサルティングサービスを提供するために、能力向上にも努めています。具体的には、生命保険だけではなく金融商品、社会保障制度、不動産、税務、相続等に関する豊富な知識を要する「FP技能士(厚生労働省所管国家資格)」「AFP(日本FP協会認定資格)」の取得を推進しており、平成27年4月時点で約2.8万名がFP資格を保有しています。



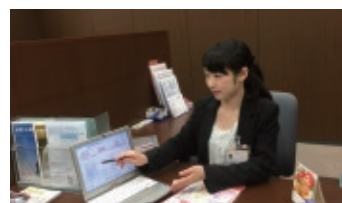
**ニッセイ・ライフプラザパートナー**：当社の営業職員の呼称です。「トータルなサービスを提供することでお客様とご家族をトータルにサポートする」という意味を含んでいます。

**FP(ファイナンシャル・プランナー)**：お客様の家族構成をはじめ、収入・支出の内容、資産・負債、保険等あらゆるデータを集め、現状を分析し、必要に応じて、弁護士、税理士、保険、不動産等の専門家の協力を得ながら、お客様のライフプラン上の目標を達成するために、貯蓄計画、投資対策、保障(保険)設計、税金対策等トータルな資産設計(ファイナンシャル・プランニング)を行い、その実行の手助けをしていく専門家です。

### ニッセイ・ライフプラザ(P103参照)

ニッセイ・ライフプラザは、どなたでもお気軽にお立ち寄りいただける来店型店舗であり、全国98カ所\*に展開、年間約32万名のお客様にご来店いただいています。保険契約に関する各種手続きやご相談はもちろん、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、様々なテーマでの無料セミナーの開催や税理士による相談サービス(一部店舗)、ライフイベント関連情報の発信等、保険をより身近に感じていただけるよう、幅広いサービスを提供しています。

\* 平成27年7月現在



応接



イベント

## 法人向けサポート

企業や官公庁等の団体のお客様に対して、法人営業担当者が死亡・医療保障・年金分野を中心とした団体の福利厚生制度の受け皿となる企業保険商品を提供しています。

各種商品の提供にあたっては、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう、福利厚生に関する情報提供・課題提起等を通じた対話型の「福利厚生トータルコンサルティング」を行っています。

## 金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険を販売しています。

更に、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について、金融機関の担当者に対する教育・研修を行っています。

また、ご契約後のアフターサービスとして、お客様がご契約内容や運用状況のご照会、保険金・給付金のご請求等の各種お手続きを行うことができる専用のコールセンターを設置しています。

今後は、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取り組んでまいります。

## 代理店

当社は、税理士、保険専門代理店、全国の主要金融機関の関係代理店、株式会社かんぽ生命保険、日本郵便株式会社等を中心に代理店業務委託契約を締結し、主力販売チャネルの一つとして、全国に代理店ネットワークを展開しています。

代理店数は、平成26年度末で13,141店\*（前年度末比1,052店増加）となり、代理店は、主に企業経営者の方々から、相続・事業承継や事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社の商品を販売しています。

また、当社は代理店の販売支援体制の拡充に努めており、代理店をサポートする担当者を全国に約600名配置するとともに、サポートレベルの高度化に向け、必要な専門知識・スキルを体系化し、能力アップに向けた教育プログラムを整備しています。

更には、法人営業担当者は団体のお客様に対する「総合窓口」として、社内の他チャネルやグループ企業の専門家等と緊密な連携を図りながら、企業活動にともなうリスクを保障する損害保険・融資等の財務取引・オフィススペースの提供等の法人向けサービスを通じて、多様なお客様ニーズにお応えしています。

### 【提携金融機関数】

（平成27年4月1日現在）

都市銀行 信託銀行	地方銀行	信用金庫 信用組合	証券会社 その他	合計
8	95	183	17	303

### 【取扱商品と取扱金融機関数】

（平成27年4月1日現在）

一時払終身保険	一時払年金保険
147	121

取扱金融機関につきましては、ホームページまたはニッセイダイレクト事務センターにてご確認ください。

- ホームページ <http://www.nissay.co.jp>
- ニッセイダイレクト事務センター 0120-562-186（通話料無料）  
受付時間 月～金曜日9:00～17:00（祝日、12/31～1/3は除きます。）

更に、今後は店舗型乗合代理店等への対応を強化し、新たなチャネル開拓を推進することでシェア拡大に向けた取組を進めてまいります。

\* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等は含まれません。

**NISSAY MARKETING STATION:** 当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数搭載しています。



**コンプライアンス体制:** 代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムにもとづき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。

## 店舗型乗合代理店マーケットへの参入

平成27年5月、店舗型乗合代理店を運営するライフサロンの第三者割当増資（出資額は10億円）を引受け、出資比率を95.24%としました。

当社は、今回の出資を契機に、店舗型乗合代理店マーケットへの取組を強化することで、販売・サービスチャネルの多様化を進め、これまで接点を持ちづらかったお客様にもきめ細やかに対応してまいります。

同社は、お客様のニーズに応じた高度な提案、アフターサービス等を行っており、お客様からも高い評価を得ています。

**LifeSalon**



グループ事業の強化

海外での事業展開

保険事業

欧米、日本が大きなシェアを占める生命保険市場は、経済成長や人口増加によるアジア等の新興市場の発展にともない、世界的な広がりを見せています。当社は、今後の中長期的

な収益機会の拡大を図るため、米国、中国、タイ、インド、インドネシアにおいても保険事業を展開しています。

■ リライアンス・ライフ

インド有力財閥のリライアンス・グループ傘下の生命保険会社リライアンス・ライフに平成23年10月に投資し、同社の発行済株式数の26%を保有しています。

当社は、インド全国を網羅する販売網や優秀な経営陣、国内での圧倒的なブランド力等、強固な事業基盤を有するリライアンス・ライフに対して、取締役等の人材を派遣し、当社の経験やノウハウの共有化を図っています。

具体的には、当社営業職員の活動モデルを参考とした販売チャネルの立ち上げ等を行っており、きめ細やかなサービスを提供する当販売チャネルは、インド国内で高い注目を集めています。今後も、こうした協業取組を推進し、ともに発展できるよう努めてまいります。



お客様訪問



営業拠点



エージェントチャネルのミーティング



CSR取組

■ セクイス・ライフ

インドネシアの企業グループ、グヌン・セウ・ケンカナグループ傘下の生命保険会社セクイス・ライフに平成26年10月に投資し、同社の発行済株式数の約20%を保有しています。

同社は、質の高いエージェントチャネルによるサービスと健全な財務体質を背景に、インドネシア国内で高いブランド認知を獲得しています。

出資直後より、役員・職員の積極的な交流等を通じ、当社の経験やノウハウの共有化を図っていますが、引き続き、今後の高成長が期待されるインドネシア生命保険市場において、確固たるプレゼンスを築けるようともに取り組んでまいります。



セクイス・ライフ エントランス



エージェントチャネルのミーティング



ロールプレイング研修



コールセンター

## ■ バンコク・ライフ

タイの大手生命保険会社であるバンコク・ライフに対して、平成9年4月に出資して以来、追加出資を続け、同社の発行済株式の約25%を保有しています。

当社はバンコク・ライフに取締役と実務レベルの人材を派遣することで、保険数理や経営管理等の専門領域への支援、日系企業向けの営業サポート等のノウハウの共有化を図っており、今後もより安定的かつ持続的な成長をサポートしてまいります。



## ■ 米国日生

平成3年12月に設立された米国日生は、ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ等の拠点を通じ、団体健康保険等の商品を提供しています（同社の発行済株式数の約97%を保有）。特に日系企業のお客様からは日本語によるカスタマーサービスを中心とした質の高いサービスについて、ご好評をいただいております。近年はそうしたノウハウや経験をいかし、顧客基盤の拡大を図っています。



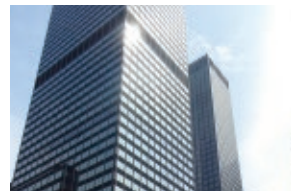
## ■ 長生人壽

平成15年9月の中国生命保険市場への参入以来、上海市、浙江省、江蘇省の長江デルタ地域を中心に事業基盤を築き上げ、平成21年9月には、合併パートナーを中国4大国有金融資産管理公司の一つ「中国長城資産管理公司」に変更し、「長生人壽」として新たにスタートしました（同社の持分50%を保有）。また、平成23年2月には、中国の首都である北京市に支店開設を果たす等、事業基盤を拡大しています。



## 調査

ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、シンガポール、北京の駐在員事務所等から、新興国を含めた各地域の金融・保険に関する法規制の動向や、マーケットおよび商品・サービス等の情報を幅広く収集・分析し、当社の経営にいかしています。



ニューヨーク事務所



ロンドン事務所

## 人材交流の推進

出資先海外保険会社の専門家が集うフォーラムを開催し、相互に好取組事例を学ぶことでシナジーの創出・収益力の向上を図っています。また、アジアの生命保険事業の更なる発展やネットワーク作りを目的に、各国の生命保険業界幹部を対象としたセミナーを開催しています。提携先へのインターンシップ生の派遣や、提携先から当社へ多数の人材を受け入れる等、人材交流を活発に行っています。



出資先保険会社とのフォーラム



各社経営幹部との交流

グループ事業の強化

## アセットマネジメント事業

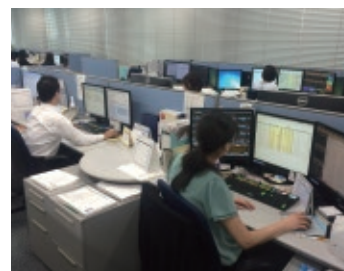
アセットマネジメント事業は、生命保険事業との親和性が高く、国内・海外双方で収益拡大が期待できるビジネスであることから、子会社であるニッセイアセットマネジメントを中心に、アジア拠点であるニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールおよび米国、インドのアセットマネジメント会社への出資を通じ、グループ一体となった取組を進めています。

### ■ ニッセイアセットマネジメント

ニッセイグループの資産運用力を結集した運用会社として、投資一任・助言や投資信託等、高品質の資産運用サービスを提供しています。

法人のお客様には、保険資産運用のノウハウを取り入れた「リスク抑制型バランスファンド」等、幅広い運用商品でお客様のニーズにお応えできるよう努めています。

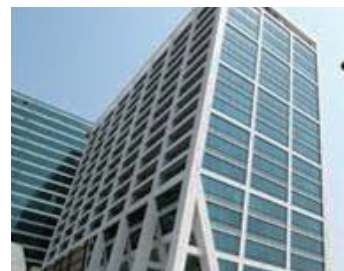
個人のお客様にも、国内株式のアクティブ・リターン獲得を目指す「JPX日経400」、国内債券で購入・換金手数料なしの「ニッセイ国内債券インデックスファンド」、バランス型運用の「ニッセイ安定収益追求ファンド(みらいのミノリ)」等、中長期的な資産形成に貢献できる商品を幅広く取り揃えています。



### ■ リライアンス・キャピタル・アセットマネジメント

インドの投資信託市場は、サービス業・内需主導型の堅調な経済発展等を背景に急速に成長しており、今後も拡大が期待できる魅力的なマーケットです。

リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントは現在預かり資産残高でインド投資信託業界第3位の地位を占めているほか、インド公的年金資金の運用を受託する数少ない資産運用会社です。当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントの運用商品を提供しており、平成27年2月には、出資比率を26%から35%に引き上げ、関係を一層強化しています。



### ■ ポスト・アドバイザー・グループ

ポスト・アドバイザー・グループは高利回り社債投資に特化した米国の資産運用会社です。米国の高利回り社債市場は、退職貯蓄資金の流入等により平成12年以降急速に拡大しており、今後も高い成長が期待される魅力的なマーケットです。国内においても、低金利環境の継続等により、利回りの高い投資商品に対する需要は高まっており、当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、ポスト・アドバイザー・グループの運用商品を提供しています。



### ■ パナゴラ

パナゴラはクオンツ運用に特化した米国の資産運用会社です。米国大手運用会社パトナムインベストメンツと当社の共同出資により設立しました。パナゴラは市場データを統計的に分析して作られた数理モデルに沿って運用する様々なクオンツ運用商品を提供しており、当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、パナゴラの運用商品を提供しています。





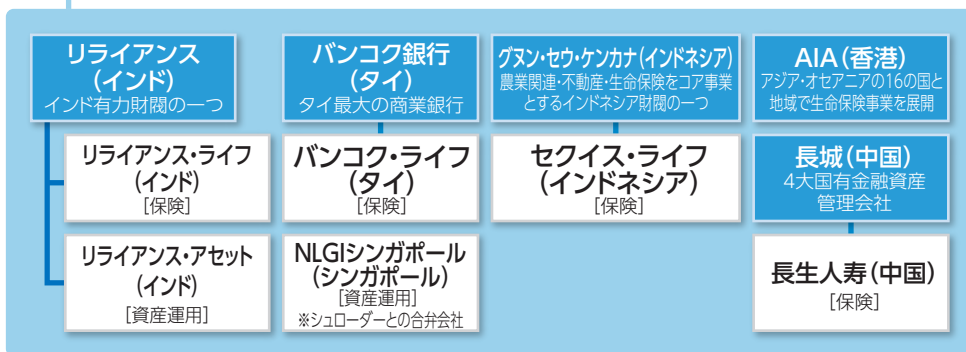
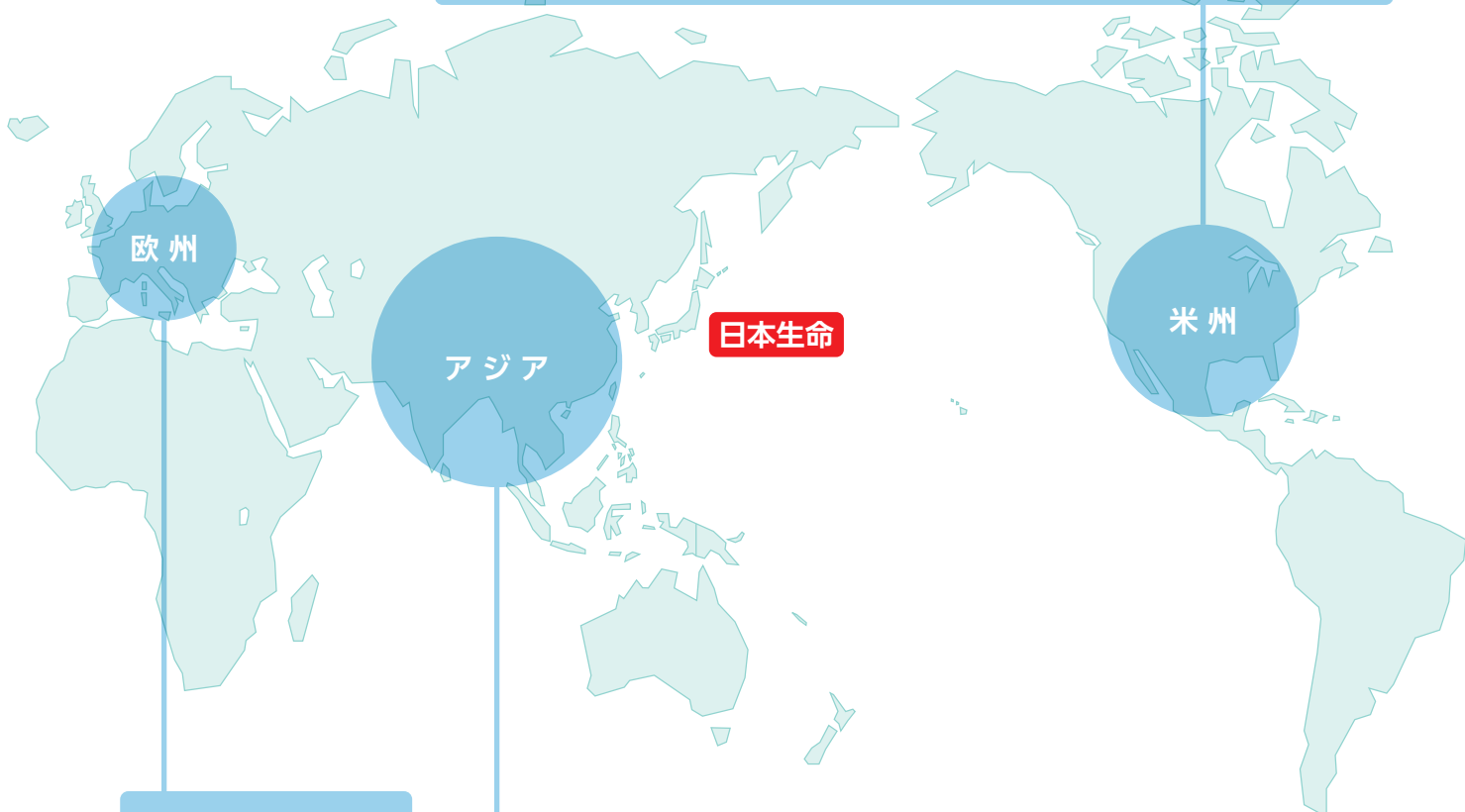
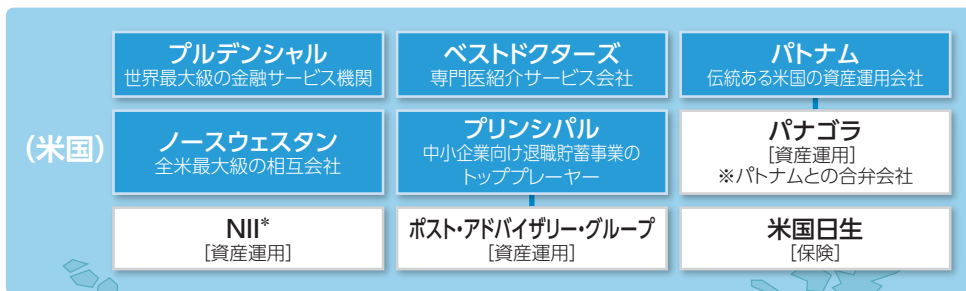
グループ事業の強化

# 主なグローバルネットワーク

積み立てた自己資本の有効活用策の一つとして、当社では、長期的な収益拡大に資する戦略投資を行っています。具体的には、本業である生命保険事業の強化につながる提携等にもとづく海外投資や、海外保険事業、海外資産運用事業への投資を行うことで、欧・米・アジアのトップ企業等とグローバルなネットワークの構築を進めています。

保険マーケットの取り込みと資産運用収益の向上、更には、両分野での先進ノウハウの習得を目的としたグローバルネットワークを構築することで、ご契約者利益の拡大を図るとともに、自己資本の一層の強化につなげるという好循環を生み出してまいります。

■ 提携先または関係先企業  
□ 子法人等または関連法人等  
(平成27年3月末現在)



\* NLI International PLCは、平成27年7月1日からNippon Life Global Investors Europe PLCに、NLI International Inc.は、平成27年7月1日からNippon Life Global Investors Americas, Inc.に社名変更しています。

顧客基盤の強化

# お客様対応態勢の整備・充実

## ご契約内容確認活動を軸としたフェイス・トゥ・フェイスのお客様サービス

当社では、年1回、全てのお客様に契約内容や配当金等の情報を郵送で連絡しており、ご契約者さま専用ホームページ上で、いつでもご契約の最新情報をご確認いただける態勢を整備しています。

更に平成19年8月からは、営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・手続き・商品等、お客様に有益な情報をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。

この「ご契約内容確認活動」については、テレビCMや様々なメディアを通じて多くのお客様にご理解いただくための取組を継続しており、当活動により、お客様の満足度向上につながっています。また、当活動を通じて寄せられたお客様の声を、新たな商品やサービスの開発等にかすことで、お客様の視点に立った経営改善につなげています。

今後も「ご契約内容確認活動」を軸に、フェイス・トゥ・フェイスの活動がお客様サービスの基本であることを徹底し、更なるサービス向上に努めてまいります。



ご契約内容確認活動 長崎篇 (CM画像)



ご契約内容確認活動 フェイス・トゥ・フェイス篇 (CM画像)

## インターネット等によるお客様サービス

### インターネット

いつでもどこでもご利用いただけるインターネットの特性をいかし、サービスの充実に努めています。

今後も、デバイスや、お客様ニーズの多様化にあわせて、利便性向上に努めてまいります。



**① ご契約者さま専用サービス (お手続きが可能なページ)**

住所変更、パスワード変更、契約貸付金の借入等、ご契約にかかわる各種お手続きがWeb上で簡単にご利用可能です。

**② お手続きのご案内ページ**

上記のお手続きや、保険金・給付金のご請求方法等についてご案内しています。なお、専用のフォーマットを利用して保険に関する各種ご相談が可能です。

**③ 当社商品のご案内ページ**

ライフイベント・加入目的ごとに保険商品をご案内しています。パンフレットやお見積りの請求、ニッセイ・ライフプラザでの相談予約も可能です。

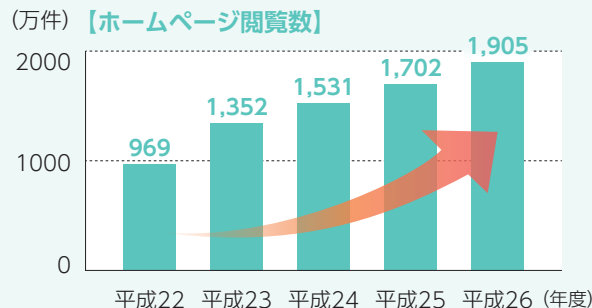
また、平成25年4月から発売した「ニッセイ学資保険」は、子育て中のお客様にもインターネット上で気軽にご検討いただけるよう特設サイトを用意しており、多くのお客様にご利用いただいています。



## ■ ホームページのご利用状況

当社では、平成9年12月よりホームページを開設し、生命保険の意義や当社の取組等についてご案内しています。また、ご契約者さま専用ホームページでは、お客様ID・パスワードを使って「契約内容照会」「各種手続き」「ずっともっとサービス」等の各種サービスをWeb上で完結できるようになっています。

こうした取組もあり、平成26年度のホームページの閲覧数は、1,905万件と大変多くのお客様にご利用いただきました。



## UCDAアワード2014受賞 生命保険・医療保険分野 (一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催)

営業職員が携帯している端末や、ホームページから視聴できるご請求手続等に関する動画・案内文書・説明冊子が、お客様にとってわかりやすく、保険金・給付金をもれなくご請求いただける取組として高く評価されました(平成25年度の生命保険告知書部門「情報のわかりやすさ賞」に続き2年連続の受賞となりました)。



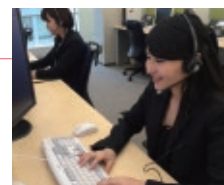
## ■ コールセンター・ATM等

### 【 ニッセイコールセンター 】

全国のお客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種手続きを専門のオペレーターが受け付け、丁寧でわかりやすい、かつスピーディーな対応に努めています。

**0120-201-021**

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。  
※ 受付時間等につきましては、巻末(生命保険のお手続きやお問合わせにつきまちは)をご参照ください。



ニッセイコールセンター

### 【 ニッセイカスタマーセンター 】

ニッセイカスタマーセンターでは、土曜日・日曜日も含めお客様へ直接お話し、ご契約内容の確認や各種手続き等、幅広くご要望をおうかがいしています。 ※ 一部地域で実施しています。

### 【 はいっ!TEL(電話による自動取引サービス) 】

お客様IDを発行されているご契約者は、電話による音声ガイダンスにより、契約貸付金のお借入れや積立配当金のお引出し、パスワードの変更等のお手続きをご利用いただけます。

ハローニッセイ  
**0120-008621**

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

### 【 ATM 】

ニッセイカードをお持ちのご契約者は、全国約6万台のATMで、契約貸付金のお借入れやご返済、積立配当金・据置祝金・据置保険金のお引出しが可能です\*。

ニッセイ・ライフプラザに設置の自社ATMに加え、提携のゆうちょ銀行や三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、セブン銀行のATMも各種手続きにご利用いただけます(平成27年4月現在)。

\* ご契約日が平成24年4月1日以前の所定のご契約についてのみ、ATMによる取引が可能です。

## ご高齢のお客様に優しいサービス態勢の構築

当社では、ご高齢のお客様のご加入時に、ご家族に同席いただく取組をはじめ、万一の場合、保険金・給付金等をもれなくご請求いただくために、あらかじめ代理請求人を指定いただく「指定代理請求制度」(P89参照)の勧奨を行っています。

また、ご高齢のお客様のご家族からのお問合わせが増加していること等をふまえ、お客様にご家族情報をご登録いただき、ご家族にご契約に関する情報をお知らせする「ご契約情報家族連絡サービス」を10月から開始します。

財務基盤の強化

# ERMの推進

## ERMとは

ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な

向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組のことです。

## ERMの経営への活用

当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるのかというリスク選好を定めています。長期的に堅持するリスク選好と、そのときどきの内外事業環境をふまえた中期的なリスク選好を定め、中長期的な当社のリスク選好と整合的な経営計画の策定に取り組んでいます。

経営計画においては、収益量の拡大に加え、リスク対比の

収益性を向上させるとともに、想定されるリスクに対して十分な資本水準を確保することで健全性の強化を進めてまいります。

こうしたERMの推進を通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への安定的な配当を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。

### 長期的 リスク選好

#### <長期的に堅持するリスク選好>

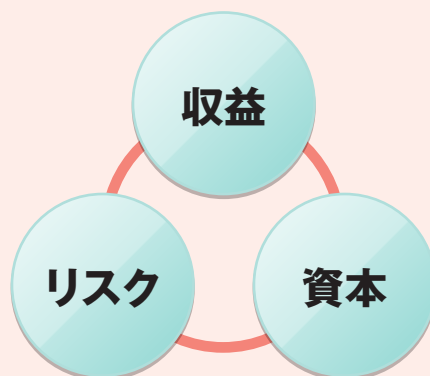
- 保険・資産運用について、健全性の確保を図りつつ能動的なリスクテイクを行う 等

### 中期的 リスク選好

#### <内外の事業環境をふまえた中期的なリスク選好>

- 低金利環境に対応した商品供給の強化・海外事業の強化 等

### 新3カ年 経営計画



- 既存事業の強化・新規事業展開を通じたリスク対比の収益性の向上
- 想定されるリスクに対応できる資本水準の確保を通じた健全性の強化

「多様な商品やサービスの提供」・「配当の充実」・「長期保障責任の全う」

# 長期・安定的な資産運用

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするために、ご契約者の保険料を安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案したうえで運用しています。また、長期・安定的な運用収益の確保を目指し、リスク分散を図りつつ適切に資産を配分しています。

## 資産運用の基本的な考え方

生命保険契約というご契約者との長いお約束を必ず守るとともに、ご契約者にできるだけ多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りを安定的に確保していくため、前述のERMやALM\*の考え方にもとづき、円金利資産である公社債等の運用を軸としつつも、厳格なリスク管理を前提として、外国証券等リスク性資産にも投資しています。

また、投資対象となる資産・国・通貨等の分散に留意し、特定の資産や国に偏ることのないバランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的な相場循環を捉えた売買を通じて安定的な収益力の向上に努めています。

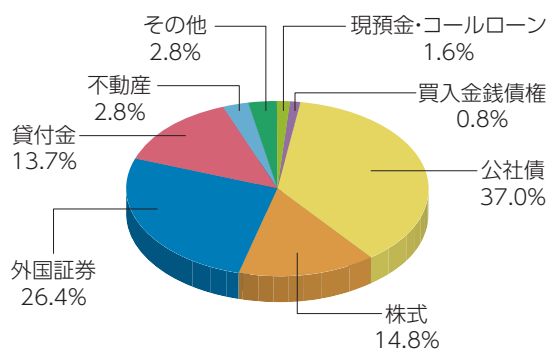
こうした資産は、多数のご契約者の保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

\* ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント):資産(=アセット[A])と負債(=ライアビリティ[L])を総合的に把握し管理(=マネジメント[M])する手法

### 当社の一般勘定運用の基本的考え方

- ①ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- ②一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
- ③生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

【一般勘定資産の構成】(平成26年度末:61兆1,694億円)



## 市場でのプレゼンス

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であり、当社は従来より生命保険会社としての資金の長期性をいかに、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

例えば、株式投資においては、国内における民間の機関投資家\*では最大級の投資を行っているほか、将来の株式上場を目指す全国の未公開企業へも、当社グループのニッセイ・キャピタルとともに積極的に投資を行っています。

また、投資先企業との建設的な対話に力を注ぎ、中長期的な企業価値向上につなげることを重視しています。

融資取引については、大企業だけではなく、全国各地のお客様との取引を通じて、産業発展に役立つように努めて

おり、個人融資の分野では、住宅ローン等を通じ、健全で豊かな生活設計に必要な資金を供給しています。

不動産投資においても、全国各地のオフィスビル等に幅広い投資を実施することで地域の発展に寄与しています。

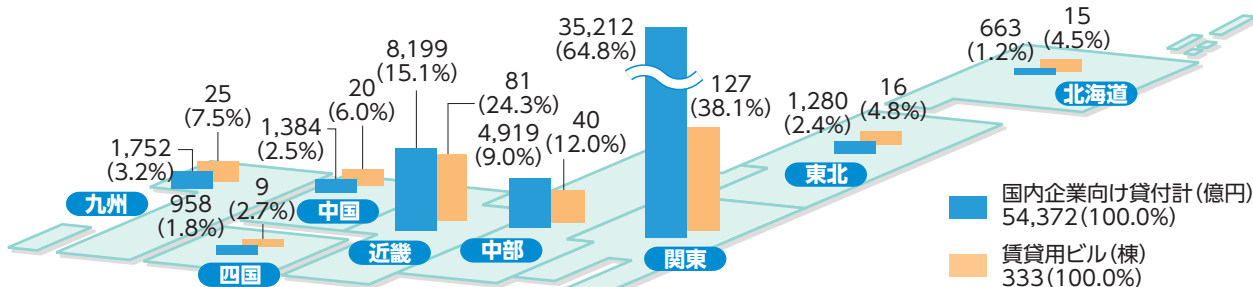
\* 信託財産による投資を除く

### 【市場プレゼンス】

国内株式	●残高:9兆752億円 ●国内における民間の機関投資家では最大級の投資
貸付金	●残高:8兆3,576億円
不動産	●賃貸用不動産残高:1兆799億円 ●賃貸用ビル保有数:333棟

※ 国内株式・貸付金(一般貸付・保険約款貸付計)、不動産の残高は平成27年3月末時点

### 【国内企業向け融資・賃貸用ビル 地域別内訳】



## 資産運用におけるリスク管理の徹底

投資手法が多様化・複雑化する中、ご契約者にお約束した利回りを確保していくため、資産運用におけるリスク管理は、ますます重要になっています。

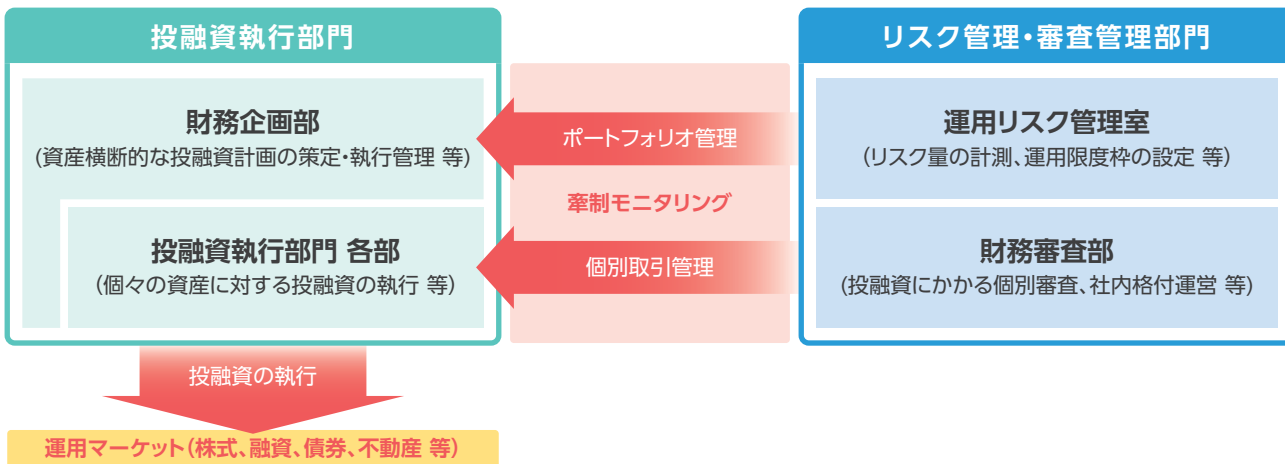
当社では、個々の投融资先やマーケット状況に対するきめ細やかなモニタリング等により、マーケット環境の変動にも機敏に対応できるよう態勢強化に取り組んでいます。

また、投融资執行部門が、厳格な案件選別や分散投資を

通じたリスク抑制に取り組むとともに、リスク管理・審査管理部門が、ポートフォリオのリスク量の計測や個別審査等を通じて牽制を働かせることで、安定的な収益の確保に努めています。

加えて、リスク対応力を更に強化するために、ストレステスト(P66参照)の高度化、リスク計測手法の精緻化等にも取り組んでいます。

### 【投融资執行部門に対する牽制体制】



## グローバル運用体制

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに運用拠点を有しており、これに当社グループの資産運用会社であるニッセイアセットマネジメントを加え、グローバルな運用体制を構築しています。グローバル投融资の重要性が近年更に増す中、成長性のある国・地域への投資を行うことで、収益源の多様化・分散化を図っています。

また、海外大手金融機関との提携・出資、人材交流等を通じて、グローバルな運用力強化に取り組んでいます。

### クレジット投資部の設置

海外クレジット領域への投資の更なる強化を図るため、内外クレジット投資の専管組織として「クレジット投資部」を平成26年度に新設しています。アジアをはじめグローバル規模でクレジット投資の強化・拡大に取り組んでいます。

### 【グローバル運用体制】

(平成27年3月末現在)



\* NLI International PLCは、平成27年7月1日からNippon Life Global Investors Europe PLCに、NLI International Inc.は、平成27年7月1日からNippon Life Global Investors Americas, Inc.に社名変更しています。

## 成長・新規領域への投融資

政府の成長戦略の一つとして、官民ファンドの活用やベンチャー投資の促進を通じて、民間資金を成長・新規領域に振り向け、日本の産業の活性化につなげるという方針が示されています。

成長・新規領域への投融資は、経済・企業の発展といった社会

公共性の観点や、長期投資という生命保険の負債特性に合致したものも含まれており、当社も注目している領域です。

当社は、インフラ領域や新興国向け投融資等、成長・新規領域への投融資について、下記の数量計画も設定し取組を強化してまいります。

### ■ 具体事例(既投融資先)

#### 投融資

- 国際協力銀行(JBIC)の海外展開支援融資ファンリテイ\*1を活用した、海外M&A資金に対する融資
- PFI\*2事業への融資
- 日本企業・海外現地法人への外貨建融資
- 再生エネルギー等インフラ事業への投融資
- ヘルスケアREIT\*3への融資

#### 海外

- 海外インフラファンドへの投資
- インフラ事業やインフラファイナンスを行う企業への社債投資(マレーシア輸出入銀行・インド輸出入銀行等)
- 環境配慮型債券(グリーンボンド等)への投資(パリ市・ロンドン交通局等)

#### 不動産

- 大規模物流施設への投資
  - ー 物流センター(神奈川県厚木市)への投資
  - ー 物流センター(大阪府松原市)への投資

#### 株式

- PFI\*2事業推進会社(民間資金等活用事業推進機構\*4)への出資
- ベンチャー企業への株式投資(当社、ニッセイ・キャピタル)

### 今後3~5年で成長・新規領域へ1兆円の投融資\*5

- \* 1 JBICが日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として創設した制度であり、JBICと民間金融機関が協調して、海外M&Aやインフラ、資源案件等への長期資金の供給を行うもの
- \* 2 公的資金を使用せず、民間が施設整備と公共サービスの提供を行う手法
- \* 3 高齢者向け施設・住宅や医療関連施設等のヘルスケア施設に特化して投資する投資法人
- \* 4 官民の共同出資により設立した、PFI事業に対し金融支援等を実施する官民ファンド
- \* 5 3カ年で8,000億円、相場環境の変化等により積み上げが困難な場合は、数量計画の見直しを実施

#### 英国インフラデットファンドへの投資

平成26年6月に、当社の提携先であるアリアンツ傘下のアリアンツ・グローバル・インベスターズが新規に設定した、英国インフラデットファンドに投資しました。英国の一般道路・学校等のインフラ施設の開発に資する資金を提供するものです。



(イメージ)

#### パリ市発行のグリーンボンドへの投資

平成26年7月に、パリ市が初めて発行するグリーンボンドへ単独で投資しました。同市の推進する「グリーンプロジェクト」(エネルギー効率の高い路面電車の導入等)に寄与するものです。



#### ヘルスケアREITへの融資

平成27年3月に、ヘルスケア&メディカル投資法人へ融資しました。高齢者向け施設・住宅のヘルスケア施設を取得するための資金を、同投資法人へ提供するものです。



### 投資先企業の成長に向けた対話取組

平成26年8月に、「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>に関する取組方針を公表しました。中長期の機関投資家としての責任を全うするために、従来より取り組んできた企業との建設的な対話にこれまで以上に力を注ぎ、投資先企業の成長を通じた長期

安定的な運用収益の拡大を図るとともに、日本経済・社会の健全な発展に貢献してまいります。また、当社の取組については、継続的に見直しを行い、より効果的なものにするために努めてまいります。

財務基盤の強化

# 自己資本の強化

## 自己資本の着実な強化に努めます

長期にわたるお客様への保障責任を全うすることは生命保険会社の最大の使命の一つです。

生命保険のご契約期間中には、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える出来事が起こる可能性があります。こうした経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりに確実にお支払いするための財務基盤が自己

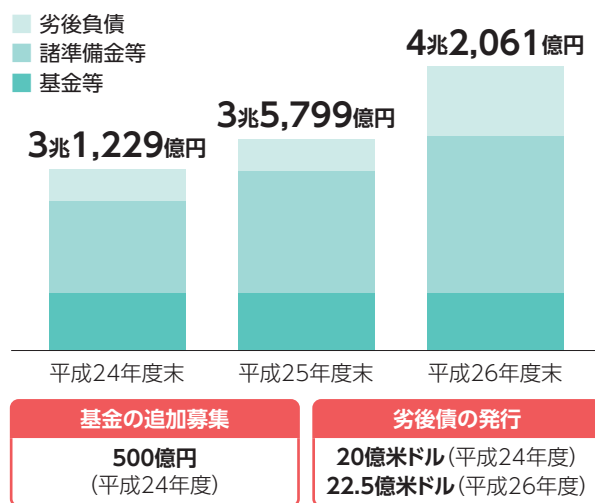
資本です。また、自己資本の運用益は配当をお支払いする基盤の一つにもなっています。平成26年度末においては、危険準備金や価格変動準備金等への積み立て、劣後債の発行により、自己資本は4兆2,061億円となりました。

自己資本の強化は、真に最大・最優の健全性を確立するために必要不可欠であると考えています。

## 自己資本の推移について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後負債をあわせた額を自己資本として位置付けています。

毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・諸準備金等の着実な強化に努めるとともに、平成24年度から、劣後債の発行を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。



## 劣後債について

劣後債とは、破産等が発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の債券です。したがって、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、生命保険会社においては、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

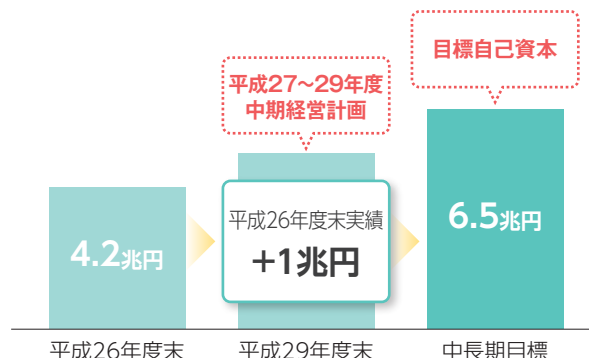
当社はこれまで、平成24年度、26年度に海外でそれぞれ、20億米ドル、22.5億米ドルの劣後債を発行し、平成27年4月には国内において750億円の円建劣後債を発行しました。

これらは、現下の低金利環境をいかして負債性資本を一定の範囲で取り入れることで、更なる健全性の向上を図るとともに、収益力強化に向けた財務基盤を一層強化することを目的としています。

## 目標自己資本の設定について

当社は、将来の国際資本規制の導入に備え、従来よりも更に厳格にリスク量を計測したうえで、今後の経営戦略の実行を見据えた財務基盤強化の観点から、中長期的に目指す資本水準として、今回新たに「目標自己資本6.5兆円」を設定しています。

新3カ年経営計画では、この中長期の「目標自己資本6.5兆円」を達成するために、外部調達も含めて1兆円の自己資本の積み増しを行っていく方針です。





## 基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償還期日が定められる等、借入金に類似した形態をとりますが、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への

保険金のお支払い等よりも後順位になります。また、償還時には、募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、基金償却後も、同額の自己資本が確保されます。

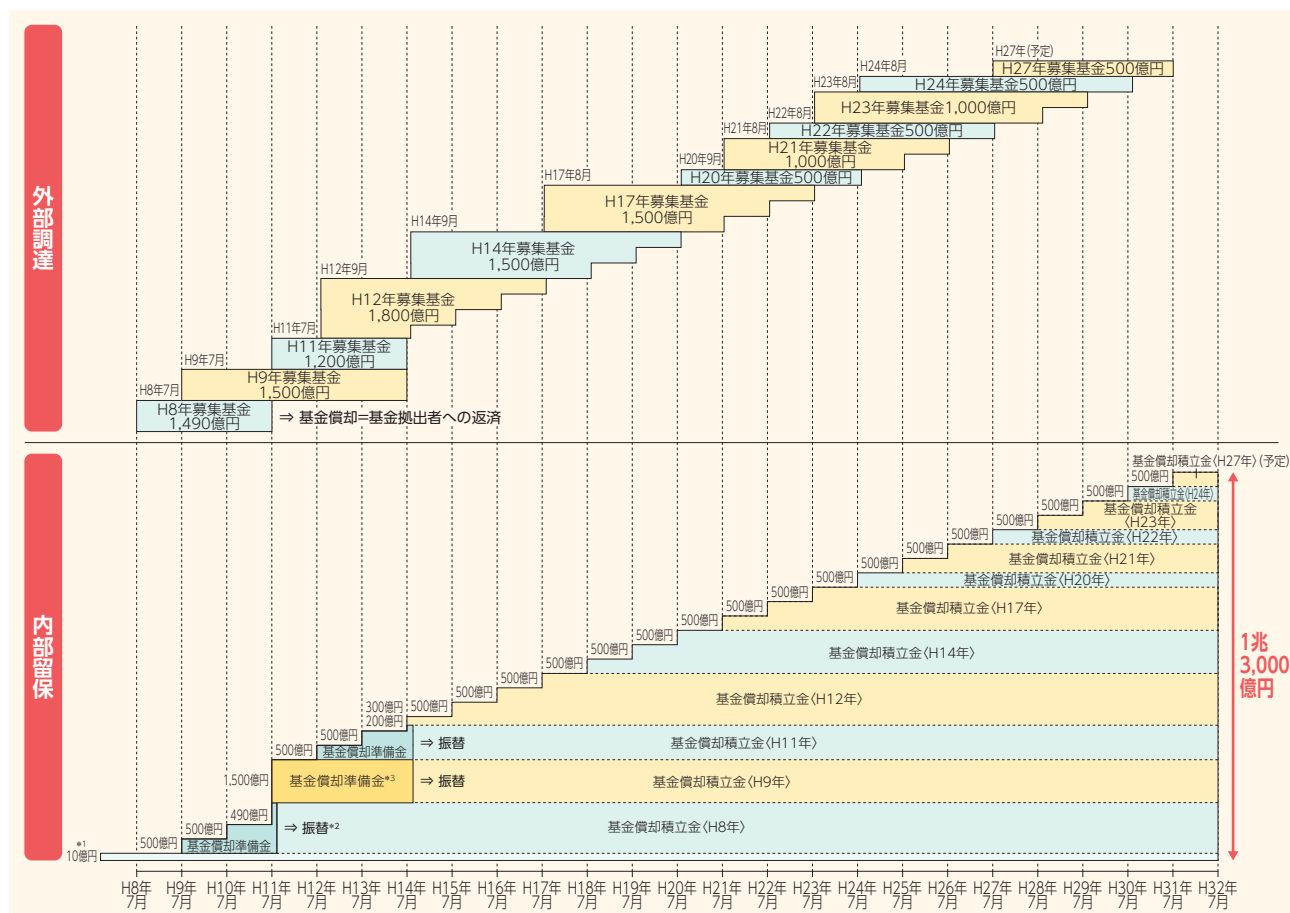
### ■ 基金の状況

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。平成8年の保険業法改正以降、11回にわたる基金の追加募集を行った結果、平成26年度末の基金の総額（基金および基金償却積立金）は1兆2,500億円となっています。

このうち、平成12年度以降の募集では、特定目的会社を

用いた証券化手法を活用し、基金拠出者の拡大を図っています。平成14年度には公募方式により一般個人投資家からも調達したほか、平成17年度には海外の投資家からも調達し、資本調達の柔軟性を一層高めています。なお、平成27年度には500億円の基金を追加募集し、基金の総額を1兆3,000億円とする予定です。

### 【基金償却の図解】



- \* 1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
- \* 2 保険業法第56条：基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てなければなりません。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振り替えられます。
- \* 3 平成11～13年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積み立てを前倒しで実施しました。

### 基金拠出者の状況(平成27年3月末現在)

基金拠出額	200,000	基金拠出者数	3		
基金拠出者名		当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
		基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率
日本生命2011基金特定目的会社		100,000	50.00 %	—	—
日本生命2010基金特定目的会社		50,000	25.00	—	—
日本生命2012基金特定目的会社		50,000	25.00	—	—

- (注) 1. 日本生命2010基金特定目的会社、日本生命2011基金特定目的会社及び日本生命2012基金特定目的会社は、基金債権を裏付資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2010基金特定目的会社、日本生命2011基金特定目的会社及び日本生命2012基金特定目的会社への特定出資は行っていません。
2. 基金拠出者は、上記3名となっています。

財務基盤の強化

# ご契約者への配当の安定・充実

## ご契約者への配当の安定・充実に努めます

当社は、相互会社として、配当を安定的にお支払いしつつ、中長期的に充実させていきたいと考えています。

平成26年度決算の配当については、引き続き金利は低位で推移したものの、株価の上昇や円安の進行等ともない収支が改善したこと、また「みらい創造プロジェクト」を

通じた成果や配当の安定化に資する「社員配当平衡積立金」\*を平成25年度決算において設定したことをふまえ、個人保険・個人年金保険について、増配としました。

\* 保険業法施行規則第30条の5において規定される「社員に対する剰余金の分配の額を安定させることを目的とする任意積立金」です。

### 相互会社における社員配当

生命保険の保険料は、予定利率・予定死亡率等の予定率にもとづき計算されますが、生命保険は長期にわたるご契約であり、経済環境の変化や経営の効率化等によって、実際には予定したとおりになるとは限りません。

生命保険は大きく分けると、配当金の分配がある仕組の有配当保険と、配当金の分配がない仕組の無配当保険に分類されます。有配当保険については、予定と実際との差によって剰余金が生じた場合に、ご契約内容に

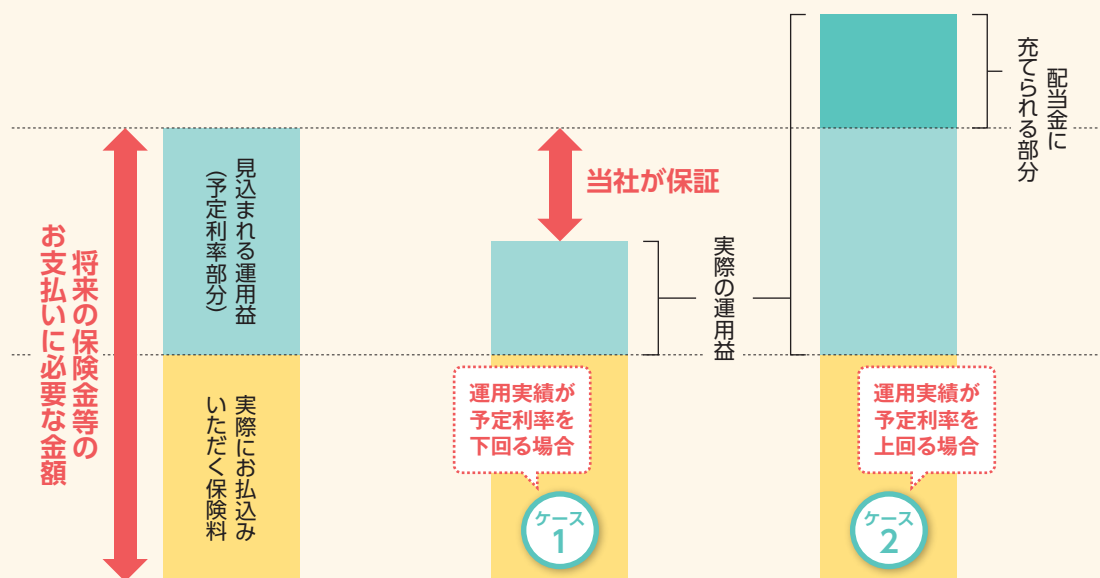
応じてご契約者に社員配当金が分配されます。このように、社員配当には、予定にもとづいて計算された保険料の事後精算としての性格があります。

当社は、ご契約者(有配当保険のご契約者)一人ひとりが会社の構成員(社員)となる相互会社形態を採用しており、自己資本を積み立てたうえで、剰余金の大半をご契約者への社員配当としています。

#### 【配当の仕組のイメージ】

下の図は、予定利率にもとづく配当を例にした配当の仕組のイメージ図です。保険料は、あらかじめ予定利率による運用収益を割り引いて計算していますが、ケース1

のように実際の運用益が見込まれた運用益を下回った場合でも、予定した金額を当社が保証しています。



個々のお客様の配当については、毎年お届けする「ご契約内容のお知らせ」(P86参照)をご覧ください。

## ご契約者利益の最大化を目指します

生命保険は、ご加入から保険金・給付金等のお受取りまで長期にわたるご契約です。当社は、長期的な視点からご契約者利益を最大化すべく、保険金・給付金等の確実なお支払いに努めるとともに、ご契約者への毎年の配当も安定的にお支払いしたいと考えています。

配当の状況については、これまで「配当還元率」としてお示していましたが、財務諸表との関連性の明確化を図るとともに、今年度から「お客様配当性向」と名称を変更しています。

### ■ お客様配当性向

<平成26年度>

配当準備金繰入額等	[ 2,572億円 ]	= 38%	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">3年平均：42%</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">5年平均：55%</div>
修正当期純剰余	[ 6,709億円 ]		

修正当期純剰余 [ 6,709億円 ]	=	当期純剰余 [ 3,037億円 ]	+	危険準備金等の 法定繰入額超過分等 [ 3,671億円 ]
------------------------	---	----------------------	---	-------------------------------------

「お客様配当性向」は「修正当期純剰余」に対する「配当準備金繰入額等」(=「配当準備金繰入額」+「配当平衡積立金の積立額」)の割合です。

「修正当期純剰余」は、法令等もふまえたうえで実質的に処分可能な剰余であり、当期純剰余に危険準備金等の法定繰入額超過分等を加算して算出しています。

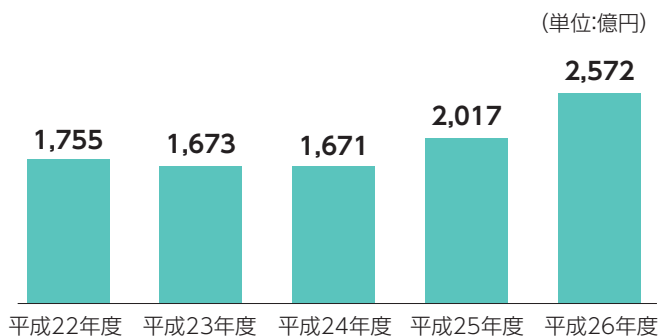
「お客様配当性向」は短期的に増減するものの、中長期的には、高水準を目指します。

今後も、ご契約者への毎年の配当のお支払いに努めながら、同時に将来の配当の基盤ともなる自己資本の積立も進めることで、長期的な視点からご契約者利益を最大化したいと考えています。

### 【配当準備金繰入額の推移】

配当準備金はご契約者への配当を行うために積み立てられる準備金です。

当社ではこれまでも、自己資本とのバランスを取りつつ、例えば、大震災の際にも配当水準を維持する等、毎年の配当の安定的なお支払いに努めています。



人財の育成

# 人財価値向上プロジェクト

平成27年度から、「自らの職務に高い『使命感』と『誇り』を持ち、人(ニッセイ人・企業人・人)としての魅力に溢れる“人財”の育成」を旗印に、社長を座長とした全社運動「人財価値向上プロジェクト」をスタートしています。

このプロジェクトへの取組を通じて、職員一人ひとりの能力伸張と機能発揮を推進し、会社としての生産性・効率性の向上を図ってまいります。

## お客様・社会のお役に立ち、当社収益に貢献できる人財育成

### ニッセイ版“ポジティブ・アクション”の推進

お客様・社会のお役に立ち、当社収益に貢献できる“人財”を育成するために、全職員の主体的な行動を促進してまいります。こうした取組を通じて、全職員の能力伸張と最大限の機能発揮を推進してまいります。

更に、各所属が一体となって取り組む具体行動目標を、我が所属の“ポジティブ・アクション”として策定し、年間を通じて職員一人ひとりが実践してまいります。

#### <現在・将来の活躍に向けた主体的行動>

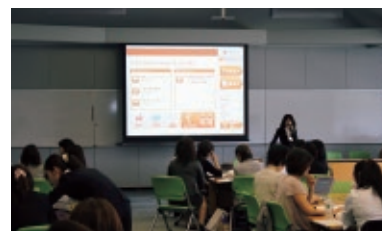
現在の活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本質重視・効率的な働き方を実践する</li> <li>● 高い視座から業務を見直す</li> <li>● 支社・拠点やお客様・世の中を見て学ぶ</li> <li>● 自由な発想・素朴な疑問を積極的に発信する</li> </ul>
将来の活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 明確なキャリアビジョンを持つ</li> <li>● キャリアビジョンの実現に向けた取組を具体化し、研鑽を積む</li> </ul>

## ■ 営業職員の育成

### 【永くお客様に寄り添い続ける人財の育成】

部門横断的に人材育成に取り組む「人材育成推進本部」の各支社へのサポート態勢を強化し、次世代を担う職員の育成に努めています。永く活躍できる職員を育成するために、様々な視点から一人ひとりの課題を支社と拠点で共有し、その解決に資する取組を確認・検討する「人材育成推進会議」運営の強化に取り組んでいます。

また、より充実したお客様サービスが提供できる職員を育成するために実践的な教育を強化しています。具体的には、当社商品・サービス、社会保障制度等の販売知識や、マナー・コンプライアンス・事務等を含めた活動・スキルを早期に定着させるために、徹底したロールプレイング教育を行うとともに、実際のお客様をイメージしたケーススタディ研修等に取り組んでいます。育成を担う指導者についても、ニッセイ・ライフプラザ等で蓄積されたノウハウを習得するために、指導者向け教材の提供や、定期的な本部集合研修の開催に取り組んでいます。



営業職員研修



ロールプレイング研修

## ■ 内務職員の育成

### 【ビジネスプロフェッショナルの育成】

次世代を担う人材を育成する観点から、内務職員については、当社の三信条である「信念」「誠実」「努力」をベースとし、幅広い知識や視野、高度な専門性、それらの能力を成果に結びつける行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成を進めており、各職場におけるOJTを育成の中核に位置付けています。



内務職員研修

## 意欲的・前向きに働ける環境整備

### 両立支援

育児・介護短時間フレックスタイム制を導入  
就業時間の柔軟化により、「育児・介護」と「仕事」を両立する中であっても、従来と変わらぬ機能発揮を可能とするだけでなく、成長機会を拡大するための環境整備を図ります。

### 休暇取得の推進

プラスワン・フライデーの新設  
土日等に追加した年次有給休暇の取得および休暇の有効活用を推進し、メリハリある業務遂行を通じて、職員が「プラスワン」の付加価値を創造できるよう努めてまいります。

### 意識改革

男性職員による育児休業100%取得  
対象となる男性職員の育児休業取得を2年連続で100%達成しました。引き続き取得を推進し、育児に対する理解を深め、男性職員・管理職の意識改革を進めてまいります。

## 高い誇りを持てる組織・風土作り

### ■ 若手・女性職員等と社長との意見交換会

本部や支社・拠点の若手職員・女性職員、管理職等と社長との積極的な意見交換を実施しています。職員自身が考える「日本生命のみらい」への提言や、社長に対する質問等を直接伝え、職員と経営層の「みらいへの想い」等を共有しています。



意見交換会

### ■ 自由な発想での提案活動の推進

当社では、若手職員が中心となり、様々な経営テーマについて積極的に具体策を提言するプロジェクト“全・進”提案活動を実施し、闊達な社風の醸成に努めています。  
平成26年3月から導入した「Wellness-dial f」は、女性によるプロジェクトチームが考案し、実際に経営に反映された代表例です。



女性によるプロジェクトチーム

### ■ イキイキ職場ミーティングの実施

「対話」によるタテ・ヨコのつながり強化を通じた、相互理解促進・関係強化・一体感醸成を目的に、課長層(所属長)主導で所属内の「対話」の場を設定し、職場のコミュニケーション課題の解決に努めています。



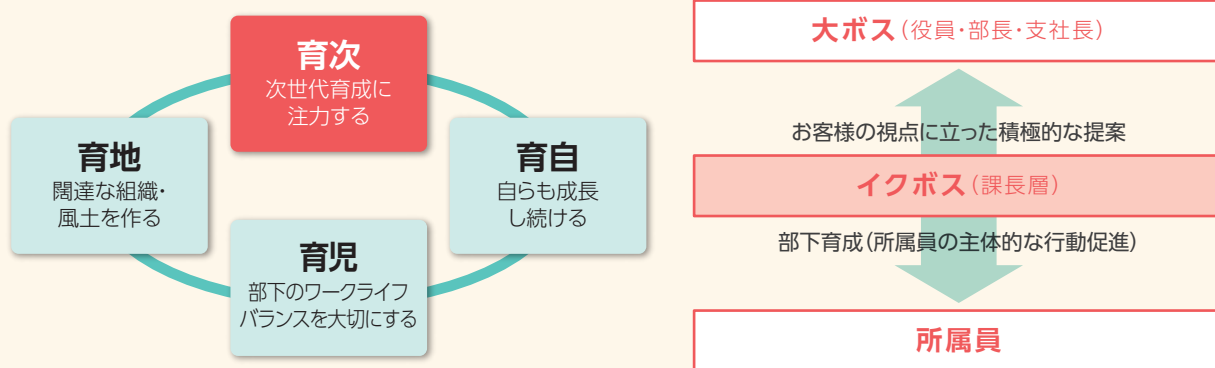
イキイキ職場ミーティング

## ニッセイ版“イクボス”について

人財価値向上プロジェクトにおける人財育成、環境整備、組織・風土作りのキーパーソンである「所属長」を、ニッセイ版“イクボス”として育成し、当プロジェクトの推進に努めます。

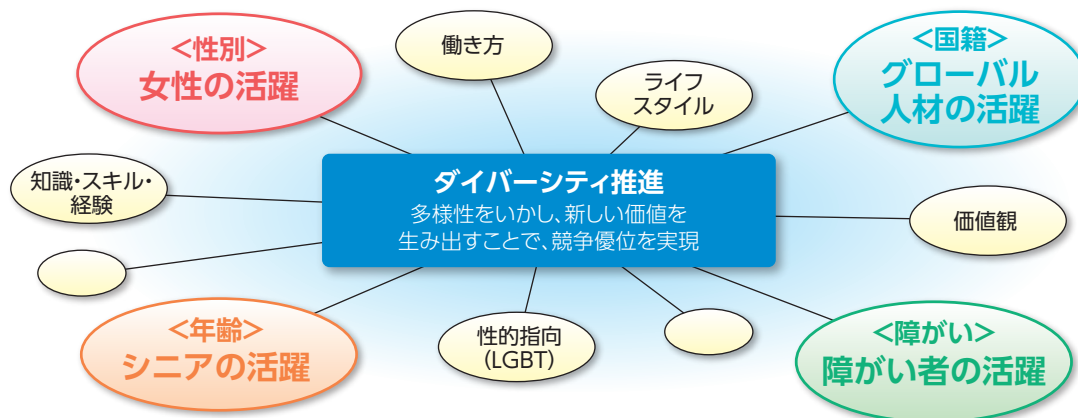
研修や取組事例等の共有化を通じ、“イクボス”の4つの“イクジ”取組を推進してまいります。

### 【目指すべき所属長(課長層)像=ニッセイ版“イクボス”】



## ダイバーシティの推進

当社は、多様性をいかし、新しい価値を生み出すことで、競争優位を実現していくために、一人ひとりが、キャリア全体を通じてその意欲・能力を最大限発揮できるよう様々な支援や取組を行ってまいります。



### 女性の活躍推進

当社は、職員の約9割が女性であるため、女性の活躍を推進することは極めて重要です。

平成25年2月に「ポジティブ・アクション」\*を厚生労働省ホームページで宣言し、同年4月には、国連の「女性のエンパワーメント原則 (Women's Empowerment Principles)」に署名し、女性活躍推進を経営戦略と位置付け、様々な取組を行っています。

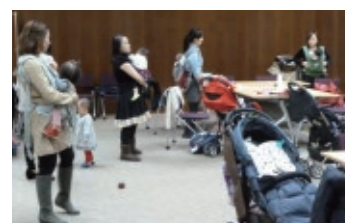
\* 男女の役割分担意識の格差等を解消するために、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組

#### 【女性のキャリア形成支援】

- 中長期の視点でキャリアビジョンを描くための様々な支援を積極的に展開しています。
  - ・女性活躍推進セミナー
    - －女性のキャリア意識醸成を目的としたセミナーを開催
  - ・営業フロント管理職育成研修(きらめき塾)
    - －営業職員から管理職への登用に向け、スキルアップを図る研修を実施
  - ・職場復帰支援セミナー
    - －育児休業からのスムーズな職場復帰を支援するためのセミナーを開催
  - ・社内インターンシップ研修・派遣制度
    - －今後のキャリアを具体的にイメージできるよう、他所属での研修を実施
  - ・社内ホームページや社内報で、女性活躍のロールモデルを紹介 等
- 女性の活躍領域を拡げ、女性ならではの視点を経営にいかす取組を展開しています。
  - ・高度なFP知識を備えた女性職員で構成される「FPコンサルティングチーム」の活躍
  - ・女性職員によるプロジェクトチームで発案された女性向けサービスの導入



営業フロント管理職育成研修



職場復帰支援セミナー



FPコンサルティングチーム

#### 【女性の管理職登用】

新3カ年経営計画における女性管理職数の目標を「平成30年度始520名(平成26年度対比20%増)」とし、管理職登用に積極的に取り組んでいます。

平成27年度の新規管理職登用者のうち、女性比率は約3割を占めています。今年度から2名の女性が執行役員に就任し、部長4名を含む485名の女性管理職が各領域で活躍しています。

#### 【女性の管理職数】

女性管理職合計	485名
本部組織	85名
支社組織等	400名

(平成27年4月1日時点)

## 【職場風土の改善】

- 女性が活躍できる職場環境づくりのために、ともに働く男性職員や管理職の意識改革にも取り組んでいます。
  - ・管理職向けセミナー
    - －課長同士の交流を通じ、女性や若手職員をいかに職場づくりを学ぶセミナーを開催
  - ・管理職のための女性活躍推進ハンドブック
    - －女性の能力を最大限引き出すために知っておくべき知識や意識すべき点を紹介
  - ・男性職員の育児休業取得の推進 等



管理職向けセミナー

## ■ グローバル人材の活躍推進

海外子会社等においては、現在多くの外国人スタッフが活躍しており、国内においても、海外提携先からの外国人トレーニー等の受け入れに取り組んでいます。

また、グローバルな見識を備えた人材を育成するために、最先端のスキル習得、人脈形成等を目的とした海外金融機関への派遣、海外大学院への留学派遣等を積極的に行っております。

将来的に海外でマネジメント層として活躍できる人材の育成や幅広い人材を受け入れるために、グローバル人材の活躍推進に取り組んでまいります。



海外派遣

## ■ シニアの活躍推進

意欲・能力のあるシニア層の活躍機会を拡大する観点から、営業職員については、65歳まで定年延長ができ、多くの職員が当制度を活用しています。加えて65歳以降も委任契約を締結し、約3,000名の職員が全国で活躍しています。

また、内務職員等についても、定年後再雇用制度を活用し、培った経験・スキルをいかして活躍しています。

今後も職務領域の拡大等、シニア層の更なる活躍を推進する取組を引き続き行ってまいります。

## ■ 障がい者の活躍推進

障がいのある方が、能力を発揮できるフィールドを全国に広げています。

障がい者雇用のための特例子会社ニッセイ・ニュークリエーションでは、障がいによって業務を区別せず、身体・知的・精神と様々な障がいのある人を1つのチームとして働く形で成果をあげています。お互いの障がいについて理解しあい、支えあうことで活躍につながっています。

職場見学や実習の受け入れ、社外向けに講師派遣も行っており、障がい者理解等を通じて、ともに働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

このような取組が評価され、平成26年度に、ニッセイ・ニュークリエーションは、精神障がい者等の雇用について、特に優れた取組と積極的な社会貢献を行う企業として「精神障がい者等雇用優良企業」の認証を受けました。



厚生労働省  
平成26年度  
精神障がい者等雇用優良企業 認証  
(ニッセイ・ニュークリエーション)

## 当社の取組が評価され表彰されました



経済産業省  
「ダイバーシティ経営企業100選」



厚生労働省  
イクメン企業アワード  
2014特別奨励賞



厚生労働省  
「均等・両立推進企業表彰」  
大阪労働局長優良賞  
(均等推進企業部門・  
ファミリー・フレンドリー企業部門)



平成26年度  
「大阪市女性活躍リーディング  
カンパニー 市長表彰」優秀賞

社会貢献活動

# 環境や地域・社会に貢献するための取組

「共存共栄」「相互扶助」の企業理念のもと、よりよい地域・社会づくりに貢献するため、「環境」「児童・青少年」「文化」「高齢・医療」等の分野における社会貢献活動に、継続的に取り組んでいます。

## 「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」の展開

当社は、お客様や地域とともに歩み、心豊かな社会を願って、創業以来、様々な社会貢献活動を行っています。

また、この活動の意義を役員・職員が共有し、お客様や地域・社会のお役に立てる“人財づくり”を一層進めることで、「親しみやすく、最も身近な生命保険会社」となれるよう、約7万人の役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V～7万人の社会貢献活動～」を展開してまいります。

### ● ボランティア活動による地域・社会への取組

当社職員は、自治体等に協力した地域清掃活動や遺児支援活動等、地域に根差した様々なボランティア活動を行っています。平成20年以降、全国すべての支社で取り組み、累計参加者数は約17万人にのぼります。



地域清掃活動(船橋支社)



遺児支援活動(東京中央総合支社)

## 環境保護のために

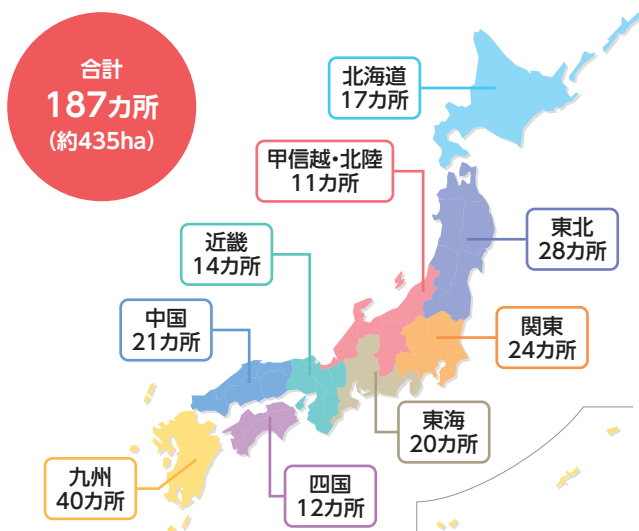
### 【ニッセイ未来を育む森づくり】～自然との絆を守り、次世代にいのちをつなぐ～

(公財)ニッセイ緑の財団

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、平成4年から森づくりに取り組んでいます。これまでに植えた苗木は131万本を超えました。ニッセイ緑の財団と協力し、環境や生態系に配慮した多彩な森づくりを推進することで、生物多様性保全への貢献を目指しています。

また、植樹や育樹(下草刈り・除伐等)には当社職員やその家族、地域の方々もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

### 【43都道府県に広がる“ニッセイの森”】



23年間に  
31,619名  
参加



“ニッセイ夏泊の森”育樹活動(青森)

### “ニッセイの森”の環境貢献度評価

林野庁の試算により、“ニッセイの森”は以下のとおり評価されています(平成25年度単年分)。

- 約5,300名分の年間排出CO<sub>2</sub>を吸収・固定
- 約195,800名分の年間飲料水を貯水・浄化
- 10tダンプトラック約900台分の土砂流出防止
- 経済価値総額約8,400万円

### 【環境問題研究への助成】

(公財)日本生命財団

日本生命財団は、「人間活動と環境保全との調和に関する研究」に対して、昭和54年から助成を行っています。研究の成果は、ワークショップや研究成果出版物等により社会に還元しています。

36年間の累計  
約26.5億円  
1,091件



第28回助成研究ワークショップ



■ 児童・青少年の健全育成への取組

【平成26年度トピックス】中学生・高校生向け「出張授業」「受入授業」の展開

子どもたちが将来について考え、きり拓いていく力を養いたいとの想いから、当社職員が講師となって「出張授業」や「受入授業」に取り組んでいます。「出張授業」では、職員が学校を訪問し、「ライフイベント」「万一の備え」「将来設計」等をテーマに授業を行い、「受入授業」では生徒が来社し、職場見学や先輩社会人との座談会も行っています。

保険数理の専門職であるアクチュアリーや、社内で活躍する女性管理職が講師を務める等、学校のご要望にあわせた授業を展開しています。

平成26年度  
71校  
7,227名  
参加



出張授業(滋賀)

【保険について学ぶ機会・教材の提供】

小学生向けの取組

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、保険の仕事や大切さ等を楽しく学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。参加者には、保険についてわかりやすく説明したまんが「保険のひみつ」を贈呈しています。

平成26年度  
1,245名参加  
41カ所で開催



「知ってる?保険のひみつ」(ライフプラザ福島)

中学生向けの取組

自分自身の将来設計を考える中学生向け学校教材「わたしの未来設計図」と教師用指導の手引きを制作し、活用要望があった中学校に提供しています。

6年間に  
約140万部  
中学校に提供



学校教材「わたしの未来設計図」

【環境について学ぶ機会・自然と触れ合う場の提供】

ニッセイ「森の教室」

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、「地球温暖化を防ぐ」「水を守る」「生き物を支える」等、森のはたらきを学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。

平成26年度  
3,000名参加  
96カ所で開催



ニッセイ「森の教室」(ライフプラザ湘南)

ニッセイ「森の探検隊」

子どもたちが自然観察等を通じて森に親しみ、大切な森を守るために必要な作業を体験できる場を提供しています。

平成26年度  
123名参加  
静岡・滋賀・兵庫  
で開催



ニッセイ「森の探検隊」(兵庫)

【スポーツ教室】

日本トップクラスの選手を擁する当社野球部と女子卓球部が、子どもたちを対象に野球教室・卓球教室を開催しています。開催各地域の支社が地元の学校等に呼びかけて参加者を募り、事前準備や当日の運営に協力しています。

野球教室  
平成26年度  
2,933名  
参加



野球教室(鳥取支社)

卓球教室  
平成26年度  
1,781名  
参加



卓球教室(山口支社)

**【ニッセイ名作シリーズ】**

(公財)ニッセイ文化振興財団

子どもたちの情操を育み、豊かな感性を養うことを願って、日本および世界の優れた舞台芸術に触れる機会を提供しています。

昭和39年からの「ニッセイ名作劇場」では、50年間に累計約777万名の児童を、ミュージカル公演に招待してきました。

平成26年からの「ニッセイ名作シリーズ」では、より幅広い世代を対象に、オペラやクラシックコンサート等様々なジャンルの舞台作品を提供しています。

平成26年度  
4,927名  
招待



ニッセイ名作シリーズ  
「アリスのクラシックコンサート」

**【広がれ、元気っこ活動(児童・少年の健全育成助成)】**

(公財)日本生命財団

日本生命財団は、昭和54年から、児童・少年の健全育成のための活動を実践している全都道府県の団体に対し、知事の推薦等にもとづき、活動に必要な物品を助成しています。

36年間の累計  
約78.9億円  
約1万2千団体



協育NPO母里ん子(愛知)

**■ 豊かな文化の発展への取組**

**【日生劇場】**

(公財)ニッセイ文化振興財団

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようにと、昭和38年に「日生劇場」を建設しました。

運営を担うニッセイ文化振興財団は、「ニッセイ名作シリーズ」をはじめ、ご家族で舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や、オペラ公演「NISSAY OPERA」を上演しています。

舞台芸術を  
制作・上演  
舞台技術者を  
育成・支援



日生劇場(東京)

**■ 高齢・医療分野への取組**

**【日生病院】**

(公財)日本生命済生会

日本生命済生会が昭和6年に開院した「日生病院」は、18の診療科、350の病床を有し、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック健診等を行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「日生訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅」まで一貫した総合的な医療サービスの提供により、地域の医療・福祉への一層の貢献を目指しています。

「大阪府がん診療  
拠点病院」の指定  
外来患者数  
年間約22万名



日生病院(大阪)

**【ニッセイエデンの園】**

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団

ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良：平成4年開園・松戸：平成9年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した総合施設として、地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。

厚生労働省  
「ふるさと21  
健康長寿の  
まちづくり事業」  
認定



奈良ニッセイエデンの園

**【高齢社会助成】**

(公財)日本生命財団

日本生命財団は、昭和58年から高齢社会助成として、実践的研究を行う研究者や、先駆的事業を行う地域の団体を支援しています。また、これらの事業や研究の成果を社会に還元するために、高齢社会シンポジウムおよびワークショップを開催しています。

32年間の累計  
約15.2億円  
506件



第28回高齢社会シンポジウム

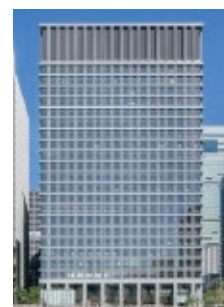
## 事業活動を通じて環境や地域・社会に貢献するために

### ■ 資産運用を通じた取組

当社は、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

例えば、融資においては、省エネ型住宅を購入する個人のお客様やISO14001を取得している企業のお客様等への融資金利を優遇しています。また、太陽光発電事業等の再生可能エネルギー事業への融資にも取り組んでいます。

投資用不動産においては、ビルの設備更新時にCO<sub>2</sub>排出を抑制する設備を積極的に導入しています。平成26年度には、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産としてDBJ Green Building「2014 five stars\*」の認証を受けました。



日本生命  
丸の内ガーデンタワー

\* 日本政策投資銀行と日本不動産研究所が行う認証。「2014 five stars」は5段階で最高位の認証。

### ■ 「ずっともっとサービス」を通じた取組

平成22年から、当社のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」において、社会貢献活動に取り組む団体に対する「サンクスマイル」を活用した寄付の受付を行っており、これまで総額約2億4,138万円を寄付しました。

また、平成26年度には、平成24年度に日本赤十字社へ寄付いただいた約433万円を対象に、「厚生労働大臣感謝状<sup>\*1</sup>」を受領しました。



#### 【直近3年間サンクスマイル寄付金額】

(万円)

寄付先団体名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累計金額 <sup>*2</sup>
日本赤十字社	433	530	649	19,325
あしなが育英会	497	630	834	2,418
日本ユニセフ協会	362	503	774	1,835
WWFジャパン	114	156	230	560
合計	1,406	1,818	2,487	24,138

\* 1 日本赤十字社に対して多額の寄付を行った法人に贈られる感謝状です。

\* 2 平成22年のサービス開始から、平成26年度末までの累計金額となります(東日本大震災義援金を含む)。

### ■ オフィスでの取組

平成13年に制定した「環境憲章」にもとづき省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育等を推進しています。また、本店・東京本部で使用した紙を、すべてリサイクルする仕組を構築しています。

これらを通じ、本店・東京本部を対象とし「ISO14001」の認証を取得しています。

加えて、平成23年度の夏期の電力不足への対応を機に、更なる節電取組を恒常的に実施するとともに、お客様への情報提供も行っています。



リサイクルステーション  
(丸の内ビル)

### 当社が設立した5つの財団法人が、当社とともに各分野で専門的な取組を行っています。

(平成27年6月末現在)

財団名	設立年月	移行年月*	所在地	主な事業
公益財団法人日本生命済生会	大正13年 7月	平成24年 4月	大阪府	社会福祉事業・日生病院の運営
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	昭和48年11月	平成21年11月	東京都	児童および一般向けの舞台芸術等の制作・上演、日生劇場の管理運営
公益財団法人日本生命財団(ニッセイ財団)	昭和54年 7月	平成22年 3月	大阪府	人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資する事業・研究への助成
公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団	平成元年 7月	平成25年 4月	大阪府	高齢社会分野の調査・研究、介護福祉士等奨学金助成、ならびにニッセイエデンの園の設置・運営
公益財団法人ニッセイ緑の財団	平成 5年 7月	平成23年 4月	東京都	植樹・育樹活動を通じた森林の保護・育成

\* 5つの財団法人が、それぞれの専門分野で継続的に取り組んできた活動・事業が広く社会に貢献するものとして、内閣総理大臣または都道府県知事の認定を受け、公益財団法人へ移行しています。

詳細やそのほかの取組については、  
ホームページをご覧ください。



<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr>

日本生命保険トップ > 日本生命について > CSRへの取組

## グループ全体での社会課題への取組

当社およびグループ各社・財団では、社会課題に対し、多様な事業・サービスを通じ、グループをあげて積極的に取り組んでいます。

児童・青少年の健全育成	高齢者の介護・生きがい増進	健康増進・疾病予防	ダイバーシティ推進
<b>日本生命</b>			
● 様々なお客様ニーズに応じた商品・サービスの開発・提供			
(株)ニッセイ基礎研究所	(株)ニッセイ基礎研究所	(株)ニッセイ基礎研究所	(株)ニッセイ基礎研究所
● 少子化分野における調査・分析、情報発信	● 高齢分野における調査・分析、情報発信	● 健康分野における調査・分析、情報発信	● 女性分野における調査・分析、情報発信
(株)ライフケアパートナーズ	(株)ライフケアパートナーズ	(株)ライフケアパートナーズ	(株)ライフケアパートナーズ
● 育児相談サービス提供	● 介護訪問相談サービス提供	● 健康相談サービス提供	● 女性向け相談サービス提供
(公財)ニッセイ文化振興財団	(公財)日本生命済生会	(公財)日本生命済生会	(公財)日本生命済生会
● 児童向け舞台芸術等の制作・上演	● 訪問看護・ケアプランの作成	● 人間ドック・健診等の予防医学サービス提供	● 女性向け医療サービス提供(産婦人科、女性骨盤底センター等)
(公財)ニッセイ緑の財団	(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団	(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団	(株)ニッセイ・ニュークリエーション
● 森林体験活動機会の提供や森を活用した学校の授業の普及	● 高齢者への総合生活サービスの提供、調査・研究	● 疾病予防運動センターの設置・運営	● 障がい者雇用促進
(公財)日本生命財団	(公財)日本生命財団	ニッセイ・リース(株)	ニッセイ・ビジネス・サービス(株)
● 児童・青少年の健全育成助成	● 地域福祉活動助成や高齢研究に係る助成	● 医療関係機材(AED、ドクターヘリ等)のリース	● 勤務形態・キャリアに応じた職業紹介サービス

### <当社およびグループ各社・財団による具体取組(例)>

#### 児童・青少年の健全育成

日本生命

グループ各社・財団

##### ● 様々な教育機会の提供

当社による「出張授業」「受入授業」のほか、グループ各社・財団は、日生病院、日生劇場、奈良・松戸ニッセイエデンの園等の施設において、専門的な職業体験機会の提供に取り組んでいます。



自然体験教室「健康キッズ」

##### ● 児童向けイベントの共催

日本生命済生会とニッセイ緑の財団は、共催にて、身近な「自然」とふれあい、「健康」を学ぶ体験教室を開催しています。

#### 高齢者の介護・生きがい増進

(公財)日本生命済生会

(株)ニッセイ基礎研究所

##### ● 「認知症ケア」セミナーの共催

日本生命済生会とニッセイ基礎研究所は、共催にて、認知症の予防と治療、認知症の介護保険制度やサービスをわかりやすく解説するセミナーを、日生病院にて開催しています。



「認知症ケア」セミナー

#### 健康増進・疾病予防

日本生命

(公財)日本生命済生会

##### ● 全国への有益な医療・健康情報の提供

日本生命済生会では、当社営業職員がお客様にお届けする各種健康情報冊子の監修等を通じ、全国へ健康増進や疾病予防に関する有益な情報を積極的に発信しています。



女性向け・男性向け健康手帳

#### ダイバーシティ推進

日本生命

(株)ニッセイ・ニュークリエーション

##### ● 障がいに関する理解促進

当社は、平成5年にニッセイ・ニュークリエーションを設立し、障がい者雇用を推進するとともに、同社社員が講師を務める社内研修の実施等、グループ全体としての障がいに関する理解促進に努めています。



ニッセイ・ニュークリエーションの事務所

# 第1部

## 平成26年度事業の概況

日本生命の健全性・収益性 ..... 44

平成26年度の事業の経過および成果等 ..... 48

### 【主要な業務の状況を示す指標】

[単位：億円]

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	66,468	70,749	70,942	67,140	72,936
経常利益	2,310	4,815	3,887	5,126	6,072
基礎利益	5,163	5,443	5,465	5,924	6,790
当期純剰余	2,317	2,218	2,106	2,844	3,037
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*1 [%]	99.96	98.27	95.38	98.16	98.35
総資産額	498,261	510,094	548,828	567,907	622,830
うち 特別勘定資産	13,113	11,466	12,388	12,273	11,135
有価証券残高	356,747	375,227	422,741	443,690	498,392
貸付金残高	87,433	87,216	85,818	85,289	83,576
責任準備金残高	431,068	444,480	461,612	475,154	492,013
自己資本*2	27,673	28,241	31,229	35,799	42,061
うち 基金・諸準備金等	27,673	28,241	29,659	34,228	38,065
うち 基金の総額*3	11,000	12,000	12,500	12,500	12,500
ソルベンシー・マージン比率*4 [%]	(529.1) 966.2	567.0	696.4	779.0	930.8
保有契約高*5	2,790,966	2,726,665	2,679,567	2,639,550	2,607,010
個人保険	1,707,917	1,623,854	1,563,132	1,508,545	1,466,493
個人年金保険	183,145	190,470	196,825	210,413	214,561
団体保険	899,903	912,340	919,609	920,591	925,954
団体年金保険保有契約高*6	99,528	104,769	109,115	113,270	116,806
お客様数(被保険者数等)*7 [名]	-	11,618,068	11,514,169	11,557,999	11,571,090
社員数*8 [名]	9,348,926	9,216,162	9,147,438	9,249,460	9,309,028
従業員数*9 [名]	70,002	69,620	70,004	70,806	70,783
逆ざや額*10	-	-	-	-	-

\*1 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P122参照)。

\*2 平成24年度決算より、基金・諸準備金等と劣後負債を合わせたものを自己資本として位置付けています。

\*3 基金の総額には、基金償却積立金を含みます(P31参照)。

\*4 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成22年度、平成23~26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度の( )は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

\*5 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

\*6 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

\*7 お客様数(被保険者数等)は、個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据え置いたお客様と、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様の数となります。

\*8 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(有配当保険のご契約者)。

\*9 従業員数は、平成22年度に派遣スタッフを直接雇用化(平成22年4月1日実施)したことにとともに、スタッフを含んだ数値となっています。

\*10 平成22~26年度は、逆ざや額はありません。

# 日本生命の健全性・収益性

生命保険は、ご加入から保険金等のお受取りまで長期にわたるご契約です。当社は、財務基盤の強化に努め、確実に保険金・給付金等をお支払いし、ご契約者への保障責任を将来にわたって果たしてまいります。

## 健全性・収益性を表す指標

- ① 「自己資本」
- ② 「責任準備金」
- ③ 「有価証券含み損益相当額」
- ④ 「ソルベンシー・マージン比率」
- ⑤ 「実質純資産額」
- ⑥ 「基礎利益」

※ 生命保険会社の健全性・収益性を正しくご理解いただくためには、様々な指標の特性をふまえて総合的にご判断いただく必要があります。

## 健全性・収益性を表す指標について（イメージ）

貸借対照表 (B/S)		【健全性・収益性を表す指標①～⑤の主な構成要素】						(該当項目に●を表示)
(資産の部)	(負債の部)	貸借対照表 (B/S) の科目						有価証券含み損益相当額
		責任準備金	うち危険準備金	社債(劣後特約付債務)	価格変動準備金	基金	基金償却積立金	
	保険契約準備金							
	責任準備金 (含、危険準備金)		●	●	●	●	●	
	社債	●	●					
	価格変動準備金				●			
	(純資産の部)							
	基金				●	●	●	
	基金償却積立金							●
		④ ソルベンシー・マージン比率 (P46) = $\frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$						
			●	●	●	●	●	●
		⑤ 実質純資産額 (P46)						●

※ 1 この表は、各指標の主な構成要素を示したものです。  
 ※ 2 自己資本、実質純資産額等は貸借対照表 (B/S) に直接表示される科目ではありません。

## 損益計算書 (P/L)

経常収益	
保険料等収入	
資産運用収益	
利息及び配当金等収入	
有価証券売却益	
特別勘定資産運用益	
その他経常収益	
経常費用	
保険金等支払金	
責任準備金等繰入額	
資産運用費用	
有価証券売却損	
有価証券評価損	
特別勘定資産運用損	
事業費	
その他経常費用	
経常利益	
特別損益	
当期純剰余	

- ⑥ 基礎利益 ※ 1 基礎利益については、P47をご参照ください。
- ※ 2 基礎利益は、損益計算書 (P/L) に直接表示される科目ではありません。

$$\begin{aligned} \text{基礎利益} &= \text{基礎収益}^{*1} - \text{基礎費用}^{*2,3} \\ &+ \\ \text{キャピタル損益} &= \text{キャピタル収益}^{*4} - \text{キャピタル費用}^{*5} \\ &+ \\ \text{臨時損益} &= \text{臨時収益} - \text{臨時費用} \\ \text{II} & \\ \text{経常利益} & \end{aligned}$$

- \* 1 基礎収益=保険料等収入+資産運用収益(有価証券売却益等を除く)+その他経常収益等
- \* 2 基礎費用=保険金等支払金+責任準備金等繰入額+資産運用費用(有価証券売却損等を除く)+事業費+その他経常費用等
- \* 3 基礎費用のうちの責任準備金等繰入額は、危険準備金繰入(戻入)額等を除いています。
- \* 4 キャピタル収益は、資産運用収益のうちの有価証券売却益等
- \* 5 キャピタル費用は、資産運用費用のうちの有価証券売却損、有価証券評価損等

ここで示しているものは、健全性・収益性を表す各指標のイメージであり、詳細に説明したものではありません。

## 強固な財務基盤である「自己資本」の積み立て

### 自己資本

【平成26年度末】

# 4兆2,061億円

(うち 基金・諸準備金等 3兆8,065億円)

(平成25年度末自己資本 3兆5,799億円)

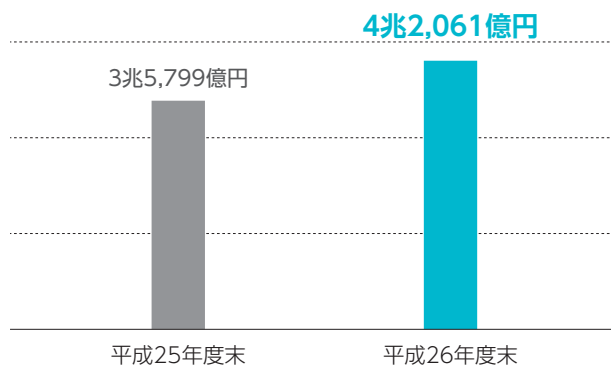
自己資本とは、基金・諸準備金等(貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等を含めたもの)に劣後負債を加えたものです。

自己資本は、経済環境に左右されやすい有価証券含み損益等を含まないリスク対応財源であり、当社は、この自己資本の着実な積み立てを進めています。例えば、大規模な

自然災害や株価の大幅な下落等の経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤であり、また、将来にわたる配当の基盤となっています。

平成26年度末の自己資本は4兆2,061億円と引き続き高水準を維持しており、高い健全性を確保しています。

### 【自己資本の推移】



## 手厚い「責任準備金」

### 責任準備金

【平成26年度末】

# 49兆2,013億円

(平成25年度末 47兆5,154億円)

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。

責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに対応する「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「危険準備金」で構成されています(P155参照)。

このうち、保険料積立金の積立方式について、当社では法令上最も手厚い方式(平準純保険料式)を採用して積み立てています(P156参照)。

なお、個人年金保険に対し、一層の健全性を確保するために、平成18年度から5年間で、責任準備金の追加積み立てを行いました。

## 「有価証券含み損益相当額」

### 有価証券含み損益相当額

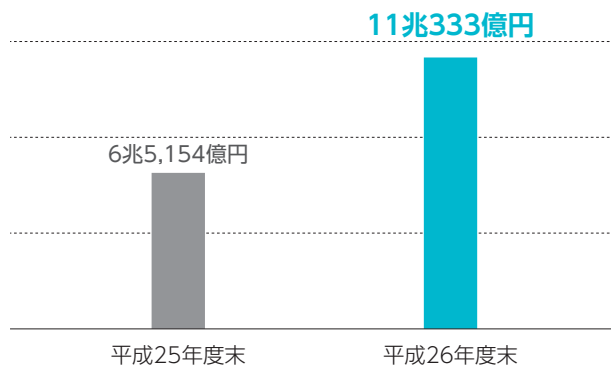
【平成26年度末】

# 11兆333億円

(平成25年度末 6兆5,154億円)

有価証券含み損益相当額とは、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額のことをいいます。経済環境等に左右されるものの、リスクに対する備えを示す指標の一つです(P127参照)。

### 【有価証券含み損益相当額の推移】



## 万一のリスクに対応できる高水準の「ソルベンシー・マージン比率」

### ソルベンシー・マージン比率

【平成26年度末】

**930.8%**

(平成25年度末 779.0%)

ソルベンシー・マージン比率とは、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する、「ソルベンシー・マージン総額(自己資本に有価証券含み損益等を加えたもの)」の比率です。支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

平成26年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、930.8%とリスクを十分にカバーする支払余力を備えた高水準を確保しています(P124参照)。

### 【ソルベンシー・マージン比率の内訳】

[単位:億円]

		平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	134,210
うち 自己資本		42,061
その他有価証券の評価差額×90%		75,814
リスクの合計額	(B)	28,836
ソルベンシー・マージン比率		930.8%
	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	

## 高水準の「実質純資産額」

### 実質純資産額

【平成26年度末】

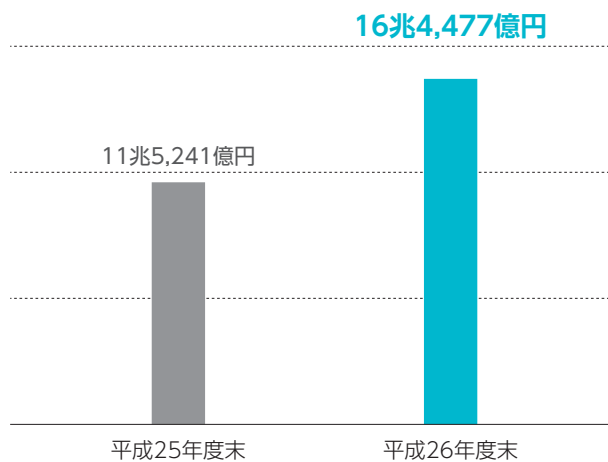
**16兆4,477億円**

(平成25年度末 11兆5,241億円)

実質純資産額とは、時価ベースの資産の合計から、負債の合計(危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。保険会社の清算価値に近いものであり、この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令の対象となることがあります。

平成26年度末における実質純資産額は、16兆4,477億円、実質純資産比率(一般勘定資産に対する比率)は26.9%であり、引き続き高水準を確保しています。

### 【実質純資産額の推移】





## 高水準の「基礎利益」

### 基礎利益

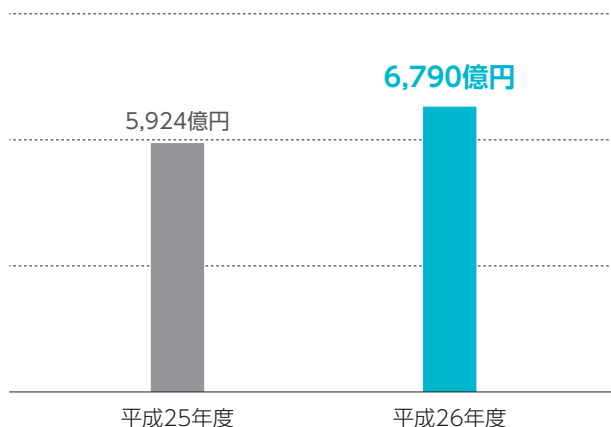
【平成26年度】

**6,790億円**

(平成25年度 5,924億円)

基礎利益とは、保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標であり、平成26年度は6,790億円となり、引き続き高い水準を確保しています(P51、135参照)。

### 【基礎利益の推移】



### 逆ざや

かつてない超低金利が続いたことで、予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益でまかなえない状態が、一部のご契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

### 日本生命の逆ざやへの対応

平成26年度決算では、平成22年度決算から5年連続で「逆ざや」状態ではありません。なお、運用環境等の様々な要因によって大きく変動する「逆ざや」への将来の備えを確かなものにするため、当社では次の取組を行っています。

- 「逆ざや」の主因である個人年金保険に対し、その「逆ざや」を前倒しで償却するために、責任準備金の追加積み立てを行いました。
- 将来にわたり現在の低金利が継続する等の厳しい前提でも、「逆ざや」をはじめとした様々なリスクに対応できるよう、自己資本の着実な積み立てを行っています。

【逆ざや額の算出方法について】 生命保険業界では、以下の算式にもとづいて逆ざや額を算出しています。

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

- 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。  

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times \frac{1}{2}$$

## 格付会社からの高い評価

### 格付け(平成27年7月1日現在)

**AA**      **A+**      **A1**

格付投資情報センター (R&I) (保険金支払能力)      スタンダード&プアーズ (S&P) (保険財務力格付け)      ムーディーズ (Moody's) (保険財務格付)

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力等に対する確実性を評価したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

### 【格付水準】

AAA
AA
A
BBB
BB
B
⋮

上位ほど保険金を支払う能力が高いとされています。

### R&Iの定義「AA」

<http://www.r-i.co.jp>  
 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

### S&Pの定義「A」

<http://www.standardandpoors.co.jp>  
 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

### Moody'sの定義「A」

<http://www.moodys.co.jp>  
 中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

※ 1 格付けは、取得日現在までの数値、情報にもとづいており、将来的には変化することがあります。  
 ※ 2 格付けは、詳細な情報にもとづき、より適正に評価していただくため、当社が正式に依頼してR&I、S&P、Moody'sから取得したものです。  
 ※ 3 格付けに付加されているプラス記号(+)、マイナス記号(-)、および数字記号は、それぞれ格付けカテゴリー内での相対的な強さを表します。

# 平成26年度の事業の経過および成果等

## 総括

平成26年度の日本経済は、消費税率引上げ等の影響により、一部に弱さが見られたものの、緩やかな回復基調が続いています。

平成26年度は、利息及び配当金等収入の増加により資産運用収支が改善し、基礎利益が増益となる等、おおむね堅調に推移しました。こうした中、諸準備金を積み増す等、自己資本\*の強化とともに、ご契約者配当の一層の充実に努めました。また、「社外取締役委員会」を新たに設置し、役員の選任等を含め、経営に関する重要事項について総合的な見地から審議を行うことを通じ、コーポレート・ガバナンス体制の更なる高度化に取り組んできました。

平成24～26年度の3カ年では、経営計画「みらい創造プロジェクト」のもと、「成長基調への反転」に向けて、全社を

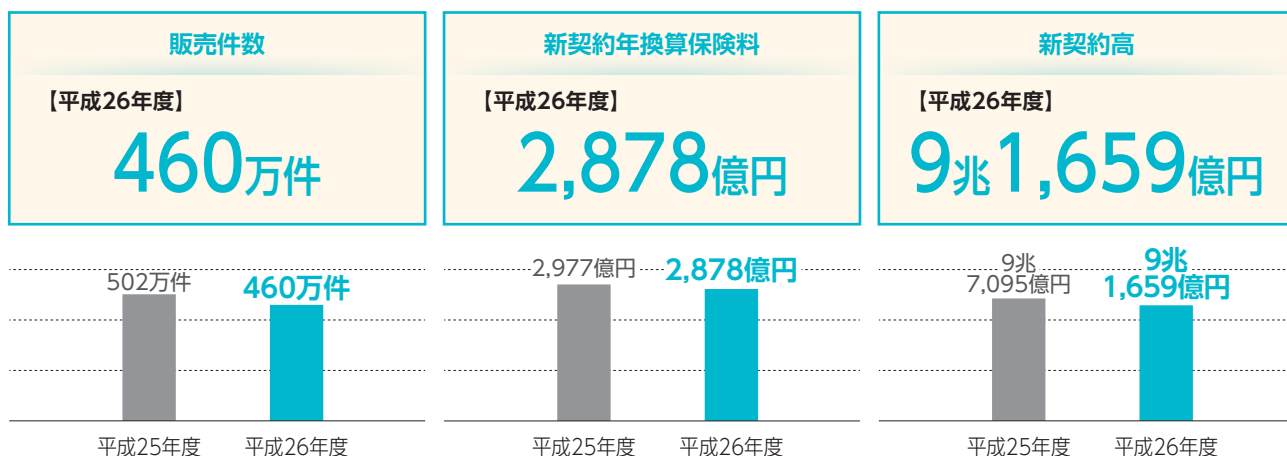
あげて取り組み、保有契約件数やお客様数（被保険者数）の反転、自己資本の強化等、掲げた目標についておおむね達成することができました。

一方、お客様ニーズの多様化や少子高齢化の進行等をふまえ、依然として開拓余地の大きい国内の生命保険マーケットを一層取り込むこと、加えて海外事業も含めた当社グループ全体での成長を図ることが重要と認識しています。更に、長期的な視点が必要となる生命保険事業の特質をふまえ、10年後の経営基盤の確立を目標として、「国内保険事業の強化」と「グループ事業の強化」を軸に平成27年度からの新3カ年経営計画を策定しました。

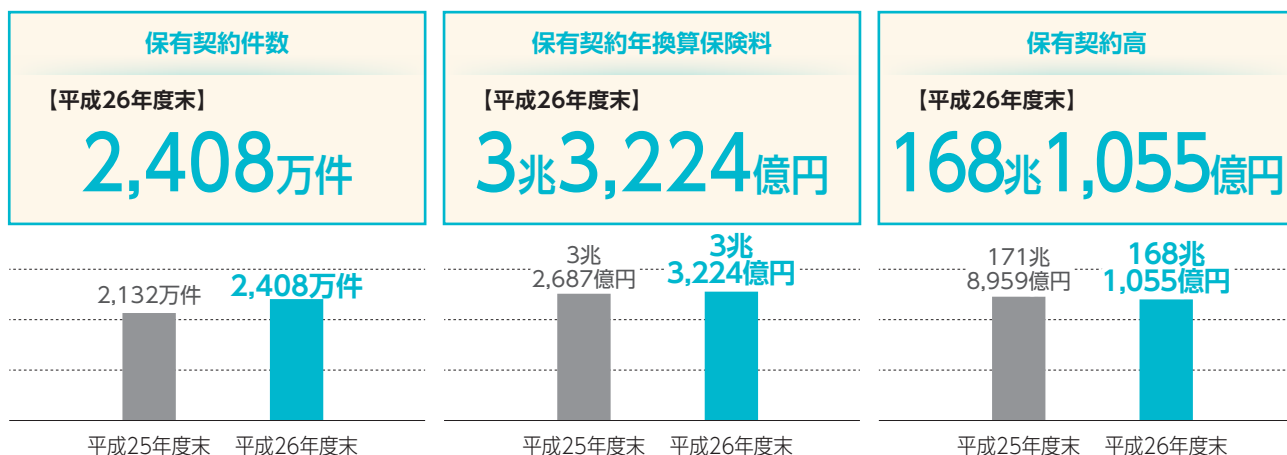
\* 当社は、基金・諸準備金等（株式会社の資本金にあたる基金等に、リスク対応のために積み立てる危険準備金・価格変動準備金等を加えたもの）と劣後負債をあわせた額を自己資本として位置付けています。

## 個人マーケット

### ◎新契約



### ◎保有契約



- (注) 1. 「販売件数」は、新契約と転換後契約の合計です。  
 2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額です）。  
 3. 「新契約年換算保険料」、「新契約高」には、転換による純増減を含みます。  
 4. 「新契約高」、「保有契約高」の金額は、個人保険については保障額、個人年金保険については年金原資額（年金支払開始前契約について、将来支払う年金の総額を年金支払開始時点の価額に換算したもの）および責任準備金額（年金支払開始後契約について、将来の年金等の支払いに備えて積み立てている準備金額）の合計です。  
 5. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として計上しています。平成24年3月以前と同じく、複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品を1件とした場合、当年度の販売件数は138万件（前年度比△7.6%）となります。

新契約業績については、件数は460万件（前年度比△8.3%）\*1、年換算保険料は2,878億円（同△3.3%）、契約高は9兆1,659億円（同△5.6%）といずれも減少しました。これは、平成26年4月に実施した保険料率改定の影響により、若年層を中心に新たなお客様への「年金保険」や「学資保険」の販売量が減少したことによるものです。なお、平成24～26年度の3カ年の累計では、件数、年換算保険料、契約高のいずれも大幅に増加しました。

また、ご加入から1年経過後の「継続率」\*2は94.8%（前年度比+1.0ポイント）と新契約のクオリティは着実に改善しています。

保有契約については、契約高は168兆1,055億円（前年度末比△2.2%）と減少したものの、件数は2,408万件（同+13.0%）\*1と3年連続で増加、年換算保険料は3兆3,224億円（同+1.6%）と4年連続で増加しました。なお、契約高の減少幅については、解約・失効等の減少契約の改善を主因に縮小しました。また、お客様数（被保険者数）は1,157万名（前年度末比+0.1%）と増加し、「みらい創造プロジェクト」

を目指していた1,150万名を超過しました。

営業職員在籍数\*3は48,209名（前年度末比+36名）となり、そのうち特に優れた販売・サービス力を有する基幹職員は10,572名（同+614名）と増加しました。

代理店については、新契約高は6,580億円（前年度比+8.6%）、代理店数\*4は13,141店（前年度末比+1,052店）といずれも増加しました。

金融機関窓口販売については、外貨建商品等の積極的な販売が市場全体に広がっている中でも、円建定額商品を主力とする当社の収入保険料は4,600億円（前年度比+3.5%）と増加しました。

- \* 1 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として計上しています。平成24年3月以前と同じく、複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品を1件とした場合、当年度の販売件数は138万件（前年度比△7.6%）、保有契約件数は1,484万件（前年度末比+0.9%）となります。
- \* 2 「継続率」は、ご加入より一定期間経過後に解約等がなされず続いている契約の割合であり、新契約のクオリティを示す指標です（なお、本文に記載の「継続率」は、保険金額で評価しています）。
- \* 3 営業職員の在籍数には、営業総合職、営業パートスタッフ等を含みません。
- \* 4 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みません。

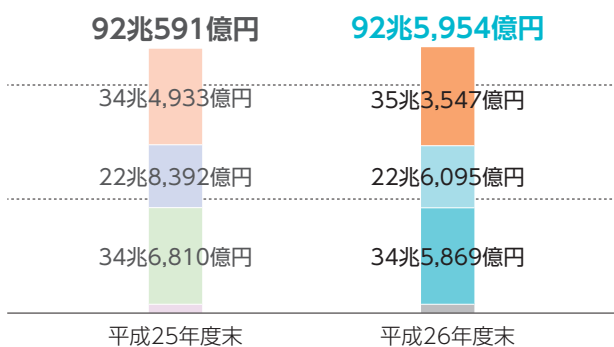
## 法人マーケット

### 団体保険保有契約高

【平成26年度末】

92兆5,954億円

- 総合福祉団体定期保険
- 希望者グループ保険
- 団体信用保険
- その他



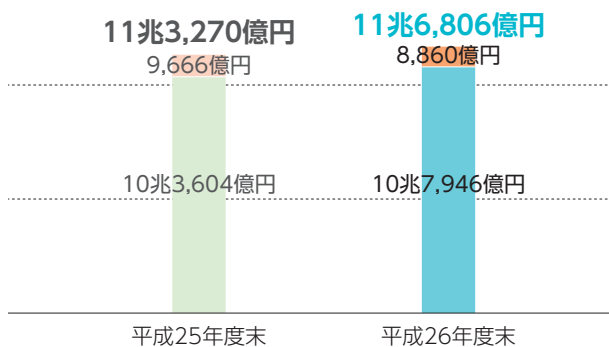
企業のニーズに応じたコンサルティングに取り組んだ結果、団体保険の保有契約高は92兆5,954億円（前年度末比+0.6%）と増加しました。更に、団体年金保険の資産残高も、利回りを保証する一般勘定商品の引受けを低金利により抑制する中、運用実績が年金資産に直接反映される

### 団体年金保険保有契約高（責任準備金額\*）

【平成26年度末】

11兆6,806億円

- 特別勘定
- 一般勘定



\* 責任準備金額とは、将来の年金等のお支払いに備えて積み立てている準備金額です。

特別勘定商品の積極的な提案により11兆6,806億円（同+3.1%）（当社グループ会社である「ニッセイアセットマネジメント」を含めたグループ全体では13兆9,513億円（同+5.5%））と増加しました。

### 〈平成26年度 お役に立った保険金・年金・給付金（個人・法人の合計）〉

平成26年度にお支払いした保険金・年金・給付金（個人・法人の合計）は、2兆5,831億円（1,255万7千件）となりました。

今後も、迅速かつ確実なお支払いに努めてまいります。

2兆5,831億円（1,255万7千件）		
保険金	年金	給付金
1兆220億円 （21万4千件）	8,399億円 （973万6千件）	7,211億円 （260万5千件）

## 資産運用

平成26年度は、株価の上昇や円安の進行により、運用環境に改善が見られたものの、最も重要な指標である金利については一段と低下しました。

こうした中、相対的に金利の高い外国債券を中心にタイミングを捉えた積み増しを行う等、運用努力を重ねた結果、利息及び配当金等収入は1兆3,717億円(前年度比+5.8%)を確保し、5年連続の順ざやは大幅に拡大しました。また、キャピタル損益については、国内株式を中心とした売却益等により、1,736億円となりました。

なお、平成26年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明しました。建設的な「目的を持った対話」\*等を通じて、投資先企業の中長期的な成長をより一層サポートしてまいります。

\* 上記「日本版スチュワードシップ・コード」で示された中長期的視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、その持続的成長を促すことを目的とした対話です。

### 【資産運用収支の主要項目】

[単位:億円]

	平成25年度	平成26年度
資産運用収益	16,837	17,739
うち 利息及び配当金等収入	12,966	13,717
有価証券売却益	2,604	2,420
特別勘定資産運用益	1,226	1,541
資産運用費用	1,863	1,409
うち 有価証券売却損	577	183
有価証券評価損	222	32
資産運用収支	14,974	16,329
うち 一般勘定資産運用収支	13,748	14,787

(注) 特別勘定については、資産運用収益と資産運用費用を通算した数値を、特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損に記載しています。

## お客様サービス

ご契約者へのアフターサービスを強化するため、営業職員による「ご契約内容確認活動」を内務職員がサポートする体制づくりを進めてまいりました。また、ご高齢の方の契約について、維持管理やサービス提供上の諸課題を検討するとともに、保険金・給付金をもれなくお受取りいただくため

に、あらかじめ代理請求人を指定いただく「指定代理請求制度」の勧奨や「ずっともっとサービス」\*の利用のご案内を進めてまいりました。

\* ご契約者やご家族の情報を登録いただくこと等で貯まる「サンクスマイル」を様々なプレゼントと交換できる「サンクスマイルメニュー」等、4つのメニューから構成されるご契約者向けサービスです。

## 海外展開

平成26年10月にインドネシアの生命保険会社「セクイス・ライフ」へ出資したほか、平成27年2月にインドの「リライアンス・グループ」傘下の「リライアンス・キャピタル・アセットマネジメント」への出資比率を引き上げました。

引き続き、各国の有力企業との信頼関係の構築をもとに、保険事業および資産運用における協業や人材交流等、ネットワークの更なる拡充に取り組んでまいります。

## 収支および財務の状況

基礎利益については、保有契約（保障額）が引き続き減少したものの、利息及び配当金等収入の増加により資産運用収支が改善し、6,790億円（前年度比+14.6%）と増益となりました。

基金・諸準備金等については、諸準備金の積み増しにより、3兆8,065億円（前年度末比+3,836億円）となり、「みらい創造プロジェクト」で目指していた3兆円を大きく超過しました。また、平成26年10月に米ドル建劣後特約付社債の発行により22.5億米ドル（2,425億円）の資金調達を実施し、基金・諸準備金等と劣後負債をあわせた自己資本は4兆2,061億円（前年度末比+6,262億円）となりました。

ご契約者への配当については、引き続き金利は低位で推移したものの、株価の上昇や円安の進行等にもない収支が改善したこと、また「みらい創造プロジェクト」を通じた成果や配当の安定化に資する「社員配当平衡積立金」\*を平成25年度決算において設定したことをふまえ、個別保険において7年ぶりに増配としました。団体保険においては前年度と同水準、団体年金保険においてはルールにもとづいた配当としました。

\* 保険業法施行規則第30条の5において規定される将来の配当を安定させることを目的とする任意積立金です。

### 【経常利益の状況】

[単位:億円]

	平成25年度	平成26年度
基礎利益	5,924	6,790
費差	727	795
危険差	4,048	4,089
利差	1,147	1,906
キャピタル損益	1,456	1,736
臨時損益	△2,254	△2,455
経常利益	5,126	6,072

- (注) 1. 基礎利益+キャピタル損益+臨時損益=経常利益  
 2. 基礎利益の内訳（費差・危険差・利差）は、保有契約の構成等、当社固有の要素を勘案して独自的方式で算出したものです。  
 3. キャピタル損益には、有価証券売却損益、有価証券評価損等が含まれます。  
 4. 臨時損益には、危険準備金繰入額等が含まれます。

### 【自己資本の状況】

[単位:億円]

	平成25年度末	平成26年度末
基金・諸準備金等	34,228	38,065
純資産の部	14,861	14,913
うち 社員配当平衡積立金	500	500
負債の部	19,367	23,151
うち 危険準備金	10,057	12,502
価格変動準備金	6,233	7,787
劣後特約付債務	1,570	3,995
自己資本	35,799	42,061

(注) 純資産の部は貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金処分後の額を記載しています。

### 【配当準備金繰入額等の状況】

[単位:億円]

	平成25年度	平成26年度
配当準備金繰入額	2,017	2,572
配当平衡積立金の積立額	500	—

(注) 配当準備金繰入額および、配当平衡積立金の積立額は、剰余金処分の額を記載しています。

## リスク管理・コンプライアンス

リスク管理については、長期にわたる保障責任を全うするため、保険引受や資産運用および事務・システム等における各種リスクの特性に応じた管理に取り組んでまいりました。引き続き、昨今のリスクの多様化・複雑化の進行や国内外の規制動向をふまえ、リスクのより網羅的・体系的な把握や収益とリスクとの関係をより強く意識したERM運営等、統合的なリスク管理の高度化に努めてまいります。

コンプライアンスについては、全役員・職員への法令遵守に向けた反復教育や問題事例等をふまえた再発防止に全社をあげて取り組んでまいりましたが、更なるコンプライアンス意識の浸透に向けて、実践計画「コンプライアンス・プログラム」を改定し、態勢と取組の一層の充実に努めてまいります。また、法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守することを通じ、お客様や社会の信頼にお応えしてまいります。

## 資産の状況(貸借対照表(B/S)の主要項目)

[単位:百万円]

	平成26年度末
<b>資産の部合計</b>	<b>62,283,004</b>
現金及び預貯金	492,198
コールローン	572,600
買入金銭債権	498,758
有価証券	49,839,240
うち 国債・地方債・社債	22,985,796
株式	9,311,147
外国証券	16,450,680
貸付金	8,357,620
保険約款貸付	736,564
一般貸付	7,621,055
有形固定資産	1,713,248
無形固定資産	170,395
再保険貸	445
その他資産	606,397
支払承諾見返	38,686
貸倒引当金	△6,585
<b>負債の部合計</b>	<b>54,835,660</b>
保険契約準備金	50,436,716
支払備金	197,929
責任準備金	49,201,314
社員配当準備金	1,037,472
再保険借	523
社債	399,590
その他負債	1,451,427
役員賞与引当金	74
退職給付引当金	365,302
役員退職慰労引当金	4,274
ポイント引当金	13,171
価格変動準備金	778,723
繰延税金負債	1,231,729
再評価に係る繰延税金負債	115,440
支払承諾	38,686
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,447,343</b>
基金	200,000
基金償却積立金	1,050,000
再評価積立金	651
剰余金	499,954
損失填補準備金	14,208
その他剰余金	485,746
うち 当期末処分剰余金	317,459
基金等合計 (=①+②+③+④)	1,750,605
その他有価証券評価差額金	6,016,469
繰延ヘッジ損益	△231,060
土地再評価差額金	△88,670
評価・換算差額等合計 (=⑤+⑥+⑦)	5,696,737
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>62,283,004</b>

### 資産の部合計(総資産額)

平成26年度末は、62兆2,830億円となりました。  
内訳は、一般勘定資産は61兆1,694億円、特別勘定資産は1兆1,135億円となりました。

### 有価証券

円建の安定した収益が期待できる公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りご契約者利益を拡大するといった観点から、許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等を保有しています。  
平成26年度末は、49兆8,392億円となりました。  
なお、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額である、有価証券含み損益相当額は、11兆333億円となりました。

### 貸付金

貸付金には、契約貸付と保険料振替貸付からなる保険約款貸付と、保険約款貸付以外の貸付で国内外の企業等に対する貸付や住宅ローン等からなる一般貸付があります。  
平成26年度末は、8兆3,576億円となりました。

### 有形固定資産

土地、建物、リース資産、建設仮勘定および動産等の有形の固定資産を計上します。  
平成26年度末は、1兆7,132億円となりました。

### 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。  
平成26年度末は、49兆2,013億円となりました。

### 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が下落したときに生ずる損失に備えることを目的に、保険業法に従って積み立てられた準備金です。  
平成26年度末は、7,787億円となりました。

### 基金・基金償却積立金

基金は、保険業法によって相互会社に認められた資本調達手段で、相互会社における財産的基礎となる資金であり、株式会社の資本金に相当するものです。基金償却積立金は、保険業法で基金を償却する際に償却する基金と同額を積み立てることが義務付けられているものです。  
平成26年度末は、過去に募集した基金のうち500億円を償却し、基金は2,000億円、基金償却積立金は、1兆500億円となりました。

※ 貸借対照表は、P112に掲載しています。

## 収支の状況(損益計算書(P/L)の主要項目)

[単位:百万円]

	平成26年度
① 経常収益	7,293,695
保険料等収入	5,337,118
うち 保険料	5,336,204
資産運用収益	1,773,951
うち 利息及び配当金等収入	1,371,789
有価証券売却益	242,024
その他経常収益	182,625
② 経常費用	6,686,454
保険金等支払金	3,932,183
うち 保険金	1,022,096
年金	839,921
給付金	721,112
解約返戻金	959,865
その他返戻金	387,696
責任準備金等繰入額	1,709,420
責任準備金繰入額	1,685,817
社員配当金積立利息繰入額	23,602
資産運用費用	140,994
うち 支払利息	9,876
有価証券売却損	18,357
有価証券評価損	3,258
金融派生商品費用	46,342
事業費	563,371
その他経常費用	340,484
③ 経常利益(=①-②)	607,241
④ 特別利益	4,025
固定資産等処分益	4,025
⑤ 特別損失	181,855
固定資産等処分損	3,423
減損損失	19,908
価格変動準備金繰入額	155,411
不動産圧縮損	136
社会厚生福祉事業助成金	2,977
⑥ 特別損益(=④-⑤)	△177,830
⑦ 税引前当期純剰余(=③+⑥)	429,411
法人税及び住民税	167,465
法人税等調整額	△41,811
⑧ 法人税等合計	125,653
⑨ 当期純剰余(=⑦-⑧)	303,758

### 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等です。  
平成26年度は、5兆3,371億円となりました。

### 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。  
平成26年度は、1兆7,739億円となりました。

### 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金等の、保険契約上のお支払いです。  
平成26年度は、3兆9,321億円となりました。

### 責任準備金繰入額

貸借対照表の責任準備金について繰入額を計上します。  
平成26年度は、1兆6,858億円となりました。

### 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。  
平成26年度は、1,409億円となりました。

### 価格変動準備金繰入額

貸借対照表の価格変動準備金について繰入額を計上します。  
平成26年度は、1,554億円となりました。

### 当期純剰余

経常利益に特別損益と法人税等合計を加減した、  
平成26年度の当期純剰余は、3,037億円となりました。

※ 損益計算書は、P113に掲載しています。

## 今後の経営方針

平成27年度からの3カ年で、10年後を見据えた「中長期的な成長基盤の構築」と「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を目指してまいります。中長期的には、国内生命保険マーケットの深耕に資する事業を拡大させるとともに、海外を含めた将来への成長の取り込みを行い、成長基盤を構築してまいります。また、当社の強みである個人マーケット領域を軸に揺るぎない国内No.1プレゼンスを確立してまいります。そのため、新3カ年経営計画では「国内保険事業の強化」と「グループ事業の強化」を成長戦略として掲げ、更にすべての礎となる「経営基盤」について「顧客基盤」「財務基盤」「人財育成」の3つの軸から強化に努めてまいります。

### 国内保険事業の強化 ～セグメント別戦略のステージアップ～

お客様ニーズにこれまで以上にきめ細やかにお応えするため、魅力的な商品・サービスの提供とチャネルの強化・多様化を一層進めてまいります。

商品・サービス面については、平成27年4月に第一弾として「継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」を発売し、「みらいのカたち」を充実させてまいります。この商品は、死亡保障を抑え、最長5年にわたり3大疾病に重点的に備えることができ、若年層や女性のお客様にも幅広く訴求してまいります。また、「アクサ生命保険」と共同開発した限定告知型の医療保険を営業職員を通じて販売し、シニア層を中心に新たなお客様の拡大に努めてまいります。更に、資産形成ニーズの多様化に対応するため金融機関窓口販売において、「セカンドライフを支えるニッセイ」として商品ラインアップを拡充し、シニア層への販売を強化してまいります。

販売・サービスチャネルについては、引き続き営業職員を中核として、お客様ニーズを機敏に捉え、最適な提案につなげる等、コンサルティングの高度化に努めるとともに、都市部や地方部等、地域特性に応じた戦略も進めてまいります。

更に、乗合代理店を含め代理店・金融機関等とのネットワークを一層拡充し、営業職員がこれまで接点を持ちにくかったお客様との接点拡大に努め、これまで相対的に低かった当社シェアを高めてまいります。

こうした取組を通じて、契約のクオリティを維持しつつ、この新3カ年経営計画の中で、国内新契約シェアNo.1、保有年換算保険料6%成長、お客様数1,170万名を実現してまいります。

### グループ事業の強化 ～海外保険・アセットマネジメント、 国内生命保険マーケットの深耕～

国内の生命保険マーケットでのシェア拡大に加え、グループ全体での更なる成長を獲得するため、海外保険事業やアセットマネジメント事業等における取組を加速させてまいります。

海外保険事業については、各国の有力企業とのネットワークの更なる拡充に加え、事業の拡大に向けた取組を一段と強化してまいります。そのために、既存事業の強化とあわせ、新規事業の更なる拡大に努めてまいります。既存事業については、現地法人間のノウハウ共有によりグループシナジーを創出し、更なる収益拡大に努めてまいります。新規事業については、これまで蓄積してきたノウハウやグローバル人材をもとに、案件の開拓体制を強化するとともに、マジョリティ出資も含め地域や市場の特性に応じた最適な進出方法を検討してまいります。

アセットマネジメント事業については、生命保険事業との親和性が高く、高い成長が期待できるため、グループのコアビジネスとして位置付けを高めてまいります。国内においては、「ニッセイアセットマネジメント」との協業強化により、投資信託・年金分野で預り資産残高の拡大に努めるとともに、グループの運用ノウハウをいかした商品提供にも取り組んでまいります。海外においては、新たな出資や既存出資先との提携強化により、マーケットの高い成長を取り込んでまいります。

更に国内の生命保険マーケットにおいては、お客様ニーズや販売チャネルの多様化をふまえて、より機動的に保険商品を提供できる体制の整備や金融機関・代理店等のネットワークの拡充にグループ事業として取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、グループ事業として10年後に1,000億円、その実現に向けて3カ年で300億円の純利益の確保を目指してまいります。

### 経営基盤構築 ～顧客基盤の強化・財務基盤の強化・人財の育成～

「顧客基盤の強化」の面では、これまで築き上げてきた1,150万名を超えるお客様を当社の最も重要な基盤と位置付け、その拡大に努めてまいります。お客様の特性に応じて、営業職員等の販売・サービスチャネルと電話・Web等を組み合わせたサービス態勢を整備、充実させるとともに、付加価値の高いサービスを継続的に提供し、お客様満足の向上につなげてまいります。

「財務基盤の強化」の面では、長期にわたる保障責任を全うするための自己資本の強化<sup>\*1</sup>と長期安定的な資産運用による着実な収益力の向上に取り組んでまいります。自己資本については、成長戦略の加速に必要なリスク対応力を向上させるとともに、国際的な資本規制導入に備えるため引き続き強化してまいります。中長期的な「目標自己資本」を6.5兆円<sup>\*2</sup>と設定し、これに向けて平成27年度からの3カ年で1兆円の積み増しに取り組んでまいります。資産運用については、長期視点からの分散型ポートフォリオを基本としつつ、低金利の長期化も見据え、海外や社債への投融資を強化する等、リスク・リターン効率の更なる改善に努めてまいります。更に、成長が見込まれる環境・インフラ分野等への投融資を今後3～5年で1兆円へ拡大するとともに、投資先企業の成長を促すために建設的な「目的を持った対話」に努めることを通じて、日本経済の持続的な成長に貢献してまいります。また、自己資本や資産運用、先述のグループ事業を含め、統一的に管理するERMを経営計画へ組み込むとともに、事業費の効率化についても引き続き取り組んでまいります。

「人財の育成」の面では、「人財価値向上プロジェクト」をスタートさせ、各領域でのNo.1を支える「人財育成」やワークライフバランスの充実等に向けた「環境整備」、闊達な「組織・風土作り」の3点から全社をあげて取り組んでまいります。更に、ダイバーシティ推進に向けて、女性管理職を平成30年度始に520名(平成26年度対比20%増)とする目標を掲げ、キャリア形成に取り組むとともに、勤務形態の多様化を通じた育児・介護との両立支援等も進めてまいります。

以上の取組を通じて、「中長期的な成長基盤の構築」と「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を実現し、「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社に成る」という「ニッセイ全員目標」に更に大きく近づいてまいります。

\* 1 平成27年4月に国内で円建の劣後債を750億円発行しました。

\* 2 平成26年度末時点で算出した数値です。



## 第2部

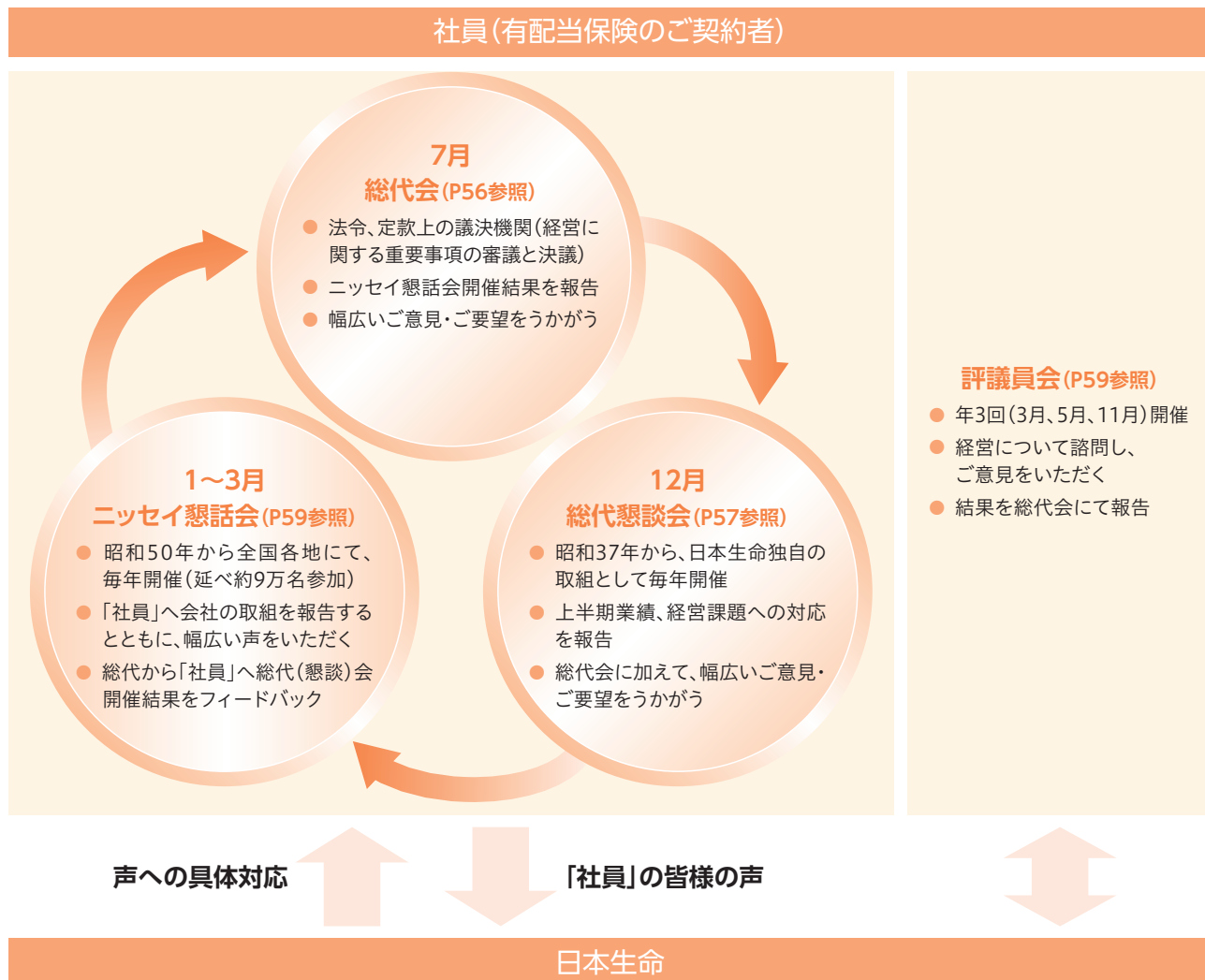
### 経営体制について

相互会社の仕組	56
コーポレート・ガバナンス体制	62
内部統制システムの整備	63
コンプライアンス(法令等遵守)の推進	63
リスク管理の徹底	66
引受・支払体制の強化と説明の充実	70
「お客様の声」を経営にいかす取組	74
ディスクロージャーの充実	76

# 相互会社の仕組

「相互会社」は、ご契約者同士が助け合う相互扶助の考え方にもとづく会社形態です。相互会社では、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となり、“「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。

【相互会社制度を通じた「社員」の皆様の声にもとづく経営】



## 総代会

総代会は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等)の審議と決議を行います。



第67回定時総代会

### ■ 総代会傍聴制度

社員は、総代会を傍聴することができます。申込方法は、毎年5～6月に当社の各店頭に掲示するポスター、ホームページにてお知らせしています。

### 第68回定時総代会(平成27年7月2日)の開催概要(差込冊子をご参照ください。)

※ 総代会の議事録や議事要旨(質疑応答の要旨)は、ホームページにてご覧いただけます。

➡ <http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/sogo/sodaikai/>

## 第68回定時総代会の開催概要

平成27年7月2日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第68回定時総代会を開催しました。

当日は、189名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて200名)、報告事項について説明した後、決議事項の審議を行いました。

総代会中、総代の方々から様々なご意見・ご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、52名の社員(有配当保険のご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

### ■報告事項

- 平成26年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

### ■決議事項

- 平成26年度剰余金処分案承認の件
- 平成26年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 定款一部変更の件
- 評議員選任の件
- 総代候補者選考委員選任の件
- 取締役8名選任の件
- 監査役1名選任の件
- 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

Q1	今後の海外での事業展開や目標について教えてほしい。
Q2	株式会社化した生命保険他社が、海外のグループ会社との連結決算を発表している中で、日本生命も連結決算を説明するべきではないか。
A	<p>○3カ年経営計画において、海外事業について具体的な収益の数値目標は設定していないが、3年で300億円、10年で1,000億円のグループ事業純利益の数値目標を設定した。この目標達成に向け、海外事業の担う役割は相当大きいものと認識しており、以下の3点の取組を推進し、海外事業展開のスピードアップ、ステージアップを図ってまいりたい。</p> <p>○まず1点目は、既存出資先の業績拡大である。具体的には、当社の長年の歴史で培ったノウハウを出資先に提供することでシナジー効果を高めていきたいと考えている。様々な領域でのサポートを通じ、出資先の企業価値の向上に努めてまいりたい。</p> <p>○2点目は新規出資である。パートナーとの強固な信頼関係、長期的なWin-Winの関係構築に重点を置き、地域・市場特性に応じた最適な進出方法を選択していくことを基本スタンスにしている。そのうえで、マジョリティ出資も視野に入れ、これまで以上に積極的に、かつ幅広く検討してまいりたい。</p> <p>○3点目は、土台となる人材育成である。若手の海外派遣を積極的に実施し、質・量の両面でグローバル人材の拡充に取り組んでまいりたい。</p> <p>○以上の取組を通じ、海外事業を当社収益の一翼を担う規模へと成長させてまいりたい。</p> <p>○次に、連結決算については、平成10年以降、決算プレス・ディスクロージャー誌で開示し、お手元の青い冊子の23ページ以降にも記載している。</p> <p>○しかし、具体的な資料の説明については、当社の単体決算の説明となっており、連結決算について説明をしていないのはご指摘のとおりである。</p> <p>○今年度の連結決算は、当期純剰余や総資産とも当社単体との差は1%程度であり、おおむね単体と同水準となっている。</p> <p>○今後、グループ事業の強化を推進していく中で、連結決算の重要性が増した場合には、連結決算についても説明を行うことを検討してまいりたい。</p>

Q3	少子高齢化は深刻な問題であり、長生きリスクが増す中、生命保険から投資信託等へ転換を促す論調もあるが、どう対応していくのか。
A	<p>○少子高齢化が進み、老後の資産形成への自助努力が求められる中、貯蓄から投資へという動きがあるものと認識している。</p> <p>○しかし、生命保険には、単純に貯蓄か投資かという区分に収まらない様々なニーズにお応えできる機能がある。</p> <p>○例えば、リスクを抑えた安定的な資産形成ニーズ、相続税の非課税枠を活用した相続対策ニーズ、長生きにともなう病気や介護への保障ニーズ等には、生命保険だからこそお応えできると考えている。</p> <p>○当社では、「みらいのカタチ」の中で、12種類の保障を用意し、自在に組み合わせることで、こうしたニーズにきめ細やかに応えている。</p> <p>○また、金融機関窓口では、まとまった一時金を相続対策や資産形成に活用できる商品として、一時払終身保険「夢のかたちプラス」を提供しており、更に、より高い利回りを期待されるお客様に対し、平成27年7月から外貨建ての「ロングドリームGOLD」を提供している。</p> <p>○今後も、より満足いただける商品提供を進めることで、少子高齢化が進むマーケットに対応してまいりたい。</p> <p>○なお、グループ会社のニッセイアセットマネジメントでは、銀行や証券会社を通じ、安定的な資産形成に資する投資信託商品を幅広く提供している。</p>

Q4	今後、混合診療が先進医療以外も増えていくと思われるが、海外で認定されている治療や、高額な医療が混合診療に移行することへの対応を検討しているか。
A	<p>○「混合診療」の範囲拡大については、平成27年5月に法案が国会で可決され、平成28年4月の施行が決まっている。</p> <p>○ご指摘のとおり、この制度により、新たな医療保障ニーズが生まれると考えられるが、保険商品の開発には、支払いの発生頻度やその金額等のデータ蓄積が必要となるため、制度開始後の実績等を注視する中で、開発の是非を見極めていく必要があると考えている。</p> <p>○また、この制度では、国内未承認薬を使った治療等を保険診療とセットで受診できることとなり、その対象は患者の申出により順次承認・拡大されるとのことである。</p> <p>○そのため、これを保障する商品とした場合、どのような治療が対象となるか、お客様にとってわかりにくいといった課題も想定される。</p> <p>○この点、当社の「継続サポート3大疾病保障保険」等は、例えば「がん」と診断確定された場合、使途自由な、まとまった一時金をお受け取りいただくことができるので、「混合診療」の対象かどうかにかかわらず、治療費として活用いただける。</p> <p>○現時点では、これらの商品を提供することで、様々な治療方法を望まれるお客様のニーズにお応えしていきたいと考えている。</p>

Q5	<p>「コーポレートガバナンス・コード」において、サステナビリティをめぐる課題への対応が求められているが、取締役会としてどう取り組んでいるのか。</p>
A	<p>○コーポレートガバナンス・コードは、上場会社に適用されているものであり、相互会社である当社に直接適用されるものではない。</p> <p>○しかしながら、当コードの目的は、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」であり、長期にわたる保障責任を全うするという生命保険事業の意義と合致することから、当社としても当コードの趣旨に沿った対応を進めていきたいと考えている。</p> <p>○当コードでは「株主以外のステークホルダーとの協働」を5つの基本原則の1つとしており、このステークホルダーには、お客様や従業員に加え、会社の存続や活動の基盤をなす地域社会といった主体も含まれている。</p> <p>○ご指摘のとおり、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について、適切な対応を行うことが求められている。これは、地域社会等と適切な協働に努め、社会貢献活動や環境問題に積極的かつ継続的に取り組むことを求めるものであると認識している。</p> <p>○この認識のもと、当社では環境・社会問題について、専管組織が委員会を運営し、特に重要な内容は取締役会が報告を受け議論することとしている。</p> <p>○具体的には、資産運用等において環境・社会に配慮した取組を実施しているほか、当社が設立した5つの財団を通じた社会貢献等の取組を行っている。</p> <p>○この社会貢献活動の一環として、当社職員が講師となり、中・高校生に対して保険の仕組みや重要性に加え、人生設計・キャリア等を学ぶ機会を提供する等、次世代育成に向けた取組を行っている。</p> <p>○なお、特に近年、力を入れているものとして、少子化・高齢化に対しては、男性の育児参加の促進や、10月からスタートする70歳以上のご契約者を対象とした「ご契約情報家族連絡サービス」等に取り組んでいる。</p> <p>○加えて、今年度より、約7万人の役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V」を展開しており、各地域の職員が地域社会のお役に立てることを主体的に考えている。例えば、福島支社と郡山支社では、その地域で被害が増加している「振り込め詐欺」について、福島県警が作成している未然防止ピラを営業職員がお客様に配布する活動を平成27年6月からスタートしている。</p> <p>○このような事例を社内で共有し、社会課題を解決していくCSR活動に発展させ、持続可能な社会に向けて貢献してまいりたい。</p>

Q6	<p>保障の見直しをして、改めてフェイス・トゥ・フェイスの良さを知ることができた。こうした良さを更にアピールするためにも、営業職員の言葉遣いをはじめ接客対応の教育・研修に力を入れてほしい。</p>
A	<p>○当社は、フェイス・トゥ・フェイスの担い手である営業職員のベースとなる知識・スキル面については、業界の専門資格やFP資格の取得に取り組んでいる。</p> <p>○更に、お客様満足度調査等によると、お客様へのご説明のレベルも携帯端末「REVO」の導入等により、格段に上昇している。</p> <p>○一方で、お客様に対してより丁寧な言葉遣いや好感度を持っていただけるような接客対応には、まだまだレベルアップの余地があると考えている。</p> <p>○近年、当社は、お客様対応の実践的なロールプレイングを教育の柱に据え、全国の職員が参加してのロールプレイング大会等も実施している。</p> <p>○接客対応の具体的な向上には、こうしたロールプレイングの活用が効果的であり、いただいたご意見をふまえて、早速今年度の教育プログラムの中に接客場面での手本となる事例やチェックポイントを盛り込んでまいりたい。</p>

Q7	<p>いわゆるマイナンバー制度について、どう対応していくのか。</p>
A	<p>○マイナンバー法の施行にともなって保険会社に求められていることは、税務の観点から、お客様へ一定額以上の保険金・年金等をお支払いする際に税務署に提出している「支払調書」という書類に、お客様のマイナンバーを記載することである。この目的以外のお客様からのマイナンバーの取得や利用は禁じられている。なお、「生命保険料控除証明書」については、現時点でマイナンバーの記載を求められていない。</p> <p>○したがって、当社は平成28年1月から保険金・年金等の支払手続の際に、例えば100万円を超える保険金、20万円を超える年金の支払いの場合、お客様にマイナンバーをおうかがいすることになる。なお、将来の支払手続に備えて、お客様全員にマイナンバーをおうかがいすることはない。</p> <p>○マイナンバー制度への対応にあたっては、お客様の負担を極力小さくすること、情報管理・セキュリティに十分留意することの2点を基本スタンスとして取り組んでまいりたい。</p> <p>○なお、平成30年を目処にマイナンバーの民間企業での活用が検討されるとのことであり、お客様への利便性向上策や、業務効率化に資する利用方法等についてもあわせて検討してまいりたい。</p>

Q8	育児・介護と仕事の両立において、長時間労働の是正が不可欠であり、日本生命に先駆けとなってほしいが、どのように取り組んでいるのか。
Q9	2年連続の男性育児休業取得100%達成は高く評価されるが、現場に無理がなかったか等、実情を見ながら継続して取り組んでほしい。
A	<p>○当社では、生活と仕事の両立および健康維持に向け、長時間労働の是正に努めている。</p> <p>○具体的には、恒常的な残業回避に向けた20時最終退出運営に加え、家に「帰る」、仕事の内容・進め方を「変える」という2つの意味を込めた「カエルべき活動」を実施している。当取組は、週1回のノー残業デーの設定と各種休暇の取得推奨を実施し、仕事を見直すきっかけとすることを目的としている。</p> <p>○今年度から年2回、週末等にあわせて年次有給休暇の取得を推奨する「プラスワン・フライデー」運営を開始し、また短時間勤務制度について就業時間を柔軟にする「育児・介護短時間フレックスタイム制」を導入している。</p> <p>○次に、男性の育児休業については、仕事と育児を両立する女性の働き方への理解を通じ、女性活躍を推進する観点から、平成25年度から「男性の育児休業100%取得」を経営計画に盛り込んでいる。</p> <p>○円滑な引き継ぎやフォロー体制の構築に向け、年初に取得計画を策定し、所属長とのすりあわせを実施する運営を行っている。とりわけ、営業部の拠点長の取得を後押しする観点から、事前に支社幹部等による十全な応援体制を整える対応等も図ってきた。</p> <p>○また、取得計画は本部でも把握し、予定日を過ぎても未取得の場合は、個別事情を確認しながら所属長を中心に理解を促すとともに、好取組事例や体験談の社内発信、取得しやすい日程の例示等、取得が当然の雰囲気づくりに向けた取組もあわせて実施している。</p> <p>○結果として、2年連続で計画を達成しているが、取得者やその上司の満足度は高く、今後はキーパーソンである管理職の意識向上に重点を置き、100%取得を継続してまいりたい。</p> <p>○こうした取組を通じ、育児・介護を含めた生活と仕事の両立を実現する環境整備を一層進めてまいりたい。</p>

Q10	昨年開催の「みらいフェス」は人気アーティストのライブで、日本生命が若者と接点をもつ良い企画であり、今後も続けてほしい。ただ、若者向けならば営業職員経由だけでなく、Web応募方式をとってみたいはどうか。
A	<p>○昨年は当社の創業125周年の特別企画として東京等全国4カ所で、人気アーティストのコンサートを行い、総勢2万人に来ていただいた。</p> <p>○若者に、当社そして保険に関心を持っていただくうえで、人気アーティストやCMタレントの力を借りることも効果があると考えており、引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック協賛等とあわせて工夫を凝らしていきたいと考えている。</p> <p>○次にWebの活用について、昨年の「みらいフェス」も当社のホームページの特設サイトで大々的に告知したことにより、普段接点のなかった若者からの応募につながったという明確な結果が出た。</p> <p>○当社では近年、Webに加え、フェイスブックやLINEといったSNSを通じての発信に努めている。こうしたことが就職人気ランキングの向上にも一役買っているものと思われる。</p> <p>○ご意見もふまえ、Web、SNS等を今後も更に積極的に活用し、若者との接点を広げてまいりたい。</p>

Q11	毎月ホームページで更新される「数字で読み解く経済学」は新社会人にとって役立つ情報であり、消費者教育にもつながる。更にわかりやすくする等の工夫で読んでもらえる内容になることを期待する。
A	<p>○注目していただいたコラムは、新社会人を想定して、資産形成や病気への備え等を考えるきっかけになればと思い、直近の経済・医療等まつわる数字を1つ取り上げ、手軽に読めるコラムとして当社子会社のシンクタンクであるニッセイ基礎研究所の研究員が執筆している。</p> <p>○例えば、「金融資産を持たない20代は45%!」、「子どもの骨折は40年前の2.5倍!」、「クレジットカードの分割払い手数料15%は高いの?安いの?」等の象徴的なヘッドラインを表示し、その内容を毎回詳しく解説している。</p> <p>○当社のフェイスブックやご契約者様向けのメールマガジンで宣伝した結果、閲覧者数は年々増加し、現在は月間約2万名の方にご覧いただいている。</p> <p>○ご指摘のとおり、消費者視点で有益な情報をわかりやすく提供することが何よりも基本であると改めて認識しており、今後は、消費生活アドバイザー資格をもつ若手職員をコンテンツ編集に参画させる等、読者と同じ視点で内容を改善してまいりたい。また、より多くの方にご覧いただけるようにSNSや新卒採用ホームページ等、様々な媒体で広く告知してまいりたい。</p>

Q12	事業費について、販売管理費等の内訳を総代会で説明してはどうか。	
A	<p>○事業費の総額については、総代会の配付資料の損益計算書の部分に記載しているものの、ご指摘のとおり、その内訳は当会議の資料に記載はしていない。</p> <p>○しかしながら、ディスクロージャー誌には営業活動費や営業管理費、一般管理費といった事業費の明細を掲載している。</p>	<p>○今後、いただいたご意見をふまえ、より総代方のご理解が進むような開示あるいは説明ができるかどうかについて検討してまいりたい。</p>

Q13	サイバー攻撃による個人情報漏えいが大きな問題となっているが、日本生命の対策を教えてください。	
A	<p>○当社では、これまでサイバー攻撃によるお客様情報の漏えいは発生していないが、お客様の情報を多数、また長期にわたってお預かりする生命保険会社として、備えは非常に重要と認識している。</p> <p>○具体的には、4つの角度から対策を講じており、1点目は技術的対策である。悪意の第三者による侵入を入口で遮断するため、不正アクセスを検知、遮断する装置を設置するとともに、アクセスの状況を24時間365日監視する体制を構築している。</p> <p>○2点目は外部の専門業者による安全性診断である。当社に対し疑似的な攻撃を仕掛け、安全面の課題を洗い出し、防御の脆弱な部分があれば速やかに改修を行っている。</p> <p>○3点目は職員のITリテラシー教育である。標的型攻撃メールを受信した、または、コンピュータウイルスに感染した場合の対処法等について、定期的に研修・訓練を行っている。なお、これについては常勤の役員も対象としている。</p> <p>○4点目は万が一、不正なアクセスがこれらの対策をすり抜けた場合を想定し、社内にサイバーセキュリティの専門家チームを組織している。また、内閣官房の関係機関等とも最新の攻撃情報を平時より共有し、有事に備えている。</p>	<p>○しかしながら、サイバー攻撃の手口は非常に組織的かつ計画的で高度化している。例えば、平成27年2月に米国の大手保険会社で高度なハッキング攻撃により数千万名の顧客情報と従業員の情報が流出、また、平成26年に同じく米国の保険会社で顧客の医療情報や銀行口座番号が流出した事例もある。</p> <p>○当社も基本的な対策はしているが、標的になっているという意識は持つべきであり、引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。</p> <p>○また、一企業では対応できない事態も想定すべきであり、平成27年7月から就任する生命保険協会の協会長として、金融・保険業界全体あるいは政府との連携という面でも努力をしてまいりたい。</p>

Q14	日本版リースター年金の提言をしていたが、その後の状況はどうか。	
A	<p>○少子高齢化が進展し、公的年金の所得代替率の低下が見込まれる中で、年金制度改革の1つの方向性として日本版リースター年金の提言を行い、平成25年11月に報告書を取りまとめた。</p> <p>○この提言は、公的年金を切り下げて、その分を民間の年金に代替させ、その民間の年金に対して、補助金や所得控除といった税制優遇を講じたドイツのリースター年金を参考にしている。支払い段階で税金が投入される日本の公的年金とは異なり、リースター年金は国民が掛金を拠出する段階で補助を一定入れる仕組みであり、加入促進を目的としている。</p> <p>○この報告書をもとに、これまで関係省庁、あるいは有識者の方々に個別の説明等を実施しており、金融関係専門紙等のマスコミに対しても発信してきた。</p>	<p>○また、平成27年4月には個人型の確定拠出年金についての見直し法案が国会に提出される等、今後の年金制度のあり方について議論が行われており、当社としては、拠出型企業年金をベースとするこれまでの案に加え、他の年金制度をインフラとして活用する案について幅広く研究しているところである。</p> <p>○今年度は、この検討を一層加速させるべく、個社としての取組に加え、生命保険業界全体での取組、提言を行うべく、業界全体をリードする形で議論を進めてまいりたい。</p> <p>○また、平成27年7月から就任する生命保険協会の協会長という立場からは、社会保障制度が見直される中で年金分野における官民連携について1つのテーマにしていきたいと考えている。</p>

Q15	ライフサロン社に出資した理由を教えてください。
Q16	乗合代理店のノウハウを、日本生命の営業職員チャンネルにどういかしていくのか。
Q17	今後のライフサロン社の店舗展開について、日本生命の既存店舗とのシナジー等をどのように考えているのか。
A	<p>○大前提として、全国約5万名のフェイス・トゥ・フェイスの営業職員チャンネルがチャンネルの中心であるという当社のスタンスは一貫しており、今後も最重要チャンネルとして維持していきたいと考えている。</p> <p>○しかしながら、日中在宅率の低下、あるいはネットで商品比較する若者の増加等、営業職員チャンネルではコンタクトができないお客様が増加してきていると認識している。</p> <p>○そうした中で、当社は乗合代理店も含め、既に全国1万を超える代理店に委託し、当社の商品を販売していただいている。</p> <p>○店舗型乗合代理店のライフサロンについても、商品の比較購買を望まれるお客様や、営業職員等の既存チャンネルでは接点を持っていないお客様へアクセスするチャンネルとして活用したいと考えている。また、ライフサロンでは当社以外の保険会社の商品も取扱うため、お客様のニーズや比較販売についての研究・情報収集にも活用できると考えている。</p> <p>○また、ライフサロンを傘下に置くことで、乗合代理店のニーズに即した新たな事務システムの構築にも取り組むことができ、ライフサロン以外の代理店チャンネルでの販売量増大にもつながると考えている。</p> <p>○更に、ライフサロンを通じて得た情報・ノウハウを、今後の商品開発に反映していくことや、営業職員チャンネルへの研修や教育等にも活用できると考えている。</p> <p>○ライフサロンの店舗展開について、現在は約50店舗で地域的な偏りもあるが、今後の出店については営業職員とのシナジーが見込めるかという視点や、あるいは補足できていないマーケットをpushしていくことができるかといった視点をふまえ、展開エリアについて検討してまいりたい。</p>

Q18	2名の女性役員の誕生は良いことだと思う。引き続き、経営層のリーダーシップのもと、人材の育成に取り組んでほしい。
A	<p>○当社は9割以上が女性であり、女性役員がこの総代会の経営陣の中に常に存在している状況を持続させていきたいと考えている。</p> <p>○この土台ができ上がり、定期的に女性が役員として登用されていく状況となるよう、女性の候補者を層として育成していくことに長期視点から努力してまいりたい。</p> <p>○その土台づくりに向けては、若いうちからキャリア形成に対する意識を持たせたくて、会社として計画的に育成していくことが極めて重要であると考えている。</p>

以上



総代懇談会は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をいただく場として、昭和37年から当社独自の取組として毎年開催しています。

### 平成26年度総代懇談会(平成26年12月3日)当日のご意見から

- 相続税の改正により、非課税枠が縮小する等、多くの方が増税となる。生命保険の活用をアピールするチャンスになると考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。
- 今後、認知症の方の増加が見込まれる中、保険金の支払い等について、どのような対策を考えているのか。
- 日本版ステewardシップ・コードの策定により、「物言う株主」への関心が高まっている。日本生命においても、投資先企業の経営改善に向けて働きかけているようだが、今後、議案の審査基準や投資先企業との対話方法等どのように考えているのか。
- 海外展開について、保険事業やアセットマネジメント事業の現時点での総括を教えてください。
- アベノミクスによるニッセイへの影響はどうか。例えば、非正規雇用者が増加しているようだが、その影響は。
- 育樹活動について、もっと一般の参加者を増やすよう、働きかけてはどうか。
- 若年層向けに収益性を落とした商品を提供する等、更に工夫できるのではないか。
- 介護関連の保険商品やサービスを充実してはどうか。
- 独居老人への対応等、地域貢献を進めるような取組を行ってはどうか。
- 独身層をターゲットとした商品開発やPRを進めてはどうか。

※ 総代懇談会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

## 総代とその選出

### 総代(総代の一覧についてはP94参照)

定款の定めにより、総代の任期は4年(重任限度は通算8年)、定数は現在200名とされています。

総代は、社員を代表し、多様な視点から経営のチェックを行うため、全国各地より、職業・年齢等の面で幅広く選出されています。また、総代は、実際に総代会へ出席し、実質的な審議を行うことが求められています。

当社の総代の定数は、こうした観点から、適正な水準にあるものと考えています。

### 総代の選出

総代の選出にあたっては、総代会に社員の総意を適正に反映させる観点より、約930万名の社員の中から、特定の社員の利益に偏ることなく、社員全体の利益を代表しうる方を選出することが求められています。このため、総代候補者選考委員会が総代候補者を推薦し、その候補者に対して社員の意思を直接反映できるよう、社員投票を実施する方式を採用しています。

毎年、「ニッセイ懇話会」(P59参照)において、社員の皆様から経営に対する様々なご意見・ご要望をおうかがいしており、これに出席いただいた社員の皆様からも総代が選出されています。総代になることを希望する社員が、総代候補者に直接選考される方法は採用していませんが、ニッセイ懇話会に参加いただいた方からの選出を今後一層進めることで、選出方法の多様化を図ってまいります。

### ◎総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員(有配当保険のご契約者)の中から総代会で選任された選考委員で構成され、総代候補者の選考基準を定め、社員の幅広い層から候補者を選考します。総代候補者選考委員会は、会社からの独立性を確保し、候補者選考過程における公正の確保、透明性の向上に努めています。

### ◎社員投票

総代候補者選考委員会で選考された個々の総代候補者について、全社員による社員投票を行います。個々の候補者に対する不信任投票の数が、社員総数の10%に達しない場合は、これらの候補者が総代として選出されます。

### 総代候補者選考基準

1. 資格要件
  - (1) 当社の社員(有配当保険のご契約者)であること
  - (2) 他社の総代に就任していないこと
2. 適格基準
  - (1) 生命保険事業および当社経営に深い関心を持ち、総代として相応しい見識を有していること
  - (2) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること
  - (3) 社員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、当社経営への提言やチェックを行うことが可能なこと
3. 選考の視点  
総代の社員代表機能と経営チェック機能を重視する観点に立ち、幅広い層からの選出を行う。
  - (1) 社員代表機能の面では、地域・年齢・性別等のバランスに配慮した人選を行う。
  - (2) 経営チェック機能の面では、職業あるいは専門性等にも配慮しつつ、経営的視点・消費者的視点・専門的視点等、多様な視点から当社経営への提言やチェックをいただけるよう人選を行う。

### 総代候補者選考委員選考基準

1. 生命保険事業および相互会社運営について深い関心と理解を持ち、選考委員として相応しい見識を有していること
2. 公正・公平な観点から総代候補者の選考を行うことができること
3. 総代候補者選考委員会に出席可能であること

### 社員投票の時期

2年に一度、8～9月にかけて実施しています。次回の社員投票は平成28年に実施予定です(投票書類を全社員に送付します)。

## ニッセイ懇話会

ニッセイ懇話会は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をおうかがいする場として、昭和50年から毎年開催しています。

主なご意見・ご要望とその対応(P60参照)は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。

※ ニッセイ懇話会の開催は、ホームページ、支社等へのポスター掲示や営業職員を通じてお客様へお渡ししている情報提供冊子等でご案内し、幅広くご出席者を募集しています。



ニッセイ懇話会

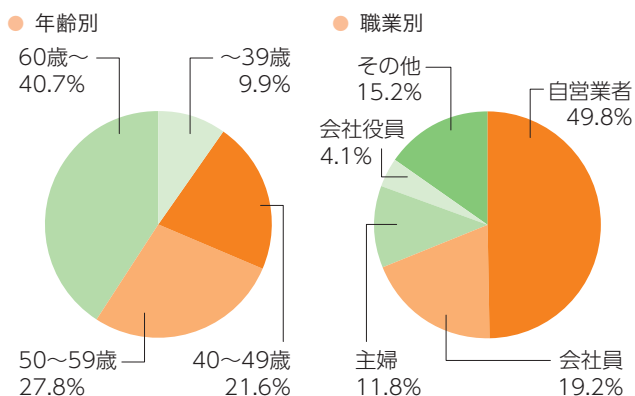
### ■ 平成26年度ニッセイ懇話会の開催状況

平成27年1～3月に支社等の全国111会場で開催し、総代160名、ご契約者等2,432名にご出席いただき、5,717件のご意見・ご要望をおうかがいしました。平成26年度上半期業績、お客様の声にもとづく商品・サービスの改善の取組等について、ビデオ等を使い、わかりやすい説明に努めました。

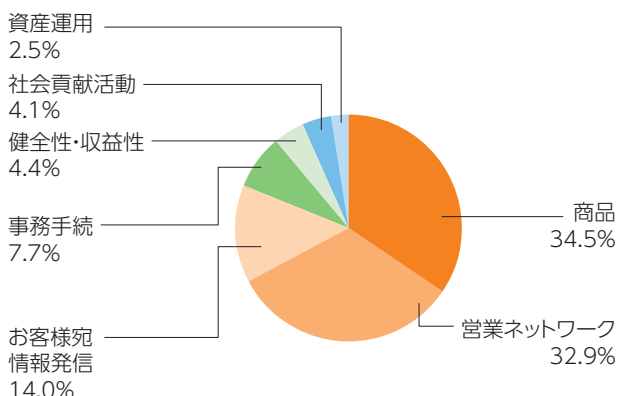
席上でのご意見・ご要望は社内各部署で検討し、経営に反映するよう努めています。平成26年度にいただいた主なご意見・ご要望は、次頁のとおりです。

※ ニッセイ懇話会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

#### 【平成26年度ご出席者の構成】



#### 【平成26年度ご意見・ご要望の内訳】



※ 上記のほか、ニッセイ懇話会に参加してのご感想等が1,103件ありました。

## 評議員会

評議員会は、経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、社員または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、社員からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。これらの結果は、総代会の場で報告しています。

## ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

### Q 生命保険に入っていない若い人が多い。情報発信や商品開発等の若年層向けの戦略は。

- A**
- ご指摘いただきましたとおり、男性20代の保険加入率は平成5年の約7割から平成25年には約5割まで低下しており、若年層での保険離れが進んでいると認識しています。
  - こうした状況は、若年層における非婚化・晩婚化・少子化等の、ライフスタイルの変化にともなうニーズの多様化にお応えできていなかったことや、若年層をターゲットとした情報発信が不足していたことが原因ではないかと考えています。
  - 当社では、平成24年度から商品体系を抜本的に見直し、それぞれの保険の単品化や自在な組み合わせを可能とすることで、従来では十分にお応えすることのできなかった、若年層の多様なニーズにあわせた提案を進めています。
  - 平成27年4月からは、「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」を発売しています。この「継続サポート3大疾病保障保険」は従来の「3大疾病保障保険」に比べ死亡保障を抑えることで、3大疾病に重点的に備えられる商品であり、若年層や女性のお客様にも幅広く訴求してまいります。
  - また、若年層をターゲットにしたキャンペーンや、CM等を活用したプロモーション、若年層を中心に利用者が多い「フェイスブック」上での、生命保険の必要性や付帯サービスの内容等の情報発信に継続的に取り組んでいます。
  - 更に、当社は本業と連動した社会貢献活動の一環として、若い世代に対し、保険について学ぶ機会・教材の提供に取り組む、将来的に保険をより身近なものとして感じていただきたいと考えています。
    - 小・中学生 まんが・教材の提供  
ニッセイ・ライフプラザでのキッズセミナー  
(平成26年度:41カ所開催、1,245名参加)
    - 中・高生 「出張授業」や「受入授業」  
(平成26年度:71校実施、7,227名参加)
    - 大学生・大学院生 当社職員を講師として派遣  
(平成26年度:4校実施)
  - 今後とも、若年層の多様なニーズにお応えできる商品の提案に努めるとともに、セミナーの開催や、CM・Web等の多くのマスメディアを通じたアプローチ、更には保険について学ぶ機会・教材の提供を継続する等、若年層に保険への関心を高めていただくための取組を積極的に実施してまいります。

### Q IT化が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスの活動は続けてほしい。

- A**
- 生命保険契約は長期にわたるものであり、ご契約時に納得いただくことだけでなく、ご契約期間を通じて長くご満足いただけるよう、お客様やご家族の状況、生活環境の変化に応じたアフターサービスを提供させていただくことが極めて重要であると考えています。
  - こうした考えのもと、当社では平成19年度から「ご契約内容確認活動」を継続して実施しています。これを営業職員の基本活動と位置付け、全国の営業職員がご契約者一人ひとりを少なくとも年に1度は訪問し、お支払事由等の契約内容のご説明や各種サービスのご案内に努めています。加えて、平成22年度から「ずっともっとサービス」をご案内し、ご契約者やご家族のライフイベントにあわせたコンサルティングサービスを実施しています。
  - ご指摘のIT化については、平成24年度から営業職員が持参する携帯端末を“REVO”に刷新するとともに、インターネットでのサービスも充実しています。
  - まず、“REVO”については、各種データや動画を用いたご説明や、お客様のニーズやライフサイクルにあったきめ細かい保障の提案等、充実したコンサルティングに加え、画面上でのスムーズなお手続きを実現しています。また、インターネットでのサービスについては、ホームページ上での取扱可能なお手続き数の拡大、資料請求の受付や、保険に関する簡易シミュレーション機能の提供等に取り組んでいます。
  - 今後もこうした取組を通じて、フェイス・トゥ・フェイスの活動、IT化をともに進めてまいります。

### その他のご意見・ご要望

#### 【経営全般】

- 運用環境が改善しているようだが、契約者配当の充実に努めてほしい。
- 人口減少や少子高齢化が進む中、今後の戦略を教えてください。
- 大手生命保険会社が米国生命保険グループを買収したようだが、ニッセイの今後の海外戦略を教えてください。
- 自分の思い立った時に保険の手続きや相談をしたい。
- 複数の営業職員が連絡してくるし、担当も頻繁に変わって困る。
- 営業職員のコンサルティング力を強化してほしい。
- 企業や従業員向けの商品・サービスを更に充実させてほしい。
- 相続や年金等のセミナーを充実させていくとともに、幅広い層に案内してほしい。

#### 【商品・サービス】

- 社会保障制度の見直し議論が行われている状況をふまえ、医療・介護商品や将来への備えができる貯蓄性商品を充実してほしい。
- 「みらいのカタチ」や学資保険は、各世代のニーズにあった商品だと思う。
- 保険料が安い商品を開発してほしい。
- 付帯サービスについて、内容を一層充実するとともに、もっとPRしてほしい。
- ペーパーレス化が推進されているが、保険という大事な契約の証として書類を残してほしい。

#### 【資産運用】

- 生命保険は長期にわたる契約なので、しっかり資産運用してほしい。

#### 【社会貢献活動】

- ニッセイの社会貢献活動に共感できる。今後より一層地域社会への貢献を期待するとともに、もっと広くPRしていったらどうか。

## 相互会社とは

生命保険会社は、保険業法により、「株式会社」または「相互会社」のいずれかの会社形態をとることが定められています。

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、ご契約者\*が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社は、相互会社の会社形態をとっています。

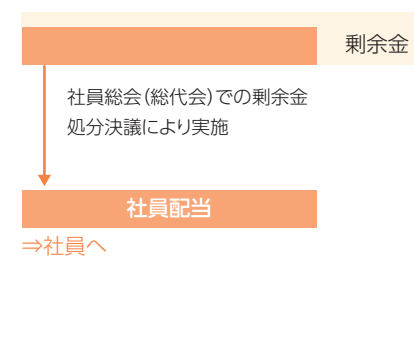
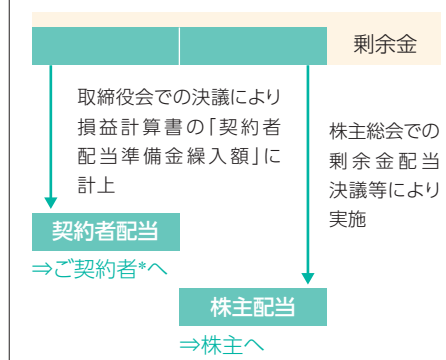
当社が相互会社という会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組み(株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半をご契約者\*への配当とする)が一致するからです。

- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えます。

なお、株式会社とよく比較されるポイントである「資本調達自由度」については、基金の公募証券化による調達等を継続的に行ってきた結果、基金の総額(基金および基金償却積立金)は、1兆2,500億円となっています。また、「会社経営の透明性」については、コーポレート・ガバナンスの充実(P62参照)や、「お客様の声」を経営にいかす取組の推進(P74参照)、更には、決算説明会やホームページを通じた情報発信等に努めています。

### 【保険会社における相互会社と株式会社の主な相違点】

相互会社		株式会社
保険業法	根拠法	会社法
営利も公益も目的としない 中間的な社団法人	性質	営利を目的とする社団法人
社員 ※ 保険加入と同時にご契約者*が社員となる	構成員	株主 ※ 株式を取得することにより株主となる
社員総会(総代会)	意思決定機関	株主総会
	<p>配当のイメージ</p> <p>※ ここで示しているものは、配当の仕組みについて説明するためのイメージであり、金額の多寡や有利不利を説明したものではありません。</p>	

\* 有配当保険のご契約者

総代数、総代の選考方法をはじめ、相互会社運営に関するご意見・ご要望等がございましたら、以下の宛先まで、文書にてお寄せください。

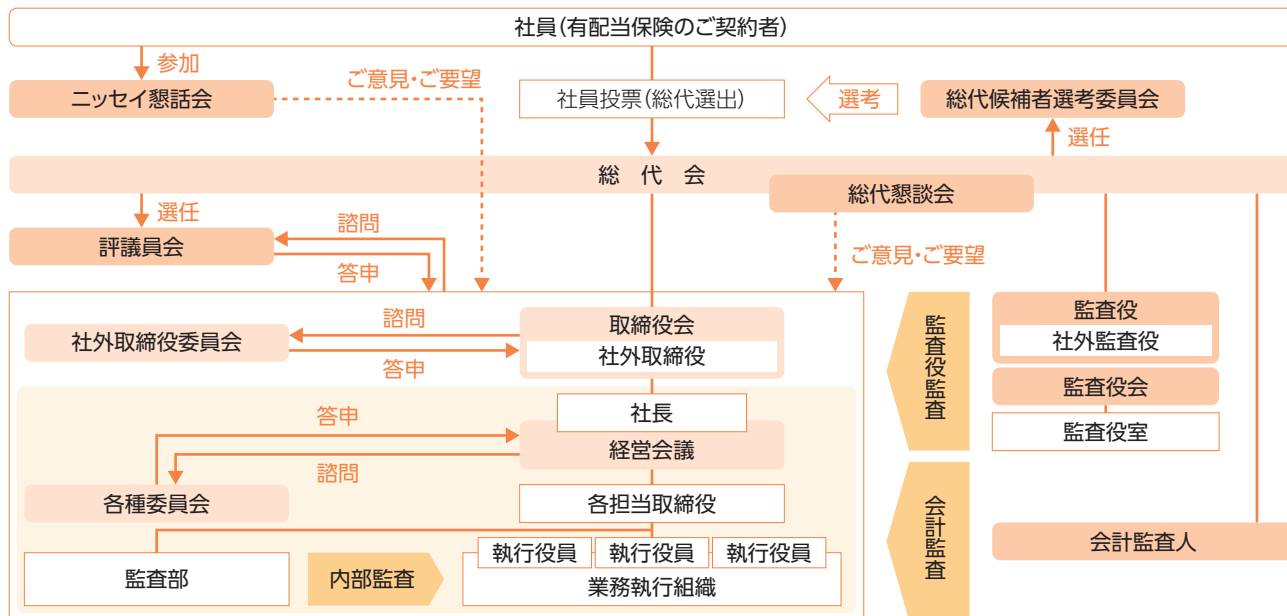
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命保険相互会社 企画総務部

# コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営の適正性の確保や透明性の向上に向け、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

具体的には、相互会社としての仕組（P56参照）を通じ、より広くご契約者の声を経営に反映させる体制を構築するほか、外部の視点を積極的に取り入れ、経営への牽制機能や助言機能を確保するため、「複数の社外取締役・社外監査役の招へい」、「社外取締役委員会の設置」を行っています。また、内部監査機能を担う「監査部」を設置し、経営の適正性の確保に努めています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



## 取締役会

取締役会は、総代会の意思決定にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。当社では、取締役会を組織する取締役は、社外から招へいた4名の取締役（うち3名は法律上の社外取締役）を含む計19名体制としています。そのうち、各事業領域を

担当する取締役は原則として執行役員を兼務し、自ら業務執行を担うこととしており、これによって、取締役会における業務執行の決定機能と監督機能の一体性を確保し、執行現場の実情を直視したトップマネジメントを実現する体制としています。

## 社外取締役委員会

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、役員を選任や報酬に関する事項およびその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申します。社外取締役委員会の委員は、社外から招へいた4名の取締役および会長・社長としており、委員長

は社外から招へいた取締役の中から選定することとしています。これによって、役員を選任や報酬の決定のプロセスにおける透明性を高めるとともに、幅広い知見を経営に積極的に活用する体制としています。

## 監査役・監査役会

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役会は、監査に関する重要な事項の協議または決議を行います。当社では、監査役5名のうち3名を社外監査役とするほか、会計監査人

および監査部と監査計画・実施状況・結果について定期および必要に応じ適宜意見・情報交換を行う等の緊密な相互連携体制を構築する等、監査機能の強化・充実を図っています。

# 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。

この方針にもとづき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

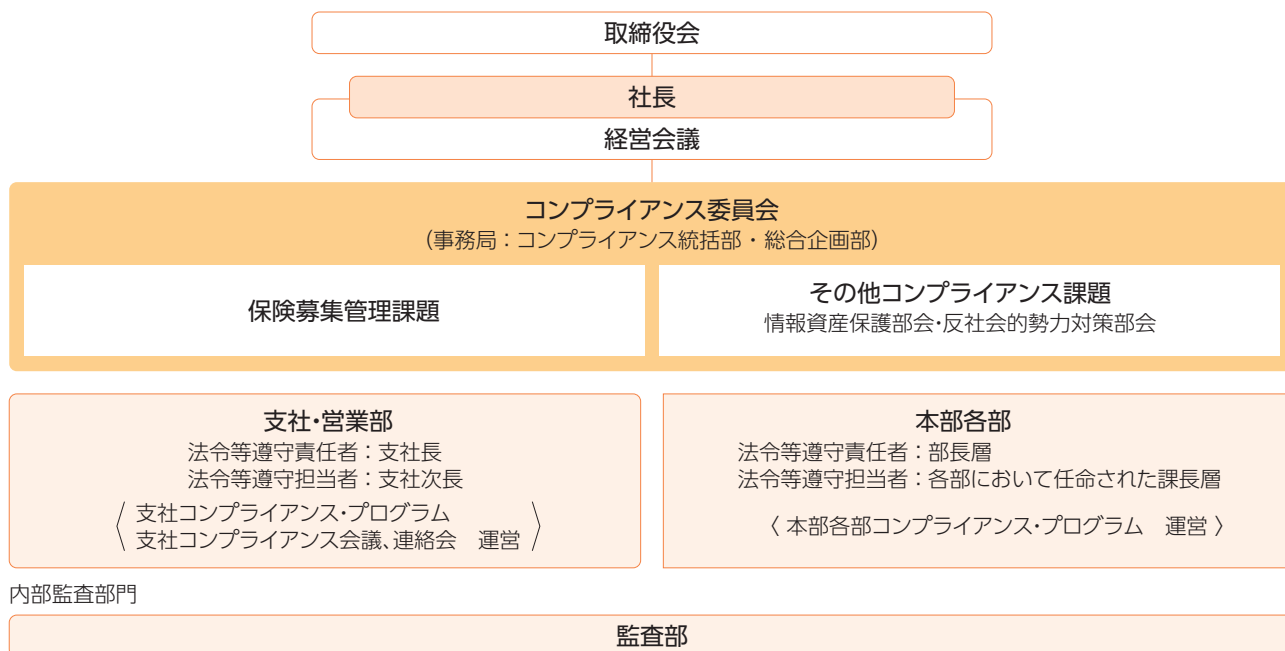
- 経営管理体制
- (内部) 監査体制
- 執行役員制度による迅速な意思決定・業務執行体制
- 財務報告にかかる内部統制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力による被害防止体制
- 利益相反管理体制
- グループ会社管理体制

## コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に向けて取り組んでいます。

### コンプライアンス体制

【コンプライアンス体制図】



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として情報資産保護部会や反社会的勢力対策部会を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプラ

イアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長(コンプライアンス・オフィサー)」を配置し、支社や本部各の取組へのフォロー等を行っています。

支社や本部各では、支社長・部長層を「法令等遵守責任者」、支社次長・各部において任命された課長層を「法令等遵守担当者」として、コンプライアンスの徹底を業務運営の中に組み込んだ体制をとっています。

## コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを推進する具体的な実践計画として、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では、全社の計画をふまえ、それぞれの固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとにコンプラ

イアンスの取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その取組計画の策定・実施状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

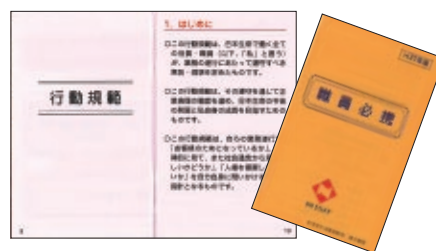
## コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、お客様へのサービスを担う営業職員には、社内衛星放送(NICE-NET)の法令等遵守教育番組による研修を定期的に行っています。なお、この番組に関する小テスト(コンプライアンス腕だめし)を実施し、内容の理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。



職員必携

## 反社会的勢力への対応

### 反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たない

こと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

### 反社会的勢力に対する取組

当社は、「企業行動指針」「内部統制システムの基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団等の反社会

的勢力にかかわる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。



## ■ 保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合等には、

保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。

当社も、以下のとおり平成24年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

### [[契約基本約款]より抜粋]

#### 第17条（重大事由による解除）

1 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

(4) 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- (ア) 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- (イ) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- (ウ) 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- (エ) 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- (オ) その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

また、一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たないとする姿勢をより明確化する観点より、「暴力団お断りポスター」を作成しています。

当社も、全国のニッセイ・ライフプラザ等の窓口にポスターを掲示し、反社会的勢力との関係遮断を表明しています。



暴力団お断りポスター

# リスク管理の徹底

## リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大災害の発生等、生命保険会社を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要な課題

であると認識しています。

このような認識のもと、当社ではリスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

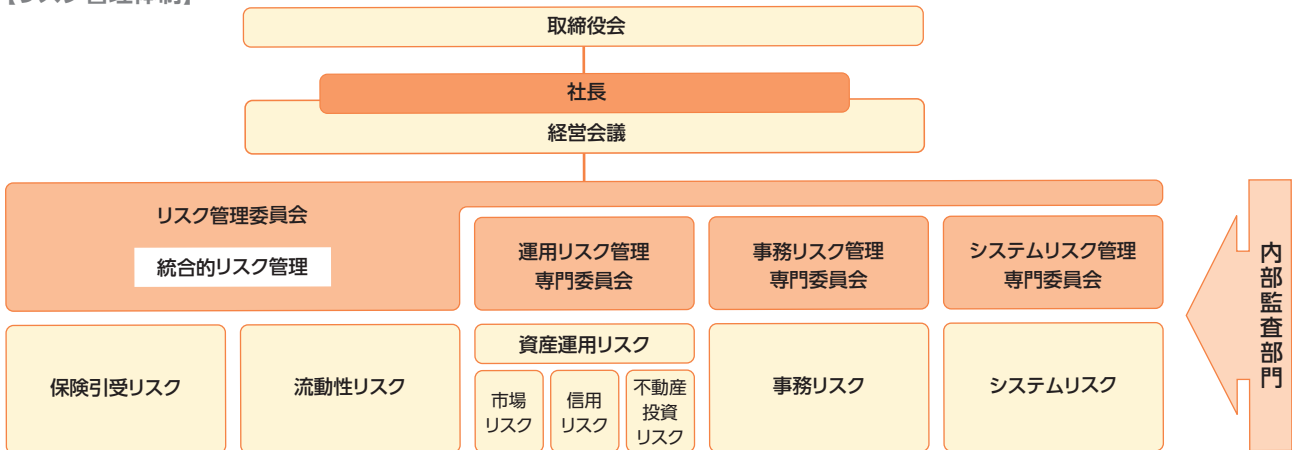
## リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制機能の確保も図っています。

### 【リスク管理体制】



## 統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを

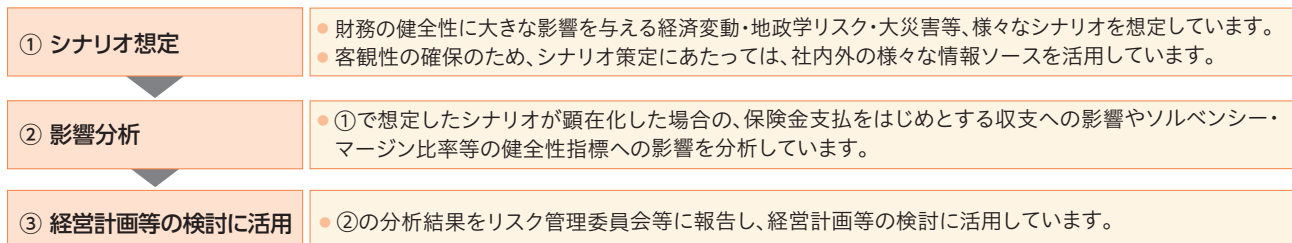
部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

### ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大災害等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定

したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

### <ストレステストのプロセス>



## 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

生命保険会社は、お客様からお引受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていかなければなりません。このため、安定的な保険金等のお支払いが可能となる保険

料の設定や、保険のお引受け時に被保険者の健康状態等の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。また、ALM(資産と負債を総合的に管理する手法)の推進や適切な支払査定の実施、厳正な事業費管理の遂行により、様々な環境や状況の変化に対応しています。

### ■ 保険料設定にかかわるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データをもとに、医師やアクチュアリー(数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職)等の専門的資格を持つ職員によって保険金等のお支払いの発生率を分析したうえで、保険料

を設定しています。更に、設定した保険料を様々な面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

### ■ 契約選択・支払査定にかかわるリスクへの対応

ご契約のお引受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの面からも専門的職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件(保険料の割増等)を付けてお引受けさせていただく等の対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

更に、保険金等のお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行い、必要に応じて確認機関を活用する等、十分なリスク管理を行っています。

**契約選択**:生命保険は、保険事故発生率にもとづき算定された保険料をもとに保険金等のお支払いをする相互扶助制度です。被保険者の健康状態等に応じた保険料をいただき、ご契約者間の公平性を保つことを目的として、保険のお引受け時に診査・査定を行います。これを「契約選択」といいます。

**モラルリスク**:多数のご加入者からの保険料により、万一の場合の保障を提供する仕組である生命保険制度には、少額の保険料負担で多額の保険金等を不正に取得するといった、保険制度自体を否定する行為が生じる危険が含まれています。こうした危険を、一般的に「モラルリスク」と呼んでいます。

## 再保険にかかる方針

当社では、リスク分散の方策の一つとして、再保険を行っています。その際、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、出再・受再の取引内容を決定しています。また、再保険取引では、主要

格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、特定の出再先に過度な取引の集中が起こらないよう管理しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、巨大災害等の予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。また、実際に資金

繰りが悪化した場合には、流動性の低い資産の運用限度枠を設ける等の対策を実施することとしています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定する等の対策を実施しています。

## 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

### ■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、個々の投融资取引にとも

#### ◎運用限度枠の設定

投融资取引にともなう過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しています。また、その遵守状況をモニタリングし、定期的に運用リスク管理専門委員会に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しています。

### ■ 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。信用リスクの管理にあたっては、個別取引の厳格な審査や信用リスクに見合った取引条件の設定、ポート

#### ◎個別取引の信用リスク管理

投融资執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施する体制を整備しています。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。

### ■ 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融资執行

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

**ポートフォリオ**：株、債券、貸付等の様々な運用資産の保有状況のことをいいます。

なう過大な損失の発生を抑制するとともに、ポートフォリオ全体の市場リスクを一定の範囲内にコントロールすることが重要と考えています。

#### ◎市場バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

**市場バリュー・アット・リスク**：市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、過去のデータをもとに統計的に算出した想定最大損失額のことをいいます。

フォリオ全体の正確なリスクの分析・評価を徹底して行うことが重要であると考えています。

**カントリーリスク**：海外向けの信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治、経済情勢等により損失を被るリスクのことをいいます。

#### ◎信用バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

**信用バリュー・アット・リスク**：信用供与先の財務状況の悪化等によってポートフォリオにどの程度まで損失を被る可能性があるかを、乱数を用いたシミュレーションを行うことにより、統計的に算出した想定最大損失額のことをいいます。

部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、お客様からの苦情や誤った事務処理等による事務ミスの発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定

およびその効果性の検証に取り組んでいます。

更に、お客様の視点に立ち、正確かつ迅速な事務処理に向けた事務知識の教育・事務規程の整備等の事務改善に取り組むとともに、内部監査部門による点検により、事務処理結果の正当性の確認および改善指導を実施しています。

これらの取組により、全社的な事務リスクの抑制と軽減に努めています。

## システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不備、不正使用等により損失を被るリスクです。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準を策定し、高い水準の安全対策を推進することでお客様に安心して、サービスをご利用いただけるよう取り組んでいます。

具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を整備し、迅速に対応できる体制を構築しています。また、

メインコンピュータセンターとは別の場所にバックアップセンターを設置することにより、広域災害の発生リスクにも備えています。

更に、コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用およびサイバー攻撃等への対応として、重層的なセキュリティ対策を実施しています。

このような当社安全対策基準の遵守ならびに適切な利用に向けた指導等により、全社的なシステムリスクの抑制と軽減に努めています。

## 当社の災害対策について

大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した場合においても、保険金支払等の業務を継続できるよう、業務継続計画(BCP)の策定や訓練の実施等を通じて、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

また、営業時間内の地震や津波等も想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検等も定期的を実施し、平時から災害に対する備えを進めています。

BCP: Business Continuity Plan の略です。

東日本大震災の際には、社長を本部長とする「災害対策本部」を直ちに立ち上げ、

- 災害死亡保険金等の全額支払等、ご契約に対する特別取扱
- 安否確認活動等、もれなくお支払いするための取組
- 義援金の寄贈や支援物資のお届け等、復興に向けた支援活動と節電対策等を、迅速に行いました。

# 引受・支払体制の強化と説明の充実

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平なお引受け・お支払いの査定に努めています。また、様々な医的リスク・モラルリスクに対応するため、査定人材の育成や事務・システムの強化に努めています。

## 査定人材の育成体制の充実

ご契約のお引受け・保険金等のお支払いを担当する査定専門人材の体系的な育成制度を導入し、医学的・法務的知識に関する社内試験・研修等を行っています。更に、平成19年度から職員の職務目標コースの一つに「アンダーライティング」を追加し、高い専門性を身につけた人材の育成

を進めています。

一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の取得を推進しており、平成27年3月末時点で6,075名が資格を保有しています。

## 営業職員・代理店への教育

お客様のニーズに沿った商品の提案ができるよう、必要な知識・スキルの習得に向けた教育を行っています。

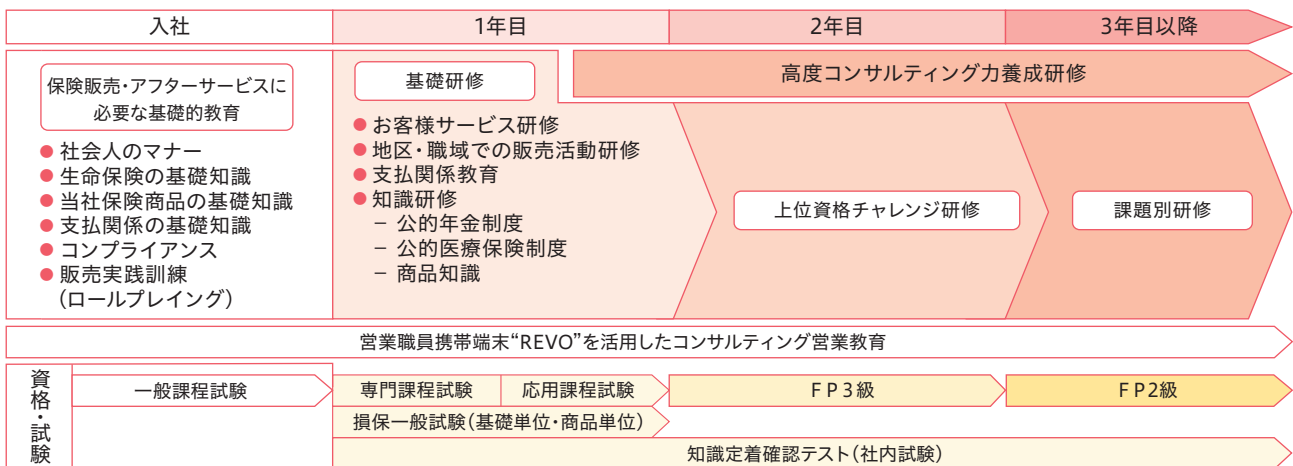
また、お客様に商品の内容をご理解いただいたうえでご加入いただくことが大変重要であると考えており、「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」等による重要事項の説明、お客様ニーズの確認を徹底しています(P84参照)。

これらについては、適切な募集活動に資するように、法令等遵守教育、マナー教育、販売実務教育を通じて、徹底を図っています。

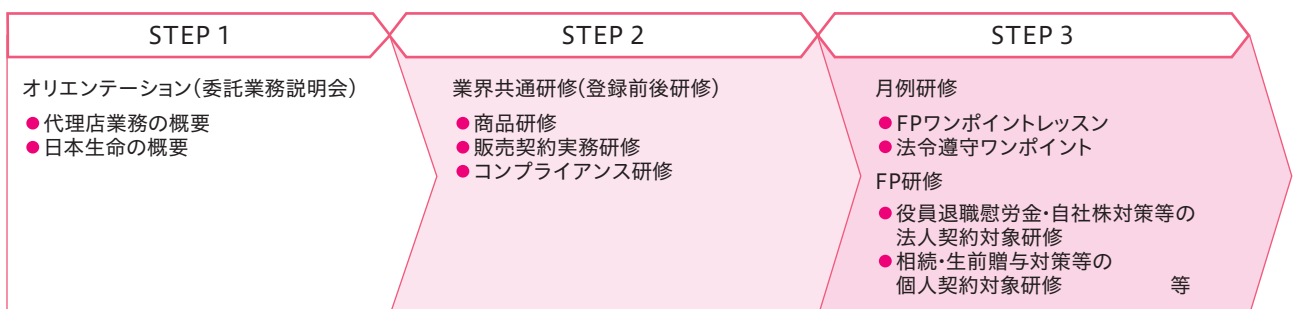
法令等遵守教育においては、以下を中心に実施しています。

- コンプライアンスの概念・重要性
- 遵守すべき法令(保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律等)に関する知識
- 正しい新契約販売活動
- 保険金・給付金の支払い等アフターサービス
- お客様情報の正しい取扱い 等

### 【営業職員教育プログラム】



### 【代理店教育プログラム】



## お客様への説明の充実(P88参照)

お客様にもれなく保険金・給付金をお受取りいただくために、冊子「保険金・給付金のお受取りについて」を用意しています。また、保険金・給付金のご請求手続時やお受取り時にお客様ご自身でも請求もれがないかをご確認いただ

けるようご案内文書を作成し、お客様への説明の充実に努めています。

なお、保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口を設置し、お客様からのご照会にお応えしています。

## システム体制の整備

平成18年度以降、お支払いに関するシステムの一元化・共有化を順次実現し、平成22年5月からは支払業務のより一層の強化を図るために、「支払アンダーライティングシステム」を稼働させました。

また、平成24年度には保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・

全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」を稼働させ、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。

加えて、平成26年度は、ホームページで給付金請求書類の郵送依頼を受付けることが可能となる等、更なるお客様サービスの向上に努めています。

## 医事研究・開発の強化

「医事研究開発室」では、これまで蓄積してきた医学的データの分析や最新の医療・介護分野の研究を行い、お客様

のニーズにお応えする新商品の開発や引受基準の見直し等を進めています。

## 勧誘方針について

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な

募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

### ニッセイの勧誘方針

当社は、保険その他金融商品の販売の際には各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

- お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。
- 保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。
- 特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。
- 電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

- ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

- 暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

## 個人情報保護への取組について

当社は、多くのお客様の個人情報を有し、その方々の健康にかかわる情報もお預かりしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎をなすものであり、これを適切に取扱い、保護することが大変重要です。これまで「個人情報保護方針」を

制定するとともに、個人情報の保護に関する職員教育や営業職員携帯端末をはじめとする情報システムのセキュリティ向上等に努めてまいりました。今後も引き続き、その徹底・強化に努めてまいります。

### 個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な

管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

#### 1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

#### 2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

#### 3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

#### 4.利用目的

お客様の個人情報は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

#### 5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

#### 6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
- (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

#### 7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

#### 8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

#### 9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

#### 10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

- 個人情報の取扱いに関する相談窓口  
ニッセイコールセンター：0120-201-021 受付時間等につきましては、巻末(生命保険のお手続きやお問合わせにつきましては)をご参照ください。
- ご契約等に関する照会・相談窓口  
営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P103~105参照)等へお問合わせください。
- 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について  
当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。  
<お問合わせ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス ➡ <http://www.seiho.or.jp/contact/>



## 保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

平成26年度、保険金のお支払件数は87,433件、給付金

のお支払件数は1,392,284件となりました。

一方、適正な支払査定の結果、お支払いに該当しないと判断したご契約は、保険金で4,579件、給付金で49,594件となりました。

### 【平成26年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳】

[単位:件]

	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	合計	
お支払件数	67,458	979	2,385	16,611	87,433	7,875	607,875	466,873	1,258	308,403	1,392,284	1,479,717
支払事由に非該当	2	168	812	3,137	4,119	12	4,006	43,531	284	886	48,719	52,838
免責事由に該当	348	37	2	0	387	30	312	86	4	41	473	860
告知義務違反による解除	72	0	1	0	73	0	244	154	0	4	402	475
詐欺による取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	422	205	815	3,137	4,579	42	4,562	43,771	288	931	49,594	54,173

(注) 1. 当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。

2. 満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含みません。

3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申し出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。

4. 複数の会社でお引受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

5. 上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

### 【お支払非該当事由と内容】

お支払非該当事由	内容
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● 約款に定める所定の要件に該当しない手術に対し、手術給付金を請求された場合
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● ご加入後、約款に定める所定の年数以内の被保険者の自殺に対し、死亡保険金を請求された場合 ● 保険契約者・死亡保険金受取人の故意による被保険者の死亡に対し、死亡保険金を請求された場合
告知義務違反による解除	ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。
詐欺による取消	ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は戻しません。
不法取得目的による無効	保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的、または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は戻しません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造等の詐欺行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。

### 【保険金等のお支払具体事例】

お支払内容(保険種類)	事案概要
3大疾病保険金 (3大疾病保障保険)	急性心筋梗塞を発病し、所定の手術を受けられたお客様へ3大疾病保険金500万円をお支払いしました。
上皮内新生物診断保険金 (3大疾病保障保険)	直腸ポリープで上皮内がんと診断されたお客様へ、上皮内新生物診断保険金50万円をお支払いしました。

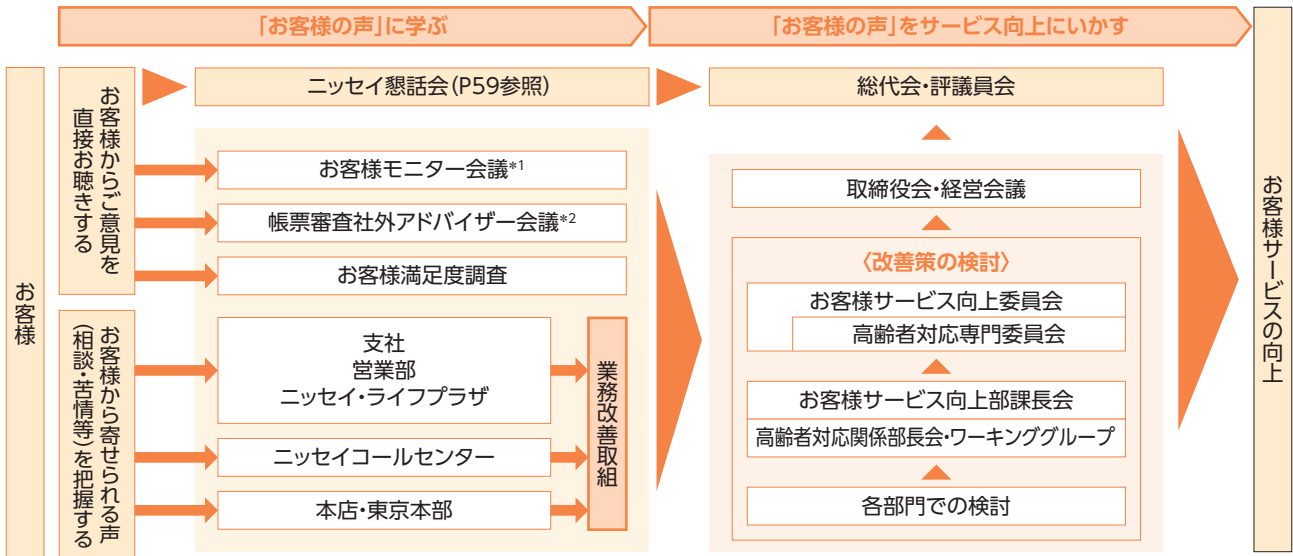
(注) 1. 「みらいのカタチ」では3大疾病保障保険の保障範囲が拡大され、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し、その急性心筋梗塞・脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けた場合もお支払いの対象となりました。

2. 「みらいのカタチ」では3大疾病保障保険の保障範囲が拡大され、上皮内新生物診断保険金が追加されました。

3. 所定の高度障がい状態該当時に死亡保険金にかえてお支払いする高度障がい保険金の取扱いがない等、一部保障範囲が縮小している部分もあります。

# 「お客様の声」を経営にいかす取組

当社は、支社、営業部、ニッセイ・ライフプラザ、ニッセイコールセンター等に、お客様からいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客様の声」を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、一つひとつの声をもとにお客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。



\*1 企業の消費者関係部門での実務経験者や消費者関連の学識経験者から、お客様サービス活動全般について、直接ご意見をいただいています。  
\*2 社外の消費生活アドバイザー等からお客様向け帳票・通知について、お客様の視点に立ったご意見をいただいています。

## 「お客様の声」をもとにした業務改善取組・改善事例

事務・システムやお客様向け帳票等について、「お客様の声」にもとづいて、支社および本店・東京本部にて、改善に向けた取組を実施しています。

また、これらの内容をお客様サービス向上委員会に報告し、経営として取組を推進しています。

### 【平成26年度「お客様の声」からの社内の改善取組数】

	件数(件)
支社、営業部、ニッセイ・ライフプラザ	871
本店・東京本部 等	18
合計	889

### 【具体的な改善事例】

<わかりやすい事務・サービスの充実>

お客様の声	パスワード(暗証番号)の登録方法がわかりにくく、スムーズに登録できない。
改善事例	パスワードに関する通知・ご案内の紙面をわかりやすく改訂するとともに、平成27年3月から当社にご登録いただいているメールアドレスに仮のパスワードを送信し、その場でパスワードを登録いただけるサービスを開始しました。
お客様の声	毎年送られてくる「ご契約内容のお知らせ」の内容がわかりにくい。
改善事例	ご契約者に確認いただきたいことをよりわかりやすくお伝えするために、平成26年度から記載内容やレイアウトを刷新しました。 ● フルカラー化し、表紙に「ご契約者に確認いただきたいこと」として通知全体の概要を記載しました。 ● 保険金や給付金をもれなくお受け取りいただけるように、請求もれの生じやすい事例をわかりやすく記載しました。
お客様の声	自筆困難な場合の代筆手続が複雑でわかりにくい。
改善事例	給付金請求等の各種手続において、自筆困難な場合の代筆手続を簡素化することで、とりわけ高齢のお客様の記入負担を軽減しました。

## お客様から寄せられた声(苦情)の件数

当社は、「お客様の声」の中の苦情について、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。

お客様から寄せられた苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

### 【平成26年度 お客様から寄せられた声(苦情)の件数】

内容	件数(件)	占率(%)	主なお申し出内容
新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの)	13,346	14.3	● ご加入時の説明に関するご不満等 ● 営業職員の募集行為に関するご不満等
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	9,174	9.8	● 口座振替、振込に関するご不満等
保全関係 (ご契約後のお手続き等に関するもの)	35,983	38.5	● 自動取引サービスに関するご不満等 ● 解約手続に関するご不満等
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	12,416	13.3	● 給付金のお支払手続に関するご不満等 ● 満期保険金のお支払手続に関するご不満等
その他	22,514	24.1	● アフターサービスに関するご不満等 ● 営業職員の態度・マナー、お客様応接に関するご不満等
<b>苦情合計</b>	<b>93,433</b>	<b>100.0</b>	

「お客様から寄せられた声」の件数  
(ご意見・ご要望・ご相談・ご不満・その他お問合わせ等) 2,460,470件

(注) 上記は、受付時点での内容・件数を記載しており、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

## お客様満足度調査

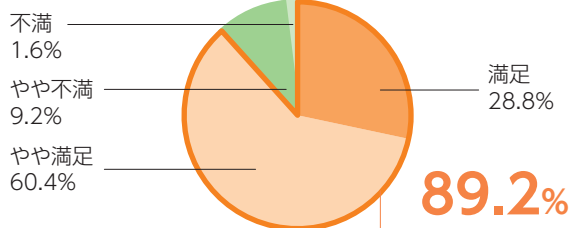
年1回、社外機関を通じて、ご契約者へ郵送でアンケートを実施し、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただいています。平成26年度に実施した調査において、

お客様満足度(「満足」「やや満足」と回答されたお客様の占率)は89.2%となりました。

### 〈実施概要〉

- 年1回実施(平成26年 9月1日～9月24日)
- 調査対象:既契約者約3万名
- 有効回答者数:約7千名
- 質問内容:・営業職員対応・現在加入商品・加入時手続・加入後手続・会社の信頼感
- お客様の満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答

### 【お客様満足度】



※ 「満足」「やや満足」の合計

## 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続\*のことです。お客様(ご契約者等)が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁

から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続\*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

\* 裁判外紛争解決手続(ADR:Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者にかかわってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

### 【指定紛争解決機関のご連絡先】 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

- お電話 03-3286-2648
- 所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
- 受付時間 9:00～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>

- ※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。  
一般社団法人生命保険協会  
連絡所一覧  
<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

# ディスクロージャーの充実

当社の経営情報について、正しくかつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

## ディスクロージャー資料の作成

「日本生命の現状」を幅広く多くのお客様にご覧いただけるよう、全国の支社や営業部、ニッセイ・ライフプラザ、

代理店等に備え付けしているほか、お客様のニーズにあわせたディスクロージャー資料を作成しています。

### 平成26年度に作成したディスクロージャー資料



日本生命の現状  
保険業法(第111条)に  
もとづき作成している  
ディスクロージャー資料



NISSAY NOW  
「日本生命の現状」の  
ダイジェスト版



日本生命の現状  
上半期のお知らせ  
上半期版の  
ディスクロージャー資料



Annual Report  
英文  
ディスクロージャー資料



変額保険(特別勘定)  
決算のお知らせ  
個人変額保険のご契約者向け  
決算報告小冊子\*1



変額年金保険(特別勘定)  
決算のお知らせ  
変額年金保険のご契約者向け  
決算報告小冊子\*2



団体年金保険の  
決算に関するご報告  
団体年金保険(確定給付企業年金  
保険、厚生年金基金保険等)の  
ご契約者向け決算報告資料\*3



金融機関としての日本生命  
企業のお客様向けに、資産  
運用関係の業務内容および  
決算状況を紹介した資料

\* 1 個人変額保険(特別勘定)の運用内容については、本店・東京本部・支社、ニッセイ・ライフプラザ等に備え付けの閲覧資料でご覧いただけます。  
\* 2 変額年金保険(特別勘定)の最新の運用概況については、ホームページの「ニッセイ投資型年金」でご覧いただけます。  
\* 3 団体年金保険(特別勘定)のご契約者へは、個別に四半期ごとのディスクロージャー資料等をお届けしています。

## ホームページにおける情報発信

ホームページにて、タイムリーに情報発信しています。ニュースリリースや、総代会の議事録・議事要旨を掲載しているほか、日本生命の歴史やCSR活動についてもご覧いただけます。また、業績案内等、一部ディスクロージャー資料の閲覧やダウンロードも可能です。

➡ <http://www.nissay.co.jp/kaisha/>



ニッセイホームページ

## 決算説明会の実施

機関投資家やアナリスト等を対象とした決算説明会を年2回開催し、決算情報のほか、経営方針や各事業分野の

戦略・取組についてもご理解を深めていただいています。説明会の資料は、開催後、ホームページに掲載しています。

➡ <http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/setsume.html>

## 第3部

### 商品・サービスについて

個人のお客様向けの保険商品・サービス	78
ご契約のお申込みから成立まで	84
ご契約期間中の情報提供	86
保険金・給付金のご請求	88
法人のお客様向けの保険商品・サービス	90

# 個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうした様々なお客様のニーズにきめ細やかにお応えしていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組み合わせた総合的な保障を提供しています。

## 生命保険商品

### ■「みらいのカタチ」



「みらいのカタチ」では、従来の商品体系を抜本的に見直し、加入時・加入後の自在性を向上させるとともに、お客様にとってわかりやすくシンプルな保障内容とすることで、サービスの充実を図っています。

「ご加入時」においては、「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「死亡のリスク」「老後等、まとまった資金が必要になるリスク」に備えられる12種類の保険を自在に組み合わせることができ、様々なお客様にぴったりの保障

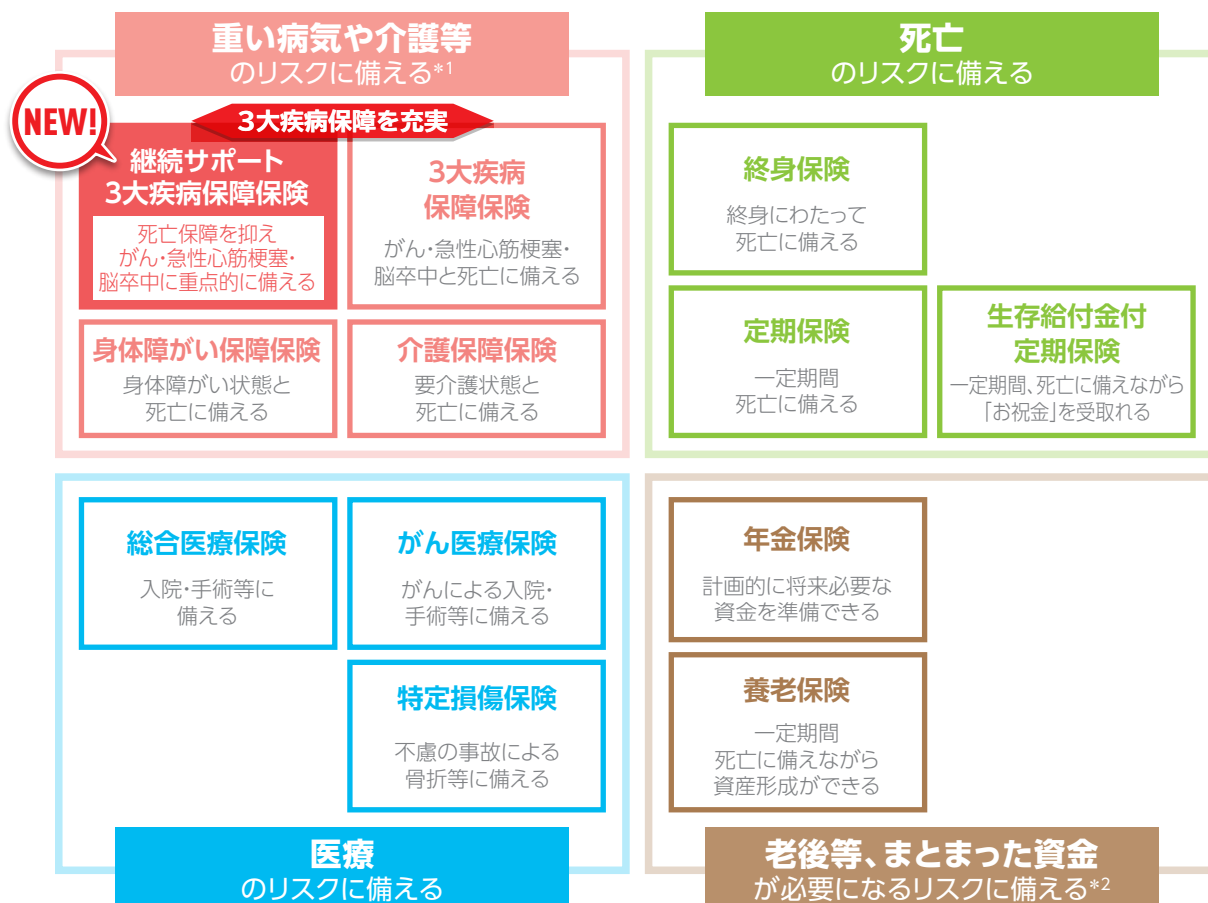
を提供いたします。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直し」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができ

ます。このように「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、生涯にわたりお客様をサポートし続ける商品です。

※ 組み合わせには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。



\* 1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。また、継続サポート3大疾病保障保険には、3大疾病保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

\* 2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

## 継続サポート3大疾病保障保険 死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険

有期

- ※ 死亡保険金は3大疾病保険金の金額の10%となります。
- ※ 継続サポート年金支払期間中のがん(上皮内新生物等)、死亡についての保障はありません。
- ※ 継続サポート3大疾病保障保険には、解約払戻金がありません。

- 1 所定のがん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中**になられた場合に、**3大疾病保険金を一時金**で受取れます。  
更に3大疾病保険金の支払事由該当日の毎年の応当日に生存されていた場合に、**継続サポート年金**を受取れます。
- がん(上皮内新生物等)**になられた場合、3大疾病保険金の金額の**10%**を一時金で受取れます。  
※ 上皮内新生物診断保険金支払後も、3大疾病保険金または死亡保険金は全額を受取れます。
- 急性心筋梗塞・脳卒中**を発病した場合は、「所定の状態が60日以上継続」したと診断されたときだけでなく、「**治療のための手術**」を受けたときも3大疾病保険金を受取れます。  
※ 3大疾病保険金、上皮内新生物診断保険金はそれぞれ1回限りのお支払いとなります。

## 3大疾病保障保険 がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険

終身 有期

- 1 所定のがん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中**になられた場合に、**3大疾病保険金を一時金**で受取れます。
- がん(上皮内新生物等)**になられた場合、3大疾病保険金の金額の**10%**を一時金で受取れます。  
※ 上皮内新生物診断保険金支払後も、3大疾病保険金または死亡保険金は全額を受取れます。
- 急性心筋梗塞・脳卒中**を発病した場合は、「所定の状態が60日以上継続」したと診断されたときだけでなく、「**治療のための手術**」を受けたときも3大疾病保険金を受取れます。  
※ 3大疾病保険金、上皮内新生物診断保険金はそれぞれ1回限りのお支払いとなります。
- 死亡時には**死亡保険金を一時金**で受取れます。  
※ 3大疾病保険金と死亡保険金は、いずれか一方のみのお支払いとなります。

## 身体障がい保障保険 身体障がい状態と死亡に備える保険

有期

身体障がい者手帳制度に  
連動し、わかりやすい

- 原因が疾病か事故かを問わず、「身体障がい者福祉法」の身体障がい状態に該当し、**1～3級の「身体障がい者手帳」**を交付された場合、**身体障がい保険金を一時金**で受取れます。

### ▼身体障がい状態の例

- 例えば
- 両足がマヒし、ほとんど機能しない(2級)
  - 両眼の視力の和が0.01以下(1級)

- ※ ( )内は身体障がい認定の等級
- ※ 両眼の視力とは、万国式視力表によって測ったもので、屈折異常のある場合はきょう正視力について測ったもの。
- ※ 詳しくは厚生労働省ホームページ等にて、「身体障がい者障がい程度等級表(身体障がい者福祉法施行規則別表第5号)」をご参照ください。
- ※ 平成27年1月現在の身体障がい者福祉法にもとづきます。

- 2 治療費**はもちろん、それ以外にかかる費用や**収入減少分を補うこと**等にお役立ていただけます。
- 死亡時には**死亡保険金を一時金**で受取れます。  
※ 身体障がい保険金と死亡保険金は、いずれか一方のみのお支払いとなります。

## 介護保障保険 要介護状態と死亡に備える保険

終身 有期

公的介護保険制度に  
連動し、わかりやすい

- 公的介護保険制度の**要介護2～5と認定**された場合、または**当社所定の要介護状態**になられた場合に**介護保険金を一時金または年金**で受取れます。

※ 年金での受取りは、お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合は利用できません。

### ▼要介護状態の例

- 例えば
- アルツハイマー型認知症により、周囲を徘徊するようになり、日常生活において介助が必要(要介護2)
  - 骨折により常時寝たきりになり、排泄・入浴等に全面的な介助が必要。足の筋肉が衰えて歩行が困難(要介護3)

- ※ 【参考資料】「図解 介護保険のすべて(第3版)」山井和則・上田理人著(東洋経済新報社)
- ※ あくまでも一例であり、市町村が個別の事象ごとに判断する実際の要介護状態の認定内容とは異なる場合もあります。
- ※ 平成27年1月現在の公的介護保険制度にもとづきます。

- 2 介護費用**はもちろん、それ以外にかかる費用や**収入減少分を補うこと**等にお役立ていただけます。
- 死亡時には**死亡保険金を一時金**で受取れます。  
※ 介護保険金と死亡保険金は、いずれか一方のみのお支払いとなります。

## 医療のリスクに備えるための保険

**総合医療保険** 入院・手術等に備える保険 契約時に入院の保障内容を選択いただけます。 **終身** **有期**

公的医療保険制度に  
連動し、わかりやすい

- 1** 〈入院療養給付金あり型の場合〉1泊2日の入院で入院給付日額の7日分を受取れます。

〈入院療養給付金〉入院給付日額の**5日分** + 〈入院給付金〉入院給付日額の**2日分** = 〈合計〉入院給付日額の**7日分**

- 2** 〈特定疾病倍額型の場合〉7つの生活習慣病等で入院された場合、入院給付金については1日につき入院給付日額の**2倍**の金額を受取れます。

〈女性特定疾病倍額型の場合〉所定の**がん**や**女性特有の病気**等で入院された場合、入院給付金については1日につき入院給付日額の**2倍**の金額を受取れます。

- 3** **公的医療保険制度の対象となる手術等**(先進医療の手術等を含む)を受けられた場合、手術給付金等を受取れます。

※ 一部対象外の手術があります。

**がん医療保険** がんによる入院・手術等に備える保険

**終身** **有期**

公的医療保険制度に  
連動し、わかりやすい

- 1** **がんによる入院を日数無制限**で保障します。

- 2** **がんによる公的医療保険制度の対象となる手術等**(先進医療の手術等を含む)を受けられた場合、手術給付金等を受取れます。

※ 一部対象外の手術があります。

**特定損傷保険** 不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療に備える保険

**有期**

- 1** 不慮の事故で骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療をされた場合、**一時金**を受取れます(5万円または10万円を加入時に選択)。

※ ひびや剥離骨折も支払対象です。

※ 一時金のお支払いは10回まで保障します。

※ 総合医療保険、がん医療保険、特定損傷保険には、解約払戻金や、死亡保障はありません。  
ただし、総合医療保険、がん医療保険は保険期間が終身かつ保険料払込期間経過後の場合には、次の解約払戻金があります。  
(総合医療保険：入院給付日額の20倍の金額) がん医療保険：入院給付日額の5倍の金額)

## 死亡のリスクに備えるための保険

**終身保険** 終身にわたって死亡に備える保険

- 1** 経過した年月数に応じて解約払戻金が増えていきますので、**資産形成にもなります**。

- 2** 保険料払込期間終了後は、死亡保障の全部または一部に代えて、**年金として受取ることも可能です**。

※ お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合はご利用できません。

**定期保険** 一定期間、死亡に備える保険

- 1** **割安\***な保険料で、**大きな死亡保障**を確保できます。

\* 例えば、年齢・性別・保険金額・払込方法等が同じ場合の終身保険の保険料に比べ、割安となります。

- 2** **毎年の契約応当日や更新時等に、健康状態に関係なく保険金額が同額以下の終身保険に変更**できる制度もあります。

※ 保険料払込免除特約を付加されている場合は取扱いが異なる場合があります。

※ お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合はご利用できません。

**生存給付金付定期保険** 一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受取れる保険

- 1** **3年ごと、および満期時に「お祝金」**(生存給付金)を受取れます。

※ 3年ごとの「お祝金」は自動的に据置

3年ごと

▶ 保険金額×3%

満期時(保険期間満了時)

▶ 保険金額×30%

- 2** 据置かれた「お祝金」は**お申出により引出す**ことができます。

- 3** 据置かれた「お祝金」には**所定の利率による利息**がつきます。



老後等、  
まとまった  
資金

# 老後等、まとまった資金が必要になるリスクに備えるための保険

## 年金保険 計画的に将来必要な資金を準備できる保険

- 1 老後の生活資金や教育・結婚・住宅購入等に将来必要な資金等を計画的に準備できます。
- 2 一般生命保険料控除とは別枠で「**個人年金保険料控除**」を受けられます。  
※ 個人年金保険料税制適格特約が付加されている場合に限りです。
- 3 年金開始時に**年金開始時期を繰延べたり、受取期間・年金種類を変更**できます。  
※ お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合はご利用できません。

## 養老保険 一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険

- 1 満期時には、**満期保険金**(死亡保険金と同額)を受取れます。
- 2 満期保険金を受取る前に死亡された場合は、**死亡保険金**(満期保険金と同額)を受取れます。

### ■ 特約のご案内 [組み合わせた保険に「特約」で更なる安心を]

#### 保険料払込免除特約

所定の  
3大疾病  
にられたとき

所定の  
身体障がい状態  
にられたとき

所定の  
要介護状態  
にられたとき

収入の減少・途絶があるかもしれない上記のような状態にられたとき、**将来の保険料のお払込みは必要ありません。**

#### リビング・ニーズ特約

特約保険料  
は無料

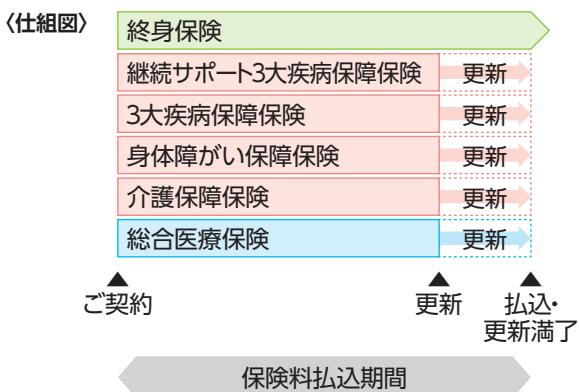
自動付加

余命6カ月以内と判断されるときに、**死亡保険金の全部または一部を受取れます。**

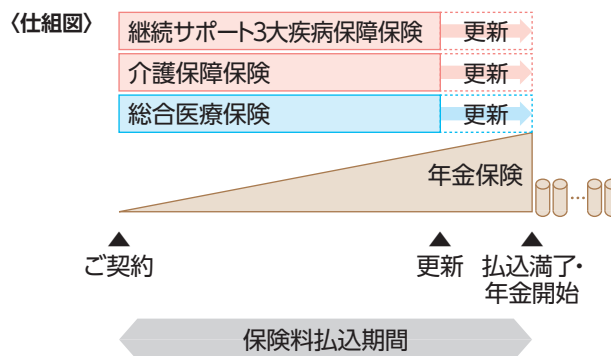
- ※ 継続サポート3大疾病保障保険、総合医療保険、がん医療保険、特定損傷保険、年金保険には付加されません。
- ※ 保険期間満了前1年以内の定期保険等の死亡保険金額は、特約保険金としてお支払いできません(ただし、更新できる場合は除きます)。

### ◎ご契約例

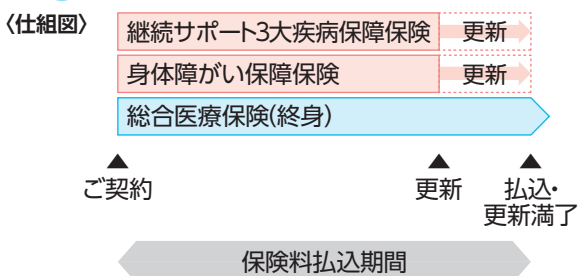
万一の場合に家族を守るため、総合的に保障を準備しておきたいという世帯主の方は…



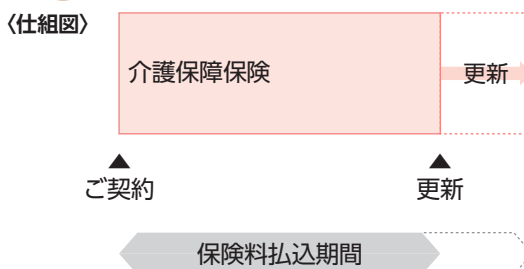
自分のための保障や、老後の生活資金を確保したいという女性の方は…



重い病気やケガに対する保障を準備したいが、できるだけ保険料は抑えたいという若者の方は…



介護に備えたいというシニアの方は…



## ■ その他の商品

### 【子ども向け商品】

	保険種類	概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	子どもの教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	ニッセイこどもの保険 (げん・き)
	こども総合医療保険*	子どもの入院・手術等への備えを確保できる保険	
	学資保険	子どもの大学の教育資金等に備える保険	ニッセイ学資保険

\* ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

### 【一時払商品】

	保険種類	概要	販売名称
資産形成や 老後の保障	一時払終身保険	1回の払込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険 (マイステージ)
	一時払年金保険*	1回の払込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険
	一時払養老保険*	1回の払込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険

\* 平成27年7月1日現在、販売を休止しています。

### ◎上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もございます。\*1

〈保険種類〉	〈販売名称〉
● 一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(3年ごと通増型・毎年通増型)
● 一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*2・豪ドル建)
● 一時払年金保険	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)

\* 1 一部の金融機関においては、ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建)を販売しています。

\* 2 平成27年7月1日現在、ユーロ建については販売を休止しています。

※ 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。  
ご検討にあたっては、「保険種類のご案内」や「商品パンフレット」、「提案書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおりー 定款・約款」等を必ずご確認ください。

## ■ サービス



### 〈ずっともっとサービス〉

「ずっともっとサービス」は、「お客様一人ひとりにとってよりよいアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、日本生命独自のご契約者向けサービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の近況をお知らせいただくことで、暮らしの変化にあったより役立つ情報の

提供や保険金・給付金等のお支払いをはじめとした各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

「ずっともっとサービス」の特典として以下の健康・介護・育児に関する相談サービスがご利用いただけます。

サービス名	概要
 女性の体の悩み電話相談 Wellness-dial ウェルネスダイアル (2015)	女性特有の症状・疾患を女性の専門家に電話でご相談いただけます。 ※女性の契約者に限る
 育児相談しほっとライン	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家に電話でご相談いただけます。
無料健康・介護相談	健康・介護に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。

※ ずっともっとサービスの対象は、お客様IDが発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合がございます。また法人のお客様は対象外となりますが、別途「法人ずっともっとサービス」をご利用になれます)。

※ Wellness-dial、育児相談しほっとライン、および無料健康・介護相談は、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

## 〈ベストドクターズ・サービス〉

## ベストドクターズ・サービス

ベストドクターズ社が独自に選定した専門医 (Best Doctors in Japan™) の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した医師をご紹介します。

※ Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

### ◎以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

<p><b>みらいのカタチ</b></p> <p>ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」または「総合医療保険」を含むご契約に限る</p>	<p><b>こどもの保険</b></p> <p>ただし、「子ども総合医療保険」を含むご契約に限る ※学資保険は対象外</p>	<p><b>長期定期保険</b></p>	<p><b>逓増定期保険</b></p> <p>ただし、逓増定期保険(有配当2012)に限る</p>
---	--	----------------------	--

※ 上記ご契約以外にも、みらいサポート等の「総合医療特約を付加したご契約」、または「マイメディカル(総合医療保険)」の被保険者の方もご利用いただけます。

### ◎以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

<p><b>広義のがん</b> (良性脳腫瘍を含む)</p>	<p><b>心臓疾患</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>脳卒中</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>肝臓病</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>
<p><b>眼科疾患</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>整形外科疾患</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>婦人科治療</b>(不妊治療は除く) (原則、手術を必要とするもの)</p>	

※ ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。

※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。

## 〈ケア・ガイダンス・サービス〉

## ケア・ガイダンス・サービス

～介護に備える訪問相談サービス～

介護業界最大手のニチイ学館の専門職(ケアマネジャー等)がお客様のご自宅に訪問し、お客様が抱える将来の介護の不安について相談をお受けします。

### ◎以下の保険にご加入のご契約者・被保険者の方にご利用いただけます。

<p><b>みらいのカタチ</b></p> <p>※ただし、「介護保障保険」を含むご契約に限る</p>
---

### ◎以下のような介護の不安や疑問を感じたとき、ご利用いただけます。

- 離れて暮らす両親が心配になってきたとき
- 介護状態になった場合の費用が不明なとき
- 公的介護サービスの手続きについて知りたいとき
- 将来、介護状態になった際のリフォームについて知りたいとき

※ ケア・ガイダンス・サービスは、(株)ライフケアパートナーズがご案内・お取次するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

※ ずっともっとサービス、ベストドクターズ・サービス、ケア・ガイダンス・サービスの内容・詳細につきましては、ホームページまたは各種パンフレット等をご覧ください。

## 損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取扱っています。自動車保険は長期型自動車保険「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。この商品は、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金<sup>\*1</sup>」をお受取りいただけます。「万一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保

険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」等、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約<sup>\*2</sup>をおすすめしています。

平成27年1月からは、近年ニーズが高くなっている「ペットの保険」(ペット医療費用保険)<sup>\*3</sup>についてもご案内しています。

\* 1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。

\* 2 タフ・住まいの保険(長期年払・長期月払契約)のごとで最長5年までご契約可能です。

\* 3 ペット医療費用保険はau損害保険の商品です。この商品は、あいおいニッセイ同和損害保険(販売受託会社)がau損害保険(引受保険会社)から販売委託を受け、再委託制度により、「ペットの保険」としてあいおいニッセイ同和損害保険の代理店として当社が販売します。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず各商品パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

# ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ご契約内容やお手続きの日程により、タイミングが異なる等、次のとおりではない場合があります。

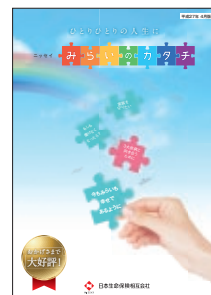
## お手続きの流れ

### プランのご検討

保障についてのご要望をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)等をもとに、申込プランをご検討いただけます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

### お申込み

ご契約者や被保険者の方に、ご要望に沿った商品内容であるか等を、お申込み前に改めてご確認いただいたうえで、ご契約者の方に携帯端末“REVO”の意向確認画面にて、入力していただきます。

お申込みはご契約者・被保険者の方ご自身に“REVO”で入力・自署していただき、あわせて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり-定款・約款」の内容・受領の確認をいただいています。



申込手続の画面(イメージ)

### お申込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金等のお支払いができない事例等、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」\*として説明し、「ご契約のしおり-定款・約款」とともにお渡ししています。

\* 「特に重要なお知らせ」:提案書(契約概要)、注意喚起情報等

### 告知

被保険者の方の過去の傷病歴や現在の健康状態等について、“REVO”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

#### 告知義務と告知義務違反

ご契約者や被保険者の方には、健康状態等について告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金等のお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続の画面(イメージ)



提案書(契約概要)

### ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話または訪問により、お客様に対しお申込内容の確認をしています。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報にもとづくアフターサービスの向上につなげています。



注意喚起情報

## ご契約の成立

### ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引受けした場合はお申込みおよび告知がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取扱いが異なります)。

### 「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申込内容と相違ないかどうかご確認ください。

万一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」の裏面のお問合せ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

### お客様IDのお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様IDのお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお届けをいたしません。  
お客様IDをお持ちのお客様は、ホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

## ご契約内容等の確認について

お申込内容や告知内容、または保険金・給付金等のご請求内容等の確認のため、当社職員または当社が委託した者が、ご契約者・被保険者・受取人の方に電話や訪問をさせていただくことがあります。また、被保険者の方を診療した医師等に対し、症状等について当社から照会・確認をさせていただくことがあります。

### (日本生命での)お引受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申込内容や告知いただいた内容等をもとにお引受けの判断を行っています。

## 保険料のお払込み

ご契約成立後、お申込み時にご指定いただいた方法でお払込みいただきます。

### ■ 「ご契約のしおり-定款・約款」を大切に保管ください

「ご契約のしおり-定款・約款」は、ご契約についての重要事項、各種お手続き等をお知らせしており、お申込み時だけではなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払込みの取扱い、保険料のお払込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取扱い

等を記載しています。

また、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、平成24年4月発売開始の商品から、「約款」をCD-ROMで提供しています(紙の約款をご希望の場合やご契約者が70歳以上の場合は、CD-ROMに収録している内容を印刷した「約款冊子」を交付します)。

### ■ クーリング・オフ制度

◎申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり-定款・約款」を受取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申出により、保険契約のお申込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により期間内(8日以内の消印有効)に、取扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申出ください。

◎クーリング・オフを行った場合で、すでに払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。  
◎当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

# ご契約期間中の情報提供

生命保険契約は、ご契約期間が長期にわたります。万一の場合に、保険金・給付金等をもれなくご請求いただくためには、ご契約期間中もご契約内容を確認いただくこと、そして、ご契約者だけではなく、ご契約者を通じて被保険者の方・受取人（指定代理請求人（P89参照））の方にもその内容をご理解いただくことが大切です。

ここでは、ご契約期間中にご契約内容を確認いただく方法をご紹介します。

## 「ご契約内容確認活動」

営業職員がお客様を訪問し、携帯端末“REVO”でご契約の詳しい内容や手術等の有無をご確認します。また、医療に関する情報等お客様に有益な情報をお届けします。

以下の内容をご確認します。

- 保険料や、保険金・給付金等、保険期間に加え、お支払事由や各事由に該当された場合のお受取り額
- 無料でご利用いただけるサービス・特約の利用状況や各種お手続きのご案内等、お客様にとってお役に立つ情報
- 解約払戻金や契約貸付可能額等
- 「ずっともっとサービス」のご利用状況 等

ご契約内容の詳細



当社からのお知らせ



「ずっと支える。もっと役立つ。」  
インフォメーション

## 「ご契約内容のお知らせ」

ご加入契約の内容や配当金等の情報を年1回、郵送でお知らせしています。

ご契約の最新情報については、ご契約者さま専用サービス（ホームページ）でいつでもご確認いただけます（P87参照）。

ご契約内容のお知らせ



## 保障内容の見直しに関する情報提供

保障見直し制度等を利用したプランをご検討いただく際には、ほかの保障内容の見直し方法についてのご説明や保障見直し制度等ご利用前後のプランをわかりやすくお示した帳票によるご説明をさせていただきます。

また、上記に加え、保障見直し制度等のポイントや保障見直し制度等をご利用いただく際の留意点についても、あわせてご説明します。



保障見直し制度等をご利用いただく際の帳票

## その他の大切なお知らせ

そのほかにも、当社より「生命保険料控除証明書」、ご契約内容によっては「満期のご案内」「生存給付金のお支払（自動据置）のご案内」等、各種通知をお届けすることがあります。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。



生命保険料控除証明書

## インターネットによるご契約内容の確認

ホームページでは、ご契約者さま専用サービスにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更、契約貸付等の資金取引、「ずっともっとサービス」に関する手続き等、各種サービスをご利用いただけます。

### 【トップページ】



### 【ご契約者さま専用サービス画面】



### インターネットサービスご利用時間

月曜日	8:00~24:00	出金手続・一部変更手続について 月~土曜日 8:00~23:45
火~土曜日	24時間	
日曜日・祝日	0:00~20:00	日曜日・祝日 8:00~20:00

※ 上記以外にも、一部ご利用いただけない時間帯がございます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

※ 画面イメージは平成27年4月時点のものです。

## ご契約者さま専用サービスでの ご契約内容の確認

ご契約者さま専用サービスにログインしていただくと、住所や電話番号、メールアドレス等の「お客様情報」や「ご家族情報」、詳しい保障内容やお受取人情報等の「ご契約内容」についてご確認いただけます。また、情報を追加・更新していただくことも可能です。

### 【ご契約内容の詳細確認ページ(イメージ)】



## ご利用いただけるサービス

### ■ 生命保険・損害保険のご契約内容照会 ■ 各種手続

- 住所・電話番号変更
- 携帯電話番号・勤務先・メールアドレスの登録/変更
- ご家族情報登録/変更
- 特約変更の受付
- 給付金請求の書類取寄せ
- パスワード(数字4桁の暗証番号)の登録/変更
- 仮パスワードの発行
- 生命保険料控除証明書再発行
- 自動取引サービスの停止
- 請求手続の確認

### ■ 資金取引

- 契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置金の引出し
- 契約貸付金の返済
- 保険料の払込み

### ■ 「ずっともっとサービス」に関する手続き等

\* ネットバンキングサービスからのお振込み、またはホームページでのお手続き後、コンビニエンスストアでのお払込みとなります。

#### ▶ ご利用可能なネットバンキングサービス

ジャパンネット銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行

#### ▶ ご利用可能なコンビニエンスストア

(保険料の払込みのみ)  
セブン-イレブン・ローソン・セイコーマート

※ 一部のお手続きは携帯サイト、はいつTEL(電話による自動取引サービス)からもご利用いただけます(P25参照)。

# 保険金・給付金のご請求

入院・手術や万一の場合等、保険金・給付金のお支払事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人（指定代理請求人）の方にもご理解いただきますようお願いいたします。

## お手続きの流れ

### お支払事由の発生

お支払事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

**ニッセイコールセンター 0120-201-021**

※ 受付時間等につきましては、巻末「生命保険のお手続きやお問合わせにつきましては」をご参照ください。

### 死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

### 入院・手術等をした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人（お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合等は指定代理請求人）から入院・手術給付金等をご請求ください。

### 手続書類のお受取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取扱いができない場合もあります。

### お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載してありますので、ご確認ください。

### 手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

### 保険金・給付金のお受取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万一、お支払いができない場合には、その理由とともにご連絡します。

## ■ ご請求手続等に関するご案内

保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画を用意しています。

### 保険金・給付金のご請求手続時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続についてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、ご請求手続に必要な書類等を説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求もれがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点等を案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“REVO”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

### 「保険金・給付金のお受取りについて」

保険金・給付金をお受取りいただける場合、お受取りいただけない場合や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



### 保険金・給付金お受取り時のご案内

お客様にもれなく保険金や給付金をお受取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



### 「保険金・給付金を漏れなくご請求いただくために」

保障内容の概要やご請求もれの生じやすい事例をホームページでご確認いただけます。





## ■ 指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金等の受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合等、約款所定の事情があるときに、保険金等の受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらか

じめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます(法人契約等は取扱いできません)。

## ■ ご契約が効力を失うと、万一の場合に保険金・年金・給付金をお受取りいただけません

保険料は所定の払込方法で払込期限内にお払込みください。お払込みがない場合には、当社よりご契約者宛に通知をお届けしますが、所定の期間内にお払込みがない場合には、ご契約の効力が失われます\*。ご契約が効力を失った場合は、

お支払事由が生じても保険金・年金・給付金をお受取りいただけません。

\* ご契約の種類やご加入時期等によってお取扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおり・定款・約款」をご確認ください。

## 保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術等の給付金のお受取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問合わせください(お問合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします)。

また、当社の説明にご納得いただかず、公平かつ客観的な第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士(当社とは顧問契約を締結していない弁護士)をご紹介します。無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問合わせください。

### 保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口

0120-812-196

(通話料無料)

### 社外弁護士相談制度事務局

0120-227-580

(通話料無料)

- お電話にてご予約のうえのご相談となります。
- 相談費用は無料です(交通費等をご負担いただきます)。

※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除きます)。  
 ※ 国際電話や一部のIP電話等、回線によってはつながらない場合があります。  
 ※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。  
 ※ 「社外弁護士相談制度」は、平成26年4月から「お申出制度(社外弁護士相談制度)」より名称を変更しました。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議等を受け、支払査定 of 適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払に関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名\*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

\* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

### 【平成26年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	5
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	2
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

# 法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

## 企業・団体向けの主な商品(平成27年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、役員・従業員ご自身であるものです。

企業・団体の福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
役員・従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体定期保険(希望者グループ保険)
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険(団体型)
		役員・従業員の自助努力支援制度	総合医療保険(団体型) 集団扱3大疾病保障定期保険
老後の生活保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険	
	役員・従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 拠出型企業年金保険(元本確保型)	
経営者の方の備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプラン <sup>*1</sup> ニッセイ長期定期保険 <sup>*2</sup>
	老後の生活保障	役員退職金制度	ニッセイ遡増定期保険 ニッセイ低解約払戻金型長期定期保険 <sup>*2</sup>
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険(ニッセイ財形住宅)
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活保障	財産形成促進制度	財形年金積立保険(ニッセイ積立型財形年金)
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険(ニッセイ財形貯蓄)
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険(ニッセイ財形給付金保険) 勤労者財産形成基金保険(ニッセイ財形基金保険)	

\*1 ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。

\*2 ご契約者が個人の場合も取扱えます。

※ 上記は企業・団体の福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、商品パンフレットや、「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

## 確定給付企業年金「DBパッケージプラン125プラス」を発売

平成27年1月、中小企業の企業年金の普及・充実のため、新たな確定給付企業年金制度向け定型プラン「DBパッケージプラン125プラス」を発売しました。このプランは、安定・簡単・低コストの3つの特長を兼ね備えています。

### 確定給付企業年金「DBパッケージプラン125プラス」のポイント

- ① 予定利率保証がある一般勘定での運用と、運用実績と計算利率を連動させた設計により追加掛金が発生しづらい
- ② 簡素な掛金建方式で行政手続等の一部を当社が代行
- ③ 手数料負担の軽減(とりわけ、導入初年度は大幅に軽減)を実現



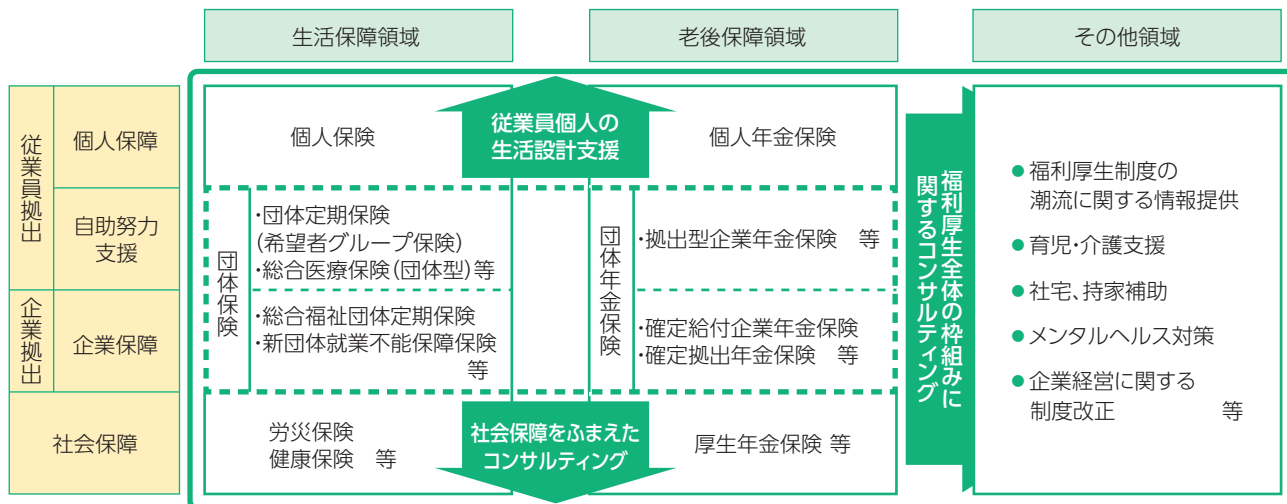
## 福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

### 福利厚生トータルコンサルティングサービス

社会環境、経営環境が大きく変化中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生施策のあり方、見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、企業・団体の課題解決をサポートするため、「福利厚生トータルコンサルティングサービス」を提供しています。

#### 【福利厚生トータルコンサルティング】



#### ◎企業保障分野におけるコンサルティング

生活保障領域では、社会や業界の動向をふまえた死亡弔慰金・法定外労災補償制度の構築や従業員の皆様が就業不能となった場合のサポートのあり方、企業保険の活用方法等、従業員の皆様が安心して働ける制度づくりに向けたコンサルティングを行っています。

老後保障領域では、制度面について、年金数理人・DCプランナー等で構成された専門チームが総力をあげ、確定給付企業年金・確定拠出年金制度の抜本的な見直しや、

M&A・企業グループ化にともなう制度の統廃合等、あらゆる退職金・年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。

年金運用面では、運用環境の変化をふまえたアセットアロケーションや運用商品に関する個別提案・シミュレーションの提供等、企業・団体の状況に沿った各種提案・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。

#### ◎自助努力支援分野におけるコンサルティング

従業員ご自身で万一の場合に備えるための保障制度や、公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度等の福利厚生施策の設計、制度活用率・満足度向上に向けたコンサルティングを行っています。

また、営業職員による従業員の皆様との継続的な面談を

通じたライフプランニング・サービスの提供や保険相談会等を実施し、従業員の皆様の利便性向上、企業・団体の福利厚生施策の充実に向けた従業員の「生活設計コンサルティング」を行っています。

#### ◎社会保障・福利厚生に関する調査・分析を通じた情報提供サービス

福利厚生・企業年金セミナーの開催や福利厚生レポートの発行等の情報提供を実施しています。

##### 主な情報提供サービスメニュー

###### 【各種セミナーの開催】

- 福利厚生セミナー
  - メンタルヘルスケア、企業の介護支援
  - ダイバーシティ・マネジメント、女性活躍推進
- 企業年金セミナー
  - 年金運用、企業年金の最新動向

###### 【各種レポートの発行】

- 福利厚生レポート
- 福利厚生情報
- 福利厚生アンケート調査報告書
- 年金ニュース



福利厚生セミナー



ニッセイ「福利厚生アンケート調査」報告書

## 「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)を開始 新サービス登場!

平成27年2月から、当社所定の企業保険のご加入者と、人事・総務ご担当者のそれぞれに、多彩な商品・サービスを24時間無料でご利用いただけるインターネットサービス「N-コンシェルジュ」を開始しました。

### 【企業保険ご加入者向けサービス】

- 15カテゴリー約14,000種類の豊富なサービスメニューを、無料または優待価格でご利用いただけます。
- 当社、関連会社および提携先から提供する商品・サービスを期間限定で特別優待価格でご利用いただけます(バリューサービス)。
- ご自身やご家族のメンタルヘルス、健康、介護について、専門家に無料でご相談いただけます。



企業保険  
ご加入者向けサービス  
(トップ画面)

### 【人事・総務ご担当者向けサービス】

- 従業員のメンタルヘルスや休職・復職等について専門家に無料でご相談いただけます。
- 労働安全衛生法改正に対応するストレスチェックパッケージプラン等、福利厚生関連の商品・サービスを優待価格でご利用いただけます。
- 労務課題の解決に役立つ情報を無料で提供します。

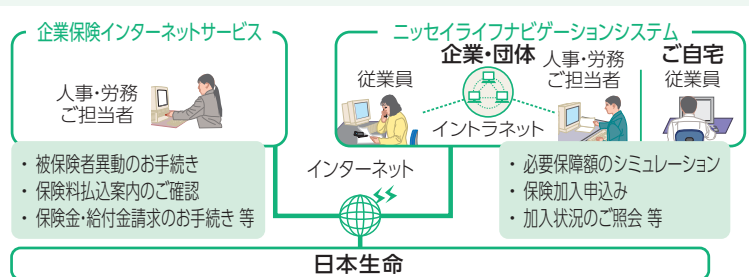


人事・総務  
ご担当者向けサービス  
(トップ画面)

## 企業保険インターネットサービス(企保ネット)を開始

平成26年6月から、団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者の利便性向上を目的として、これまでの書類等での各種手続きがインターネットの画面上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス」の提供を順次開始しています。

また、団体定期保険や拠出型企業年金保険では、従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申込み・加入状況のご照会等をWeb上で行える「ニッセイライフナビゲーションシステム」の活用を提案しています。



## 確定拠出年金コールセンターとして2年連続「五つ星認証」を取得

当社の確定拠出年金コールセンターは、HDI-Japan\*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、平成25年度に引き続き2年連続で「五つ星認証」を取得しました。顧客対応、コールセンター運営管理双方において、高い評価をいただいています。

\* HDI (Help Desk Institute、ヘルプデスク協会)について  
1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラム等を提供。世界40カ国以上で活動。日本では、HDI-Japanが活動を展開。



## 法人ずっともっとサービス

経営者向け保険に加入し、ご登録いただいた法人のお客様に、「法人ずっともっとサービス」を提供しています。当サービスは、「ニッセイ法人インターネットサービス」

### 【ニッセイ法人インターネットサービス】

- ご契約内容情報の照会
- 経理処理情報の照会
- 将来受取額情報の照会
- 各種資金取引 等



ご契約内容の照会画面

「経営相談・福利厚生サービス」で構成されており、お客様のビジネスシーンを支え、お役に立てるサービスです。

### 【経営相談サービス (無料)】

- 会計相談・保険税務相談 等  
— 公認会計士・税理士・社会保険労務士等が回答します。

### 【福利厚生サービス (優待)】

- ホテル・旅館宿泊 ご優待サービス  
— 国内約 4,000 施設、海外約 800,000 施設で利用できます。
- 生活支援 ご優待サービス  
— 国内約 110,000 施設が特典付きで利用できます。

# 第4部

## 会社情報

総代・総代候補者選考委員・評議員	94
組織の状況	97
取締役・監査役・執行役員	98
従業員の状況	100
店舗網一覧	101
事業系統図	106
本業強化に向けたアライアンス体制	108

### 主要な業務の内容

#### ◆会社の目的

- 当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。
- 一 生命保険業
  - 二 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
  - 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
  - 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

#### ◆業務の概要

##### 生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引受け  
主に取り扱う保険の詳細はP 78～83、90をご参照ください。
- b. 資産の運用  
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
  - 1) 貸付業務：企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
  - 2) 有価証券投資業務：有価証券（外国証券を含む。）投資、有価証券の貸付を行っています。
  - 3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

##### 付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 証券投資信託受益証券の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

# 総代・総代候補者選考委員・評議員

総代 (平成27年6月30日現在、敬称略、都道府県別五十音順)

総代・総代候補者選考委員・評議員

都道府県	氏名	職業
北海道	石井 孝久	ほくでんサービス 社長
	北 千恵子	大和警備保障 社長
	小林 周平	アキヤマ 常務取締役
	酒井 道子	酒井鋼材 取締役
	藤田健次郎	フジタ産業 社長
	前谷 浩樹	北海道ガス 執行役員
	向 ユカ	医療法人社団向整形外科クリニック 理事
	両角 幹彦	釧路ガス 社長
	横内 龍三	北洋銀行 会長
青森県	加福 善貞	青森銀行 相談役
	北村真夕美	NPO法人青い森空間創造女性会議 理事長
岩手県	田口 幸雄	岩手銀行 頭取
	長洞みつえ	遠野建設工業 取締役
宮城県	小山かほる	公認会計士
	下夷 美幸	東北大学 大学院文学研究科教授
	松本 善文	一ノ蔵 副会長
	山田 章吾	一般財団法人社の都産業保健会 理事長
	山田 正行	七十七カード 社長
秋田県	境田 未希	境田商事 取締役
	湊屋 隆夫	秋田銀行 頭取
山形県	黒木 誠司	シベール 専務取締役
福島県	北村 清士	東邦銀行 頭取
	武川 由美	医療法人慈慧会安積整形外科 副理事長
茨城県	鬼澤 邦夫	常陽銀行 会長
	加藤 多彦	明利酒類 社長
	桑原 靖幸	関東鉄道 常勤監査役
	水越 有宏	税理士
	栃木県	田口 志朗
群馬県	村上 修一	医療法人むらかみ歯科医院 理事長
	齋藤 一雄	群馬銀行 頭取
埼玉県	村山 泰義	村山製作所 社長
	阿形 麻里	税理士
	大澤伸一郎	松坂屋建材 取締役
	金井 早苗	埼玉水産 取締役
	草刈 明代	中央精版印刷 会長
	塩入 健	マスダック 専務取締役
	鈴木 哲朗	啓装工業 社長
	松本 邦義	松本米穀精麦 社長
	三國 桂子	主婦
	結城 剛	サイボウ 社長
千葉県	押田百々枝	税理士
	落合 斉	東葉ビル管理 常務取締役
	今野 貴弘	メディカルリンク 代表取締役
	佐久間英利	千葉銀行 頭取
	都築 照子	ツツキ 取締役
	成島 陽子	give&give 社長
	橋本 孝之	日本アイ・ピー・エム 副会長
	福田 理佳	丸勝 社長
東京都	青木由美子	税理士
	朝岡久美子	朝岡スパイス スパイスコンサルタント
	浅川誠一郎	東京化成工業 社長
	阿部ルミ子	ミマスクリーンケア 副社長
	荒井 哉子	荒井呉服店 社長
	石原 明美	ICMG ディレクター
	伊藤理恵子	アミューズ 執行役員
	江野眞一郎	興国インテック 社長
	江森史麻子	弁護士
	大石美奈子	消費生活アドバイザー
	大森 裕浩	東京大学 大学院経済学研究科教授
	沖原 隆宗	三菱東京UFJ銀行 特別顧問
	國部 毅	三井住友銀行 頭取
	後藤 元	東京大学 大学院法学政治学研究科准教授
	里見 多一	日本パーカラライジング 社長
	篠田 和久	王子ホールディングス 顧問
	菅原 克子	玉子屋 取締役
高橋 明希	武蔵境自動車教習所 社長	
武井 一浩	弁護士	

都道府県	氏名	職業	
東京都	武石恵美子	法政大学 キャリアデザイン学部教授	
	中山 譲治	第一三共 社長	
	橋本 珠希	協栄産業 課長	
	馬田 一	JFEホールディングス 相談役	
	古谷由紀子	消費生活アドバイザー	
	本庄 八郎	伊藤園 会長	
	横原 大	IABAホールディングス 社長	
	渡邊 宏行	三菱日立ツール 取締役	
	神奈川県	青山 幸恭	総合警備保障 社長
		石川 緑	税理士
	伊東 眞幸	浜銀総合研究所 社長	
	荻原 紀男	豆蔵ホールディングス 社長	
	加藤 敦史	加藤組鉄工所 常務取締役	
	栗原 和子	社会保険労務士	
	斎藤 純子	消費生活アドバイザー	
	佐々木明子	一般財団法人全日本労働福祉協会 課長代理	
	竹原 久夫	大同産業 取締役	
	長野 知鶴	E Cビジネスマネジメント 副社長	
	中村 匡宏	丸全昭和運輸 常務取締役	
	堀越 隆宏	ありあけ 社長	
新潟県	善方 裕美	医療法人よしかた産婦人科 副院長	
	阿部 修靖	阿部製作所 社長	
	佐々木広介	第四銀行 専務取締役	
	清田 知之	社会福祉法人勇樹会 室長	
富山県	武内 繁和	武内プレス工業 社長	
	保里真理子	社会福祉法人新川老人福祉会 副理事長	
石川県	池田 哲夫	小松精練 社長	
福井県	江守 康昌	日華化学 社長	
山梨県	小林 弘英	山梨日日新聞社 局長	
長野県	井上 修	伊那食品工業 社長	
	曲淵 文昭	八十二銀行 副頭取	
	増島 良介	オルガン針 社長	
	岐阜県	小野木孝二	トーカイ 社長
	堀江 博海	元十六銀行 頭取	
	柳原 靖子	税理士	
静岡県	遠藤 茂美	日本ガス興業 社長	
	斉藤 薫	遠州鉄道 社長	
	深澤裕一郎	マルダイ 社長	
	藤田源右衛門	エネジン 社長	
	松林 崇	松林工業薬品 常務取締役	
	八木 稔	静岡銀行 取締役常務執行役員	
愛知県	山本たつ子	社会福祉法人天竜厚生会 理事長	
	甘利 昌彦	旭サナック 社長	
	伊藤 美紀	京倫 社長	
	江坂 正光	弁護士	
	大島 正	中日新聞社 監査役	
	小縣 英明	野田スクリーン 理事	
	神谷美智子	西尾運輸 社長	
	小池 利和	ブラザー工業 社長	
	小平 信因	トヨタ自動車 副社長	
	土岐 孝宏	中京大学 法学部教授	
	坂野 豊和	まるは 社長	
	山本 亜土	名古屋鉄道 会長	
三重県	和田 洋	日本ガイシ 顧問	
	大平 千歳	主婦	
	寺尾 正紀	百五銀行 常務取締役	
	三藤 治喜	ミフジ 社長	
滋賀県	大道 良夫	滋賀銀行 頭取	
	夏原 平和	平和堂 社長	
京都府	石田 和香	写真化学 取締役	
	柏原 康夫	京都銀行 取締役相談役	
	竹瀆 修	立命館大学 法学部教授	
	田丸みゆき	笹屋伊織 取締役 女将	
	中森 迪子	ワコール 課長	
大阪府	長谷川千春	立命館大学 産業社会学部准教授	
	浦野 俊明	サンセイテクノス 副社長	
	笠谷 昌宏	カサタニ 社長	

都道府県	氏名	職業
大阪府	兼田 暁子	消費生活アドバイザー
	木内 静	木内計測 監査役
	倉津 孝夫	鹿児島金属 社長
	呉松まり子	朝日製パン 取締役
	小林 哲也	近鉄グループホールディングス 会長
	高木 優子	第一包装 社長
	田中 英雄	税理士
	手島 将志	弁護士
	鳥井 信吾	サントリーホールディングス 副会長
	長友理津子	長友産業 代表取締役
	中本 龍介	S S A工業 会長
	西島 善久	高齢者ケアセンター向日葵 施設長
	初田 和弘	初田製作所 社長
	廣瀬 恭子	広瀬製作所 社長
	本田 尚美	セラフィ 専務取締役
	俣野 太一	日織商工 社長
	森内 彩子	弁護士
	和田 泰三	世沙弥 代表
兵庫県	尾上 広和	グローリー 社長
	川上 晃一	日工 室長
	川口 貴史	英貴自動車 社長
	小本 礼子	アソート 課長
	近藤 美保	伊藤ハム 担当課長
	佐藤 廣士	神戸製鋼所 会長
	中内 仁	神戸ポートピアホテル 社長
	姫野 泰宏	ケー・シー・シー・商会 社長
	松村優己子	社会保険労務士
	柚木 孝仁	医療法人崇孝会 理事長
奈良県	上林明日香	上林化学 取締役
	鳶川 安雄	一般財団法人南都経済研究所 理事長
和歌山県	南木 隆	島精機製作所 取締役
鳥取県	坂口 侑子	主婦
島根県	小河 英樹	石見交通 社長
岡山県	秋田 修一	税理士
	板野 次郎	弁護士
	坪井 宏通	中国銀行 副頭取
広島県	苅田 知英	中国電力 社長
	熊野 弘幸	福山通運 副社長
	中村靖富満	やまだ屋 社長
山口県	石田 成則	関西大学 政策創造学部教授
	竹原美津子	N P O法人豆たん 理事長
	橋本 鉄志	フジミツ 本部長
徳島県	岡田 好史	阿波銀行 頭取
	田中 浩三	弁護士
香川県	石川 千晶	公認会計士
	渡邊 智樹	百十四銀行 頭取
愛媛県	森田 浩治	伊予銀行 取締役相談役
高知県	宮田 速雄	高知新聞社 社長
福岡県	網田 純也	ゼンリン 副社長
	梅本 薫	梅本興業 社長
	眞部 利應	九州通信ネットワーク 会長
	山本 正秀	やまやコミュニケーションズ 社長
	行武 哲矢	ユクタク 専務取締役
	吉田 泰彦	福岡銀行 取締役専務執行役員
佐賀県	古園 裕久	佐銀リース 社長
長崎県	宮脇 雅俊	十八銀行 会長
熊本県	遠山 聡	熊本大学 法学部教授
	沼田 幸広	白鷺電気工業 社長
大分県	桑野 和泉	玉の湯 社長
	後藤百合子	主婦
	姫野 昌治	大分銀行 頭取
宮崎県	小池 光一	宮崎銀行 会長
鹿児島県	上野総一郎	南国殖産 取締役専務執行役員
	鮫島 陽子	学校法人鮫島学園 理事長
沖縄県	金城 棟啓	琉球銀行 頭取
	中山 恭子	公認会計士

(以上200名)

◆総代の構成 (平成27年4月1日現在)

保険種別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	16.1
定期付終身保険	11.2
総合医療保険	7.3
3大疾病保障保険	7.3
介護保障保険	6.5
身体障がい保障保険	6.1
定期保険	3.7
養老保険	4.0
こども保険・学資保険	3.1
個人年金保険	19.3
その他	15.2
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

社員資格取得時期別構成	
取得時期	占率 (%)
平成7年3月以前	37.5
平成7年4月～平成12年3月	15.5
平成12年4月～平成17年3月	16.5
平成17年4月～平成22年3月	16.5
平成22年4月以降	14.0
合計	100.0

性別構成	
性別	占率 (%)
男性	67.0
女性	33.0
合計	100.0

◆社員の構成 (平成27年3月31日現在)

保険種別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	19.1
定期付終身保険	11.4
総合医療保険	8.8
3大疾病保障保険	7.8
介護保障保険	6.6
身体障がい保障保険	6.8
定期保険	5.5
養老保険	3.8
こども保険・学資保険	3.0
個人年金保険	14.1
その他	13.0
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

\* 地域内訳

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の6県  
 関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都6県  
 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知の9県  
 近畿：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県  
 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県  
 四国：徳島、香川、愛媛、高知の4県  
 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	9.0
40～49	30.0
50～59	29.5
60～	31.5
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	4.5
東北	7.0
関東	32.5
中部	16.5
近畿	22.0
中国	5.5
四国	3.0
九州	9.0
合計	100.0

職業別構成	
職業	占率 (%)
会社員	4.5
主婦	2.0
大学教授	4.5
講師・ジャーナリスト	1.5
弁護士・医師	5.5
自営業者	32.5
会社役員	34.5
その他	15.0
合計	100.0

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	20.8
40～49	24.1
50～59	21.3
60～	33.8
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	3.6
東北	6.3
関東	31.1
中部	17.6
近畿	22.3
中国	5.8
四国	3.2
九州	10.0
合計	100.0

## 総代候補者選考委員

(平成27年7月2日現在、敬称略、五十音順、  
職業は平成27年6月30日現在)

氏名	職業
磯田 光男	弁護士
岩原 紳作	早稲田大学 大学院法務研究科教授
北村 雅良	電源開発 社長
後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部教授
近藤 史朗	リコー 会長
杉村 和子	社会福祉法人聖徳会 副理事長
鳥原 光憲	東京ガス 相談役
中嶋 美佳	主婦
藤原 賢哉	神戸大学 大学院経営学研究科教授
堀内光一郎	富士急行 社長
茂木菜穂子	鈴与建設 勤務
山田 誠一	神戸大学 大学院法学研究科教授

(以上12名)

## 評議員

(平成27年7月2日現在、敬称略、五十音順、職業は平成27年6月30日現在)

氏名	職業
相川 直樹	慶應義塾大学 名誉教授
飯島 彰己	三井物産 会長
池尾 和人	慶應義塾大学 経済学部教授
伊藤 雅俊	味の素 会長
大須賀頼彦	小田急電鉄 会長
太田 芳枝	元 財団法人21世紀職業財団 理事長
大坪 文雄	パナソニック 特別顧問
岡田 明重	三井住友銀行 名誉顧問
小川 英治	一橋大学 大学院商学研究科教授
翁 百合	日本総合研究所 副理事長
尾崎 裕	大阪ガス 会長
神田 秀樹	東京大学 大学院法学政治学研究科教授
北城恪太郎	日本アイ・ビー・エム 相談役
佐藤 良二	公認会計士
島田 京子	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事
白波瀬佐和子	東京大学 大学院人文社会系研究科教授
洲崎 博史	京都大学 大学院法学研究科教授
瀬戸 薫	ヤマトホールディングス 取締役相談役
張 富士夫	トヨタ自動車 名誉会長
寺田千代乃	アートコーポレーション 社長
富田 哲郎	東日本旅客鉄道 社長
内藤 碩昭	三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
野村吉三郎	ANAホールディングス 名誉顧問
藤原 健嗣	旭化成 常任相談役
三浦 惺	日本電信電話 会長

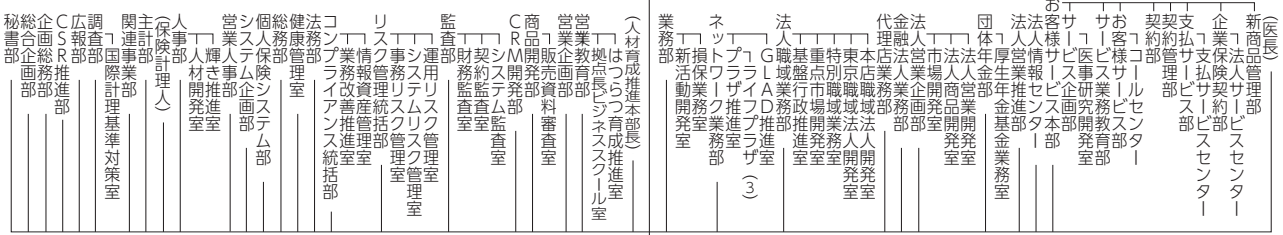
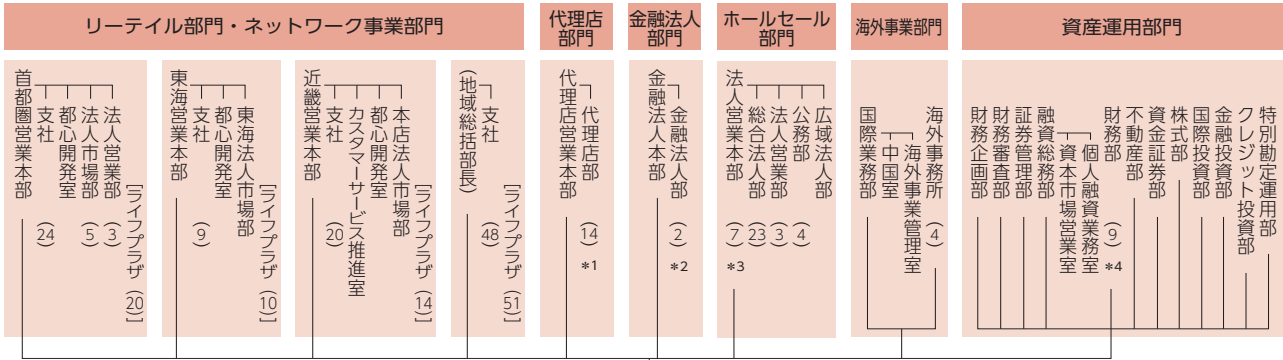
(以上25名)

### ◆評議員の構成 (平成27年7月2日現在)

年齢別構成	
年齢	人数(名)
～59	4
60～	21
合計	25



## お客様



**\*1：下記の14代理店部**

- 首都圏中央代理店部 (東京)
- 首都圏代理店第一部 (東京)
- 首都圏代理店第二部 (東京)
- 首都圏代理店第三部 (東京)
- 首都圏代理店第四部 (東京)
- 首都圏代理店第五部 (横浜)
- 東日本代理店部 (仙台)
- 関東信越代理店部 (前橋)
- 東海代理店部 (名古屋)
- 近畿代理店第一部 (大阪)
- 近畿代理店第二部 (大阪)
- 京阪神代理店部 (神戸)
- 西日本代理店部 (岡山)
- 九州代理店部 (福岡)

**\*3：下記の7法人営業本部**

- 法人第一営業本部 (東京)
- 総合法人第一部 (東京)
- 総合法人第二部 (東京)
- 総合法人第三部 (東京)
- 総合法人第四部 (東京)
- 総合法人第九部 (東京)
- 法人第二営業本部 (東京)
- 総合法人第五部 (東京)
- 総合法人第六部 (東京)
- 総合法人第七部 (東京)
- 総合法人第八部 (東京)
- 総合法人第十部 (東京)
- 総合法人第十一部 (東京)
- 総合法人第十二部 (東京)
- 法人第三営業本部 (東京)
- 公務第一部 (東京)
- 公務第二部 (東京)
- 公務第三部 (東京)
- 広域法人部 (東京)
- 東日本法人営業本部 (札幌)
- 北海道総合法人部 (札幌)
- 東北総合法人部 (仙台)
- 東海法人営業本部 (名古屋)
- 東海総合法人第一部 (名古屋)
- 東海総合法人第二部 (刈谷)
- 東海法人営業部 (名古屋)
- 本店法人営業本部 (大阪)
- 本店総合法人第一部 (大阪)
- 本店総合法人第二部 (大阪)
- 本店総合法人第三部 (大阪)
- 京都総合法人部 (京都)
- 神戸総合法人部 (大阪)
- 広島総合法人部 (広島)
- 本店法人営業第一部 (大阪)
- 本店法人営業第二部 (大阪)
- 本店公務部 (大阪)
- 九州法人営業本部 (福岡)
- 九州総合法人部 (福岡)

**\*4：下記の9財務部**

- 財務第一部 (東京)
- 財務第二部 (東京)
- 財務第三部 (東京)
- 首都圏財務部 (東京)
- 東日本財務部 (東京)
- 東海財務部 (名古屋)
- 本店財務第一部 (大阪)
- 本店財務第二部 (大阪)
- 九州財務部 (福岡)

**\*2：下記の2金融法人部**

- 金融法人第一部 (東京)
- 金融法人第二部 (大阪・東京)

**◆本部組織の推移**

(4月1日現在)

	平成26年度	平成27年度
営業本部	3	3
代理店営業本部	1	1
金融法人本部	1	1
法人営業本部	7	7
お客様サービス本部	1	1
部	46	49
室・センター	41	38
グループ	86	88
推進室(営業本部内設)	1	1
都心開発室	3	3
法人市场部	7	7
代理店部	14	14
金融法人部	2	2
総合法人部	23	23
法人営業部	6	6
公務部	4	4
特別法人部	2	—
広域法人部	1	1
財務部	9	9

**◆支社組織等の推移**

(4月1日現在)

	平成26年度	平成27年度
支社等	104	101
支社	9	9
営業部	1,562	1,558
海外事務所	4	4
代理店	12,567	13,613

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。  
2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

# 取締役・監査役・執行役員 (平成27年7月2日現在)

## 取締役

氏名・生年月日	略歴
代表取締役会長 おかもと くにあ <b>岡本 園衛</b> 昭和19年 9月11日生	昭和44年 6月 当社入社 平成 7年 7月 取締役 11年 3月 常務取締役 14年 3月 専務取締役 17年 4月 代表取締役社長 23年 4月 代表取締役会長(現)
代表取締役社長 つうい よしのぶ <b>筒井 義信</b> 昭和29年 1月30日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 7月 取締役 19年 1月 取締役執行役員 19年 3月 取締役常務執行役員 21年 3月 取締役専務執行役員 22年 3月 代表取締役専務執行役員 23年 4月 代表取締役社長(現)
代表取締役副会長 かとう さだお <b>加藤 貞男</b> 昭和23年12月20日生	昭和46年 3月 当社入社 平成 9年 7月 取締役 14年 3月 常務取締役 18年 3月 専務取締役 19年 1月 取締役専務執行役員 19年 7月 専務執行役員 21年 7月 代表取締役専務執行役員 22年 3月 代表取締役副社長執行役員 23年 4月 代表取締役副会長(現)
代表取締役 副社長執行役員 おきい たけし <b>古市 健</b> 昭和29年 8月21日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 7月 取締役 19年 1月 取締役執行役員 19年 3月 取締役常務執行役員 21年 3月 取締役専務執行役員 22年 3月 代表取締役専務執行役員 24年 3月 代表取締役副社長執行役員(現)
取締役 あきやま よしひさ <b>秋山 喜久</b> 昭和 6年 9月10日生	平成 3年11月 関西電力(株)代表取締役社長 9年 7月 当社取締役(現) 11年 6月 関西電力(株)代表取締役会長 18年 6月 同社相談役 23年 7月 同社顧問
取締役 ありま あきと <b>有馬 朗人</b> 昭和 5年 9月13日生	平成 元年 4月 東京大学総長 5年10月 理化学研究所理事長 6年 7月 当社監査役 10年 7月 当社監査役退任 参議院議員 文部大臣 11年 1月 文部大臣兼科学技術庁長官 12年 6月 (財)日本科学技術振興財団会長 18年 4月 学校法人根津育英会武蔵学園学園長(現) 19年 7月 当社取締役(現) 22年 4月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長(現)
取締役 うしじま しん <b>牛島 信</b> 昭和24年 9月30日生	昭和52年 4月 東京地方検察庁検事 53年 4月 広島地方検察庁検事 54年 4月 弁護士(現) 平成19年 7月 当社取締役(現)
取締役 いまい かずお <b>今井 和男</b> 昭和25年 7月30日生	昭和58年 4月 弁護士(現) 平成20年 7月 当社取締役(現)
取締役 専務執行役員 こばやし かずお <b>小林 一生</b> 昭和30年12月 8日生	昭和55年 4月 当社入社 平成19年 3月 執行役員 22年 3月 常務執行役員 22年 7月 取締役常務執行役員 24年 3月 取締役専務執行役員(現)

氏名・生年月日	略歴
取締役 専務執行役員 てらしま ましのり <b>寺島 剛紀</b> 昭和34年 1月 2日生	昭和56年 4月 当社入社 平成20年 3月 執行役員 22年 7月 取締役執行役員 23年 4月 取締役常務執行役員 26年 3月 取締役専務執行役員(現)
取締役 専務執行役員 みき しやうへい <b>三木 章平</b> 昭和35年 3月30日生	昭和57年 4月 当社入社 平成21年 3月 執行役員 22年 7月 取締役執行役員 24年 3月 取締役常務執行役員 24年 7月 常務執行役員 26年 7月 取締役常務執行役員 27年 3月 取締役専務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 てしま つねあき <b>手島 恒明</b> 昭和35年10月21日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 3月 執行役員 26年 3月 常務執行役員 26年 7月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 にし ひろゆき <b>西 啓介</b> 昭和35年 9月20日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 3月 執行役員 23年 7月 取締役執行役員 26年 3月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 こじま かずひろ <b>児島 一裕</b> 昭和35年11月30日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 3月 執行役員 24年 7月 取締役執行役員 26年 3月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 なかにら まさる <b>中村 克</b> 昭和35年10月 4日生	昭和59年 4月 当社入社 平成23年 3月 執行役員 27年 3月 常務執行役員 27年 7月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 やべ たけし <b>矢部 剛</b> 昭和34年 5月 1日生	昭和59年 4月 当社入社 平成23年 3月 執行役員 27年 3月 常務執行役員 27年 7月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 あかばやし とみじ <b>赤林 富二</b> 昭和35年 8月 6日生	昭和59年 4月 当社入社 平成24年 3月 執行役員 26年 7月 取締役執行役員 27年 3月 取締役常務執行役員(現)
取締役 執行役員 きとう せいじ <b>鬼頭 誠司</b> 昭和37年11月 3日生	昭和60年 4月 当社入社 平成24年 3月 執行役員 26年 7月 取締役執行役員(現)
取締役 執行役員 おおせき ひろし <b>大関 洋</b> 昭和39年11月25日生	昭和62年 4月 当社入社 平成26年 3月 執行役員 26年 7月 取締役執行役員(現)

(注) 1. 秋山喜久氏、有馬朗人氏、牛島信氏は、社外取締役です。  
2. 秋山喜久氏、有馬朗人氏、牛島信氏、今井和男氏は、非常勤の取締役です。

## 監査役

氏名・生年月日	略歴
監査役 いまい たかし <b>今井 敬</b> 昭和 4年12月23日生	平成 5年 6月 新日本製鐵(株)代表取締役社長 7年 7月 当社監査役(現) 10年 4月 新日本製鐵(株)代表取締役会長 15年 4月 同社取締役相談役名譽会長 15年 6月 同社相談役名譽会長 20年 6月 同社社友名譽会長 24年10月 新日鐵住金(株)社友名譽会長(現)
監査役 とよいづみ かんたろう <b>豊泉 貴太郎</b> 昭和20年10月17日生	昭和45年 4月 弁護士(現) 平成16年 7月 当社監査役(現)
監査役 ただき けいいち <b>但木 敬一</b> 昭和18年 7月 1日生	平成14年 1月 法務事務次官 16年 6月 東京高等検察庁検事長 18年 6月 検事総長 20年 6月 検事総長退任 20年 7月 弁護士(現) 21年 7月 当社監査役(現)

氏名・生年月日	略歴
常任監査役 くぼたに おさむ <b>窪谷 治</b> 昭和30年12月10日生	昭和54年 4月 当社入社 平成23年 7月 監査役 26年 3月 常任監査役(現)
監査役 はせがわ やすし <b>長谷川 靖</b> 昭和35年 7月 1日生	昭和59年 4月 当社入社 平成26年 7月 監査役(現)

(注) 1. 今井敬氏、豊泉貴太郎氏、但木敬一氏は、社外監査役です。  
2. 窪谷治氏、長谷川靖氏は、常勤の監査役です。

## 執行役員

氏名・生年月日	略歴
専務執行役員 林 武史 昭和33年11月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年3月 執行役員 24年3月 常務執行役員 24年7月 取締役常務執行役員 25年7月 常務執行役員 27年3月 専務執行役員(現)
常務執行役員 清水 博 昭和36年1月30日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年3月 執行役員 24年3月 常務執行役員 25年7月 取締役常務執行役員 26年7月 常務執行役員(現)
常務執行役員 甲斐 啓史 昭和31年1月26日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年3月 執行役員 25年3月 常務執行役員(現)
執行役員 渡邊 一功 昭和36年2月21日生	昭和59年4月 当社入社 平成24年3月 執行役員(現)
執行役員 松永 陽介 昭和36年5月16日生	昭和60年4月 当社入社 平成24年3月 執行役員(現)
執行役員 馬詰 憲彦 昭和33年11月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 三笠 裕司 昭和38年9月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 田畑 順二郎 昭和38年10月1日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 近 浩二 昭和37年6月16日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 井出口 豊 昭和38年9月4日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)

氏名・生年月日	略歴
執行役員 早田 順幸 昭和39年3月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成26年3月 執行役員(現)
執行役員 藤本 宣人 昭和37年10月27日生	昭和62年4月 当社入社 平成26年3月 執行役員(現)
執行役員 朝日 智司 昭和38年6月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成26年3月 執行役員(現)
執行役員 新原 孝一 昭和29年7月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成27年3月 執行役員(現)
執行役員 尾田 久美子 昭和29年5月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成27年3月 執行役員(現)
執行役員 山内 千鶴 昭和32年2月25日生	昭和50年4月 当社入社 平成27年3月 執行役員(現)
執行役員 田中 聡 昭和37年10月30日生	昭和61年4月 当社入社 平成27年3月 執行役員(現)
執行役員 戸田 和秀 昭和38年6月10日生	昭和61年4月 当社入社 平成27年3月 執行役員(現)
執行役員 大村 雅一 昭和38年5月16日生	昭和62年4月 当社入社 平成27年3月 執行役員(現)
執行役員 岩崎 裕彦 昭和39年9月18日生	昭和62年4月 当社入社 平成27年3月 執行役員(現)

### ◆取締役及び監査役

男性24名 女性0名(女性比率0.0%)

### ◆執行役員(取締役である執行役員を含む)

男性30名 女性2名(女性比率6.3%)

# 従業員の状況

## ◆従業員の在籍・採用状況

	在籍数(名)		採用数(名)	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度	平成26年度
<b>内勤職員計</b>	<b>18,481</b>	<b>18,477</b>	<b>1,531</b>	<b>1,630</b>
<b>男子</b>	<b>5,174</b>	<b>5,110</b>	<b>323</b>	<b>315</b>
<b>女子</b>	<b>13,307</b>	<b>13,367</b>	<b>1,208</b>	<b>1,315</b>
うち総合職	4,155	4,085	131	145
C S 総合職	707	714	65	65
業務職	6,162	6,012	169	193
<b>営業職員計</b>	<b>52,325</b>	<b>52,306</b>	<b>12,250</b>	<b>11,230</b>
<b>男子</b>	<b>2,406</b>	<b>2,310</b>	<b>58</b>	<b>72</b>
<b>女子</b>	<b>49,919</b>	<b>49,996</b>	<b>12,192</b>	<b>11,158</b>
営業総合職	2,062	2,004	46	47
男子	1,929	1,870	46	47
女子	133	134	0	0
営業職員	50,263	50,302	12,204	11,183
男子	477	440	12	25
女子	49,786	49,862	12,192	11,158
<b>合 計</b>	<b>70,806</b>	<b>70,783</b>	<b>13,781</b>	<b>12,860</b>
<b>男子</b>	<b>7,580</b>	<b>7,420</b>	<b>381</b>	<b>387</b>
<b>女子</b>	<b>63,226</b>	<b>63,363</b>	<b>13,400</b>	<b>12,473</b>

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。

3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。  
(平成26年度末：860名、平成25年度末：1,002名)

## ◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
<b>内勤職員計</b>	<b>42.4</b>	<b>42.9</b>	<b>11.4</b>	<b>11.5</b>
<b>男子</b>	<b>43.2</b>	<b>43.5</b>	<b>14.9</b>	<b>14.9</b>
<b>女子</b>	<b>42.1</b>	<b>42.6</b>	<b>10.1</b>	<b>10.2</b>
うち総合職	40.0	40.1	17.3	17.4
C S 総合職	31.1	31.4	8.1	8.5
業務職	38.6	38.8	16.8	17.0
<b>営業職員計</b>	<b>45.0</b>	<b>45.2</b>	<b>9.4</b>	<b>9.6</b>
<b>男子</b>	<b>43.2</b>	<b>43.3</b>	<b>18.3</b>	<b>18.5</b>
<b>女子</b>	<b>45.1</b>	<b>45.3</b>	<b>9.0</b>	<b>9.2</b>
営業総合職	41.5	41.6	18.3	18.4
男子	41.0	41.1	17.9	18.0
女子	48.4	48.5	23.7	24.0
営業職員	45.2	45.3	9.1	9.2
男子	52.3	52.6	19.7	20.2
女子	45.1	45.3	9.0	9.1
<b>合 計</b>	<b>44.4</b>	<b>44.6</b>	<b>9.9</b>	<b>10.1</b>
<b>男子</b>	<b>43.2</b>	<b>43.4</b>	<b>16.0</b>	<b>16.0</b>
<b>女子</b>	<b>44.5</b>	<b>44.7</b>	<b>9.2</b>	<b>9.4</b>

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。

3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。  
(平成26年度末：860名、平成25年度末：1,002名)

## ◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

	平成26年3月	平成27年3月
内勤職員	296	295

(注) 1. 平均給与と月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。

## ◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

	平成25年度	平成26年度
営業職員	291	295

(注) 1. 平均給与と月額は各年度の税込平均給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。

2. 拠点管理職、支社育成センタートレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、営業パートスタッフ、サービスサポートスタッフは除きます。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈30〉	〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
釧路	〈13〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈14〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈8〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈10〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈16〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈14〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈34〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル8F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈13〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈17〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈14〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈14〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈20〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈15〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈21〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈11〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈11〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈16〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈23〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈10〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル11F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈14〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京東	〈10〉	〒120-0035	足立区千住中居町19-10 トップビル3F	TEL. 03-3881-7205
東京西	〈16〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 立川ニッセイAHビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈16〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈16〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 日本生命本町ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈9〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 新横浜WNビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈12〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈11〉	〒251-0025	藤沢市鵠沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621

長岡	〈15〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	〈14〉	〒930-8610	富山市総曲輪1-5-24	日本生命富山ビル6F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈11〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	〈12〉	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈15〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈19〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈15〉	〒422-8067	静岡市駿河区南町11-1	静銀・中京銀静岡駅前ビル4F	TEL. 054-288-6001
浜松	〈22〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈15〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29	ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈19〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21	円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈10〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23	日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈23〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60	日本生命四条ビル4F	TEL. 075-211-8200
京都西	〈12〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2	日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22	ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
南大阪	〈10〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈12〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10	豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈9〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8	オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
御堂筋	〈12〉	〒542-0086	大阪市中央区西心斎橋2-1-5	日本生命御堂筋八幡町ビル11F	TEL. 06-6213-7253
堺	〈13〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2	ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈10〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈16〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈9〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈18〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈18〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パラスイオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6	尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈16〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈13〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈10〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈10〉	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈13〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈25〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈20〉	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈16〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈14〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈16〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271

北九州	<21>	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	<37>	〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1	日本生命福岡ビル7F	TEL. 092-713-7930
久留米	<11>	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	<12>	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
長崎	<21>	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	<25>	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	<18>	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	<19>	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日生宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	<23>	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	<16>	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

## ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

<b>営業時間</b> 月～金曜日9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。) ただし、☉印の店舗は9:00～15:30 ●印の店舗は9:00～20:00 ・☾印の店舗は18:00以降、入出金をともなうお手続き等、一部お受けできない お取扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。	<b>土曜日の保険相談サービス</b> 10:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。) ⊕印の店舗にて実施しています。 ・お手続きはお取扱いしていません。 ・予約制となっておりますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。 *電話受付時間:月～金曜日9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)
--	---

札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル1F	TEL. 0144-36-1211
函館	☉	〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☉	〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☉	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☉	〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15	NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7	日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	☉	〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	⊕	〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☉	〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	⊕	〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾ ⊕	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾ ⊕	〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー2F	TEL. 03-3471-6301
新宿	☾	〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	⊕	〒190-0012	立川市曙町2-20-5	立川ニッセイAHビル1F	TEL. 042-524-0245

吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581
町田	⊕	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1	横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1	日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5	日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3	ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-8610	富山市総曲輪1-5-24	日本生命富山ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒422-8067	静岡市駿河区南町11-1	静銀・中京銀静岡駅前ビル3F	TEL. 054-288-6001
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	☾ ⊕	〒461-0005	名古屋市東区東桜1-13-3	NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18	中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60	日本生命四条ビル3F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル1F	TEL. 06-6774-0776
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47	阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
池田		〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル1F	TEL. 072-754-6937
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パラスオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル1F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0811	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル1F	TEL. 082-248-1521
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10	日本生命徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001



徳島	○	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	○	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	○	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	○	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1	日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1	日本生命福岡ビル1F	TEL. 092-712-2311
久留米	○	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	○	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	○	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17	佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	○	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	○	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	○	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	○	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日生宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	○	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	○	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

## くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

営業時間	9:00~20:00(定休日なし) ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。	・入金をとまうお手続き等、一部お受けできないお取扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。 *電話受付時間:9:00~18:00(定休日なし)
幕張	〒261-8535	千葉市美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心グランドモール2F TEL. 043-274-2631

## 海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 277 Park Avenue, 34th Floor, New York, NY10172, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000 FAX. (1) (212) 906-1933
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000 FAX. (44) (20) 7726-0190
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0 FAX. (49) (69) 236527
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. (86) (10) 6513-9240 FAX. (86) (10) 6513-9241



※太文字は連結対象会社を表します。

(注) 1. 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。  
 2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等  
 3. ○印は子会社、◇印は関連法人等  
 4. 会社名は主要なものを記載しています。  
 5. (株)ニッセイコンピュータは、平成27年4月1日からニッセイ情報テクノロジー(株)に経営統合しています。  
 6. NLI International PLCは、平成27年7月1日からNippon Life Global Investors Europe PLCに、NLI International Inc.は、平成27年7月1日からNippon Life Global Investors Americas, Inc.に社名変更しています。

## ◆子会社等の状況

平成26年度末の連結決算に際して、連結される「子会社」および「子法人等」と、持分法が適用される「関連法人等」の状況は以下のとおりです。(合計14社) ※「子会社」「子法人等」「関連法人等」(合計50社)のうち重要なものが対象となります。

## ① 子会社 ※保険業法第2条第12項に規定する子会社のうち重要なもの

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
株式会社 ニッセイコンピュータ	大阪府大阪市	情報処理サービス およびシステムの運用・管理	昭和 42.12. 1	百万円 220	% —	% 100.00
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	昭和 55. 4. 1	百万円 950	87.26	3.14
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和 59. 3.30	百万円 3,099	51.21	2.45
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	平成 3. 4. 1	百万円 3,000	100.00	—
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業 および第二種金融商品取引業 に係る業務	平成 7. 4. 4	百万円 10,000	90.00	—
ニッセイ情報テクノロジー 株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発 および情報処理サービス	平成 11. 6.25	百万円 4,000	75.00	3.00
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	昭和 47. 8.23 (株式取得年月日 平成 3.12.20)	百万米ドル 3.6	96.96	—
NLI Commercial Mortgage Fund, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	平成 15. 5. 6	百万米ドル 100	100.00	—
NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	平成 17. 3.17	百万米ドル 100	100.00	—

(注) 1. 海外に所在する子会社の所在地欄の( )内は、本店オフィスの所在地です。  
2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。

② 子法人等 ※保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)のうち重要なもの  
該当ありません。

## ③ 関連法人等 ※保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等のうち重要なもの

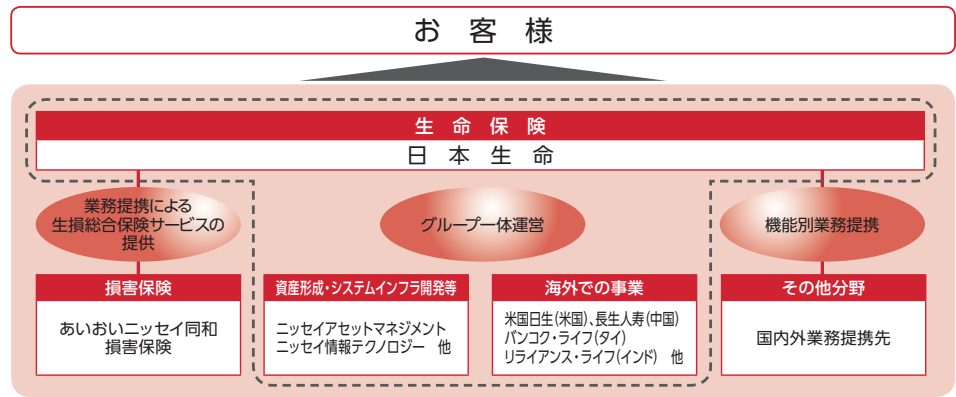
会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	信託銀行業	昭和 60.11.13 (株式取得年月日 平成 12. 4.26)	百万円 10,000	% 33.50	% —
企業年金ビジネスサービス 株式会社	東京都品川区	企業年金の制度管理業務	平成 13.10. 1	百万円 6,000	49.00	1.00
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	昭和 26. 3.23 (株式取得年月日 平成 9. 2.24)	百万タイバツ 1,697	24.35	—
Reliance Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	平成 13. 5.14 (株式取得年月日 平成 23.10. 7)	百万インドルピー 11,963	26.00	—
長生人寿保險有限公司	中華人民共和国, 上海市	生命保険業	平成 15. 9.23	百万人民元 1,300	50.00	—

(注) 1. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
2. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。

## 本業強化に向けたアライアンス体制

当社は、本業である生命保険業の強化に向け、密接な関係にある損害保険、資産形成、医療・介護等の各分野で、お客様の視点に立って、先進的かつ最高のサービスをスピード感を持って提供できる体制を構築しています。多面的なサポートを通じて、多様化・高度化するお客様ニーズにお応えし、お客様との信頼関係の構築に努めています。

【本業強化に向けたアライアンス体制】



### 生損総合保険サービス

#### ◆あいおいニッセイ同和損害保険

当社は、生命保険のみならず、損害保険についてもお客様をサポートし、利便性を高めたいという考えのもと、生損総合保険サービスを提供しており、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っています。

あいおいニッセイ同和損害保険は、平成22年10月に、これまで当社とともに「生損総合保険戦略」を推進してきたニッセイ同和損害保険が、あいおい損害保険と合併して誕生した会社です。当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、営業職員等を通じ、質の高い損害保険商品・サービスをお客様に提供してまいります。



あいおいニッセイ同和損害保険  
本社

### グループ体運営による資産形成・システムインフラ開発等

長年にわたり、お客様の大切な保険料をお預かりして運用するという、生命保険会社のノウハウをいかした資産形成サービスの提供、新しいサービスを支える先進的なシステムインフラ開発等、様々なサービスをグループ一体で提供しています。

#### ◆ニッセイアセットマネジメント

ニッセイグループの資産運用力を結集した運用会社として、投資一任・助言や投資信託を通じ、法人や個人のお客様に対して高品質の資産運用サービスを提供しています。資産運用にあたっては、平成25年4月に設立したニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールおよびニッセイグループの海外運用拠点（ニューヨーク・ロンドン）とともに、グローバルな運用体制を構築しています。

平成18年7月に国内生保系資産運用会社として初めて国連責任投資原則（PRI）\*に署名し、SRI（社会的責任投資）ファンドの運用など株式投資等において企業のESGにかかわる課題を適切に考慮した運用の実践に努めています。こうした取組を通じ、長期的な投資成果の向上のみならず、機関投資家としてのCSRを推進しています。

\* 国連責任投資原則（PRI）とは、国連の提唱により策定された、環境・社会・コーポレートガバナンス（ESG）における諸課題を投資の意思決定プロセス等に反映させるべきとする原則です。

#### ◆ニッセイ情報テクノロジー

ニッセイグループのIT戦略を担う会社として培った、保険および関連領域の業務ノウハウをベースに、保険・金融・医療・介護のマーケットを中心としたシステム開発を行っています。

平成26年度は、3大疾病になられたお客様を長期にわたりサポートする「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」にかかるシステム開発等を行いました。

また、平成27年4月に当社のシステム運用・保守を担ってきたニッセイコンピュータと合併し、経営の効率化と開発、運用・保守一体サービスの強化を進めています。



ニッセイ情報テクノロジー  
システム開発の様子

### 機能別業務提携

上記に加えて、

- ① 最高のサービスを提供するため、更に必要となる機能について、その分野で優れた企業と提携すること
- ② 社会的な共通インフラを構築し、コスト低減を優先させる分野において、幅広い企業と共同取組を行うことを基本方針として、国内外の多くの企業と機能別業務提携を進めています。

## 第5部

# 業績データファイル

### 単体決算データ

財産の状況	112
主要な業務の状況を示す指標等	136
保険契約に関する指標等	152
経理に関する指標等	155
資産運用に関する指標等(一般勘定)	163
有価証券等の時価情報(一般勘定)	176
特別勘定に関する指標等	182
個人変額保険特別勘定の状況	182
個人変額年金保険特別勘定の状況	185
団体年金保険特別勘定の状況	186

### 連結決算データ

財産の状況	189
-------	-----

※開示項目ごとの詳細な目次はP110～111に掲載しています。  
 ※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。  
 ※%、‰は表示未満を四捨五入しています。  
 この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

**財産の状況** 112

[ 1 ] 貸借対照表 ..... 112

[ 2 ] 損益計算書 ..... 113

[ 3 ] 基金等変動計算書 ..... 114

(1)重要な会計方針及び注記事項 ..... 116

(2)会計監査人の氏名又は名称 ..... 121

(3)保険業法に基づく会計監査人の監査報告 ..... 121

[ 4 ] 剰余金処分決議 ..... 122

[ 5 ] 債務者区分による債権の状況 ..... 122

[ 6 ] リスク管理債権の状況 ..... 123

[ 7 ] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 ..... 123

[ 8 ] 保険金等の支払能力の充実の状況  
(ソルベンシー・マージン比率) ..... 124

[ 9 ] 各資産の含み損益相当額の状況(会社計) ..... 126

[ 10 ] 有価証券の時価情報(会社計) ..... 127

[ 11 ] 金銭の信託の時価情報(会社計) ..... 129

[ 12 ] デリバティブ取引の時価情報(会社計) ..... 130

[ 13 ] 経常利益等の明細(基礎利益) ..... 135

**主要な業務の状況を示す指標等** 136

[ 14 ] 保有契約高及び新契約高 ..... 136

[ 15 ] 年換算保険料 ..... 137

[ 16 ] 商品別新契約高 ..... 138

[ 17 ] 商品別年度末保有契約高 ..... 140

[ 18 ] 保障機能別保有契約高 ..... 142

[ 19 ] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 ..... 143

[ 20 ] 異動状況の推移 ..... 144

[ 21 ] 社員(契約者)配当の状況 ..... 146

**保険契約に関する指標等** 152

[ 22 ] 保有契約増加率 ..... 152

[ 23 ] 新契約増加率 ..... 152

[ 24 ] 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) ..... 153

[ 25 ] 新契約率(対年度始) ..... 153

[ 26 ] 解約失効率(対年度始) ..... 153

[ 27 ] 個人保険新契約平均保険料(月払契約) ..... 153

[ 28 ] 死亡率(個人保険主契約) ..... 153

[ 29 ] 特約発生率(個人保険) ..... 154

[ 30 ] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、  
発生保険金額の経過保険料に対する割合 ..... 154

[ 31 ] 事業費率(対収入保険料) ..... 154

[ 32 ] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険  
を引き受けた主要な保険会社等の数 ..... 154

[ 33 ] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を  
引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が  
大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 ..... 154

[ 34 ] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を  
引き受けた主要な保険会社等の格付機関による  
格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 ..... 154

[ 35 ] 未だ収受していない再保険金の額 ..... 154

**経理に関する指標等** 155

[ 36 ] 支払備金明細表 ..... 155

[ 37 ] 責任準備金明細表 ..... 155

[ 38 ] 責任準備金残高の内訳 ..... 155

[ 39 ] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立  
方式・積立率・残高(契約年度別) ..... 156

[ 40 ] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の  
額を最低保証している保険契約に係る一般勘定  
の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎  
となる係数 ..... 156

[ 41 ] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野  
保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 ..... 156

[ 42 ] 社員配当準備金明細表 ..... 157

[ 43 ] 引当金明細表 ..... 157

[ 44 ] 特定海外債権引当勘定の状況 ..... 157

[ 45 ] 保険料明細表 ..... 158

[ 46 ] 保険金明細表 ..... 159

[ 47 ] 年金明細表 ..... 159

[ 48 ] 給付金明細表 ..... 160

[ 49 ] 解約返戻金明細表 ..... 161

[ 50 ] 減価償却費明細表 ..... 161

[ 51 ] 事業費明細表 ..... 161

[ 52 ] 借入金等残存期間別残高 ..... 161

[ 53 ] 税金明細表 ..... 162

[ 54 ] リース取引 ..... 162

**資産運用に関する指標等(一般勘定)** 163

[ 55 ] 平成26年度の資産運用概況 ..... 163

[ 56 ] ポートフォリオの推移 ..... 164

[ 57 ] 主要資産の平均残高と運用利回り ..... 165

[ 58 ] 資産運用収益明細表 ..... 165

[ 59 ] 資産運用費用明細表 ..... 165

[ 60 ] 利息及び配当金等収入明細表 ..... 166

[ 61 ] 利息及び配当金等収入の分析 ..... 166

[ 62 ] 有価証券売却益明細表 ..... 166

[ 63 ] 有価証券売却損明細表 ..... 166

[ 64 ] 有価証券評価損明細表 ..... 166

【 65 】 商品有価証券明細表	166	<b>特別勘定に関する指標等</b>	<b>182</b>
【 66 】 商品有価証券売買高	166	【 93 】 特別勘定資産残高の状況	182
【 67 】 有価証券明細表	167	【 94 】 平成26年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)	182
【 68 】 有価証券残存期間別残高	167	<b>個人変額保険特別勘定の状況</b>	<b>182</b>
【 69 】 保有公社債の期末残高利回り	167	【 95 】 保有契約高	182
【 70 】 業種別株式保有明細表	168	【 96 】 年度末資産の内訳	182
【 71 】 貸付金明細表	169	【 97 】 運用収支状況	183
【 72 】 一般貸付金残存期間別残高	169	【 98 】 有価証券の時価情報	183
【 73 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	169	【 99 】 金銭の信託の時価情報	183
【 74 】 貸付金業種別内訳	170	【 100 】 デリバティブ取引の定性的情報	183
【 75 】 貸付金使途別内訳	171	【 101 】 デリバティブ取引の時価情報	184
【 76 】 貸付金地域別内訳	171	<b>個人変額年金保険特別勘定の状況</b>	<b>185</b>
【 77 】 貸付金担保別内訳	171	【 102 】 保有契約高	185
【 78 】 不動産に係る評価額	171	【 103 】 年度末資産の内訳	185
【 79 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	171	【 104 】 運用収支状況	185
【 80 】 有形固定資産の明細表	172	【 105 】 有価証券の時価情報	185
【 81 】 固定資産等処分益及び処分損明細表	172	【 106 】 金銭の信託の時価情報	185
【 82 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表	172	【 107 】 デリバティブ取引の定性的情報	185
【 83 】 海外投融資の状況	173	【 108 】 デリバティブ取引の時価情報	185
【 84 】 海外投融資利回り	174	<b>団体年金保険特別勘定の状況</b>	<b>186</b>
【 85 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》	174	【 109 】 商品別資産残高	186
【 86 】 その他の資産明細表	174	【 110 】 第1特約(総合口)の状況	186
【 87 】 各種ローン金利	175	【 111 】 第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況	187
<b>有価証券等の時価情報(一般勘定)</b>	<b>176</b>		
【 88 】 有価証券の時価情報	176		
【 89 】 金銭の信託の時価情報	177		
【 90 】 デリバティブ取引の定性的情報	177		
【 91 】 信用リスク相当額	178		
【 92 】 デリバティブ取引の時価情報	178		

## 連結決算データ

<b>財産の状況</b>	<b>189</b>	(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	203
【 112 】 グループの事業の経過及び成果	189	(5) 代表者の確認書	203
【 113 】 主要な業務の状況を示す指標(連結)	189	【 118 】 債務者区分による債権の状況(連結)	204
【 114 】 連結貸借対照表	190	【 119 】 リスク管理債権の状況(連結)	204
【 115 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	191	【 120 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	205
【 116 】 連結キャッシュ・フロー計算書	192	【 121 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	206
【 117 】 連結基金等変動計算書	194	【 122 】 セグメント情報	206
(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項	196		
(2) 会計監査人の氏名又は名称	202		
(3) 内部統制報告書	202		

# 一財産の状況一

## (1) 貸借対照表

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末		平成25年度末	平成26年度末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	467,727	492,198	保険契約準備金	48,785,930	50,436,716
現金	310	268	支払備金	199,582	197,929
預貯金	467,416	491,930	責任準備金	47,515,496	49,201,314
コールローン	349,400	572,600	社員配当準備金	1,070,852	1,037,472
債券貸借取引支払保証金	159,856	—	再保険借	343	523
買入金銭債権	570,632	498,758	社債	157,040	399,590
有価証券	44,369,012	49,839,240	その他負債	1,607,132	1,451,427
国債	17,578,858	18,760,470	債券貸借取引受入担保金	802,691	529,989
地方債	1,522,414	1,441,843	借入金	9,127	10,649
社債	2,944,847	2,783,481	未払法人税等	101,948	78,462
株式	7,334,077	9,311,147	未払金	124,982	149,740
外国証券	14,258,244	16,450,680	未払費用	57,257	63,134
その他の証券	730,571	1,091,615	前受収益	22,870	23,217
貸付金	8,528,979	8,357,620	預り金	98,158	99,396
保険約款貸付	782,280	736,564	預り保証金	84,102	84,777
一般貸付	7,746,698	7,621,055	先物取引差金勘定	296	22
有形固定資産	1,718,217	1,713,248	金融派生商品	288,867	355,637
土地	1,185,348	1,173,623	金融商品等受入担保金	—	33,074
建物	474,175	514,952	リース債務	4,930	5,512
リース資産	3,740	5,007	資産除去債務	2,031	1,966
建設仮勘定	42,930	7,985	仮受金	9,868	15,773
その他の有形固定資産	12,020	11,679	その他の負債	—	73
無形固定資産	179,292	170,395	役員賞与引当金	50	74
ソフトウェア	87,100	78,574	退職給付引当金	385,283	365,302
その他の無形固定資産	92,191	91,821	役員退職慰労引当金	4,403	4,274
再保険貸	260	445	ポイント引当金	12,609	13,171
その他資産	424,228	606,397	価格変動準備金	623,312	778,723
未収金	91,782	130,753	繰延税金負債	328,632	1,231,729
前払費用	7,871	9,412	再評価に係る繰延税金負債	128,236	115,440
未収収益	255,976	265,437	支払承諾	30,137	38,686
預託金	37,310	36,753	負債の部合計	52,063,111	54,835,660
先物取引差入証拠金	5,753	8,849	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	—	135	基金	250,000	200,000
金融派生商品	10,151	140,355	基金償却積立金	1,000,000	1,050,000
仮払金	6,331	4,845	再評価積立金	651	651
その他の資産	9,052	9,852	剰余金	440,022	499,954
支払承諾見返	30,137	38,686	損失填補準備金	13,270	14,208
貸倒引当金	△ 7,024	△ 6,585	その他剰余金	426,752	485,746
			社員配当平衡積立金	—	50,000
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	259	282
			圧縮積立金	42,693	45,882
			圧縮特別勘定積立金	33	34
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	311,679	317,459
			基金等合計	1,690,674	1,750,605
			その他有価証券評価差額金	3,256,652	6,016,469
			繰延ヘッジ損益	△ 134,156	△ 231,060
			土地再評価差額金	△ 85,561	△ 88,670
			評価・換算差額等合計	3,036,934	5,696,737
			純資産の部合計	4,727,608	7,447,343
資産の部合計	56,790,719	62,283,004	負債及び純資産の部合計	56,790,719	62,283,004



## 【2】損益計算書

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>経常収益</b>	<b>6,714,089</b>	<b>7,293,695</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>4,825,577</b>	<b>5,337,118</b>
保険料	4,824,669	5,336,204
再保険収入	907	913
<b>資産運用収益</b>	<b>1,683,763</b>	<b>1,773,951</b>
利息及び配当金等収入	1,296,640	1,371,789
預貯金利息	268	276
有価証券利息・配当金	1,029,275	1,113,858
貸付金利息	171,827	161,231
不動産賃貸料	79,237	82,716
その他利息配当金	16,031	13,706
金銭の信託運用益	5	4
有価証券売却益	260,438	242,024
有価証券償還益	248	5,023
為替差益	1,693	-
貸倒引当金戻入額	1,667	431
その他運用収益	441	489
特別勘定資産運用益	122,626	154,187
<b>その他経常収益</b>	<b>204,748</b>	<b>182,625</b>
年金特約取扱受入金	7,836	7,329
保険金据置受入金	153,912	126,913
支払備金戻入額	4,266	1,652
その他の経常収益	38,733	46,729
<b>経常費用</b>	<b>6,201,473</b>	<b>6,686,454</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,778,221</b>	<b>3,932,183</b>
保険金	1,016,847	1,022,096
年金	857,662	839,921
給付金	769,645	721,112
解約返戻金	839,852	959,865
その他返戻金	292,927	387,696
再保険料	1,284	1,491
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,378,948</b>	<b>1,709,420</b>
責任準備金繰入額	1,354,233	1,685,817
社員配当金積立利息繰入額	24,715	23,602
<b>資産運用費用</b>	<b>186,309</b>	<b>140,994</b>
支払利息	7,792	9,876
有価証券売却損	57,738	18,357
有価証券評価損	22,254	3,258
有価証券償還損	24,628	21,595
金融派生商品費用	36,508	46,342
為替差損	-	417
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	15,410	15,307
その他運用費用	21,976	25,839
<b>事業費</b>	<b>561,860</b>	<b>563,371</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>296,133</b>	<b>340,484</b>
保険金据置支払金	197,808	232,820
税金	34,643	44,508
減価償却費	47,308	46,455
その他の経常費用	16,371	16,700
<b>経常利益</b>	<b>512,616</b>	<b>607,241</b>

	平成25年度	平成26年度
<b>特別利益</b>	<b>43,236</b>	<b>4,025</b>
固定資産等処分益	2,750	4,025
関係会社清算益	40,486	-
<b>特別損失</b>	<b>208,338</b>	<b>181,855</b>
固定資産等処分損	6,252	3,423
減損損失	4,728	19,908
価格変動準備金繰入額	195,783	155,411
不動産圧縮損	96	136
社会厚生福祉事業助成金	1,477	2,977
<b>税引前当期純剰余</b>	<b>347,515</b>	<b>429,411</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>142,385</b>	<b>167,465</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 79,286</b>	<b>△ 41,811</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>63,098</b>	<b>125,653</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>284,416</b>	<b>303,758</b>

### [3] 基金等変動計算書

平成25年度

[単位：百万円]

	基金等												
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金							剰余金合計	基金等合計
					危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	当期末処分剰余金			
<b>当期首残高</b>	300,000	950,000	651	12,571	71,917	236	34,666	-	170	231,016	350,577	1,601,228	
会計方針の変更による累積的影響額										24,705	24,705	24,705	
<b>会計方針の変更を反映した当期首残高</b>	300,000	950,000	651	12,571	71,917	236	34,666	-	170	255,722	375,282	1,625,934	
<b>当期変動額</b>													
社員配当準備金の積立										△ 167,172	△ 167,172	△ 167,172	
損失填補準備金の積立				699						△ 699	-	-	
基金償却積立金の積立		50,000								△ 50,000	△ 50,000	-	
基金利息の支払										△ 3,585	△ 3,585	△ 3,585	
当期純剰余										284,416	284,416	284,416	
基金の償却	△ 50,000											△ 50,000	
社会厚生福祉事業助成資金の積立						1,500				△ 1,500	-	-	
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△ 1,477				1,477	-	-	
圧縮積立金の積立							9,868			△ 9,868	-	-	
圧縮積立金の取崩							△ 1,841			1,841	-	-	
圧縮特別勘定積立金の積立								33		△ 33	-	-	
土地再評価差額金の取崩										1,080	1,080	1,080	
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
<b>当期変動額合計</b>	△ 50,000	50,000	-	699	-	23	8,027	33	-	55,957	64,740	64,740	
<b>当期末残高</b>	250,000	1,000,000	651	13,270	71,917	259	42,693	33	170	311,679	440,022	1,690,674	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
<b>当期首残高</b>	2,508,046	△ 74,128	△ 84,481	2,349,436	3,950,665
会計方針の変更による累積的影響額					24,705
<b>会計方針の変更を反映した当期首残高</b>	2,508,046	△ 74,128	△ 84,481	2,349,436	3,975,371
<b>当期変動額</b>					
社員配当準備金の積立					△ 167,172
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 3,585
当期純剰余					284,416
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
土地再評価差額金の取崩					1,080
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	748,605	△ 60,027	△ 1,080	687,497	687,497
<b>当期変動額合計</b>	748,605	△ 60,027	△ 1,080	687,497	752,237
<b>当期末残高</b>	3,256,652	△ 134,156	△ 85,561	3,036,934	4,727,608

平成26年度

[単位：百万円]

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					その他剰余金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金			
当期首残高	250,000	1,000,000	651	13,270	-	71,917	259	42,693	33	170	311,679	440,022	1,690,674
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△ 201,765	△ 201,765	△ 201,765
損失填補準備金の積立				938							△ 938	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 2,785	△ 2,785	△ 2,785
当期純剰余											303,758	303,758	303,758
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社員配当平衡積立金の積立					50,000						△ 50,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 2,977				2,977	-	-
圧縮積立金の積立								3,866			△ 3,866	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 677			677	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立									1		△ 1	-	-
土地再評価差額金の取崩											10,724	10,724	10,724
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	938	50,000	-	23	3,189	1	-	5,780	59,931	59,931
当期末残高	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	282	45,882	34	170	317,459	499,954	1,750,605

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	3,256,652	△ 134,156	△ 85,561	3,036,934	4,727,608
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 201,765
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 2,785
当期純剰余					303,758
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
土地再評価差額金の取崩					10,724
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	2,759,816	△ 96,904	△ 3,108	2,659,803	2,659,803
当期変動額合計	2,759,816	△ 96,904	△ 3,108	2,659,803	2,719,735
当期末残高	6,016,469	△ 231,060	△ 88,670	5,696,737	7,447,343

(1) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針	平成25年度	平成26年度
	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>なお、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用していましたが、当期より、建物等については、定額法による方法に変更しております。この変更は、従来の投資は取得・新築が多くを占めており、その使用方法等に対応した減価償却方法として定率法を採用してきたものの、近年、投資に占める取得・新築の割合は低下し、代わって不動産の陳腐化を抑制するリニューアル・改修の割合が相対的に高くなっていること、また、今般不動産のより計画的なリニューアルを推進するために全体リニューアル計画及びリニューアル工事仕様等の基準を整備したことから、今後は建物等のより長期安定的な使用が見込まれ、使用可能期間にわたり減価償却費を均等配分することが今後の有形固定資産の利用状況に即したものであると判断したことによるものであります。この結果、従来の方法による場合と比べ、経常利益及び税引前当期純剰余が3,027百万円増加しております。また、上記の全体リニューアル計画の整備にあたり、建物等の利用年数及び残存価額の調査を実施したため、減価償却方法の変更に合わせて、それらについてもより実態に即した見直しを行い、当期より一部の耐用年数及び残存価額を変更しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、経常利益及び税引前当期純剰余が7,325百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記③の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は703百万円(担保・保証付債権に係る額240百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記③の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は501百万円(担保・保証付債権に係る額168百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

(次頁へ続く)

平成25年度	平成26年度
<p>8.退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準</p> <p>② 数理計算上の差異の処理年数 5年</p> <p>③ 過去勤務費用の処理年数 5年</p> <p>なお、当期より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成25年4月1日以後開始する会計年度の期首から適用できることになったため、当期より、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当期の期首の未処分剰余金に計上しております。</p> <p>この結果、当期の期首の当期末処分剰余金が24,705百万円増加しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純剰余金は1,558百万円増加しております。</p> <p>9.役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10.ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11.価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12.リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>13.ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14.消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15.責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>8.退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準</p> <p>② 数理計算上の差異の処理年数 5年</p> <p>③ 過去勤務費用の処理年数 5年</p> <p>なお、当期より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成25年4月1日以後開始する会計年度の期首から適用できることになったため、当期より、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当期の期首の未処分剰余金に計上しております。</p> <p>この結果、当期の期首の当期末処分剰余金が24,705百万円増加しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純剰余金は1,558百万円増加しております。</p> <p>9.役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10.ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11.価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12.リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。</p> <p>13.ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約付社債について通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14.消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15.責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>
注記事項	
平成25年度末	平成26年度末
<p>16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>

貸借対照表関係

(次頁へ続く)

平成25年度末				平成26年度末																																																																																																																																																																																																																																							
17.(1)	<p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td><td>234,999</td><td>234,999</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>234,999</td><td>234,999</td><td>-</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>570,632</td><td>611,996</td><td>41,364</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>542,574</td><td>583,939</td><td>41,364</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>28,057</td><td>28,057</td><td>-</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>43,113,992</td><td>44,926,705</td><td>1,812,713</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>1,098,298</td><td>1,098,298</td><td>-</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>19,593,801</td><td>21,352,447</td><td>1,758,646</td></tr> <tr><td>子会社株式及び関連会社株式</td><td>7,711</td><td>6,179</td><td>54,068</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>22,414,180</td><td>22,414,180</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸付金(※3)</td><td>8,523,357</td><td>8,791,565</td><td>268,207</td></tr> <tr><td>保険約款貸付</td><td>782,113</td><td>782,113</td><td>-</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>7,741,243</td><td>8,009,451</td><td>268,207</td></tr> <tr><td>金融派生商品(※4)</td><td>(278,716)</td><td>(278,716)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(258)</td><td>(258)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(278,457)</td><td>(278,457)</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債(※3,※5)</td><td>(157,040)</td><td>(172,429)</td><td>(15,389)</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td><td>(802,691)</td><td>(802,691)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p> <p>2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。 ① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日より前1カ月の市場価格の平均によっております。 ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 ② 貸付金 イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。 ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>③ 金融派生商品 イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。 ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。</p> <p>④ 社債 期末日の市場価格によっております。</p> <p>⑤ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。 これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式231,983百万円、その他有価証券1,023,037百万円であります。</p> <p>(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。 ① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は110,562百万円であります。 ② 満期保有目的の債券 当期末残高はありません。 ③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>買入金銭債権</td><td>541,392</td><td>582,823</td><td>41,430</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>19,100,466</td><td>20,863,889</td><td>1,763,422</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>81,594</td><td>85,489</td><td>3,895</td></tr> <tr><td>小計</td><td>19,723,451</td><td>21,532,202</td><td>1,808,748</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>1,182</td><td>1,115</td><td>-66</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>411,307</td><td>402,636</td><td>-8,671</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>432</td><td>431</td><td>-1</td></tr> <tr><td>小計</td><td>412,922</td><td>404,183</td><td>-8,738</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,136,376</td><td>21,936,386</td><td>1,800,009</td></tr> </tbody> </table>	種類	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	234,999	234,999	-	その他有価証券	234,999	234,999	-	買入金銭債権	570,632	611,996	41,364	責任準備金対応債券	542,574	583,939	41,364	その他有価証券	28,057	28,057	-	有価証券	43,113,992	44,926,705	1,812,713	売買目的有価証券	1,098,298	1,098,298	-	責任準備金対応債券	19,593,801	21,352,447	1,758,646	子会社株式及び関連会社株式	7,711	6,179	54,068	その他有価証券	22,414,180	22,414,180	-	貸付金(※3)	8,523,357	8,791,565	268,207	保険約款貸付	782,113	782,113	-	一般貸付	7,741,243	8,009,451	268,207	金融派生商品(※4)	(278,716)	(278,716)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-	社債(※3,※5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(802,691)	(802,691)	-	種類	貸借対照表価額	時価	差額	買入金銭債権	541,392	582,823	41,430	公社債	19,100,466	20,863,889	1,763,422	外国証券	81,594	85,489	3,895	小計	19,723,451	21,532,202	1,808,748	買入金銭債権	1,182	1,115	-66	公社債	411,307	402,636	-8,671	外国証券	432	431	-1	小計	412,922	404,183	-8,738	合計	20,136,376	21,936,386	1,800,009	17.(1)	<p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td><td>302,999</td><td>302,999</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>302,999</td><td>302,999</td><td>-</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>498,758</td><td>534,726</td><td>35,968</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>459,891</td><td>495,860</td><td>35,968</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>38,866</td><td>38,866</td><td>-</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>48,607,816</td><td>51,220,143</td><td>2,612,327</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>1,005,262</td><td>1,005,262</td><td>-</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>20,214,005</td><td>22,796,569</td><td>2,582,564</td></tr> <tr><td>子会社株式及び関連会社株式</td><td>7,711</td><td>37,474</td><td>29,763</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>27,380,837</td><td>27,380,837</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸付金(※3)</td><td>8,352,241</td><td>8,684,140</td><td>331,898</td></tr> <tr><td>保険約款貸付</td><td>736,402</td><td>736,402</td><td>-</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>7,615,839</td><td>7,947,737</td><td>331,898</td></tr> <tr><td>金融派生商品(※4)</td><td>(215,282)</td><td>(215,282)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>515</td><td>515</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(215,798)</td><td>(215,798)</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債(※3,※5)</td><td>(399,590)</td><td>(417,493)</td><td>(17,903)</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td><td>(529,989)</td><td>(529,989)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p> <p>2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。 ① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日より前1カ月の市場価格の平均によっております。 ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 ② 貸付金 イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。 ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>③ 金融派生商品 イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。 ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。</p> <p>④ 社債 期末日の市場価格によっております。</p> <p>⑤ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。 これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式292,859百万円、その他有価証券938,564百万円であります。</p> <p>(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。 ① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は154,939百万円であります。 ② 満期保有目的の債券 当期末残高はありません。 ③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>買入金銭債権</td><td>457,286</td><td>493,315</td><td>36,029</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>20,047,635</td><td>22,626,539</td><td>2,578,904</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>71,655</td><td>75,699</td><td>4,043</td></tr> <tr><td>小計</td><td>20,576,576</td><td>23,195,553</td><td>2,618,977</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>2,604</td><td>2,544</td><td>-60</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>94,532</td><td>94,148</td><td>-383</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>181</td><td>180</td><td>-1</td></tr> <tr><td>小計</td><td>97,317</td><td>96,874</td><td>-444</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,673,896</td><td>23,292,429</td><td>2,618,532</td></tr> </tbody> </table>	種類	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	302,999	302,999	-	その他有価証券	302,999	302,999	-	買入金銭債権	498,758	534,726	35,968	責任準備金対応債券	459,891	495,860	35,968	その他有価証券	38,866	38,866	-	有価証券	48,607,816	51,220,143	2,612,327	売買目的有価証券	1,005,262	1,005,262	-	責任準備金対応債券	20,214,005	22,796,569	2,582,564	子会社株式及び関連会社株式	7,711	37,474	29,763	その他有価証券	27,380,837	27,380,837	-	貸付金(※3)	8,352,241	8,684,140	331,898	保険約款貸付	736,402	736,402	-	一般貸付	7,615,839	7,947,737	331,898	金融派生商品(※4)	(215,282)	(215,282)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(215,798)	(215,798)	-	社債(※3,※5)	(399,590)	(417,493)	(17,903)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(529,989)	(529,989)	-	種類	貸借対照表価額	時価	差額	買入金銭債権	457,286	493,315	36,029	公社債	20,047,635	22,626,539	2,578,904	外国証券	71,655	75,699	4,043	小計	20,576,576	23,195,553	2,618,977	買入金銭債権	2,604	2,544	-60	公社債	94,532	94,148	-383	外国証券	181	180	-1	小計	97,317	96,874	-444	合計	20,673,896	23,292,429	2,618,532
種類	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																								
現金及び預貯金(譲渡性預金)	234,999	234,999	-																																																																																																																																																																																																																																								
その他有価証券	234,999	234,999	-																																																																																																																																																																																																																																								
買入金銭債権	570,632	611,996	41,364																																																																																																																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	542,574	583,939	41,364																																																																																																																																																																																																																																								
その他有価証券	28,057	28,057	-																																																																																																																																																																																																																																								
有価証券	43,113,992	44,926,705	1,812,713																																																																																																																																																																																																																																								
売買目的有価証券	1,098,298	1,098,298	-																																																																																																																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	19,593,801	21,352,447	1,758,646																																																																																																																																																																																																																																								
子会社株式及び関連会社株式	7,711	6,179	54,068																																																																																																																																																																																																																																								
その他有価証券	22,414,180	22,414,180	-																																																																																																																																																																																																																																								
貸付金(※3)	8,523,357	8,791,565	268,207																																																																																																																																																																																																																																								
保険約款貸付	782,113	782,113	-																																																																																																																																																																																																																																								
一般貸付	7,741,243	8,009,451	268,207																																																																																																																																																																																																																																								
金融派生商品(※4)	(278,716)	(278,716)	-																																																																																																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-																																																																																																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-																																																																																																																																																																																																																																								
社債(※3,※5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)																																																																																																																																																																																																																																								
債券貸借取引受入担保金(※5)	(802,691)	(802,691)	-																																																																																																																																																																																																																																								
種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																								
買入金銭債権	541,392	582,823	41,430																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	19,100,466	20,863,889	1,763,422																																																																																																																																																																																																																																								
外国証券	81,594	85,489	3,895																																																																																																																																																																																																																																								
小計	19,723,451	21,532,202	1,808,748																																																																																																																																																																																																																																								
買入金銭債権	1,182	1,115	-66																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	411,307	402,636	-8,671																																																																																																																																																																																																																																								
外国証券	432	431	-1																																																																																																																																																																																																																																								
小計	412,922	404,183	-8,738																																																																																																																																																																																																																																								
合計	20,136,376	21,936,386	1,800,009																																																																																																																																																																																																																																								
種類	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																								
現金及び預貯金(譲渡性預金)	302,999	302,999	-																																																																																																																																																																																																																																								
その他有価証券	302,999	302,999	-																																																																																																																																																																																																																																								
買入金銭債権	498,758	534,726	35,968																																																																																																																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	459,891	495,860	35,968																																																																																																																																																																																																																																								
その他有価証券	38,866	38,866	-																																																																																																																																																																																																																																								
有価証券	48,607,816	51,220,143	2,612,327																																																																																																																																																																																																																																								
売買目的有価証券	1,005,262	1,005,262	-																																																																																																																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	20,214,005	22,796,569	2,582,564																																																																																																																																																																																																																																								
子会社株式及び関連会社株式	7,711	37,474	29,763																																																																																																																																																																																																																																								
その他有価証券	27,380,837	27,380,837	-																																																																																																																																																																																																																																								
貸付金(※3)	8,352,241	8,684,140	331,898																																																																																																																																																																																																																																								
保険約款貸付	736,402	736,402	-																																																																																																																																																																																																																																								
一般貸付	7,615,839	7,947,737	331,898																																																																																																																																																																																																																																								
金融派生商品(※4)	(215,282)	(215,282)	-																																																																																																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-																																																																																																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されているもの	(215,798)	(215,798)	-																																																																																																																																																																																																																																								
社債(※3,※5)	(399,590)	(417,493)	(17,903)																																																																																																																																																																																																																																								
債券貸借取引受入担保金(※5)	(529,989)	(529,989)	-																																																																																																																																																																																																																																								
種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																								
買入金銭債権	457,286	493,315	36,029																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	20,047,635	22,626,539	2,578,904																																																																																																																																																																																																																																								
外国証券	71,655	75,699	4,043																																																																																																																																																																																																																																								
小計	20,576,576	23,195,553	2,618,977																																																																																																																																																																																																																																								
買入金銭債権	2,604	2,544	-60																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	94,532	94,148	-383																																																																																																																																																																																																																																								
外国証券	181	180	-1																																																																																																																																																																																																																																								
小計	97,317	96,874	-444																																																																																																																																																																																																																																								
合計	20,673,896	23,292,429	2,618,532																																																																																																																																																																																																																																								

〈次頁へ続く〉

貸借対照表関係

平成25年度末		平成26年度末																																																																																																																																													
④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。	(単位：百万円)	④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。	(単位：百万円)																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>85,000</td> <td>85,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  公社債</td> <td>1,998,843</td> <td>2,098,646</td> <td>99,802</td> </tr> <tr> <td>  株式</td> <td>3,205,936</td> <td>6,129,206</td> <td>2,923,269</td> </tr> <tr> <td>  外国証券</td> <td>9,732,154</td> <td>11,437,129</td> <td>1,704,975</td> </tr> <tr> <td>  その他の証券</td> <td>431,137</td> <td>482,272</td> <td>51,134</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>15,453,071</td> <td>20,232,254</td> <td>4,779,182</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>150,000</td> <td>149,999</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>  買入金銭債権</td> <td>28,061</td> <td>28,057</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>  公社債</td> <td>57,473</td> <td>56,392</td> <td>△1,081</td> </tr> <tr> <td>  株式</td> <td>875,973</td> <td>782,049</td> <td>△93,923</td> </tr> <tr> <td>  外国証券</td> <td>1,377,572</td> <td>1,356,047</td> <td>△21,525</td> </tr> <tr> <td>  その他の証券</td> <td>73,669</td> <td>72,437</td> <td>△1,231</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>2,562,750</td> <td>2,444,983</td> <td>△117,767</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,015,822</td> <td>22,677,237</td> <td>4,661,415</td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	85,000	85,000	0	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの				公社債	1,998,843	2,098,646	99,802	株式	3,205,936	6,129,206	2,923,269	外国証券	9,732,154	11,437,129	1,704,975	その他の証券	431,137	482,272	51,134	小計	15,453,071	20,232,254	4,779,182	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの				現金及び預貯金(譲渡性預金)	150,000	149,999	△0	買入金銭債権	28,061	28,057	△4	公社債	57,473	56,392	△1,081	株式	875,973	782,049	△93,923	外国証券	1,377,572	1,356,047	△21,525	その他の証券	73,669	72,437	△1,231	小計	2,562,750	2,444,983	△117,767	合計	18,015,822	22,677,237	4,661,415		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>93,000</td> <td>93,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  買入金銭債権</td> <td>1,000</td> <td>1,016</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>  公社債</td> <td>2,231,394</td> <td>2,389,176</td> <td>157,781</td> </tr> <tr> <td>  株式</td> <td>3,728,318</td> <td>8,743,582</td> <td>5,015,264</td> </tr> <tr> <td>  外国証券</td> <td>11,561,325</td> <td>14,690,856</td> <td>3,129,530</td> </tr> <tr> <td>  その他の証券</td> <td>690,908</td> <td>807,614</td> <td>116,705</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>18,305,947</td> <td>26,725,246</td> <td>8,419,299</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>210,000</td> <td>209,998</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>  買入金銭債権</td> <td>37,852</td> <td>37,850</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>  公社債</td> <td>123,945</td> <td>123,138</td> <td>△807</td> </tr> <tr> <td>  株式</td> <td>216,198</td> <td>192,876</td> <td>△23,321</td> </tr> <tr> <td>  外国証券</td> <td>328,342</td> <td>318,709</td> <td>△9,633</td> </tr> <tr> <td>  その他の証券</td> <td>115,380</td> <td>114,883</td> <td>△496</td> </tr> <tr> <td>  小計</td> <td>1,031,720</td> <td>997,457</td> <td>△34,263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,337,667</td> <td>27,722,703</td> <td>8,385,035</td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	93,000	93,000	0	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの				買入金銭債権	1,000	1,016	16	公社債	2,231,394	2,389,176	157,781	株式	3,728,318	8,743,582	5,015,264	外国証券	11,561,325	14,690,856	3,129,530	その他の証券	690,908	807,614	116,705	小計	18,305,947	26,725,246	8,419,299	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの				現金及び預貯金(譲渡性預金)	210,000	209,998	△1	買入金銭債権	37,852	37,850	△2	公社債	123,945	123,138	△807	株式	216,198	192,876	△23,321	外国証券	328,342	318,709	△9,633	その他の証券	115,380	114,883	△496	小計	1,031,720	997,457	△34,263	合計	19,337,667	27,722,703	8,385,035	
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																												
現金及び預貯金(譲渡性預金)	85,000	85,000	0																																																																																																																																												
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの																																																																																																																																															
公社債	1,998,843	2,098,646	99,802																																																																																																																																												
株式	3,205,936	6,129,206	2,923,269																																																																																																																																												
外国証券	9,732,154	11,437,129	1,704,975																																																																																																																																												
その他の証券	431,137	482,272	51,134																																																																																																																																												
小計	15,453,071	20,232,254	4,779,182																																																																																																																																												
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの																																																																																																																																															
現金及び預貯金(譲渡性預金)	150,000	149,999	△0																																																																																																																																												
買入金銭債権	28,061	28,057	△4																																																																																																																																												
公社債	57,473	56,392	△1,081																																																																																																																																												
株式	875,973	782,049	△93,923																																																																																																																																												
外国証券	1,377,572	1,356,047	△21,525																																																																																																																																												
その他の証券	73,669	72,437	△1,231																																																																																																																																												
小計	2,562,750	2,444,983	△117,767																																																																																																																																												
合計	18,015,822	22,677,237	4,661,415																																																																																																																																												
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																												
現金及び預貯金(譲渡性預金)	93,000	93,000	0																																																																																																																																												
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの																																																																																																																																															
買入金銭債権	1,000	1,016	16																																																																																																																																												
公社債	2,231,394	2,389,176	157,781																																																																																																																																												
株式	3,728,318	8,743,582	5,015,264																																																																																																																																												
外国証券	11,561,325	14,690,856	3,129,530																																																																																																																																												
その他の証券	690,908	807,614	116,705																																																																																																																																												
小計	18,305,947	26,725,246	8,419,299																																																																																																																																												
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの																																																																																																																																															
現金及び預貯金(譲渡性預金)	210,000	209,998	△1																																																																																																																																												
買入金銭債権	37,852	37,850	△2																																																																																																																																												
公社債	123,945	123,138	△807																																																																																																																																												
株式	216,198	192,876	△23,321																																																																																																																																												
外国証券	328,342	318,709	△9,633																																																																																																																																												
その他の証券	115,380	114,883	△496																																																																																																																																												
小計	1,031,720	997,457	△34,263																																																																																																																																												
合計	19,337,667	27,722,703	8,385,035																																																																																																																																												
※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,023,037百万円は含めておりません。		※時価を把握することが極めて困難と認められるもの938,564百万円は含めておりません。																																																																																																																																													
当期において、時価のあるものにつき21,401百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのものにつき、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。		当期において、時価のあるものにつき17百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのものにつき、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。																																																																																																																																													
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。 イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄		株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。 イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄																																																																																																																																													
(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。	(単位：百万円)	(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。	(単位：百万円)																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>235,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>235,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>35,326</td> <td>14,018</td> <td>58,109</td> <td>462,371</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>8,326</td> <td>14,018</td> <td>57,049</td> <td>462,371</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>27,000</td> <td>-</td> <td>1,059</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>823,819</td> <td>4,760,898</td> <td>5,547,656</td> <td>22,202,625</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>508,980</td> <td>2,758,584</td> <td>2,106,119</td> <td>14,103,370</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>314,839</td> <td>2,002,314</td> <td>3,441,537</td> <td>8,099,255</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>911,003</td> <td>2,991,945</td> <td>2,056,098</td> <td>1,778,876</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>157,040</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>802,691</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	235,000	-	-	-	その他有価証券	235,000	-	-	-	買入金銭債権	35,326	14,018	58,109	462,371	責任準備金対応債券	8,326	14,018	57,049	462,371	その他有価証券	27,000	-	1,059	-	有価証券	823,819	4,760,898	5,547,656	22,202,625	責任準備金対応債券	508,980	2,758,584	2,106,119	14,103,370	その他有価証券	314,839	2,002,314	3,441,537	8,099,255	貸付金	911,003	2,991,945	2,056,098	1,778,876	社債	-	-	-	157,040	債券貸借取引受入担保金	802,691	-	-	-		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>303,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>303,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>42,040</td> <td>2,094</td> <td>61,379</td> <td>392,605</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>5,040</td> <td>2,094</td> <td>60,527</td> <td>391,605</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>37,000</td> <td>-</td> <td>851</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>897,067</td> <td>5,114,528</td> <td>6,258,606</td> <td>23,491,609</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>570,864</td> <td>2,289,427</td> <td>2,801,365</td> <td>14,432,666</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>326,203</td> <td>2,825,100</td> <td>3,457,240</td> <td>9,058,942</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>887,826</td> <td>2,937,264</td> <td>1,955,871</td> <td>1,830,903</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>399,590</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>529,989</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	303,000	-	-	-	その他有価証券	303,000	-	-	-	買入金銭債権	42,040	2,094	61,379	392,605	責任準備金対応債券	5,040	2,094	60,527	391,605	その他有価証券	37,000	-	851	1,000	有価証券	897,067	5,114,528	6,258,606	23,491,609	責任準備金対応債券	570,864	2,289,427	2,801,365	14,432,666	その他有価証券	326,203	2,825,100	3,457,240	9,058,942	貸付金	887,826	2,937,264	1,955,871	1,830,903	社債	-	-	-	399,590	債券貸借取引受入担保金	529,989	-	-	-																					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																											
現金及び預貯金(譲渡性預金)	235,000	-	-	-																																																																																																																																											
その他有価証券	235,000	-	-	-																																																																																																																																											
買入金銭債権	35,326	14,018	58,109	462,371																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	8,326	14,018	57,049	462,371																																																																																																																																											
その他有価証券	27,000	-	1,059	-																																																																																																																																											
有価証券	823,819	4,760,898	5,547,656	22,202,625																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	508,980	2,758,584	2,106,119	14,103,370																																																																																																																																											
その他有価証券	314,839	2,002,314	3,441,537	8,099,255																																																																																																																																											
貸付金	911,003	2,991,945	2,056,098	1,778,876																																																																																																																																											
社債	-	-	-	157,040																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金	802,691	-	-	-																																																																																																																																											
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																											
現金及び預貯金(譲渡性預金)	303,000	-	-	-																																																																																																																																											
その他有価証券	303,000	-	-	-																																																																																																																																											
買入金銭債権	42,040	2,094	61,379	392,605																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	5,040	2,094	60,527	391,605																																																																																																																																											
その他有価証券	37,000	-	851	1,000																																																																																																																																											
有価証券	897,067	5,114,528	6,258,606	23,491,609																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	570,864	2,289,427	2,801,365	14,432,666																																																																																																																																											
その他有価証券	326,203	2,825,100	3,457,240	9,058,942																																																																																																																																											
貸付金	887,826	2,937,264	1,955,871	1,830,903																																																																																																																																											
社債	-	-	-	399,590																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金	529,989	-	-	-																																																																																																																																											
※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの7,174百万円は含めておりません。		※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの7,657百万円は含めておりません。																																																																																																																																													
18. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,164,094百万円、時価は1,174,628百万円です。		18. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,176,798百万円、時価は1,260,401百万円です。																																																																																																																																													
当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。		当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。																																																																																																																																													
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は366百万円です。		また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は343百万円です。																																																																																																																																													
19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は39,030百万円です。その内訳は、次のとおりです。		19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は38,297百万円です。その内訳は、次のとおりです。																																																																																																																																													
① 破綻先債権額は2,339百万円、延滞債権額は31,941百万円です。		① 破綻先債権額は2,179百万円、延滞債権額は32,009百万円です。																																																																																																																																													
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。		なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。																																																																																																																																													
また、延滞債権とは、未取利息計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。		また、延滞債権とは、未取利息計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。																																																																																																																																													
② 3か月以上延滞債権額は23百万円です。		② 3か月以上延滞債権額はあります。																																																																																																																																													
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。		なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。																																																																																																																																													
③ 貸付条件緩和債権額は4,726百万円です。		③ 貸付条件緩和債権額は4,107百万円です。																																																																																																																																													
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。		なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。																																																																																																																																													
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は299百万円、延滞債権額は403百万円それぞれ減少しております。		(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は277百万円、延滞債権額は224百万円それぞれ減少しております。																																																																																																																																													
20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,132,867百万円です。		20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,159,761百万円です。																																																																																																																																													
21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,227,398百万円です。		21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,113,510百万円です。																																																																																																																																													
なお、負債の額も同額であります。		なお、負債の額も同額であります。																																																																																																																																													
22. 子会社等に対する金銭債権の総額は139,879百万円、金銭債務の総額は3,932百万円です。		22. 子会社等に対する金銭債権の総額は130,314百万円、金銭債務の総額は3,545百万円です。																																																																																																																																													
23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。		23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。																																																																																																																																													
イ 当期首現在高	1,105,093百万円	イ 当期首現在高	1,070,852百万円																																																																																																																																												
ロ 前期剰余金よりの繰入額	167,172百万円	ロ 前期剰余金よりの繰入額	201,765百万円																																																																																																																																												
ハ 当期社員配当金支払額	226,128百万円	ハ 当期社員配当金支払額	258,747百万円																																																																																																																																												
ニ 利息による増加額	24,715百万円	ニ 利息による増加額	23,602百万円																																																																																																																																												
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,070,852百万円	ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,037,472百万円																																																																																																																																												

(次頁へ続く)

貸借対照表関係

業績データファイル単体決算データ

平成25年度末		平成26年度末	
24.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。	24.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。 なお、平成24年10月発行分については、平成34年10月以降の各利払日に、また、平成26年10月発行分については、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 また、平成27年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。
25.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,790,241百万円、土地252百万円、建物56百万円です。また、担保に係る債務の額は802,706百万円です。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券905,314百万円及び受入担保金802,691百万円をそれぞれ含んでおります。	① 名称 第1回利払繰延条項・期限内償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分増制限少数人数私募)	① 名称 第1回利払繰延条項・期限内償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分増制限少数人数私募)
26.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。	② 発行価格 各社債の金額100円につき金100円	② 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
27.	子会社等の株式及び出資金の総額は239,694百万円です。	③ 発行総額 750億円	③ 発行総額 750億円
28.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,808,047百万円です。	④ 利率 平成37年4月30日まで 年1.52% (固定金利) 平成37年4月30日以降 固定金利(ステップアップあり) (5年毎にリセット)	④ 利率 平成37年4月30日まで 年1.52% (固定金利) 平成37年4月30日以降 固定金利(ステップアップあり) (5年毎にリセット)
29.	売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は259,102百万円です。	⑤ 償還期限 平成37年4月30日 (ただし、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)	⑤ 償還期限 平成37年4月30日 (ただし、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
30.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は179,531百万円です。	⑥ 担保及び保証の内容 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	⑥ 担保及び保証の内容 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
31.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,750百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。	⑦ 資金使途 一般事業資金	⑦ 資金使途 一般事業資金
32.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。	25.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,482,181百万円、土地252百万円、建物53百万円です。また、担保に係る債務の額は530,074百万円です。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券518,628百万円及び受入担保金530,062百万円をそれぞれ含んでおります。
(1)	採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。	26.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。
(2)	確定給付制度	27.	子会社等の株式及び出資金の総額は300,570百万円です。
①	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	28.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,607,789百万円です。
イ	期首における退職給付債務	29.	売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は149,418百万円です。
ロ	勤務費用	30.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は184,916百万円です。
ハ	利息費用	31.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,914百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	32.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。
ホ	退職給付の支払額	(1)	採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。
ヘ	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	(2)	確定給付制度
②	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	①	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
イ	期首における年金資産	イ	期首における退職給付債務
ロ	期待運用収益	ロ	勤務費用
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	ハ	利息費用
ニ	事業主からの拠出額	ニ	数理計算上の差異の当期発生額
ホ	退職給付の支払額	ホ	退職給付の支払額
ヘ	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	ヘ	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)
③	退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	②	年金資産の期首残高と期末残高の調整表
イ	積立型制度の退職給付債務	イ	期首における年金資産
ロ	年金資産	ロ	期待運用収益
ハ	非積立型制度の退職給付債務	ハ	数理計算上の差異の当期発生額
ニ	未認識数理計算上の差異	ニ	事業主からの拠出額
ホ	未認識過去勤務費用	ホ	退職給付の支払額
ヘ	退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	ヘ	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)
④	退職給付に関連する損益	③	退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
イ	勤務費用	イ	積立型制度の退職給付債務
ロ	利息費用	ロ	年金資産
ハ	期待運用収益	ハ	非積立型制度の退職給付債務
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	ニ	未認識数理計算上の差異
ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額	ホ	未認識過去勤務費用
ヘ	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	ヘ	退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)
⑤	年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。	④	退職給付に関連する損益
イ	生命保険一般勘定	イ	勤務費用
ロ	国内債券	ロ	利息費用
ハ	外国証券	ハ	期待運用収益
ニ	国内株式	ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額
ホ	現金及び預貯金	ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額
ヘ	合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	ヘ	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)
⑥	長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑤	年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。
イ	割引率	イ	生命保険一般勘定
ロ	長期期待運用収益率	ロ	国内債券
⑦	確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,161百万円です。	ハ	外国証券
イ	割引率	ニ	国内株式
ロ	長期期待運用収益率	ホ	現金及び預貯金
		ヘ	合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)
		⑥	長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
		イ	割引率
		ロ	長期期待運用収益率
		⑦	確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,140百万円です。
		イ	割引率
		ロ	長期期待運用収益率



	平成25年度末	平成26年度末
貸借対照表関係	33. (1) 繰延税金資産の総額は1,206,414百万円であり、繰延税金負債の総額は1,479,843百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は55,202百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金747,389百万円、価格変動準備金191,356百万円、退職給付引当金118,282百万円及び貸倒引当金2,575百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,434,983百万円です。	33. (1) 繰延税金資産の総額は1,254,315百万円であり、繰延税金負債の総額は2,447,032百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は39,012百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金758,723百万円、価格変動準備金224,272百万円、退職給付引当金105,207百万円及び貸倒引当金2,234百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,403,751百万円です。
	(2) 当期における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△19.3%です。	(2) 当期における法定実効税率は30.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.4%、税率変更による影響16.6%です。
	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.7%に変更しております。この変更により、当期末における繰延税金負債は8,487百万円、その他有価証券評価差額金は582百万円、土地再評価差額金は1百万円それぞれ増加し、再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少しております。また、法人税等調整額は9,070百万円増加しております。	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を30.7%から28.8%に変更しております。この変更により、当期末における繰延税金負債は81,259百万円、再評価に係る繰延税金負債は7,615百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は158,817百万円、土地再評価差額金は7,615百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は71,392百万円増加しております。
	34. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	34. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
	35. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は188百万円です。	35. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は192百万円です。
	36. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は3,123,147百万円です。	36. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は5,786,059百万円です。

	平成25年度	平成26年度
損益計算書関係	1. 子会社等との取引による収益の総額は53,430百万円、費用の総額は29,359百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は18,423百万円、費用の総額は29,908百万円です。
	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券16,879百万円、株式等239,424百万円、外国証券4,135百万円です。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券12,929百万円、株式等216,749百万円、外国証券12,345百万円です。
	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,774百万円、株式等13,678百万円、外国証券42,277百万円です。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,468百万円、株式等9,889百万円、外国証券6,998百万円です。
	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等21,477百万円、外国証券713百万円です。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等113百万円、外国証券3,083百万円です。
	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は8百万円です。	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は4百万円です。
	6. 金融派生商品費用には、評価損益が2,709百万円含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価損益が1,513百万円含まれております。
	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグループ化する方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位: 百万円)	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグループ化する方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位: 百万円)
	④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。	④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。
8. 関連当事者との取引は、次のとおりです。 子会社等		

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	2,475	-	1,749	4,224
遊休不動産等	373	14	116	504
合計	2,848	14	1,865	4,728

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	1,846	1,489	2,242	5,578
遊休不動産等	13,700	-	628	14,329
合計	15,547	1,489	2,871	19,908

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額
子会社	NLI Properties West, Inc.	Delaware, USA (New York, USA)	百万米ドル 290	賃貸用不動産の取得、運営、処分およびモーゲージ貸付	(*)	(*)	関係会社清算益(*)	百万円 40,486

(\*) NLI Properties West, Inc. は平成26年2月に清算しております。関係会社清算益については、同社からの清算配当金であります。

(2) 会計監査人の氏名又は名称

平成26年度については以下のとおりです。

- 有限責任監査法人 トーマツ
- 指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏
- 指定有限責任社員 業務執行社員 大竹 新
- 指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、平成26年度の計算書類及びその附属明細書について有限責任監査法人 トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

**[4] 剰余金処分決議**

[単位：千円]

	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金 ①	311,679,459	317,459,726
任意積立金取崩額	677,396	635,726
圧縮積立金取崩額	677,396	601,326
圧縮特別勘定積立金取崩額	—	34,400
計	312,356,855	318,095,453
剰余金処分額	312,356,855	318,095,453
社員配当準備金 ②	201,765,958	257,299,416
差引純剰余金	110,590,897	60,796,036
損失填補準備金 ③	938,000	955,000
基金償却積立金 ④	50,000,000	50,000,000
基金利息 ⑤	2,785,000	1,935,000
任意積立金	56,867,897	7,906,036
社員配当平衡積立金 ⑥	50,000,000	—
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	3,866,656	4,906,036
圧縮特別勘定積立金	1,241	—
次期繰越剰余金	—	—

**社員配当準備金等の繰入について**

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰り入れる額の比率(計算式は以下)の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率(=100分の20)を定款上の最低限度額としています。平成26年度の剰余金処分における繰入率は、98.35%となりました。

【平成26年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金}[\text{②}] + \text{社員配当平衡積立金}[\text{⑥}]}{\text{剰余金処分対象額}[\text{①} - (\text{社会厚生福祉事業助成資金取崩額 } 29\text{億円} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤})]} \times 100 = 98.35\%$$

**[5] 債務者区分による債権の状況**

[単位：百万円、%]

	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,686	10,598
危険債権	22,596	23,610
要管理債権	4,749	4,107
小計 (対合計比)	39,033 (0.34)	38,316 (0.35)
正常債権	11,365,046	11,000,199
合計	11,404,080	11,038,516

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成26年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権501百万円、平成25年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権703百万円です。

## [6] リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	2,339	2,179
延滞債権額	31,941	32,009
3か月以上延滞債権額	23	—
貸付条件緩和債権額	4,726	4,107
<b>合計</b>	<b>39,030</b>	<b>38,297</b>
<b>(貸付残高に対する比率)</b>	<b>(0.46)</b>	<b>(0.46)</b>

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成26年度末が破綻先債権額277百万円、延滞債権額224百万円、平成25年度末が破綻先債権額299百万円、延滞債権額403百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

### 資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮したランクに区分するものです。当社では、金融庁の「保険会社に係る検査マニュアル」に準拠した厳格な査定基準を規定するとともに、査定実施部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、その後、社外の監査法人による外部監査を受ける体制としています。

#### 自己査定分類(貸付金)

債務者区分	担保・保証等による回収可能性(注)				債務者の状況
	a)	b)	c)	d)	
正常先	非分類①				業況が良好でかつ財務内容にも特段の問題がないと認められる貸付先
要注意先	非分類②	Ⅱ分類②		Ⅲ分類③	貸付条件や履行状況に問題がある、もしくは業況が低調ないし不安定な債務者等、今後の管理に注意を要する貸付先 上記のうち、3か月以上の延滞もしくは貸付条件の緩和をしている貸付先
うち 要管理先					
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④		現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる貸付先
実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている貸付先
破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	破産、清算、会社更生、民事再生等の法的・形式的な経営破綻の事実が発生している貸付先

(注) 担保・保証等による回収可能性の区分 a) 優良担保の処分可能見込額と優良保証部分 b) 一般担保の処分可能見込額と一般保証部分 c) 担保評価額と処分可能見込額の差額 d) a～c以外の見込みがない部分

#### 自己査定の債務者区分と公表不良債権の関係(平成26年度末)

自己査定の債務者区分	債務者区分による債権 (貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見込、金融機関保証付私債債)	リスク管理債権 (対象：貸付金のみ)
正常先	正常債権	
要注意先	要管理債権	貸付条件緩和債権 3か月以上延滞債権
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破綻先		破綻先債権
	383億円 対象債権全体に占める割合0.35%	382億円 貸付金全体に占める割合0.46%

#### 貸付金の分類額の状況(平成26年度末)

(単位：億円、%)

貸付金残高 (Ⅳ分類直接減額後)	残高		占率	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
	83,576	631	33	—
	100.0	0.8	0.0	—

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を29億円計上しています。  
2. 貸付金より直接減額したⅣ分類額は5億円です。

#### 貸倒引当金の引当基準

当社では、不良債権に対する適切な備えを行うため、自己査定による分類結果(上表「自己査定分類」①～⑤)に対し、以下のような引当基準を定め、これに従った引当(貸倒引当金の計上)を行っています。

##### 引当基準

- 「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上(①)
- 「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率(ある時点の債権が以後3年以内に毀損した率)等に基づき、一般貸倒引当金を計上(②)  
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出(③)
- 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上(④)、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額(⑤)

## [7] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## [8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

[単位：百万円]

		平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	9,437,173	13,421,043
基金・諸準備金等		3,422,870	3,806,532
基金等	①	1,486,123	1,491,371
価格変動準備金	②	623,312	778,723
危険準備金	③	1,005,760	1,250,248
一般貸倒引当金	④	3,952	2,507
その他	⑩	303,722	283,681
その他有価証券の評価差額×90%	⑤	4,221,212	7,581,433
土地の含み損益×85%	⑥	28,567	73,163
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,552,382	1,509,979
負債性資本調達手段等	⑧	157,040	399,590
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目	⑨	△ 428	△ 366
その他	⑩	55,528	50,711
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	2,422,583	2,883,641
保険リスク相当額	R <sub>1</sub> ⑪	131,177	127,656
第三分野保険の保険リスク相当額	R <sub>8</sub> ⑫	74,655	75,389
予定利率リスク相当額	R <sub>2</sub> ⑬	389,635	386,107
最低保証リスク相当額	R <sub>7</sub> ⑭	5,870	5,820
資産運用リスク相当額	R <sub>3</sub> ⑮	1,966,765	2,424,023
経営管理リスク相当額	R <sub>4</sub> ⑯	51,362	60,379
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		779.0%	930.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① **基金等**  
 貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額（基金利息や社員配当準備金繰入額等）及び評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② **価格変動準備金**  
 貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ **危険準備金**  
 貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ **一般貸倒引当金**  
 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ **その他有価証券の評価差額**  
 その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額と帳簿価額の合計額の差額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ **土地の含み損益**  
 土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ **全期チルメル式責任準備金相当額超過額**  
 貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ **負債性資本調達手段等**  
 劣後ローンの借り入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ **控除項目**  
 他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
- ⑩ **その他**  
 貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ **保険リスク相当額**  
 保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの）に対応する金額を記載しています。
- ⑫ **第三分野保険の保険リスク相当額**  
 第三分野保険の保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの）に対応する金額を記載しています。
- ⑬ **予定利率リスク相当額**  
 予定利率リスク（責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑭ **最低保証リスク相当額**  
 最低保証リスク（特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑮ **資産運用リスク相当額**  
 資産運用リスク（資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑯ **経営管理リスク相当額**  
 経営管理リスク（業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び資産運用リスクに該当しないもの）に対応する金額を記載しています。

[9] 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)

[単位：億円]

		平成25年度末	平成26年度末
現預金・コールローン	帳簿価額	8,171	10,647
	時価相当額(評価額)	8,171	10,647
	差損益	△ 0	△ 0
	差益	0	0
	差損	△ 0	△ 0
商品有価証券*1	帳簿価額	-	-
	時価相当額(評価額)	-	-
	差損益	-	-
	差益	-	-
	差損	-	-
金銭の信託*2	帳簿価額	-	-
	時価相当額(評価額)	-	-
	差損益	-	-
	差益	-	-
	差損	-	-
有価証券*3	帳簿価額	396,787	414,154
	時価相当額(評価額)	461,957	524,949
	差損益	65,170	110,795
	差益	66,480	111,154
	差損	△ 1,309	△ 359
貸付金	帳簿価額	85,289	83,576
	時価相当額(評価額)	87,915	86,841
	差損益	2,625	3,265
	差益	2,772	3,407
	差損	△ 146	△ 142
不動産*4	帳簿価額	12,661	12,528
	時価相当額(評価額)	12,570	13,121
	差損益	△ 90	593
	差益	1,794	2,279
	差損	△ 1,885	△ 1,686
上記以外の資産	帳簿価額	18,094	17,684
	時価相当額(評価額)	18,531	18,076
	差損益	436	392
	差益	437	392
	差損	△ 0	△ 0
資産の部計	帳簿価額	521,004	538,591
	時価相当額(評価額)	589,146	653,637
	差損益	68,141	115,045
	差益	71,484	117,234
	差損	△ 3,342	△ 2,188

\*1 商品有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。

\*2 金銭の信託については、時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。また、帳簿価額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

\*3 有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。また、貸付有価証券を含んでいます。

\*4 不動産については、土地勘定と借地権勘定の合計です。不動産(土地+借地権)の評価額は、公示地価等を基準に算定しています。

また、土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、帳簿価額は再評価差額(平成26年度末：267億円、平成25年度末：426億円)が含まれた金額となっています。

## [10] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP176、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP183、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP185に記載しています。

### ① 売買目的有価証券の評価損益

[単位:百万円]

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,098,298	7,295	1,005,262	44,376

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。  
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で有している現預金及びコールローンは含んでいません。

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位:百万円]

	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,136,376	21,936,386	1,800,009	1,808,748	△ 8,738
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	61,779	54,068	54,068	-
その他有価証券	18,015,822	22,677,237	4,661,415	4,779,182	△ 117,767
公社債	2,056,317	2,155,038	98,721	99,802	△ 1,081
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,109,726	12,793,176	1,683,449	1,704,975	△ 21,525
公社債	9,031,217	10,143,846	1,112,629	1,131,575	△ 18,945
株式等	2,078,509	2,649,329	570,820	573,399	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	28,061	28,057	△ 4	-	△ 4
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0
<b>合計</b>	<b>38,159,910</b>	<b>44,675,402</b>	<b>6,515,492</b>	<b>6,641,999</b>	<b>△ 126,506</b>
公社債	21,568,091	23,421,564	1,853,472	1,863,225	△ 9,752
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,199,464	12,940,877	1,741,412	1,762,938	△ 21,526
公社債	9,113,244	10,229,768	1,116,523	1,135,470	△ 18,946
株式等	2,086,220	2,711,108	624,888	627,467	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	570,636	611,996	41,359	41,430	△ 70
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0

	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,673,896	23,292,429	2,618,532	2,618,977	△ 444
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	37,474	29,763	29,763	-
その他有価証券	19,337,667	27,722,703	8,385,035	8,419,299	△ 34,263
公社債	2,355,340	2,512,314	156,973	157,781	△ 807
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,889,668	15,009,565	3,119,897	3,129,530	△ 9,633
公社債	9,752,012	12,005,458	2,253,446	2,255,097	△ 1,651
株式等	2,137,655	3,004,106	866,451	874,432	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	38,852	38,866	13	16	△ 2
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1
<b>合計</b>	<b>40,019,275</b>	<b>51,052,607</b>	<b>11,033,331</b>	<b>11,068,039</b>	<b>△ 34,707</b>
公社債	22,497,508	25,233,003	2,735,494	2,736,685	△ 1,191
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,969,216	15,122,920	3,153,703	3,163,337	△ 9,633
公社債	9,823,849	12,081,339	2,257,489	2,259,141	△ 1,651
株式等	2,145,366	3,041,580	896,214	904,196	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	498,744	534,726	35,982	36,045	△ 63
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・責任準備金対応債券

[単位：百万円]

	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	19,723,454	21,532,202	1,808,748	20,576,578	23,195,555	2,618,977
公社債	19,100,466	20,863,889	1,763,422	20,047,635	22,626,539	2,578,904
外国証券	81,594	85,489	3,895	71,655	75,699	4,043
買入金銭債権	541,392	582,823	41,430	457,286	493,315	36,029
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	412,922	404,183	△ 8,738	97,318	96,874	△ 444
公社債	411,307	402,636	△ 8,671	94,532	94,148	△ 383
外国証券	432	431	△ 1	181	180	△ 0
買入金銭債権	1,182	1,115	△ 66	2,604	2,544	△ 60

・満期保有目的の債券

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

・その他有価証券

[単位：百万円]

	平成25年度末			平成26年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	15,453,071	20,232,254	4,779,182	18,305,947	26,725,246	8,419,299
公社債	1,998,843	2,098,646	99,802	2,231,394	2,389,176	157,781
株式	3,205,936	6,129,206	2,923,269	3,728,318	8,743,582	5,015,264
外国証券	9,732,154	11,437,129	1,704,975	11,561,325	14,690,856	3,129,530
その他の証券	431,137	482,272	51,134	690,908	807,614	116,705
買入金銭債権	—	—	—	1,000	1,016	16
譲渡性預金	85,000	85,000	0	93,000	93,000	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,562,750	2,444,983	△ 117,767	1,031,720	997,457	△ 34,263
公社債	57,473	56,392	△ 1,081	123,945	123,138	△ 807
株式	875,973	782,049	△ 93,923	216,198	192,876	△ 23,321
外国証券	1,377,572	1,356,047	△ 21,525	328,342	318,709	△ 9,633
その他の証券	73,669	72,437	△ 1,231	115,380	114,883	△ 496
買入金銭債権	28,061	28,057	△ 4	37,852	37,850	△ 2
譲渡性預金	150,000	149,999	△ 0	210,000	209,998	△ 1



○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金対応債券	－	－
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
子会社・関連会社株式	231,983	292,859
その他有価証券	994,216	899,785
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	196,549	101,002
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	622,487	587,413
非上場外国債券	－	－
その他	175,179	211,370
<b>合 計</b>	<b>1,226,199</b>	<b>1,192,645</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(平成26年度末：82,167百万円、平成25年度末：42,893百万円)

### 責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品(一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等)及び有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等に基づき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品及び資産運用の特性をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品について、すべての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認をふまえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

### 〔11〕金銭の信託の時価情報(会社計)

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

#### ○運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

#### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

## [12] デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP177、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP183、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP185に記載しています。

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位: 百万円]

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 278,457	-	-	-	△ 278,457
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 496	181	-	-	△ 314
	合計	-	△ 278,953	181	-	-	△ 278,772
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 215,623	△ 174	-	-	△ 215,798
	ヘッジ会計非適用分	-	552	△ 92	-	-	459
	合計	-	△ 215,070	△ 267	-	-	△ 215,338

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分のうちヘッジ会計の中止に伴う繰延ヘッジ損益の未償却額を除いた差損益は、損益計算書に計上しています。

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ○金利関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

#### ○通貨関連

[単位: 百万円]

					平成25年度末	平成26年度末
店頭	為替予約	売建	米ドル	契約額等	72,671	31,946
				うち1年超	-	-
				時価	73,077	31,943
			差損益	△ 406	3	
			ユーロ	契約額等	79,330	52,841
				うち1年超	-	-
		時価		79,796	52,039	
		差損益	△ 465	801		
		その他共計	契約額等	191,560	128,722	
			うち1年超	-	-	
			時価	192,802	127,145	
		差損益	△ 1,241	1,577		
	買建	米ドル	契約額等	74,003	38,747	
			うち1年超	-	-	
			時価	74,385	38,465	
		差損益	382	△ 282		
		ユーロ	契約額等	41,009	31,021	
			うち1年超	-	-	
	時価		41,147	30,721		
	差損益	137	△ 300			
	その他共計	契約額等	138,392	101,518		
		うち1年超	-	-		
		時価	139,137	100,493		
	差損益	745	△ 1,024			
通貨オプション	売建	米ドル	契約額等	-	-	
			うち1年超	(-)	(-)	
			時価	-	-	
		差損益	-	-		
		ユーロ	契約額等	-	-	
			うち1年超	(-)	(-)	
	時価		-	-		
	差損益	-	-			
	その他共計	契約額等	-	-		
		うち1年超	(-)	(-)		
		時価	-	-		
	差損益	-	-			

〈次頁へ続く〉

[単位：百万円]

					平成25年度末	平成26年度末	
店頭	通貨オプション	売建	プット	米ドル	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
					時価	-	-
				差損益	-	-	
				ユーロ	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
					時価	-	-
				差損益	-	-	
				その他共計	契約額等	-	-
		うち1年超	(-)		(-)		
		時価	-		-		
		差損益	-	-			
		買建	コール	米ドル	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
					時価	-	-
				差損益	-	-	
				ユーロ	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
	時価				-	-	
	差損益			-	-		
	その他共計			契約額等	-	-	
			うち1年超	(-)	(-)		
			時価	-	-		
	差損益		-	-			
	プット		米ドル	契約額等	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	
				時価	-	-	
			差損益	-	-		
			ユーロ	契約額等	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	
		時価		-	-		
		差損益	-	-			
		その他共計	契約額等	-	-		
	うち1年超		(-)	(-)			
	時価		-	-			
	差損益	-	-				
通貨スワップ	米ドル	契約額等	-	-			
		うち1年超	-	-			
		時価	-	-			
	差損益	-	-				
	ユーロ	契約額等	-	-			
		うち1年超	-	-			
		時価	-	-			
	差損益	-	-				
	その他共計	契約額等	-	-			
うち1年超		-	-				
時価		-	-				
差損益	-	-					
<b>合 計</b>					<b>△ 496</b>	<b>552</b>	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

				平成25年度末	平成26年度末	
取引所	株価指数先物	売建	契約額等	12,476	22,669	
			うち1年超	-	-	
			時価	12,598	22,876	
		差損益	△ 121	△ 206		
		買建	契約額等	9,811	7,155	
			うち1年超	-	-	
時価	10,089		7,187			
差損益	277	31				
店頭	株式先渡契約	売建	契約額等	-	-	
			うち1年超	-	-	
			時価	-	-	
		差損益	-	-		
		買建	契約額等	-	-	
			うち1年超	-	-	
	時価		-	-		
	株式オプション	売建	コール	契約額等	-	-
				うち1年超	(-)	(-)
				時価	(-)	(-)
			差損益	-	-	
			プット	契約額等	(-)	(-)
うち1年超				-	-	
時価		(-)		(-)		
買建		コール	契約額等	227	295	
			うち1年超	(55)	(55)	
			時価	227	295	
		差損益	(55)	(55)		
		プット	契約額等	81	138	
	うち1年超		25	82		
時価	25		82			
差損益	-	-				
合計		差損益	181	△ 92		

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

○その他

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

○通貨関連

[単位：百万円]

					平成25年度末	平成26年度末	
店頭	時価ヘッジ	為替予約	売建	米ドル	契約額等	3,363,587	3,923,249
					うち1年超	-	-
					時価	3,381,228	3,924,230
				差損益	△ 17,640	△ 980	
				契約額等	1,167,211	1,177,636	
				うち1年超	-	-	
			ユーロ	時価	1,178,973	1,096,973	
				差損益	△ 11,761	80,663	
				契約額等	5,907,965	6,359,778	
			その他共計	うち1年超	-	-	
				時価	5,992,835	6,250,878	
				差損益	△ 84,869	108,900	
	買建	米ドル	契約額等	-	-		
			うち1年超	-	-		
			時価	-	-		
		ユーロ	契約額等	-	-		
			うち1年超	-	-		
			時価	-	-		
	その他共計	契約額等	-	-			
		うち1年超	-	-			
		時価	-	-			
	通貨オプション	売建	コール	米ドル	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
					時価	(-)	(-)
				差損益	-	-	
				ユーロ	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
			時価		(-)	(-)	
その他共計			契約額等	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)		
			時価	(-)	(-)		
プット			米ドル	契約額等	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	
		時価		(-)	(-)		
		ユーロ	契約額等	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)		
			時価	(-)	(-)		
その他共計		契約額等	-	-			
		うち1年超	(-)	(-)			
		時価	(-)	(-)			
		差損益	-	-			
		契約額等	-	-			
		うち1年超	(-)	(-)			

外貨建債券(主なヘッジ対象)

(次頁へ続く)

[単位：百万円]

					平成25年度末	平成26年度末		
店頭	時価ヘッジ	通貨オプション	買建	米ドル	契約額等	-	-	
					うち1年超	(-)	(-)	
					時価	-	-	
				差損益	-	-		
				コール	ユーロ	契約額等	-	-
						うち1年超	(-)	(-)
			時価			-	-	
			その他共計		契約額等	-	-	
					うち1年超	(-)	(-)	
					時価	-	-	
			プット	米ドル	契約額等	-	-	
					うち1年超	(-)	(-)	
	時価	-			-			
	ユーロ	契約額等		-	-			
		うち1年超		(-)	(-)			
		時価		-	-			
	その他共計		契約額等	-	-			
			うち1年超	(-)	(-)			
			時価	-	-			
		繰延ヘッジ	通貨スワップ	米ドル	契約額等	360,642	455,251	
					うち1年超	360,642	446,215	
					時価	△ 69,508	△ 168,560	
	ユーロ			契約額等	365,624	398,270		
				うち1年超	365,624	388,559		
時価				△ 116,616	△ 131,035			
その他共計		契約額等	775,154	956,429				
		うち1年超	775,154	937,682				
		時価	△ 193,587	△ 324,523				
合 計					差損益	△ 278,457	△ 215,623	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

					平成25年度末	平成26年度末	
店頭	時価ヘッジ	株式先渡契約	売建	株式等(主なヘッジ対象)	契約額等	-	40,731
					うち1年超	-	-
					時価	-	40,906
					差損益	-	△ 174
			買建	契約額等	-	-	
				うち1年超	-	-	
				時価	-	-	
				差損益	-	-	
合 計					差損益	-	△ 174

(注) 差損益欄には、先渡取引については、契約額等と時価との差額を記載しています。

○債券関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

○その他

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

### [13] 経常利益等の明細(基礎利益)

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>基礎収益</b>	<b>6,451,810</b>	<b>7,052,679</b>
保険料等収入	4,825,577	5,337,118
保険料	4,824,669	5,336,204
再保険収入	907	913
資産運用収益	1,421,483	1,532,935
利息及び配当金等収入	1,296,640	1,371,789
有価証券償還益	248	5,023
一般貸倒引当金戻入額	1,526	1,444
その他運用収益	441	489
特別勘定資産運用益	122,626	154,187
その他経常収益	204,748	182,625
年金特約取扱受入金	7,836	7,329
保険金据置受入金	153,912	126,913
支払備金戻入額	4,266	1,652
責任準備金戻入額	-	-
退職給付引当金戻入額	12,250	19,980
その他	26,482	26,749
その他基礎収益	-	-
<b>基礎費用</b>	<b>5,859,364</b>	<b>6,373,589</b>
保険金等支払金	3,778,221	3,932,183
保険金	1,016,847	1,022,096
年金	857,662	839,921
給付金	769,645	721,112
解約返戻金	839,852	959,865
その他返戻金	292,927	387,696
再保険料	1,284	1,491
責任準備金等繰入額*	1,153,342	1,464,932
資産運用費用	69,807	72,617
支払利息	7,792	9,876
有価証券償還損	24,628	21,595
一般貸倒引当金繰入額	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	15,410	15,307
その他運用費用	21,976	25,839
特別勘定資産運用損	-	-
事業費	561,860	563,371
その他経常費用	296,133	340,484
保険金据置支払金	197,808	232,820
税金	34,643	44,508
減価償却費	47,308	46,455
退職給付引当金繰入額	-	-
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他	16,371	16,700
その他基礎費用	-	-
<b>基礎利益 A</b>	<b>592,445</b>	<b>679,090</b>

	平成25年度	平成26年度
<b>キャピタル収益</b>	<b>262,138</b>	<b>242,029</b>
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	5	4
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	260,438	242,024
金融派生商品収益	-	-
為替差益	1,693	-
その他キャピタル収益	-	-
<b>キャピタル費用</b>	<b>116,502</b>	<b>68,376</b>
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	57,738	18,357
有価証券評価損	22,254	3,258
金融派生商品費用	36,508	46,342
為替差損	-	417
その他キャピタル費用	-	-
<b>キャピタル損益 B</b>	<b>145,635</b>	<b>173,652</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益 A+B</b>	<b>738,081</b>	<b>852,743</b>
<b>臨時収益</b>	<b>141</b>	<b>-</b>
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	141	-
その他臨時収益	-	-
<b>臨時費用</b>	<b>225,606</b>	<b>245,501</b>
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	225,606	244,488
個別貸倒引当金繰入額	-	1,012
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	0	0
その他臨時費用	-	-
<b>臨時損益 C</b>	<b>△ 225,464</b>	<b>△ 245,501</b>
<b>経常利益 A+B+C</b>	<b>512,616</b>	<b>607,241</b>

\*責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額を除いています。

# －主要な業務の状況を示す指標等－

## 【14】保有契約高及び新契約高

### (1) 保有契約高

#### ① 件数

[単位：件、%]

	平成25年度末	増加率	平成26年度末	増加率
個人保険	17,927,849	22.0	20,635,640	15.1
個人年金保険	3,392,874	5.6	3,448,386	1.6

(注) 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

#### ② 金額

[単位：百万円、%]

	平成25年度末	増加率	平成26年度末	増加率
個人保険	150,854,564	△ 3.5	146,649,364	△ 2.8
個人年金保険	21,041,351	6.9	21,456,152	2.0
団体保険	92,059,146	0.1	92,595,488	0.6
団体年金保険	11,327,050	3.8	11,680,646	3.1

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

### (2) 新契約高

#### ① 件数

[単位：件、%]

	平成25年度	増加率	平成26年度	増加率
個人保険	4,682,528	0.4	4,397,742	△ 6.1
個人年金保険	342,424	65.2	211,364	△ 38.3

(注) 1. 新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

#### ② 金額

[単位：百万円、%]

	平成25年度	増加率	平成26年度	増加率	
個人保険	新契約+転換による純増加	7,277,643	△ 9.3	7,627,828	4.8
	新契約	8,062,318	△ 4.5	8,268,132	2.6
	転換による純増加	△ 784,674	—	△ 640,303	—
個人年金保険	新契約+転換による純増加	2,431,876	58.7	1,538,155	△ 36.8
	新契約	2,387,520	56.4	1,523,036	△ 36.2
	転換による純増加	44,355	623.1	15,118	△ 65.9
団体保険	新契約+転換による純増加	596,798	55.6	658,737	10.4
	新契約	596,798	55.6	658,737	10.4
	転換による純増加	(3,764,497)	△ 21.2	(4,528,137)	20.3
団体年金保険	新契約+転換による純増加	1,310	△ 81.9	43,951	3,253.4
	新契約	1,310	△ 81.9	43,951	3,253.4
	転換による純増加	—	—	—	—

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の( )内数値は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。



## 【15】年換算保険料

### (1) 保有契約

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,411,362	1.5	2,459,168	2.0
個人年金保険	857,412	2.0	863,253	0.7
<b>合計</b>	<b>3,268,774</b>	<b>1.6</b>	<b>3,322,422</b>	<b>1.6</b>
うち医療保障・生前給付保障等	595,747	0.6	600,200	0.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

### (2) 新契約

[単位：百万円、%]

	平成25年度		平成26年度	
		増加率		増加率
個人保険	217,995	△ 2.8	230,830	5.9
個人年金保険	79,797	49.2	57,025	△ 28.5
<b>合計</b>	<b>297,792</b>	<b>7.3</b>	<b>287,855</b>	<b>△ 3.3</b>
うち医療保障・生前給付保障等	41,085	2.6	41,154	0.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

**[16] 商品別新契約高**

[単位：件、百万円]

	平成25年度		平成26年度		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	(4,460,326)	(15,746,999)	(4,237,477)	(15,311,733)
		2,070,803	7,266,329	2,110,788	7,672,295
	定期保険	(441,207)	(6,333,926)	(418,917)	(6,221,477)
		153,775	2,177,469	155,818	2,400,150
	終身保険	(406,046)	(1,536,771)	(373,318)	(1,479,480)
		200,207	977,776	228,821	1,123,806
	積立利率変動型一時払終身保険	132	2,254	1,072	11,133
	予定利率変動型一時払逦増終身保険	51,963	448,017	56,234	475,253
	3大疾病保障保険	(701,158)	(2,560,737)	(636,436)	(2,338,609)
		324,894	1,155,650	300,804	1,078,859
	身体障がい保障保険	(616,357)	(2,032,690)	(581,196)	(1,969,765)
		298,299	1,039,444	296,138	1,043,733
	介護保障保険	(599,417)	(2,452,501)	(595,044)	(2,474,538)
		288,555	1,089,184	306,711	1,200,775
	総合医療保険	(747,935)	(-)	(685,609)	(-)
		356,477	-	337,573	-
	こども総合医療保険	15,927	-	15,155	-
	がん医療保険	(417,680)	(-)	(422,920)	(-)
		138,021	-	168,658	-
	特定損傷保険	(453,861)	(-)	(443,276)	(-)
		233,984	-	235,562	-
	逦増定期保険	(4,559)	(185,361)	(5,066)	(211,995)
		4,485	181,793	5,008	209,104
	低解約払戻金型長期定期保険	2,579	192,804	1,583	126,445
	医療保険	226	13	127	7
	一時払退職後終身保険	330	1,462	561	2,588
	退職後医療保障保険	949	364	963	331
	定期特約	(33)	(94)	(32)	(105)
		33	94	32	105
	生死混合保険	(121,021)	(598,639)	(107,530)	(525,005)
	97,560	532,822	86,074	468,578	
養老保険	(62,301)	(264,685)	(53,439)	(228,272)	
	55,573	243,125	47,717	212,167	
生存給付金付定期保険	(34,747)	(99,288)	(33,479)	(90,542)	
	18,014	55,031	17,745	50,219	
こども保険	23,973	234,660	20,612	206,187	
養老増額特約	48	5	35	3	
生存保険	101,181	263,166	52,735	127,258	
学資保険	101,181	263,166	52,735	127,258	
<b>小計</b>	<b>(4,682,528)</b>	<b>(16,608,804)</b>	<b>(4,397,742)</b>	<b>(15,963,996)</b>	
	<b>2,269,544</b>	<b>8,062,318</b>	<b>2,249,597</b>	<b>8,268,132</b>	
		[7,277,643]		[7,627,828]	

(次頁へ続く)

主要な業務の状況を示す指標等

[単位：件、百万円]

		平成25年度		平成26年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(339,756)	(2,501,795)	(210,039)	(1,577,418)
		323,388	2,373,177	200,609	1,515,778
	積立利率変動型年金保険	2,668	14,342	1,325	7,258
	小計	(342,424)	(2,516,138)	(211,364)	(1,584,676)
		<b>326,056</b>	<b>2,387,520</b>	<b>201,934</b>	<b>1,523,036</b>
			[2,431,876]		[1,538,155]
団体保険	団体定期保険	81,295	51,772	36,866	36,615
	総合福祉団体定期保険	168,972	504,357	131,067	346,050
	団体信用生命保険	29,976	40,668	485,737	276,070
	小計	<b>280,243</b>	<b>596,798</b>	<b>653,670</b>	<b>658,737</b>
団体年金保険	新企業年金保険	—	—	2,760,522	43,315
	拠出型企業年金保険	519	13	11,730	96
	確定給付企業年金保険	—	1,141	—	58
	厚生年金基金保険	3,105	49	—	—
	確定拠出年金保険	—	106	—	480
	小計	<b>3,624</b>	<b>1,310</b>	<b>2,772,252</b>	<b>43,951</b>
財形保険	財形貯蓄保険	4,411	475	3,210	427
	財形住宅貯蓄積立保険	865	38	587	46
	小計	<b>5,276</b>	<b>513</b>	<b>3,797</b>	<b>473</b>
財形年金保険	財形年金積立保険	1,933	70	1,124	73
	小計	<b>1,933</b>	<b>70</b>	<b>1,124</b>	<b>73</b>
医療保障	個人型	28	0	14	0
	団体型	63,031	381	14,856	69
	小計	<b>63,059</b>	<b>381</b>	<b>14,870</b>	<b>69</b>
就業不能保障	団体就業不能保障保険	6,401	395	13,427	1,224
	小計	<b>6,401</b>	<b>395</b>	<b>13,427</b>	<b>1,224</b>
受再保険		—	—	26	—

(注) 1. 新契約上段( )内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

なお、小計の〔 〕内は、上記数値より転換前契約高を差し引いた数値です。

2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。

3. 定期特約、養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。

4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。

5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

9. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

**[17] 商品別年度末保有契約高**

[単位：件、百万円]

		平成25年度末		平成26年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人保険	死亡保険	15,938,334	140,099,874	18,738,452	136,761,889
	定期保険	983,132	20,532,176	1,295,351	24,670,524
	終身保険	4,205,552	27,812,623	4,510,943	28,743,954
	積立利率変動型一時払終身保険	67,444	517,186	62,719	481,964
	予定利率変動型一時払逓増終身保険	170,114	1,385,689	216,225	1,763,105
	定期付終身保険	3,245,704	72,930,693	2,695,472	58,870,659
	変額保険(終身型)	34,621	508,030	34,064	495,518
	定期付変額保険(終身型)	812	23,528	601	17,659
	3大疾病保障定期保険	123,000	591,297	102,454	481,056
	3大疾病保障終身保険	30,568	196,550	29,834	191,178
	3大疾病保障保険	1,310,463	5,013,007	1,829,848	6,884,159
	身体障がい保障保険	1,124,321	3,815,628	1,592,516	5,360,708
	介護保障保険	1,080,883	4,595,371	1,564,018	6,561,198
	がん保険	211,554	28,301	196,704	26,169
	入院医療保険	76,307	48	71,708	72
	総合医療保険	1,545,534	—	2,084,014	—
	こども総合医療保険	29,259	—	42,049	—
	がん医療保険	799,477	—	1,149,187	—
	特定損傷保険	832,692	—	1,190,175	—
	逓増定期保険	21,734	919,738	23,682	995,055
	低解約払戻金型長期定期保険	2,559	190,818	4,063	312,318
	医療保険	3,883	231	3,775	225
	一時払退職後終身保険	8,841	40,010	9,177	41,701
	退職後医療保障保険	11,777	5,133	12,380	5,274
	旧同和生命保険	18,103	165,926	17,493	157,269
	定期特約	171,436	827,882	143,085	702,115
	生死混合保険	1,888,499	10,490,014	1,744,775	9,498,531
	養老保険	972,998	4,127,999	902,142	3,848,878
	暮しの保険	68,863	964,588	54,679	780,068
	変額保険(有期型)	1,820	8,931	1,724	8,382
	生存給付金付定期保険	239,671	1,860,848	237,044	1,652,435
こども保険	602,664	2,848,288	546,869	2,641,521	
旧同和生命保険	2,483	4,724	2,317	4,017	
養老増額特約	15,404	4,167	14,904	3,971	
生存給付金付定期特約	360,210	670,466	298,381	559,255	
生存保険	101,016	264,675	152,413	388,942	
学資保険	100,861	262,427	152,260	386,775	
介護保障保険	155	2,247	153	2,167	
<b>小計</b>	<b>17,927,849</b>	<b>150,854,564</b>	<b>20,635,640</b>	<b>146,649,364</b>	
個人年金保険	年金保険	2,816,397	17,740,383	2,910,386	18,367,883
	壮年の設計	182	598	141	520
	生存保障重点型年金保険	394,641	2,446,943	388,366	2,401,182
	予定利率変動型年金保険	8,196	26,781	6,826	22,119
	積立利率変動型年金保険	124,682	583,626	98,388	448,954
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	411	1,881	308	1,275
	変額年金保険	15,513	104,851	11,618	82,080
	旧同和生命保険	3,838	16,920	3,751	16,429
	年金特約	26,810	96,720	26,627	94,371
	生活保障特約	2,203	22,639	1,974	21,331
	年金建配偶者定期特約	1	2	1	1
	<b>小計</b>	<b>3,392,874</b>	<b>21,041,351</b>	<b>3,448,386</b>	<b>21,456,152</b>

(次頁へ続く)

主要な業務の状況を示す指標等

		平成25年度末		平成26年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体 保険	団体定期保険	9,153,708	22,839,246	8,965,172	22,609,586
	総合福祉団体定期保険	5,177,151	34,493,354	5,204,204	35,354,766
	団体信用生命保険	12,076,150	34,679,549	12,451,349	34,586,246
	消費者信用団体生命保険	48,398	1,547	47,085	703
	団体養老保険	8	0	4	0
	団体終身保険	69	57	59	49
	心身障がい者扶養者生命保険	50,675	29,927	48,767	28,890
	年金特約(団体定期保険)	10,465	15,462	10,106	15,245
	<b>小 計</b>	<b>26,465,949</b>	<b>92,059,146</b>	<b>26,677,979</b>	<b>92,595,488</b>
団体 年金 保険	企業年金保険	1,147	4,746	1,109	4,594
	新企業年金保険	7,898,475	769,698	8,243,720	783,126
	拠出型企業年金保険	3,405,233	3,810,069	3,376,246	3,894,536
	確定給付企業年金保険	—	5,290,469	—	5,678,410
	国民年金基金保険	—	1,099	—	550
	厚生年金基金保険	3,187,625	641,629	2,564,062	589,808
	団体生存保険	—	236,858	—	82,294
	確定拠出年金保険	—	572,478	—	647,325
	<b>小 計</b>	<b>14,492,480</b>	<b>11,327,050</b>	<b>14,185,137</b>	<b>11,680,646</b>
財形 保険	財形貯蓄保険	105,678	274,143	102,367	280,160
	財形住宅貯蓄積立保険	16,566	47,636	15,391	45,038
	財形給付金保険	20,048	1,803	19,838	1,776
	財形基金保険	613	13	612	14
	<b>小 計</b>	<b>142,905</b>	<b>323,596</b>	<b>138,208</b>	<b>326,990</b>
財形 年金 保険	財形年金保険	316	954	298	862
	財形年金積立保険	58,884	129,698	56,987	125,720
	<b>小 計</b>	<b>59,200</b>	<b>130,652</b>	<b>57,285</b>	<b>126,583</b>
医療 保障 保険	個人型	994	4	870	4
	団体型	893,850	3,372	900,211	3,459
	<b>小 計</b>	<b>894,844</b>	<b>3,376</b>	<b>901,081</b>	<b>3,463</b>
就業 不能 保障 保険	団体就業不能保障保険	132,670	22,350	130,933	22,699
	<b>小 計</b>	<b>132,670</b>	<b>22,350</b>	<b>130,933</b>	<b>22,699</b>
受再 保険		<b>18,191</b>	<b>29,755</b>	<b>42,024</b>	<b>69,055</b>

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。  
 2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。  
 3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及び子ども定期保険特約を含んでいます。  
 4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。  
 5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。  
 6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。  
 7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。  
 9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 11. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

# [18] 保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

			保有金額	
			平成25年度末	平成26年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	150,588,691	146,259,585
		個人年金保険	-	-
		団体保険	92,043,684	92,580,242
		団体年金保険	-	-
		<b>その他共計</b>	<b>242,662,130</b>	<b>238,908,883</b>
	災害死亡	個人保険	(23,522,358)	(20,829,707)
		個人年金保険	(254,878)	(225,241)
		団体保険	(3,460,801)	(3,375,799)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(27,284,394)</b>	<b>(24,580,013)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(254,710)	(235,529)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(101,022)	(100,677)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(355,732)</b>	<b>(336,206)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	270,864	389,778
		個人年金保険	19,311,679	19,621,499
		団体保険	748	627
		団体年金保険	-	-
		<b>その他共計</b>	<b>19,662,631</b>	<b>20,088,552</b>
	年金	個人保険	(158,867)	(124,385)
		個人年金保険	(2,416,585)	(2,470,922)
		団体保険	(2,099)	(2,083)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(2,586,035)</b>	<b>(2,605,679)</b>
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,729,671	1,834,652
団体保険		14,713	14,617	
団体年金保険		11,327,050	11,680,646	
	<b>その他共計</b>	<b>13,446,345</b>	<b>13,906,844</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	(45,266)	(44,439)
		個人年金保険	(1,413)	(1,353)
		団体保険	(1,567)	(1,534)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(51,624)</b>	<b>(50,789)</b>
	疾病入院	個人保険	(45,096)	(44,303)
		個人年金保険	(1,400)	(1,341)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(49,874)</b>	<b>(49,108)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(51,285)	(49,640)
		個人年金保険	(286)	(271)
団体保険		(42)	(40)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(51,614)</b>	<b>(49,952)</b>	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	<b>その他共計</b>	<b>22,350</b>	<b>22,699</b>	

- (注) 1. ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。  
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

			保有件数	
			平成25年度末	平成26年度末
障がい保障	個人保険	(7,072,795)	(7,149,892)	
	個人年金保険	(76,370)	(73,254)	
	団体保険	(2,693,953)	(2,602,371)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(9,843,118)</b>	<b>(9,825,517)</b>	
手術保障	個人保険	(10,751,185)	(10,489,335)	
	個人年金保険	(310,208)	(296,894)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(11,061,393)</b>	<b>(10,786,229)</b>	

(注) ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

## 【19】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

		平成25年度末	平成26年度末
死亡保険	終身保険	30,194,784	31,610,501
	定期付終身保険	72,930,693	58,870,659
	定期保険	35,448,980	44,908,093
	<b>その他共計</b>	<b>140,099,874</b>	<b>136,761,889</b>
生死混合保険	養老保険	4,127,999	3,848,878
	定期付養老保険	964,588	780,068
	生存給付金付定期保険	1,860,848	1,652,435
	<b>その他共計</b>	<b>10,490,014</b>	<b>9,498,531</b>
生存保険	学資保険	262,427	386,775
	<b>その他共計</b>	<b>264,675</b>	<b>388,942</b>
年金保険	<b>個人年金保険</b>	<b>21,041,351</b>	<b>21,456,152</b>
災害・疾病関係特約	災害割増特約	7,624,525	6,840,612
	傷害特約	15,987,176	13,940,698
	災害保障特約	449	176
	総合医療特約	21,107	18,580
	災害入院特約	14,586	12,393
	疾病入院特約	14,395	12,239
	成人病入院特約	1,813	1,402
	通院特約	2,146	1,726
	長期入院特約	30	23
	女性入院特約	830	661
	特定損傷特約	101,688	82,802
	がん入院特約	16,111	13,413
	短期入院特約	5,432	4,413

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、B I G・Y O U、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

## [20] 異動状況の推移

### ① 個人保険

[単位：件、百万円、%]

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,696,758	156,313,280	17,927,849	150,854,564
新契約	2,269,544	8,062,318	2,249,597	8,268,132
更新	20,894	1,009,932	18,433	903,873
復活	5,342	76,016	3,117	39,136
転換による増加	2,412,984	8,546,486	2,148,145	7,695,864
変額による増加	—	684	—	1,189
死亡	59,849	583,171	67,894	618,920
満期	193,398	776,897	173,003	668,371
保険金額の減少	—	1,729,686	—	1,492,842
転換による減少	415,237	9,331,160	431,750	8,336,168
解約	772,667	7,256,921	1,014,205	6,969,167
失効	30,361	446,260	16,884	256,178
変額による減少	—	292	—	170
その他の異動による減少	6,161	3,029,764	7,765	2,771,577
年末現在	17,927,849	150,854,564	20,635,640	146,649,364
(増加率)	(22.0)	(△ 3.5)	(15.1)	(△ 2.8)
純増加	3,231,091	△ 5,458,716	2,707,791	△ 4,205,200
(増加率)	(△ 3.8)	(—)	(△ 16.2)	(—)

- (注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。  
 2. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。  
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。  
 4. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

### ② 個人年金保険

[単位：件、百万円、%]

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,214,212	[2,258,502] 19,682,527	3,392,874	[2,414,805] 21,041,351
新契約	326,056	[256,538] 2,387,520	201,934	[163,314] 1,523,036
復活	136	901	55	379
転換による増加	16,368	128,617	9,430	61,639
死亡	10,491	53,826	10,455	51,760
支払満了	18,135	13,558	20,044	14,630
金額の減少	—	57,012	—	69,314
転換による減少	14,295	84,262	7,903	46,520
解約	86,631	549,331	90,159	587,794
失効	1,535	9,755	1,045	6,542
その他の異動による減少	32,811	199,065	26,301	179,793
年末現在	3,392,874	[2,414,805] 21,041,351	3,448,386	[2,469,210] 21,456,152
(増加率)	(5.6)	(6.9)	(1.6)	(2.0)
純増加	178,662	1,358,823	55,512	414,801
(増加率)	(176.1)	(113.8)	(△ 68.9)	(△ 69.5)

- (注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
 2. [ ]内の金額は、年金年額です。  
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。



③ 団体保険

[単位：件、百万円、%]

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	26,412,470	91,960,978	26,465,949	92,059,146
新契約	280,243	596,798	653,670	658,737
更新	13,789,412	56,432,723	13,885,807	57,012,478
中途加入	2,199,346	7,185,930	2,004,144	7,063,698
保険金額の増加	—	1,425,782	—	1,844,862
死亡	51,088	113,441	50,338	109,636
満期	13,900,275	56,754,292	14,170,231	57,599,046
脱退	2,129,386	5,444,013	2,017,741	5,039,160
保険金額の減少	—	3,121,155	—	3,057,643
解約	32,557	118,944	90,725	214,452
失効	57	274	8,531	26,297
その他の異動による減少	102,159	△ 10,686	△ 5,975	△ 4,458
年末現在	26,465,949	92,059,146	26,677,979	92,595,488
(増加率)	(0.2)	(0.1)	(0.8)	(0.6)
純増加	53,479	98,168	212,030	536,342
(増加率)	(-)	(△ 86.5)	(296.5)	(446.4)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数です。

④ 団体年金保険

[単位：件、百万円、%]

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,604,752	10,911,548	14,492,480	11,327,050
新契約	3,624	1,310	2,772,252	43,951
年金支払	3,986,597	346,103	3,751,366	362,970
一時金支払	719,229	446,881	675,899	421,435
解約	18,119	36,650	37,858	189,080
年末現在	14,492,480	11,327,050	14,185,137	11,680,646
(増加率)	(△ 0.8)	(3.8)	(△ 2.1)	(3.1)
純増加	△ 112,272	415,501	△ 307,343	353,596
(増加率)	(-)	(△ 4.4)	(-)	(△ 14.9)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金です。  
2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。  
3. 件数は、被保険者数です。

## [21] 社員(契約者)配当の状況

平成26年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険、個人年金保険については、
  - 平成24年4月2日以後契約については、危険差益配当金を一部引き上げます。
  - 平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約 (EX シリーズ契約) については、平成24年4月2日以後契約と平仄を合わせ、ポイント加算回数9回目以下契約について、定期健康ポイントを一部引き上げます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、配当率を据え置きます。

### (1) 個人保険・個人年金保険

#### [平成11年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金・配当調整額)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据え置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

#### [平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約 (EX シリーズ契約)]

EX シリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごと及び消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

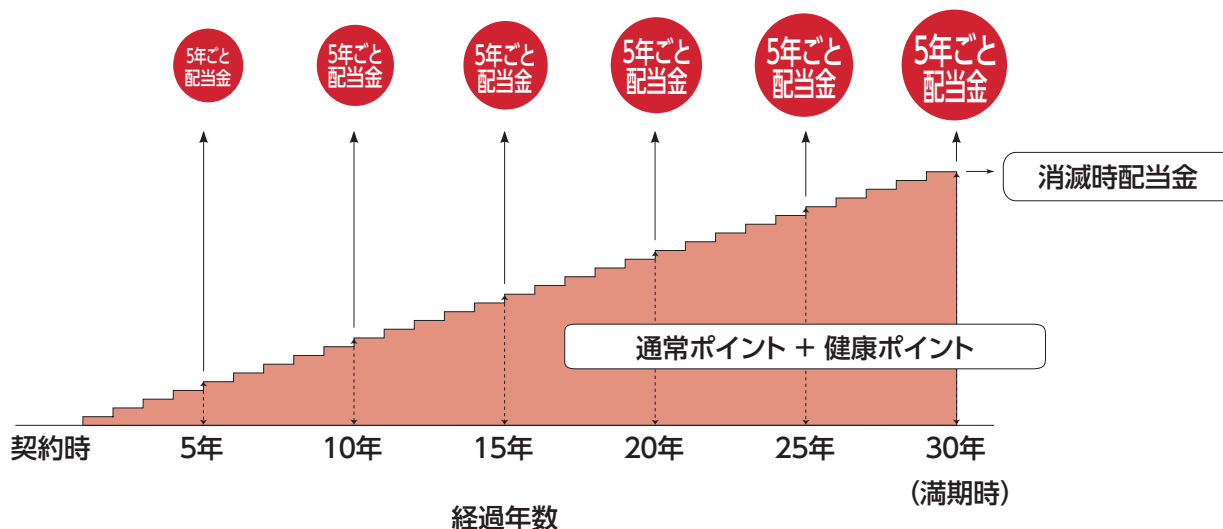
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、平成27年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据え置きます。
- 健康ポイントについては、以下のとおりです。
  - 「定期健康ポイント」……………ポイント水準を一部引き上げます。
  - 「災害疾病健康ポイント」……………前年度のポイント水準を据え置きます。

◆加算及び引き継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント	主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント	
	健康ポイント	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
		災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引継ぎポイント	E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引き継ぐポイント)	

◆「つづけるほど配当」の仕組み



【平成24年4月2日以後契約】

「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。

平成27年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

- 危険差益配当金については、配当率を一部引き上げ、費差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、経過別係数については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りに基づいて配当率を設定しています。平成26年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り) のご契約については2.54%、予定利率1.25% (払戻等控除無し) のご契約については2.20%、予定利率0.75% のご契約については1.51% とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、配当率を据え置きます。

## 【平成26年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)】

### 配当率

#### 平成11年4月1日以前契約

##### 【毎年配当契約】

##### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差益配当金 [据え置き]

保険金\*に費差基本配当率を乗じた額  
ただし、配当回数1回目においては費差基本配当率をゼロとします。  
\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき  
昭和39年4月1日以後 昭和56年 4月1日以前の契約 1,950円  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後の契約 350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後 平成 8年 4月1日以前の契約 350円  
平成 8年4月2日以後 平成13年10月1日以前の契約 200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。  
保険金額5,000万円以上 535円  
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満 435円  
保険金額2,000万円超 3,000万円未満 335円

##### ② 危険差益配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：平成8年4月2日以後の定期保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 配当回数10回目以上 0円  
配当回数 9回目以下 130円

##### ③ 災害疾病特約配当金 [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：平成2年4月2日以後の災害割増特約  
災害保険金100万円につき 50円  
昭和62年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳  
入院給付日額1,000円につき 500円

##### ④ 利差益配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約 0.75%

##### ⑤ 配当調整額 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約 0.25%  
予定利率2.75%契約 1.20%  
予定利率3.75%契約 2.40%  
予定利率4.00%契約 2.65%  
予定利率5.00%契約 3.85%  
予定利率5.50%契約 4.55%  
予定利率1.75%の一時払養老保険 0.25%  
予定利率2.25%の一時払養老保険 0.75%  
予定利率2.00%の一時払終身保険 0.80%  
予定利率1.75%の一時払年金保険 0.40%

##### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金 [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*1に次の定期健康配当率を乗じた額  
定期健康配当率\*2 … 4%(平成6年度契約)  
から100%(昭和50年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)  
\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。  
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金 [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額  
災害疾病健康配当率 … 3.3%(平成13年度付加特約)  
から95%(昭和148年度以前付加特約)

##### ■消滅時配当金 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約  
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和47年度契約)  
から9.2%(昭和44年度以前契約)  
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(昭和45年度契約)  
から4.4%(昭和44年度以前契約)  
○予定利率4%超契約  
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和44年度契約)  
から4.4%(昭和43年度以前契約)  
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等  
保険金100万円につき750円(平成4年度以前契約)から150円(平成10年度以後契約)  
○定期保険特約等  
保険金100万円につき50円(平成元年度以前契約)から5円(平成10年度以後契約)

##### 【NEO契約】

##### ■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)  
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

##### ■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)  
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：定期保険 男性40歳 [平成26年度決算に基づく部分]  
危険保険金100万円につき 経過9年以下 70円  
経過9年超 0円

##### ■定期健康配当金・消滅時配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

#### 平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

##### ■配当金の支払水準

- ① 5年ごと配当金 …………… 1ポイントにつき 15円 [据え置き]
- ② 消滅時配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]
- ③ 保障見直し特別配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]

##### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント [据え置き]

毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算  
予定利率2.15%契約 …………… 0ポイント  
予定利率1.65%契約

保険期間 5年以下 …………… 50ポイント  
保険期間 5年超 10年以下 …………… 40ポイント  
保険期間 10年超 20年以下 …………… 36ポイント  
保険期間 20年超 …………… 34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 …………… 0ポイント  
(注)保険期間が終身の保険契約及び年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。  
年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

##### ◎定期健康ポイント [一部引き上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：定期保険(平成19年4月2日以後契約、男性、保険期間15年、払込期間15年、年払)  
危険保険金1,000万円につき、以下のポイントを加算  
到達年齢30歳 …………… 19ポイント  
到達年齢40歳 …………… 23ポイント  
到達年齢50歳 …………… 36ポイント  
到達年齢60歳 …………… 72ポイント

##### ◎災害疾病健康ポイント [据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算  
平成13年4月1日以前に締結された 新災害入院特約 25ポイント  
新入院医療特約 5ポイント

## 平成24年4月2日以後契約

### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額に⑤を乗じた額

#### ① 費差益配当金 (据え置き)

保険金に費差益配当率を乗じた額  
 例：終身保険  
 保険金100万円につき 0円

#### ② 危険差益配当金 (一部引き上げ)

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額  
 ただし、予定利率変動型一時払増終身保険(有配当2013)及び指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(有配当2015)については、ゼロとします。  
 例：終身保険 男性40歳  
 危険保険金100万円につき 59円

#### ③ 災害疾病配当金 (据え置き)

入院給付日額等に保険種類等に応じた災害疾病配当率を乗じた額  
 例：総合医療保険  
 入院給付日額1,000円につき 0円

#### ④ 利差益配当金 (据え置き)

責任準備金に予定利率に応じた利差益配当率を乗じた額  
 例：予定利率1.15%の契約 0.60%  
 予定利率1.35%の契約 0.40%  
 予定利率1.65%の契約 0.10%  
 一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

#### ⑤ 経過別係数 (据え置き)

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険  
 保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過 5年以上)  
 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)  
 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険  
 保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過 5年以上)  
 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)  
 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約及び継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保険見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

## 社員配当金額の例示

### 〔毎年配当契約〕

#### (例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、  
 20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度〈17年〉	261,574	2,350 (△1,100)	50,001,250 (△1,100)
平成 9年度〈18年〉	261,574	1,250 (△1,100)	50,000,600 (△ 650)
平成 8年度〈19年〉	261,574	600 (△ 650)	50,000,000 (△ 600)

\*1「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。  
 (以下、毎年配当契約において同じとします。)

\*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
 また、( )内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

#### (例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成 7年度〈20年〉	23,946	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成 2年度〈25年〉	19,578	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和60年度〈30年〉	19,980	-	(満期) 1,000,000

\*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

### 〔E Xシリーズ契約〕

#### (例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
 死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

平成22年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 (350,389)	384 (+108)	5,760 (-)
40歳	275,382 (443,247)	555 (+168)	8,325 (-)
50歳	543,607 (-)	980 (+305)	14,700 (-)

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。  
 (以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。  
 (以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*3「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。  
 (以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

\*4「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。  
 (以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

平成17年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (350,284)	1,065 (+ 88)	15,975 (+ 9,180)
40歳	281,517 (443,872)	3,838 (+148)	57,570 (+ 32,700)
50歳	573,647 (-)	12,091 (+290)	237,730 (+193,735)

#### (例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

平成22年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	179 (+51)	2,685 (-)

平成17年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	792 (+83)	11,880 (+6,780)

#### (例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
 10年確定、年金年額100万円

平成22年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	145 (+44)	2,175 (-)

平成17年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	811 (+90)	12,165 (+6,915)

### 〔平成24年4月2日以後契約〕

#### (例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、  
 死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

平成24年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	692 (+351)
40歳	127,286 (200,835)	1,216 (+627)
50歳	240,568 ( -)	2,060 (+998)

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。  
 (以下、平成24年4月2日以後契約において同じとします。)

#### (例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
 10年確定、年金年額60万円

平成24年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	246 (+90)

主要な業務の状況を示す指標等

業績アータファイル単体決算データ

## 【平成25年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)】

### 配当率

#### 平成11年4月1日以前契約

##### 【毎年配当契約】

##### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差配当金 [据え置き]

保険金\*に費差基本配当率を乗じた額  
ただし、配当回数1回目においては費差基本配当率をゼロとします。

\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき  
昭和39年4月1日以後 昭和56年 4月1日以前の契約 1,950円  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後の契約 350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後 平成 8年 4月1日以前の契約 350円  
平成 8年4月2日以後 平成13年10月1日以前の契約 200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

##### ② 危険差配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：平成8年4月2日以後の定期保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 配当回数10回目以上 0円  
配当回数 9回目以下 130円

##### ③ 災害疾病特約配当金 [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：平成2年4月2日以後の災害割増特約  
災害保険金100万円につき 50円  
昭和62年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳  
入院給付日額1,000円につき 500円

##### ④ 利差配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた利差配当率を乗じた額

例：予定利率1.50%契約 0.25%

##### ⑤ 配当調整額 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

##### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金 [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*1に次の定期健康配当率を乗じた額  
定期健康配当率\*2 … 4%(平成6年度契約)

から100%(昭和50年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。

なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金 [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3%(平成13年度付加特約)  
から95%(昭和148年度以前付加特約)

##### ■消滅時配当金 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

##### ○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和47年度契約)  
から9.2%(昭和44年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(昭和45年度契約)  
から4.4%(昭和44年度以前契約)

##### ○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和44年度契約)  
から4.4%(昭和43年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

##### ○終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(平成4年度以前契約)から150円(平成10年度以後契約)

##### ○定期保険特約等

保険金100万円につき50円(平成元年度以前契約)から5円(平成10年度以後契約)

##### 【NEO契約】

##### ■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率・配当調整率に準じて設定

##### ■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた危険差配当率を乗じた額

例：定期保険 男性40歳 [平成25年度決算に基づく部分]  
危険保険金100万円につき 経過9年以下 70円  
経過9年超 0円

##### ■定期健康配当金・消滅時配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

#### 平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

##### ■配当金の支払水準

- ① 5年ごと配当金 …………… 1ポイントにつき 15円 [据え置き]
- ② 消滅時配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]
- ③ 保障見直し特別配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]

##### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント [据え置き]

毎年配当契約の利差配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算  
予定利率2.15%契約 …………… 0ポイント  
予定利率1.65%契約

保険期間 5年以下	…………… 50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	…………… 40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	…………… 36ポイント
保険期間 20年超	…………… 34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 …………… 0ポイント  
(注)保険期間が終身の保険契約及び年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。  
年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

##### ◎定期健康ポイント [据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：定期保険特約(平成19年4月2日以後契約、男性、保険期間15年、払込期間15年、年払)  
危険保険金1,000万円につき、以下のポイントを加算  
到達年齢30歳 …………… 12ポイント  
到達年齢40歳 …………… 14ポイント  
到達年齢50歳 …………… 23ポイント  
到達年齢60歳 …………… 46ポイント

##### ◎災害疾病健康ポイント [据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算  
平成13年4月1日以前に締結された 新災害入院特約 25ポイント  
新入院医療特約 5ポイント

## 平成24年4月2日以後契約

### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額に⑤を乗じた額

#### ① 費差益配当金【据え置き】

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険  
保険金100万円につき 0円

#### ② 危険差益配当金【据え置き】

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 37円

#### ③ 災害疾病配当金【据え置き】

入院給付日額等に保険種類等に応じた災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険  
入院給付日額1,000円につき 0円

#### ④ 利差益配当金【据え置き】

責任準備金に予定利率に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.15%の契約 0.60%  
予定利率1.35%の契約 0.40%  
予定利率1.65%の契約 0.10%  
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

#### ⑤ 経過別係数【据え置き】

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険  
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)  
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)  
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険  
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)  
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)  
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約については、100%とします。  
保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

### 社員配当金額の例示

#### 【毎年配当契約】

##### (例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、  
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度〈16年〉	261,574	3,450 (△1,550)	50,002,350 (△1,100)
平成9年度〈17年〉	261,574	2,350 (△1,100)	50,001,250 (△1,100)
平成8年度〈18年〉	261,574	1,250 (△1,100)	50,000,600 (△650)

\*1「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。  
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

\*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
また、( )内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

#### 【E Xシリーズ契約】

##### (例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

平成21年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	361 (+74)	5,415 (-)
40歳	271,419 (442,087)	515 (+112)	7,725 (-)
50歳	536,037 (-)	919 (+207)	13,785 (-)

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。  
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。  
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*3「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

\*4「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

平成16年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (350,284)	1,064 (+88)	15,960 (+9,690)
40歳	281,517 (443,872)	3,633 (+148)	54,495 (+33,450)
50歳	573,647 (-)	11,840 (+290)	232,520 (+194,030)

#### 【平成24年4月2日以後契約】

##### (例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

平成24年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	341 (+10)
40歳	127,286 (200,835)	589 (+153)
50歳	240,568 (-)	1,062 (+267)

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。  
(以下、平成24年4月2日以後契約において同じとします。)

##### (例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成6年度〈20年〉	23,946	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成元年度〈25年〉	19,980	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和59年度〈30年〉	21,670	-	(満期) 1,000,000

\*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

##### (例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

平成21年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	200 (+45)	3,000 (-)

平成16年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	849 (+83)	12,735 (+8,295)

##### (例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円

平成21年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	177 (+43)	2,655 (-)

平成16年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	884 (+90)	13,260 (+8,760)

##### (例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円

平成24年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	156 (+82)

# 一 保険契約に関する指標等

## [22] 保有契約増加率

### ① 件数・増加率

[単位：件、%]

	平成25年度		平成26年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	17,927,849	22.0	20,635,640	15.1
死亡保険	15,938,334	26.0	18,738,452	17.6
生死混合保険	1,888,499	△ 7.9	1,744,775	△ 7.6
生存保険	101,016	62,642.9	152,413	50.9
個人年金保険	3,392,874	5.6	3,448,386	1.6
団体保険	26,465,949	0.2	26,677,979	0.8
団体年金保険	14,492,480	△ 0.8	14,185,137	△ 2.1
財形保険	142,905	△ 2.9	138,208	△ 3.3
財形年金保険	59,200	△ 2.3	57,285	△ 3.2
医療保障保険	894,844	△ 0.0	901,081	0.7
就業不能保障保険	132,670	△ 0.2	130,933	△ 1.3

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

### ② 金額・増加率

[単位：億円、%]

	平成25年度		平成26年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,508,545	△ 3.5	1,466,493	△ 2.8
死亡保険	1,400,998	△ 3.1	1,367,618	△ 2.4
生死混合保険	104,900	△ 10.2	94,985	△ 9.5
生存保険	2,646	10,915.6	3,889	47.0
個人年金保険	210,413	6.9	214,561	2.0
団体保険	920,591	0.1	925,954	0.6
団体年金保険	113,270	3.8	116,806	3.1
財形保険	3,235	0.4	3,269	1.0
財形年金保険	1,306	△ 3.1	1,265	△ 3.1
医療保障保険	33	3.1	34	2.6
就業不能保障保険	223	△ 0.4	226	1.6

(注) 1. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く。）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

## [23] 新契約増加率

### ① 件数・増加率

[単位：件、%]

	平成25年度		平成26年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	2,269,544	12.0	2,249,597	△ 0.9
死亡保険	2,070,803	7.5	2,110,788	1.9
生死混合保険	97,560	△ 2.4	86,074	△ 11.8
生存保険	101,181	—	52,735	△ 47.9
個人年金保険	326,056	70.8	201,934	△ 38.1
団体保険	280,243	160.2	653,670	133.3
団体年金保険	3,624	△ 94.2	2,772,252	76,397.0
財形保険	5,276	6.7	3,797	△ 28.0
財形年金保険	1,933	5.8	1,124	△ 41.9
医療保障保険	63,059	△ 3.6	14,870	△ 76.4
就業不能保障保険	6,401	△ 84.3	13,427	109.8

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

3. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。



② 金額・増加率

[単位：億円、%]

	平成25年度		平成26年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	80,623	△ 4.5	82,681	2.6
死亡保険	72,663	△ 7.7	76,722	5.6
生死混合保険	5,328	△ 5.9	4,685	△ 12.1
生存保険	2,631	—	1,272	△ 51.6
個人年金保険	23,875	56.4	15,230	△ 36.2
団体保険	5,967	55.6	6,587	10.4
団体年金保険	13	△ 81.9	439	3,253.4
財形保険	5	51.3	4	△ 7.8
財形年金保険	0	△ 2.6	0	3.3
医療保障保険	3	6.4	0	△ 81.8
就業不能保障保険	3	△ 95.1	12	209.9

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。  
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 5. 転換契約は含んでいません。

**【24】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)**

[単位：千円]

	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
死亡保険	3,508	3,634	8,790	7,298
生死混合保険	5,461	5,443	5,554	5,443
生存保険	2,600	2,413	2,620	2,551
個人保険計	3,552	3,675	8,414	7,106

- (注) 1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。  
 2. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として算出しています。

**【25】新契約率(対年度始)**

[単位：%]

	平成25年度	平成26年度
個人保険	5.2	5.5
個人年金保険	13.2	7.9
団体保険	0.6	0.7

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

**【26】解約失効率(対年度始)**

[単位：%]

	平成25年度	平成26年度
個人保険	6.0	5.8
個人年金保険	3.4	3.4
団体保険	2.0	1.6

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

**【27】個人保険新契約平均保険料(月払契約)**

[単位：円]

	平成25年度	平成26年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	45,892	44,316

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 月払契約の年間保険料です。  
 3. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として算出しています。

**【28】死亡率(個人保険主契約)**

[単位：‰]

	平成25年度	平成26年度
件数率	3.66	3.51
金額率	3.79	4.15

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。  
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません。)  
 4. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として算出しています。

### [29] 特約発生率(個人保険)

[単位：‰]

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.276	0.257	0.280	0.272
障がい保障契約	0.326	0.123	0.371	0.145
災害入院保障契約	5.803	137.7	5.995	139.8
疾病入院保障契約	64.324	1,016.0	67.064	1,036.5
成人病入院保障契約	14.349	287.1	15.365	299.2
疾病・傷害手術保障契約	53.506		57.384	
成人病手術保障契約	10.304		12.018	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。  
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

### [30] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

	平成25年度	平成26年度
第三分野発生率	34.0	33.3
医療(疾病)	34.5	34.9
がん	36.3	34.5
介護	16.7	17.4
その他	34.8	32.6

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰上額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。))及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額、分母を経過保険料として算出した率です。

### [31] 事業費率(対収入保険料)

[単位：％]

	平成25年度	平成26年度
事業費率(対収入保険料)	11.6	10.6

### [32] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

	平成25年度	平成26年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	10 (-)	9 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### [33] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：％]

	平成25年度	平成26年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	87.0 (-)	83.4 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### [34] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：％]

	平成25年度	平成26年度
A以上	97.7 (-)	98.0 (-)
B B B以上 A未満	2.0 (-)	1.8 (-)
その他(B B B未満・格付なし)	0.2 (-)	0.2 (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### [35] 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
未だ収受していない再保険金の額	104 (-)	68 (-)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## － 経理に関する指標等 －

### 【36】 支払備金明細表

[単位：百万円]

		平成25年度末	平成26年度末
保険金	死亡保険金	81,031	75,798
	災害保険金	2,708	1,945
	高度障がい保険金	14,383	17,536
	満期保険金	7,362	5,396
	その他	84	64
	小 計	105,570	100,741
年金		3,334	3,291
給付金		35,581	33,544
解約返戻金		49,695	55,868
保険金据置支払金		4,717	3,696
その他共計		199,582	197,929

### 【37】 責任準備金明細表

[単位：百万円]

		平成25年度末	平成26年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	24,878,955	25,844,601
	(一般勘定)	(24,764,048)	(25,716,175)
	(特別勘定)	(114,906)	(128,426)
	個人年金保険	9,799,592	9,922,285
	(一般勘定)	(9,699,075)	(9,844,681)
	(特別勘定)	(100,516)	(77,604)
	団体保険	48,266	48,323
	(一般勘定)	(48,266)	(48,323)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	11,327,050	11,680,646
	(一般勘定)	(10,360,409)	(10,794,619)
	(特別勘定)	(966,640)	(886,026)
	その他	455,871	455,208
	(一般勘定)	(455,871)	(455,208)
(特別勘定)	(-)	(-)	
小 計	46,509,736	47,951,066	
(一般勘定)	(45,327,671)	(46,859,008)	
(特別勘定)	(1,182,064)	(1,092,057)	
危険準備金	1,005,760	1,250,248	
合 計	47,515,496	49,201,314	
(一般勘定)	(46,333,432)	(48,109,257)	
(特別勘定)	(1,182,064)	(1,092,057)	

### 【38】 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
平成25年度末	45,743,615	766,120	-	1,005,760	47,515,496
平成26年度末	47,131,161	819,904	-	1,250,248	49,201,314

### [39] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式・積立率

		平成25年度末	平成26年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	平成25年度末	平成26年度末	
～1980年度	99,097	88,968	2.75～5.00
1981年度～1985年度	1,981,199	1,833,774	2.75～5.50
1986年度～1990年度	6,230,816	6,201,516	2.75～5.50
1991年度～1995年度	7,659,237	7,710,925	2.75～5.50
1996年度～2000年度	3,480,631	3,375,051	1.50～2.75
2001年度～2005年度	3,358,024	3,165,220	1.00～1.50
2006年度～2010年度	6,359,735	6,081,674	0.70～1.50
2011年度	1,832,596	1,827,125	0.85～1.50
2012年度	2,056,825	2,105,192	0.60～1.50
2013年度	1,404,960	1,570,222	0.50～1.00
2014年度	—	1,601,184	0.50～1.00
合計	34,463,124	35,560,856	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く。)を記載しています。  
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### [40] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

#### ① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。  
3. 平成16年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

#### ② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ポラティリティ)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

### [41] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

#### ① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等及び取締役会において定められたリスク管理方針に従った明確な管理規程に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

#### ② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、及び通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績及びその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%及び97.7%)でカバーするような水準としています。

#### ③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	3,415	2,896

## [42] 社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成25年度	当期首現在高	1,046,593	25,349	14,238	7,070	6,369	5,472	1,105,093
	前期剰余金からの繰入	24,576	1,674	109,667	28,590	225	2,437	167,172
	利息による増加	24,339	350	8	0	16	0	24,715
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	84,607	1,794	108,404	28,578	684	2,059	226,128
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	1,010,902 (720,889)	25,580 (12,564)	15,509 (2,749)	7,081 (17)	5,926 (5,301)	5,851 (132)	1,070,852 (741,655)
平成26年度	当期首現在高	1,010,902	25,580	15,509	7,081	5,926	5,851	1,070,852
	前期剰余金からの繰入	22,073	1,898	113,028	62,223	224	2,316	201,765
	利息による増加	23,282	311	3	0	5	0	23,602
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	75,663	1,672	116,337	62,320	603	2,151	258,747
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	980,595 (708,273)	26,118 (12,683)	12,204 (2,996)	6,984 (17)	5,553 (4,916)	6,016 (195)	1,037,472 (729,082)

(注) ( )内は、うち積立配当金額です。

## [43] 引当金明細表

[単位：百万円]

		平成25年度末	当期増減額	平成26年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	3,952	△ 1,526	2,507	△ 1,444
	個別貸倒引当金	3,072	△ 154	4,078	1,006
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
役員賞与引当金 ②	50	△ 2	74	24	
退職給付引当金 ③	385,283	△ 47,900	365,302	△ 19,980	
役員退職慰労引当金 ④	4,403	28	4,274	△ 128	
ポイント引当金 ⑤	12,609	3,044	13,171	561	
価格変動準備金 ⑥	623,312	195,783	778,723	155,411	

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ③ 従業員の退職給与及び退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 役員退職慰労金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑥ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

## [44] 特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定  
平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高  
平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

## [45] 保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>個人保険</b>	<b>2,709,488</b>	<b>3,038,186</b>
うち一時払	827,082	1,132,529
うち年払	407,736	460,228
うち半年払	8,301	7,059
うち月払	1,466,369	1,438,369
<b>個人年金保険</b>	<b>463,023</b>	<b>507,474</b>
うち一時払	16,754	9,534
うち年払	114,610	136,278
うち半年払	4,062	3,723
うち月払	327,595	357,938
<b>団体保険</b>	<b>257,819</b>	<b>259,308</b>
<b>団体年金保険</b>	<b>1,338,207</b>	<b>1,476,123</b>
<b>その他共計</b>	<b>4,824,669</b>	<b>5,336,204</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

### ② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

		平成25年度	平成26年度
<b>個人保険 個人年金保険</b>	初年度保険料	1,127,191	1,450,035
	次年度以降保険料	2,045,320	2,095,625
	<b>小計</b>	<b>3,172,512</b>	<b>3,545,660</b>
<b>団体保険</b>	初年度保険料	1,417	1,820
	次年度以降保険料	256,402	257,488
	<b>小計</b>	<b>257,819</b>	<b>259,308</b>
<b>団体年金保険</b>	初年度保険料	6,956	50,488
	次年度以降保険料	1,331,250	1,425,635
	<b>小計</b>	<b>1,338,207</b>	<b>1,476,123</b>
<b>その他共計</b>	初年度保険料	1,139,385	1,506,507
	次年度以降保険料	3,685,284	3,829,697
	<b>計 (増加率)</b>	<b>4,824,669 (△ 9.7)</b>	<b>5,336,204 (10.6)</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

## 【46】 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
平成 25 年度	死亡保険金	481,517	854	104,179	-	11	0	108	586,672
	災害保険金	8,324	19	349	-	77	-	-	8,771
	高度障がい保険金	64,310	82	8,884	-	-	-	5	73,282
	満期保険金	310,320	36	0	34,081	3,616	-	-	348,056
	その他	-	-	-	-	-	-	65	-
合計	864,473	993	113,413	34,081	3,694	11	66	114	1,016,847
平成 26 年度	死亡保険金	523,805	1,035	101,647	-	8	0	111	626,608
	災害保険金	7,693	13	293	-	102	-	-	8,103
	高度障がい保険金	68,145	136	8,102	-	-	-	1	76,385
	満期保険金	283,386	25	0	24,553	2,964	-	-	310,929
	その他	-	-	-	-	-	-	69	-
合計	883,031	1,210	110,043	24,553	3,067	8	69	112	1,022,096

② 件数

[単位：件]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
平成 25 年度	死亡保険金	49,682	251	48,976	-	299	6	97	99,311
	災害保険金	1,039	23	202	-	12	-	-	1,276
	高度障がい保険金	17,028	20	3,784	-	-	-	5	20,837
	満期保険金	89,002	289	4	5	4,840	-	-	94,140
	その他	-	-	-	-	-	-	125	-
合計	156,751	583	52,966	5	4,852	299	131	102	215,689
平成 26 年度	死亡保険金	55,904	412	48,786	-	287	4	83	105,476
	災害保険金	1,007	12	193	-	12	-	-	1,224
	高度障がい保険金	18,072	27	3,473	-	-	-	4	21,576
	満期保険金	79,535	248	4	4	6,578	-	-	86,369
	その他	-	-	-	-	-	-	125	-
合計	154,518	699	52,456	4	6,590	287	129	87	214,770

(注) 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

## 【47】 年金明細表

[単位：百万円、件]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成 25 年度	年金支払額	51,919	447,829	2,427	346,055	9,421	-	-	9	857,662
	件数	34,986	446,048	37,152	8,770,140	30,387	-	-	22	9,318,735
平成 26 年度	年金支払額	48,128	417,317	2,361	362,932	9,170	-	-	10	839,921
	件数	33,701	475,040	35,365	9,162,463	30,134	-	-	28	9,736,731

## [48] 給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成 25 年度	災害入院給付金	7,148	191	101	-	-	198	-	3	7,642
	疾病入院給付金	67,729	1,560	-	-	-	1,415	-	22	70,729
	障がい給付金	3,342	21	51	-	4	-	-	-	3,420
	手術給付金	50,829	1,408	-	-	-	1,616	-	11	53,865
	生存給付金	144,154	192	-	-	3,432	-	-	-	147,779
	死亡給付金	5,387	33,888	6	90	554	-	-	5	39,933
	団体年金一時金	-	-	-	426,279	-	-	-	-	426,279
	その他	8	-	3	19,976	-	-	-	6	19,995
	合計	278,601	37,262	162	446,347	3,991	3,230	-	50	769,645
平成 26 年度	災害入院給付金	7,116	194	92	-	-	179	-	3	7,586
	疾病入院給付金	68,095	1,591	-	-	-	1,461	-	25	71,173
	障がい給付金	3,483	17	35	-	△ 4	-	-	-	3,532
	手術給付金	52,182	1,448	-	-	-	1,645	-	12	55,289
	生存給付金	128,012	64	-	-	2,792	-	-	-	130,869
	死亡給付金	5,196	30,047	6	118	531	-	-	6	35,905
	団体年金一時金	-	-	-	398,514	-	-	-	-	398,514
	その他	8	-	2	18,222	-	-	-	7	18,241
	合計	264,095	33,363	137	416,855	3,319	3,286	-	55	721,112

② 件数

[単位：件]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成 25 年度	災害入院給付金	64,083	2,101	3,381	-	-	11,234	-	127	80,926
	疾病入院給付金	745,514	25,458	-	-	-	22,018	-	1,436	794,426
	障がい給付金	33,169	126	140	-	1	-	-	-	33,436
	手術給付金	420,290	16,609	-	-	-	12,895	-	707	450,501
	生存給付金	450,922	1,535	-	-	1,517	-	-	-	453,974
	死亡給付金	4,850	6,806	458	-	278	-	-	1	12,393
	団体年金一時金	-	-	-	857,124	-	-	-	-	857,124
	その他	22	-	276	9	-	-	-	675	982
	合計	1,718,850	52,635	4,255	857,133	1,796	46,147	-	2,946	2,683,762
平成 26 年度	災害入院給付金	65,177	2,148	3,474	-	-	10,937	-	164	81,900
	疾病入院給付金	762,005	25,503	-	-	-	23,362	-	1,616	812,486
	障がい給付金	35,292	118	120	-	1	-	-	-	35,531
	手術給付金	437,954	17,301	-	-	-	13,418	-	780	469,453
	生存給付金	388,037	492	-	-	1,253	-	-	-	389,782
	死亡給付金	4,723	6,422	423	-	263	-	-	2	11,833
	団体年金一時金	-	-	-	803,600	-	-	-	-	803,600
	その他	17	-	214	8	-	-	-	825	1,064
	合計	1,693,205	51,984	4,231	803,608	1,517	47,717	-	3,387	2,605,649



### 【49】解約返戻金明細表

[単位：百万円]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
平成25年度	618,375	153,257	—	31,572	36,647	—	0	—	839,852
平成26年度	603,684	141,913	—	179,805	34,462	—	—	—	959,865

### 【50】減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成25年度	有形固定資産	594,195	12,917	417,738	176,457	70.3
	建物	524,080	7,866	362,704	161,376	69.2
	リース資産	11,456	1,372	7,721	3,735	67.4
	その他の有形固定資産	58,657	3,679	47,312	11,345	80.7
	無形固定資産	199,119	33,658	112,001	87,117	56.2
	その他	7,392	732	4,860	2,531	65.8
	合計	800,707	47,308	534,600	266,106	66.8
平成26年度	有形固定資産	625,085	12,224	427,046	198,038	68.3
	建物	553,702	7,634	371,638	182,063	67.1
	リース資産	11,467	1,698	6,478	4,988	56.5
	その他の有形固定資産	59,915	2,892	48,929	10,985	81.7
	無形固定資産	192,380	33,558	113,791	78,588	59.1
	その他	7,202	672	4,747	2,454	65.9
	合計	824,668	46,455	545,586	279,081	66.2

### 【51】事業費明細表

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
営業活動費	220,462	220,033
営業管理費	81,832	85,035
一般管理費	259,564	258,303
合計	561,860	563,371

(注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。  
 2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。  
 3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、平成26年度が6,155百万円、平成25年度が7,449百万円です。

### 【52】借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
平成25年度末	借入金	5	4	2	1,393	7,720	—	9,127
	社債	—	—	—	—	—	157,040	157,040
	債券貸借取引受入担保金	802,691	—	—	—	—	—	802,691
平成26年度末	借入金	2	3	1,626	2	9,013	—	10,649
	社債	—	—	—	—	—	399,590	399,590
	債券貸借取引受入担保金	529,989	—	—	—	—	—	529,989

### [53] 税金明細表

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>国税</b>	<b>18,705</b>	<b>25,967</b>
消費税	13,361	20,053
地方法人特別税	4,960	5,488
印紙税	361	412
登録免許税	0	9
その他の国税	22	2
<b>地方税</b>	<b>15,938</b>	<b>18,541</b>
地方消費税	3,340	5,377
法人事業税	6,431	7,113
固定資産税	5,254	5,143
不動産取得税	0	4
事業所税	905	895
自動車税	2	2
その他の地方税	3	4
<b>合 計</b>	<b>34,643</b>	<b>44,508</b>

### [54] リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 [単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末	
取得価額相当額	有形固定資産	553	—
	合 計	553	—
減価償却累計額相当額	有形固定資産	553	—
	合 計	553	—
期末残高相当額	有形固定資産	—	—
	合 計	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
支払リース料	—	—
減価償却費相当額	9	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

定額法によっています。

※所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年度までは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、平成20年度より、取引開始日が平成20年4月1日以降のものについて通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	47	54
	1年超	102	80
	合 計	150	135

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	7,587	11,394
	1年超	20,094	39,223
	合 計	27,682	50,618

# －資産運用に関する指標等(一般勘定)－

## [55] 平成26年度の資産運用概況(一般勘定)

### (1) 資産運用環境

平成26年度の日本経済は、年度前半は消費増税前の駆け込み需要の反動減による内需の落ち込みから後退しましたが、年度後半は、駆け込み需要の反動減の影響が徐々に弱まり個人消費が回復してきたことに加え、輸出の緩やかな増加等が下支えとなり、景気はやや持ち直しました。

◎日経平均株価は、14,827円で始まった後、9月にかけて堅調な米国経済指標や円安基調を背景に上昇しました。10月上旬には、世界的な景気後退懸念を受けたリスク回避の流れから一時下落しましたが、日銀の追加緩和や公的年金運用改革にともなう資金流入期待により年度末にかけて堅調に推移し、3月末は19,206円となりました。

◎10年国債利回りは、0.64%で始まった後、日銀の国債買い入れオペによる金利下押し圧力が継続する中、年度前半はECBの追加緩和期待による海外金利の低下を受けて、低下基調で推移しました。年度後半も、日銀の追加緩和や世界的な金利低下、原油価格の下落等を受けて低下し、1月下旬には、一時、過去最低の0.1%台となりました。年度末にかけては、急低下の反動により低下幅を縮小したものの、低水準で推移し、3月末は0.40%となりました。

◎円/ドルレートは、102円台で始まった後、小幅な値動きで推移しましたが、8月以降、日銀総裁の円安容認発言や米国の早期利上げ観測を背景に円安基調となり、10月末の日銀の追加緩和を受けて一段と円安が進行しました。年明け以降も110円台後半から120円前半で推移し、3月末は120円17銭となりました。

円/ユーロレートは、141円台で始まった後、ECBによる追加緩和期待の高まりから緩やかに円高が進んだものの、日銀の追加緩和を受けて年末にかけては一転して円安が進み、12月には一時149円台となりました。1月以降は、ECBの追加緩和決定により再び円高基調となり、3月末は130円32銭となりました。

### (2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、更に環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。

### (3) 運用実績の概況

平成26年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

#### [公社債]

安定的な利息収入が得られる資産としての位置付けのもと、着実な投資を実施しました。また、年度を通じて相対的に金利水準の高いタイミングを捉えて、公社債の入替えや積み増しを実施しました。

#### [株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

#### [外国証券]

外貨建公社債について、為替動向をふまえた投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

#### [貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

#### [不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

	平成26年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	611,694	19,433	100.0
うち公社債	226,544	9,294	37.0
うち株式	90,752	△ 2,329	14.8
うち外国証券	161,449	8,224	26.4
うち貸付金	83,576	△ 1,713	13.7
うち不動産	16,965	△ 58	2.8

\* その他有価証券の時価評価を実施しなかった場合の資産の増減を記載しています。

## [56] ポートフォリオの推移(一般勘定)

### ① 資産の構成

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	750,029	1.3	1,004,703	1.6
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	159,856	0.3	-	-
買入金銭債権	570,632	1.0	498,758	0.8
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	43,270,714	77.9	48,833,977	79.8
公社債	21,666,813	39.0	22,654,482	37.0
株式	7,145,629	12.9	9,075,285	14.8
外国証券	13,876,024	25.0	16,144,907	26.4
公社債	10,225,874	18.4	12,077,295	19.7
株式等	3,650,150	6.6	4,067,611	6.6
その他の証券	582,246	1.0	959,302	1.6
貸付金	8,528,979	15.4	8,357,620	13.7
保険約款貸付	782,280	1.4	736,564	1.2
一般貸付	7,746,698	13.9	7,621,055	12.5
不動産	1,702,455	3.1	1,696,561	2.8
うち投資用不動産	1,070,541	1.9	1,079,961	1.8
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	587,678	1.1	784,460	1.3
貸倒引当金	△ 7,024	△ 0.0	△ 6,585	△ 0.0
<b>合 計</b>	<b>55,563,321</b>	<b>100.0</b>	<b>61,169,494</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	11,672,863	21.0	13,978,755	22.9

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。  
 なお、受け入れた担保金は債券貸借取引受入担保金として負債にも計上しています。  
 (平成26年度末：529,989百万円、平成25年度末：802,691百万円)  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### ② 資産の増減

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	100,224	254,673
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	9,146	△ 159,856
買入金銭債権	△ 185,688	△ 71,874
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	2,069,467	5,563,263
公社債	776,207	987,668
株式	470,801	1,929,656
外国証券	677,275	2,268,882
公社債	404,877	1,851,421
株式等	272,398	417,460
その他の証券	145,181	377,055
貸付金	△ 52,822	△ 171,359
保険約款貸付	△ 53,180	△ 45,715
一般貸付	357	△ 125,643
不動産	42,410	△ 5,894
うち投資用不動産	43,546	9,419
繰延税金資産	-	-
その他	△ 65,102	196,782
貸倒引当金	1,680	438
<b>合 計</b>	<b>1,919,315</b>	<b>5,606,173</b>
うち外貨建資産	762,356	2,305,892

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。  
 (平成26年度：△ 272,701百万円、平成25年度：△ 409,330百万円)  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## [57] 主要資産の平均残高と運用利回り（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	392,705	0.14	521,601	0.09
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	143,821	0.09	255,694	0.08
買入金銭債権	650,996	2.11	545,795	2.07
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	38,147,462	3.01	39,414,840	3.23
うち公社債	21,263,860	1.99	22,022,643	1.93
うち株式	4,321,504	8.02	4,061,079	8.51
うち外国証券	11,993,688	3.02	12,586,698	3.75
公社債	8,995,507	2.77	9,511,205	3.06
株式等	2,998,181	3.78	3,075,492	5.87
貸付金	8,571,851	2.02	8,395,813	1.94
うち一般貸付	7,767,012	1.74	7,638,678	1.66
不動産	1,658,224	2.60	1,710,118	2.67
うち投資用不動産	1,029,739	4.16	1,083,923	4.22
<b>一般勘定計</b>	<b>50,942,300</b>	<b>2.70</b>	<b>52,279,572</b>	<b>2.83</b>
うち海外投融資	12,458,548	2.98	13,085,479	3.66

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

## [58] 資産運用収益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	1,296,640	1,371,789
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	5	4
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	260,438	242,024
有価証券償還益	248	5,023
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,693	—
貸倒引当金戻入額	1,667	431
その他運用収益	441	489
<b>合 計</b>	<b>1,561,137</b>	<b>1,619,764</b>

## [59] 資産運用費用明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
支払利息	7,792	9,876
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	57,738	18,357
有価証券評価損	22,254	3,258
有価証券償還損	24,628	21,595
金融派生商品費用	36,508	46,342
為替差損	—	417
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	15,410	15,307
その他運用費用	21,976	25,839
<b>合 計</b>	<b>186,309</b>	<b>140,994</b>

### 【60】 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
預貯金利息	268	276
有価証券利息・配当金	1,029,275	1,113,858
うち公社債利息	406,979	412,807
うち株式配当金	155,012	161,824
うち外国証券利息配当金	452,658	516,267
貸付金利息	171,827	161,231
不動産賃貸料	79,237	82,716
その他共計	1,296,640	1,371,789

### 【61】 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	44,827	34,803	79,630	34,037	41,111	75,148
うち現預金・コールローン	24	△ 15	9	115	△ 22	92
うち有価証券	54,395	38,918	93,313	34,195	50,387	84,583
うち貸付金	△ 1,494	△ 4,974	△ 6,468	△ 3,528	△ 7,066	△ 10,595
うち不動産	△ 2,264	△ 1,106	△ 3,370	2,479	998	3,478

### 【62】 有価証券売却益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
国債等債券	16,879	12,929
株式等	239,424	216,749
外国証券	4,135	12,345
その他共計	260,438	242,024

### 【63】 有価証券売却損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
国債等債券	1,774	1,468
株式等	13,678	9,889
外国証券	42,277	6,998
その他共計	57,738	18,357

### 【64】 有価証券評価損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
国債等債券	—	—
株式等	21,477	113
外国証券	713	3,083
その他共計	22,254	3,258

### 【65】 商品有価証券明細表（一般勘定）

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

### 【66】 商品有価証券売買高（一般勘定）

平成25年度、平成26年度に該当はありません。

**[67] 有価証券明細表（一般勘定）**

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
		占率		占率
公社債	21,666,813	50.1	22,654,482	46.4
国債	17,244,401	39.9	18,485,293	37.9
地方債	1,522,147	3.5	1,439,472	2.9
社債	2,900,264	6.7	2,729,716	5.6
うち公社・公団債	1,483,935	3.4	1,349,133	2.8
株式	7,145,629	16.5	9,075,285	18.6
外国証券	13,876,024	32.1	16,144,907	33.1
公社債	10,225,874	23.6	12,077,295	24.7
株式等	3,650,150	8.4	4,067,611	8.3
その他の証券	582,246	1.3	959,302	2.0
<b>合 計</b>	<b>43,270,714</b>	<b>100.0</b>	<b>48,833,977</b>	<b>100.0</b>

**[68] 有価証券残存期間別残高（一般勘定）**

[単位：百万円]

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	<b>平成25年度末</b>						
有価証券	828,321	2,705,026	2,168,749	2,247,209	3,579,956	31,741,451	43,270,714
国債	244,430	920,510	644,197	628,718	1,725,967	13,080,576	17,244,401
地方債	118,648	501,389	210,208	154,008	6,782	531,110	1,522,147
社債	212,854	563,785	474,647	116,808	212,464	1,319,703	2,900,264
株式						7,145,629	7,145,629
外国証券	233,747	713,756	799,791	1,290,638	1,486,263	9,351,827	13,876,024
公社債	225,730	713,756	784,395	1,255,889	1,421,828	5,824,273	10,225,874
株式等	8,016	0	15,396	34,749	64,434	3,527,553	3,650,150
その他の証券	18,641	5,583	39,904	57,035	148,478	312,604	582,246
買入金銭債権	35,307	10,007	4,071	9,189	48,851	463,205	570,632
譲渡性預金	234,999	-	-	-	-	-	234,999
<b>合 計</b>	<b>1,098,627</b>	<b>2,715,033</b>	<b>2,172,821</b>	<b>2,256,399</b>	<b>3,628,807</b>	<b>32,204,656</b>	<b>44,076,345</b>
<b>平成26年度末</b>							
有価証券	902,325	2,813,000	2,502,366	2,486,104	4,137,520	35,992,661	48,833,977
国債	347,589	774,739	567,049	842,359	2,242,634	13,710,919	18,485,293
地方債	71,231	466,415	277,525	12,348	7,475	604,475	1,439,472
社債	218,196	526,506	356,333	98,366	228,861	1,301,451	2,729,716
株式						9,075,285	9,075,285
外国証券	243,757	1,002,967	1,187,023	1,412,504	1,426,425	10,872,229	16,144,907
公社債	240,904	1,002,702	1,154,635	1,360,405	1,372,215	6,946,432	12,077,295
株式等	2,852	264	32,387	52,099	54,210	3,925,796	4,067,611
その他の証券	21,550	42,371	114,434	120,523	232,123	428,299	959,302
買入金銭債権	42,036	-	2,124	18,663	42,682	393,251	498,758
譲渡性預金	302,999	-	-	-	-	-	302,999
<b>合 計</b>	<b>1,247,360</b>	<b>2,813,000</b>	<b>2,504,490</b>	<b>2,504,767</b>	<b>4,180,202</b>	<b>36,385,912</b>	<b>49,635,734</b>

**[69] 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）**

[単位：%]

	平成25年度末	平成26年度末
公社債	1.98	1.93
外国公社債	3.85	3.83
円建外債	1.87	1.85
外貨建外債	4.12	4.06

**[70] 業種別株式保有明細表(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

		平成25年度末		平成26年度末	
			占率		占率
水産・農林業		2,781	0.0	2,952	0.0
鉱業		3,667	0.1	6,291	0.1
建設業		110,717	1.5	131,224	1.4
製造業	食料品	219,245	3.1	320,932	3.5
	繊維製品	91,613	1.3	127,717	1.4
	パルプ・紙	24,317	0.3	23,600	0.3
	化学	564,175	7.9	826,874	9.1
	医薬品	612,084	8.6	806,554	8.9
	石油・石炭製品	23,308	0.3	23,430	0.3
	ゴム製品	84,419	1.2	114,715	1.3
	ガラス・土石製品	73,413	1.0	82,956	0.9
	鉄鋼	165,342	2.3	196,031	2.2
	非鉄金属	76,466	1.1	88,106	1.0
	金属製品	40,918	0.6	42,579	0.5
	機械	430,179	6.0	530,986	5.9
	電気機器	851,662	11.9	1,048,614	11.6
	輸送用機器	1,199,999	16.8	1,612,561	17.8
	精密機器	116,989	1.6	146,486	1.6
その他製品	79,368	1.1	98,675	1.1	
電気・ガス業		382,850	5.4	421,373	4.6
運輸・情報通信業	陸運業	423,741	5.9	585,584	6.5
	海運業	10,106	0.1	10,362	0.1
	空運業	8,132	0.1	10,667	0.1
	倉庫・運輸関連業	12,967	0.2	15,180	0.2
	情報・通信業	110,456	1.5	116,231	1.3
商業	卸売業	255,385	3.6	290,651	3.2
	小売業	182,798	2.6	235,532	2.6
金融・保険業	銀行業	617,460	8.6	674,978	7.4
	証券、商品先物取引業	66,883	0.9	67,913	0.7
	保険業	104,032	1.5	158,575	1.7
	その他金融業	45,131	0.6	52,440	0.6
不動産業		48,951	0.7	51,900	0.6
サービス業		106,059	1.5	152,598	1.7
合計		7,145,629	100.0	9,075,285	100.0

資産運用に関する指標等(一般勘定)



**【71】貸付金明細表（一般勘定）**

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
保険約款貸付	782,280	736,564
保険料振替貸付	60,605	55,310
契約者貸付	721,675	681,254
一般貸付	7,746,698	7,621,055
(うち非居住者貸付)	(243,918)	(231,237)
企業貸付	5,677,218	5,608,792
(うち国内企業向け)	(5,498,719)	(5,437,229)
国・国際機関・政府関係機関貸付	47,500	41,672
公共団体・公企業貸付	526,387	506,940
住宅ローン	906,647	889,896
消費者ローン	523,768	498,781
その他	65,176	74,971
合計	8,528,979	8,357,620

**【72】一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）**

[単位：百万円]

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
平成25年度末	固定金利	881,181	1,542,418	1,340,672	970,970	1,000,083	1,657,930	7,393,258
	変動金利	37,500	55,494	60,139	36,543	50,628	113,133	353,440
	一般貸付計	918,681	1,597,913	1,400,812	1,007,514	1,050,712	1,771,064	7,746,698
平成26年度末	固定金利	863,149	1,662,482	1,141,116	952,917	916,989	1,726,317	7,262,972
	変動金利	30,786	63,033	79,308	46,555	41,010	97,387	358,082
	一般貸付計	893,935	1,725,515	1,220,424	999,473	957,999	1,823,705	7,621,055

**【73】国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）**

[単位：件、百万円、%]

		平成25年度末		平成26年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	969	42.3	950	39.9
	金額	4,959,238	90.2	4,845,343	89.1
中堅企業	貸付先数	322	14.0	320	13.4
	金額	72,837	1.3	74,449	1.4
中小企業	貸付先数	1,002	43.7	1,110	46.6
	金額	466,644	8.5	517,436	9.5
国内企業向け貸付計	貸付先数	2,293	100.0	2,380	100.0
	金額	5,498,719	100.0	5,437,229	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

企業規模	業種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
		常用する従業員 300名超かつ	資本金10億円以上 資本金3億円超 10億円未満	常用する従業員 50名超かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する従業員 100名超かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する従業員 100名超かつ	資本金10億円以上 資本金1億円超 10億円未満
大企業									
中堅企業									
中小企業		資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

[74] 貸付金業種別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

		平成25年度末		平成26年度末	
			占率		占率
	製造業	1,521,835	19.6	1,409,591	18.5
	食料	104,081	1.3	101,240	1.3
	繊維	47,517	0.6	35,822	0.5
	木材・木製品	1,807	0.0	1,901	0.0
	パルプ・紙	95,487	1.2	76,897	1.0
	印刷	20,358	0.3	19,968	0.3
	化学	302,055	3.9	282,199	3.7
	石油・石炭	81,058	1.0	77,913	1.0
	窯業・土石	48,627	0.6	46,646	0.6
	鉄鋼	221,430	2.9	199,372	2.6
	非鉄金属	27,258	0.4	22,229	0.3
	金属製品	16,713	0.2	17,234	0.2
	はん用・生産用・業務用機械	145,507	1.9	135,507	1.8
	電気機械	143,670	1.9	141,334	1.9
	輸送用機械	220,003	2.8	206,716	2.7
その他の製造業	46,258	0.6	44,606	0.6	
国内向け	農業・林業	0	0.0	-	-
	漁業	2,000	0.0	2,000	0.0
	鉱業、採石業、砂利採取業	8,127	0.1	6,563	0.1
	建設業	44,531	0.6	43,209	0.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,171,578	15.1	1,193,031	15.7
	情報通信業	183,073	2.4	174,606	2.3
	運輸業、郵便業	719,674	9.3	714,449	9.4
	卸売業	906,481	11.7	900,419	11.8
	小売業	53,113	0.7	53,115	0.7
	金融業、保険業	618,417	8.0	620,602	8.1
	不動産業	367,605	4.7	397,833	5.2
	物品賃貸業	242,925	3.1	263,204	3.5
	学術研究、専門・技術サービス業	1,956	0.0	1,827	0.0
	宿泊業	5,216	0.1	4,040	0.1
	飲食業	4,637	0.1	3,752	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	27,499	0.4	25,738	0.3
	教育、学習支援業	2,311	0.0	1,815	0.0
	医療・福祉	1,832	0.0	1,157	0.0
	その他のサービス	3,857	0.0	4,013	0.1
	地方公共団体	185,205	2.4	179,917	2.4
	個人(住宅・消費・納税資金等)	1,430,896	18.5	1,388,924	18.2
		<b>合計</b>	<b>7,502,780</b>	<b>96.9</b>	<b>7,389,817</b>
海外向け	政府等	65,419	0.8	59,674	0.8
	金融機関	25,000	0.3	20,000	0.3
	商工業(等)	153,498	2.0	151,562	2.0
	<b>合計</b>	<b>243,918</b>	<b>3.1</b>	<b>231,237</b>	<b>3.0</b>
	<b>一般貸付計</b>	<b>7,746,698</b>	<b>100.0</b>	<b>7,621,055</b>	<b>100.0</b>

資産運用に関する指標等(一般勘定)

### [75] 貸付金使途別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
		占率		占率
設備資金	2,683,384	34.6	2,621,040	34.4
運転資金	5,063,314	65.4	5,000,014	65.6
一般貸付計	7,746,698	100.0	7,621,055	100.0

### [76] 貸付金地域別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
		占率		占率
北海道	69,699	1.3	66,391	1.2
東北	128,606	2.3	128,096	2.4
関東	3,528,357	64.2	3,521,239	64.8
中部	513,685	9.3	491,961	9.0
近畿	837,072	15.2	819,965	15.1
中国	151,576	2.8	138,481	2.5
四国	106,421	1.9	95,890	1.8
九州	163,300	3.0	175,203	3.2
合計	5,498,719	100.0	5,437,229	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

### [77] 貸付金担保別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
		占率		占率
担保貸付	39,716	0.5	34,831	0.5
有価証券担保貸付	10,951	0.1	9,423	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	23,830	0.3	17,959	0.2
指名債権担保貸付	4,934	0.1	7,448	0.1
保証貸付	214,906	2.8	199,716	2.6
信用貸付	6,061,660	78.2	5,997,829	78.7
その他	1,430,415	18.5	1,388,678	18.2
一般貸付計	7,746,698	100.0	7,621,055	100.0
うち劣後特約付貸付	295,000	3.8	240,000	3.1

### [78] 不動産に係る評価額（一般勘定）

[単位：億円]

		平成25年度末	平成26年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	12,661	12,528
	時価相当額（評価額）	12,570	13,121
	差損益 ①	△ 90	593
	差益	1,794	2,279
	差損	△ 1,885	△ 1,686
	再評価差額 ②	426	267
	① + ②	336	860

(注) 1. 時価相当額（評価額）は、公示地価等を基準に算定しています。  
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。  
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

### [79] 不動産残高及び賃貸用ビル保有数（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
不動産残高	1,702,455	1,696,561
営業用	631,913	616,600
賃貸用	1,070,541	1,079,961
賃貸用ビル保有数	339棟	333棟

(注) 不動産残高については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## [80] 有形固定資産の明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成25年度	土地	1,144,344	66,456	25,452 (2,848)	-	1,185,348	-	-
	建物	484,567	21,801	9,364 (1,865)	22,829	474,175	1,068,889	69.3
	リース資産	2,713	2,431	30	1,373	3,740	7,726	67.4
	建設仮勘定	31,132	35,838	24,040	-	42,930	-	-
	その他の有形固定資産	13,543	2,538	145	3,915	12,020	56,251	82.4
	合計	<b>1,676,301</b>	<b>129,066</b>	<b>59,033</b> <b>(4,714)</b>	<b>28,118</b>	<b>1,718,217</b>	<b>1,132,867</b>	<b>-</b>
	うち賃貸等不動産	1,047,120	92,580	35,938 (4,553)	14,963	1,088,798	708,228	-
平成26年度	土地	1,185,348	8,522	20,248 (15,547)	-	1,173,623	-	-
	建物	474,175	67,170	3,912 (2,871)	22,481	514,952	1,095,261	68.0
	リース資産	3,740	2,997	28	1,701	5,007	6,487	56.4
	建設仮勘定	42,930	34,582	69,527	-	7,985	-	-
	その他の有形固定資産	12,020	3,119	333	3,127	11,679	58,012	83.2
	合計	<b>1,718,217</b>	<b>116,391</b>	<b>94,048</b> <b>(18,418)</b>	<b>27,311</b>	<b>1,713,248</b>	<b>1,159,761</b>	<b>-</b>
	うち賃貸等不動産	1,088,798	53,575	24,707 (18,054)	14,847	1,102,818	727,718	-

- (注) 1. 当期減少額欄の( )内には、減損損失による減少額を記載しています。  
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。  
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

## [81] 固定資産等処分益及び処分損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

	平成25年度		平成26年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	2,750	5,937	4,024	3,176
土地	1,950	2,858	3,286	702
建物	795	2,922	717	2,103
リース資産	-	-	-	-
その他	4	156	20	370
無形固定資産	-	79	0	95
その他	-	235	-	151
合計	<b>2,750</b>	<b>6,252</b>	<b>4,025</b>	<b>3,423</b>
うち賃貸等不動産	2,497	3,312	3,890	851

## [82] 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成25年度	有形固定資産	1,028,609	15,200	715,129	313,480	69.5
	建物	1,018,984	14,962	706,185	312,799	69.3
	リース資産	9	1	5	4	52.4
	その他の有形固定資産	9,614	235	8,938	675	93.0
	無形固定資産	1	0	0	1	3.3
	その他	4,315	209	2,908	1,406	67.4
	合計	<b>1,032,926</b>	<b>15,410</b>	<b>718,038</b>	<b>314,887</b>	<b>69.5</b>
平成26年度	有形固定資産	1,066,315	15,086	732,714	333,600	68.7
	建物	1,056,512	14,847	723,623	332,888	68.5
	リース資産	27	3	8	18	31.0
	その他の有形固定資産	9,776	235	9,082	693	92.9
	無形固定資産	1	0	0	0	23.3
	その他	4,032	220	1,966	2,066	48.8
	合計	<b>1,070,348</b>	<b>15,307</b>	<b>734,681</b>	<b>335,667</b>	<b>68.6</b>

## [83] 海外投融資の状況(一般勘定)

### ① 資産別明細

[単位：百万円、%]

		平成25年度末		平成26年度末	
		占率		占率	
外貨建資産	公社債	9,232,001	63.9	11,212,767	66.6
	株式	449,969	3.1	595,818	3.5
	現預金・その他	1,990,892	13.8	2,170,170	12.9
	小計	11,672,863	80.8	13,978,755	83.0
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	-	-	-	-
	現預金・その他	205,128	1.4	231,775	1.4
	小計	205,128	1.4	231,775	1.4
円貨建資産	非居住者貸付	121,112	0.8	109,456	0.7
	公社債(円建外債)・その他	2,454,649	17.0	2,515,279	14.9
	小計	2,575,762	17.8	2,624,736	15.6
海外投融資合計		14,453,753	100.0	16,835,268	100.0

(注)円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

### ② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成 25 年度 末	北米	5,305,121	38.2	4,958,728	48.5	346,393	9.5	122,805	50.3
	ヨーロッパ	4,794,367	34.6	4,226,700	41.3	567,667	15.6	58,000	23.8
	オセアニア	428,460	3.1	425,287	4.2	3,172	0.1	5,503	2.3
	アジア	355,667	2.6	178,651	1.7	177,016	4.8	1,070	0.4
	中南米	2,796,817	20.2	240,916	2.4	2,555,900	70.0	18,821	7.7
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	5,717	2.3
	国際機関	195,589	1.4	195,589	1.9	-	-	32,000	13.1
	合計	13,876,024	100.0	10,225,874	100.0	3,650,150	100.0	243,918	100.0
平成 26 年度 末	北米	6,703,628	41.5	6,270,878	51.9	432,750	10.6	126,780	54.8
	ヨーロッパ	5,277,256	32.7	4,591,362	38.0	685,894	16.9	53,000	22.9
	オセアニア	410,287	2.5	407,332	3.4	2,955	0.1	5,163	2.2
	アジア	535,297	3.3	257,012	2.1	278,284	6.8	1,000	0.4
	中南米	3,030,181	18.8	362,455	3.0	2,667,726	65.6	13,691	5.9
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	5,101	2.2
	国際機関	188,254	1.2	188,254	1.6	-	-	26,500	11.5
	合計	16,144,907	100.0	12,077,295	100.0	4,067,611	100.0	231,237	100.0

(注)海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

### ③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

		平成25年度末		平成26年度末	
		占率		占率	
米ドル		6,369,488	54.6	8,130,597	58.2
ユーロ		2,567,863	22.0	2,809,501	20.1
イギリスポンド		1,469,250	12.6	1,751,142	12.5
オーストラリアドル		688,684	5.9	543,266	3.9
ポーランドズロチ		340,169	2.9	338,355	2.4
香港ドル		76,693	0.7	116,678	0.8
その他		160,713	1.4	289,213	2.1
合計		11,672,863	100.0	13,978,755	100.0

(注)内訳は、平成26年度末における残高上位6通貨を表示しています。

## [84] 海外投融資利回り(一般勘定)

[単位：%]

	平成25年度	平成26年度
海外投融資利回り	2.98	3.66

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

## [85] 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》(一般勘定)

[単位：百万円、%]

		平成25年度	占率	平成26年度	占率
公共債	国債	182,033	94.3	183,369	91.7
	地方債	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—
	小計	182,033	94.3	183,369	91.7
貸付	公社・公団・事業団	3,430	1.8	6,322	3.2
	公共団体	7,509	3.9	10,340	5.2
	小計	10,939	5.7	16,662	8.3
合計	192,972	100.0	200,031	100.0	

## [86] その他の資産明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
平成25年度	繰延資産	7,645	574	104	5,130	2,984
	その他	9,695	1,612	2,600	2,638	6,067
	合計	17,340	2,186	2,704	7,769	9,052
平成26年度	繰延資産	6,290	1,586	121	4,070	3,684
	その他	8,704	1,896	1,789	2,643	6,168
	合計	14,995	3,482	1,910	6,714	9,852

## [87] 各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	10年長期貸付 基準金利 (超長期貸付) 基準金利		長期貸付 基準金利 (長期プライム) レート		住宅ローン				消費者ローン			
					固定金利型	固定金利選択型	変動金利型 (長期貸付) 基準連動	変動金利型 (短期貸付) 基準連動	固定金利型	変動金利型 (長期貸付) 基準連動	変動金利型 (短期貸付) 基準連動	
								* 2.475			* 2.775	
平成25年度	4/10	1.30	4/10	1.20			4/17	1.20		4/17	1.50	
	5/10	1.35	5/10	1.25			5/17	1.25		5/17	1.55	
	6/11	1.40	6/11	1.30	6/18	3.76~4.37	6/18	3.11~4.05	6/18	1.30	6/18	1.60
	7/10	1.45	7/10	1.35	7/18	3.81~4.42	7/18	3.16~4.10	7/18	1.35	7/18	1.65
	8/9	1.40	8/9	1.30	9/18	3.71~4.37	9/18	3.06~4.05	9/18	3.71~4.05	8/16	1.60
	10/1	-	10/10	1.20	11/1	3.69~4.35	11/1	3.04~4.03	11/1	1.20	11/1	1.50
					12/1	3.59~4.35	12/1	2.94~4.03	12/1	3.59~4.03	12/1	1.50
					1/10	1.25	2/1	3.69~4.35	2/1	3.04~4.03	2/1	1.25
					2/12	1.20	3/1	1.20	3/1	1.20	3/1	1.50
	平成26年度			7/10	1.15	4/1	3.62~4.28	4/1	2.97~3.96	4/1	3.62~3.96	
					8/1	3.57~4.28	8/1	2.92~3.96	8/1	1.15	8/1	1.45
			12/10	1.10	10/1	3.45~4.28	10/1	2.80~3.96	10/1	3.45~3.96	10/1	1.45
					1/1	3.40~4.23	1/1	2.80~3.91	1/1	1.10	1/1	1.40
			1/9	1.05	2/1	3.32~4.15	2/1	2.67~3.83	2/1	1.05	2/1	1.35
			2/10	1.15	3/1	1.15	3/1	1.15	3/1	1.45	3/1	1.45
平成27年度				4/1	3.32~4.25							

- (注) 1. 貸付期間5年超の固定金利貸付の基準金利として、10年長期貸付基準金利(超長期貸付基準金利)を公表していましたが、平成25年9月30日をもって収束しています。  
 2. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。  
 3. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。  
 4. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。  
 5. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。  
 6. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

\* 平成21年1月19日

# －有価証券等の時価情報(一般勘定)－

## [88] 有価証券の時価情報(一般勘定)

### ① 売買目的有価証券の評価損益

平成25年度末、平成26年度末に該当の評価損益はありません。

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,136,376	21,936,386	1,800,009	1,808,748	△ 8,738
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	7,711	61,779	54,068	54,068	－
その他有価証券	18,015,822	22,677,237	4,661,415	4,779,182	△ 117,767
公社債	2,056,317	2,155,038	98,721	99,802	△ 1,081
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,109,726	12,793,176	1,683,449	1,704,975	△ 21,525
公社債	9,031,217	10,143,846	1,112,629	1,131,575	△ 18,945
株式等	2,078,509	2,649,329	570,820	573,399	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	28,061	28,057	△ 4	－	△ 4
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0
<b>合計</b>	<b>38,159,910</b>	<b>44,675,402</b>	<b>6,515,492</b>	<b>6,641,999</b>	<b>△ 126,506</b>
公社債	21,568,091	23,421,564	1,853,472	1,863,225	△ 9,752
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,199,464	12,940,877	1,741,412	1,762,938	△ 21,526
公社債	9,113,244	10,229,768	1,116,523	1,135,470	△ 18,946
株式等	2,086,220	2,711,108	624,888	627,467	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	570,636	611,996	41,359	41,430	△ 70
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0

	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,673,896	23,292,429	2,618,532	2,618,977	△ 444
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	7,711	37,474	29,763	29,763	－
その他有価証券	19,337,667	27,722,703	8,385,035	8,419,299	△ 34,263
公社債	2,355,340	2,512,314	156,973	157,781	△ 807
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,889,668	15,009,565	3,119,897	3,129,530	△ 9,633
公社債	9,752,012	12,005,458	2,253,446	2,255,097	△ 1,651
株式等	2,137,655	3,004,106	866,451	874,432	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	38,852	38,866	13	16	△ 2
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1
<b>合計</b>	<b>40,019,275</b>	<b>51,052,607</b>	<b>11,033,331</b>	<b>11,068,039</b>	<b>△ 34,707</b>
公社債	22,497,508	25,233,003	2,735,494	2,736,685	△ 1,191
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,969,216	15,122,920	3,153,703	3,163,337	△ 9,633
公社債	9,823,849	12,081,339	2,257,489	2,259,141	△ 1,651
株式等	2,145,366	3,041,580	896,214	904,196	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	498,744	534,726	35,982	36,045	△ 63
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。



○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	231,983	292,859
その他の有価証券	994,216	899,785
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	196,549	101,002
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	622,487	587,413
非上場外国債券	—	—
その他	175,179	211,370
<b>合計</b>	<b>1,226,199</b>	<b>1,192,645</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(平成26年度末：82,167百万円、平成25年度末：42,893百万円)

## [89] 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

### ○運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

## [90] デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

### (1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

- 金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワプション取引等
- 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引等
- 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、主として現物資産運用のリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

### (3) 利用目的

ご契約者よりお預かりした資産の安定運用のため、主として保有資産に係る市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

### (4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク（金利・為替・株式等の変動によるリスク）及び信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

### (5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門（バックオフィス）が外部証券との照合により内容を確認する等、投融资執行部門（フロントオフィス）に対しての牽制が働く体制としています。また、現物資産もあわせた市場リスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

### (6) 定量的情報に関する補足説明

#### ① 想定元本（契約金額）に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等に係る名目的なものであり、信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコストを意味しており、当社ではカレントエクスポージャー方式により算出しています。

#### ② 時価算定に係る補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算出した理論価格

[為替予約取引、通貨オプション取引]

取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格

[金利スワップ取引、通貨スワップ取引]

公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

#### ③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として現物資産のかかえる市場リスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見ると必要があります。

### (7) ヘッジ会計の方法

ヘッジの手法については、時価ヘッジ、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っています。ヘッジの有効性の判定は、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

## [91] 信用リスク相当額(一般勘定)

[単位：百万円]

	平成25年度末		平成26年度末	
	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額
金利スワップ等	-	-	-	-
通貨スワップ	775,154	54,399	956,429	64,984
為替予約	5,994,843	68,426	6,257,977	199,896
金利オプション(買)	-	-	-	-
通貨オプション(買)	-	-	-	-
その他の金融派生商品	227	46	40,827	2,963
合計	6,770,226	122,872	7,255,234	267,843

(注) 外貨建債権債務等に充当された通貨関連デリバティブを除きます。

## [92] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](一般勘定)

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 278,457	-	-	-	△ 278,457
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 2	25	-	-	22
	合計	-	△ 278,459	25	-	-	△ 278,434
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 215,623	△ 174	-	-	△ 215,798
	ヘッジ会計非適用分	-	1	82	-	-	83
	合計	-	△ 215,622	△ 92	-	-	△ 215,714

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分のうちヘッジ会計の中止に伴う繰延ヘッジ損益の未償却額を除いた差損益は、損益計算書に計上しています。

### ② 金利関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

## ③ 通貨関連

[単位：百万円]

				平成25年度末	平成26年度末
為替予約	売建	米ドル	契約額等	3,364,436	3,926,740
			うち1年超	-	-
			時価	3,382,084	3,927,743
			差損益	△ 17,647	△ 1,002
		ユーロ	契約額等	1,167,211	1,177,636
			うち1年超	-	-
			時価	1,178,973	1,096,973
			差損益	△ 11,761	80,663
		その他共計	契約額等	5,909,183	6,363,628
			うち1年超	-	-
			時価	5,994,062	6,254,750
			差損益	△ 84,878	108,878
	買建	米ドル	契約額等	739	3,194
			うち1年超	-	-
			時価	745	3,217
		ユーロ	契約額等	35	9
			うち1年超	-	-
			時価	35	9
		その他共計	契約額等	774	3,203
			うち1年超	-	-
			時価	781	3,226
店頭	売建	米ドル	契約額等	-	-
			うち1年超	(-)	(-)
			時価	(-)	(-)
			差損益	-	-
		ユーロ	契約額等	-	-
			うち1年超	(-)	(-)
			時価	(-)	(-)
			差損益	-	-
		その他共計	契約額等	-	-
			うち1年超	(-)	(-)
			時価	(-)	(-)
			差損益	-	-
	ブット	米ドル	契約額等	-	-
			うち1年超	(-)	(-)
			時価	(-)	(-)
		ユーロ	契約額等	-	-
			うち1年超	(-)	(-)
			時価	(-)	(-)
		その他共計	契約額等	-	-
			うち1年超	(-)	(-)
			時価	(-)	(-)
				差損益	-

(次頁へ続く)

[単位：百万円]

					平成25年度末	平成26年度末	
店頭	通貨オプション	買建	コール	米ドル	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
				時価	-	-	
				差損益	-	-	
			ユーロ	契約額等	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	
				時価	-	-	
				差損益	-	-	
		その他共計	契約額等	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)		
			時価	-	-		
			差損益	-	-		
		プット	米ドル	米ドル	契約額等	-	-
					うち1年超	(-)	(-)
				時価	-	-	
				差損益	-	-	
	ユーロ		契約額等	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)		
			時価	-	-		
			差損益	-	-		
	その他共計		契約額等	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)		
			時価	-	-		
			差損益	-	-		
	通貨スワップ	米ドル	契約額等	360,642	455,251		
			うち1年超	360,642	446,215		
			時価	△ 69,508	△ 168,560		
			差損益	△ 69,508	△ 168,560		
ユーロ		契約額等	365,624	398,270			
		うち1年超	365,624	388,559			
		時価	△ 116,616	△ 131,035			
		差損益	△ 116,616	△ 131,035			
その他共計		契約額等	775,154	956,429			
		うち1年超	775,154	937,682			
		時価	△ 193,587	△ 324,523			
		差損益	△ 193,587	△ 324,523			
合計		差損益	△ 278,459	△ 215,622			

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

有価証券等の時価情報(一般勘定)

④ 株式関連

[単位：百万円]

				平成25年度末	平成26年度末	
店頭	株式先渡契約	売建	契約額等	-	40,731	
			うち1年超	-	-	
			時価	-	40,906	
		差損益	-	△ 174		
		買建	契約額等	-	-	
			うち1年超	-	-	
	時価		-	-		
	株式オプション	売建	コール	契約額等	-	-
				うち1年超	(-)	(-)
				時価	(-)	(-)
			プット	契約額等	-	-
				うち1年超	(-)	(-)
				時価	(-)	(-)
		買建	コール	契約額等	227	295
				うち1年超	(55)	(55)
				時価	81	138
				差損益	25	82
			プット	契約額等	-	-
				うち1年超	(-)	(-)
				時価	(-)	(-)
差損益				-	-	
合 計			差損益	25	△ 92	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

## －特別勘定に関する指標等－

### 「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績に基づき増減する個人変額保険・個人変額年金保険及び一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

### 〔93〕 特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人変額保険	116,835	9.5	131,518	11.8
個人変額年金保険	100,517	8.2	77,605	7.0
団体年金保険	1,010,045	82.3	904,386	81.2
特別勘定計	1,227,398	100.0	1,113,510	100.0

### 〔94〕 平成26年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

平成26年度の国内金利は、日銀の金融緩和政策等により低下しました。国内株価は、上半期はウクライナ危機等の地政学リスクの高まりから下落する局面があったものの、10月末の日銀の追加金融緩和やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の株式運用比率の引き上げ発表等を受けて上昇しました。年明け以降も、公的年金運用改革にともなう資金流入への期待等から上昇し、年度を通じては大幅上昇(日経平均株価は約30%の上昇)となりました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは+20.55%となりました。

また、運用開始(昭和61年11月1日)以来の運用利回りは+119.71%(年換算+2.81%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

#### ※個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預りした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

## 》 個人変額保険特別勘定の状況

### 〔95〕 保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,820	8,931	1,724	8,382
変額保険(終身型)	35,433	531,558	34,665	513,177
合計	37,253	540,490	36,389	521,560

(注)金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

### 〔96〕 年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5,013	4.3	4,013	3.1
有価証券	104,906	89.8	119,486	90.9
公社債	28,784	24.6	25,449	19.4
株式	36,538	31.3	51,154	38.9
外国証券	39,584	33.9	42,882	32.6
公社債	14,253	12.2	13,432	10.2
株式等	25,331	21.7	29,449	22.4
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	6,915	5.9	8,018	6.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	116,835	100.0	131,518	100.0

## [97] 運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
利息配当金等収入	2,097	2,228
有価証券売却益	11,538	10,153
有価証券償還益	—	0
有価証券評価益	2,179	9,477
為替差益	18	85
金融派生商品収益	—	1,631
その他の収益	8	15
有価証券売却損	1,286	1,499
有価証券償還損	0	0
有価証券評価損	△ 720	△ 213
為替差損	—	—
金融派生商品費用	124	—
その他の費用	1	3
<b>収支差額</b>	<b>15,150</b>	<b>22,301</b>

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。

2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

## [98] 有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

### ○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	104,906	2,900	119,486	9,691

## [99] 金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

## [100] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

### (1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：株価指数先物取引

### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益稼得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

### (3) 利用目的

主として保有資産に係る市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

### (4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行及び証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

### (5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程に基づき行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証券との照合により取引が確認される等フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

### (6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、外貨建債権債務へ個別に付与したものを対象から除き、TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

**【101】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額保険特別勘定)**

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	4	70	-	-	74
	合計	-	4	70	-	-	74
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△48	20	-	-	△27
	合計	-	△48	20	-	-	△27

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

				平成25年度末	平成26年度末	
店頭	為替予約	売建	米ドル	契約額等	908	1,250
				うち1年超	-	-
				時価	912	1,253
			差損益	△3	△3	
			ユーロ	契約額等	1,890	3,022
				うち1年超	-	-
				時価	1,881	3,052
			差損益	9	△30	
			その他共計	契約額等	3,230	5,317
				うち1年超	-	-
				時価	3,227	5,344
			差損益	2	△27	
		買建	米ドル	契約額等	2,380	4,651
				うち1年超	-	-
				時価	2,383	4,617
			差損益	3	△34	
			ユーロ	契約額等	485	2,041
				うち1年超	-	-
				時価	481	2,057
			差損益	△3	16	
			その他共計	契約額等	3,212	7,509
				うち1年超	-	-
				時価	3,213	7,488
			差損益	1	△21	
合計				4	△48	

(注)差損益欄には、先渡取引については、契約額等と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

				平成25年度末	平成26年度末
取引所	株価指数先物	売建	契約額等	9	2,233
			うち1年超	-	-
			時価	9	2,238
			差損益	△0	△4
			買建	契約額等	1,842
		うち1年超		-	-
		時価		1,912	2,190
		差損益		70	24
		合計		70	20

(注)差損益欄には、先物取引については、契約額等と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。



## 》》 個人変額年金保険特別勘定の状況

### 【102】 保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	14,505	100,516	10,443	77,604

(注)金額は、責任準備金の金額です。

### 【103】 年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

	平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	-	-	-	-
有価証券	97,993	97.5	75,228	96.9
公社債	17,947	17.9	13,859	17.9
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	80,045	79.6	61,368	79.1
貸付金	-	-	-	-
その他	2,523	2.5	2,376	3.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	100,517	100.0	77,605	100.0

### 【104】 運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
利息配当金等収入	7,973	8,600
有価証券売却益	861	789
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	4,083	3,270
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	10	2
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	△ 141	△ 28
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	13,049	12,688

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。

2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

### 【105】 有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

#### ○ 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	97,993	4,225	75,228	3,299

### 【106】 金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

### 【107】 デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

平成25年度、平成26年度に該当の取引、期末残高ともありません。

### 【108】 デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

平成25年度末、平成26年度末に該当の残高はありません。

## 》》 団体年金保険特別勘定の状況

### 【109】商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
特別勘定第1特約	839,711	886,795
総合口	387,338	391,970
安定収益追求口	169,983	230,987
投資対象別口	282,388	263,836
特別勘定第2特約	155,225	0
確定拠出年金保険	15,109	17,591
合計	1,010,045	904,386

- (注) 1.特別勘定第1特約 …… 確定給付企業年金や、厚生年金基金等の資金を合同運用する商品です。  
 総合口…バランス型運用を行います。  
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンの安定確保を目指します。  
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
- 2.特別勘定第2特約 …… 年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
- 3.確定拠出年金保険 …… 確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

### 【110】第1特約(総合口)の状況(団体年金保険特別勘定)

※【110】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

#### (1) 運用方針と平成26年度の運用状況(総合口)

##### <運用方針>

総合口では、バランス型ポートフォリオを構築し、ミドルリスク・ミドルリターン<sup>※</sup>の運用を基本としています。  
 基準資産配分<sup>\*</sup>の許容幅の範囲内で策定される年度資産配分をベースに、内外の金融・経済動向の変化に応じ資産配分を調整するとともに、各資産において適切なリスクコントロールを行うことで総合収益の向上を目指します。

※「基準資産配分」とは、中長期の運用期間を前提として一定のリスク許容度のもと、最適と思われる資産配分のことをいいます。

##### <平成26年度の運用状況>

日銀の追加金融緩和等を背景に円安・株高が進み、国内債券+3.65%、国内株式+32.48%、外国債券+13.05%、外国株式+24.37%となり、当年度の運用利回り(ユニット価格騰落率)は+20.22%となりました。

#### (2) 平成26年度の資産配分(総合口)

[単位：%]

	平成26年度 資産配分	資産配分実績					運用実績(平成26年度資産配分との対比)
		平成25年度	平成26年度				
		3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
円建債券	31.0	28.2	25.5	24.8	21.9	23.1	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比低めとしました。
円建株式	32.0	32.7	36.5	34.6	37.9	37.1	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比高めとしました。
外貨建債券	12.0	12.5	11.6	11.7	10.8	9.9	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度末にかけて年度資産配分比低めとしました。
外貨建株式*	22.0	22.8	24.3	25.3	26.2	25.0	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比高めとしました。
短資等	3.0	3.9	2.1	3.6	3.2	4.9	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

※外貨建株式の年度資産配分(22.0%)には、新興国(アジア)株式が1.0%含まれます。

#### (3) 資産別時価残高の推移(総合口)

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
円建債券	105,294	88,164
円建株式	121,948	141,749
外貨建債券	46,525	37,851
外貨建株式	84,978	95,671
短資等	23,368	18,915
合計	382,113	382,350

#### (4) 収益率(総合口)

[単位：%]

	平成25年度	平成26年度
ユニット価格騰落率	14.83	20.22

**[111] 第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況(団体年金保険特別勘定)**

※[111]については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

**(1) 運用方針と平成26年度の運用状況(安定収益追求口)****<運用方針>**

収益追求資産に関してボラティリティコントロールの手法を用いてベースとなる資産配分案を算出し、円金利資産のリスク量を含めた統合的なリスクアロケーションによって資産配分比率を決定します。主に円金利資産におけるインカム収益の着実な積み上げにより、中長期の目標リターンである2.5%の安定確保を目指します。

**<平成26年度の運用状況>**

円金利資産と収益追求資産の逆相関関係の状況をふまえながらリスク量をコントロールしました。

**(2) 運用方針と平成26年度の運用状況(投資対象別口)****① 国内債券口****<運用方針>**

デュレーション、満期構成比、債券種類別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、投資適格銘柄への投資を基本とし、信用リスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

**<平成26年度の運用状況>**

デュレーションは、金利水準、国内外の景気動向、各国金融当局の政策等を注視しつつ、年度を通じて機動的に調整しました。債券種類別構成は、国債や事業債等のウェイトを市場動向等に応じて機動的に調整しました。

**② 市場連動型国内債券口****<運用方針>**

残存年数等の区分による層化抽出法と最適化法を活用した国内債券インデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所とニッセイアセットマネジメントの共同開発)により、ポートフォリオを構築します(ファンド残高が200億円以下の場合、国債のみ組み入れを行います)。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

**<平成26年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

**③ 国内株式口****<運用方針>**

業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成26年度の運用状況>**

アナリストによる企業調査分析および「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析に基づき、期待リタンの高い銘柄への入れ替え等を実施しました。

**④ クオンツ運用国内株式口****<運用方針>**

クオンツモデルを活用し、株価の割安度と成長性に着目した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成26年度の運用状況>**

ポートフォリオの割安・高成長特性(その他のリスク特性はベンチマーク並み)を維持するため、定期的に取りバランス(銘柄入れ替え)を実施しました。

**⑤ 店頭・小型株式口****<運用方針>**

業種別構成、市場別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。また、主として証券取引所第一部上場の小型円建株式および証券取引所第一部以外の円建株式を投資対象とします。

ベンチマーク：RUSSELL / NOMURA

日本株インデックス(Small Cap インデックス)

**<平成26年度の運用状況>**

銘柄選択は、収益見通し、バリュエーション面での割安度等に着目し、期待リタンの高い銘柄への入れ替え等を実施しました。

**⑥ 市場連動型国内株式口****<運用方針>**

業種や時価総額の区分による層化抽出法を活用したインデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所の開発)により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成26年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

**⑦ 外国債券口****<運用方針>**

デュレーション、国別構成、通貨別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

**<平成26年度の運用状況>**

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別配分は、ECBによる金融緩和の強化を受けて、欧州周辺国等を高めとしました。

**⑧ 為替ヘッジ付外国債券口****<運用方針>**

デュレーション、国別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。なお、為替ヘッジにより、原則として為替リスクを回避します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース)

**<平成26年度の運用状況>**

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別配分は、ECBによる金融緩和の強化を受けて、欧州周辺国等を高めとしました。

**⑨ 市場連動型外国債券口****<運用方針>**

債券の地域・国別配分、通貨別配分、デュレーション、満期構成等の主要リスク特性をベンチマークに近似させることで、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

**<平成26年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

(次頁へ続く)

⑩ 外国株式口

<運用方針>

国別構成、通貨別構成、業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス  
(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<平成26年度の運用状況>

地域別構成は、おおむね中立を維持しました。業種別構成は、景気状況や金利状況等を見ながら機動的な配分調整を実施しました。銘柄選択は「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析に基づき、期待リターンの高い銘柄への入れ替え等を実施しました。

⑪ 市場連動型外国株式口

<運用方針>

過去の株価データ等、各種データをもとにしたリスク計測モデルを用いた最適化法により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス  
(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<平成26年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑫ マネーマーケット口

<運用方針>

コールローンや預金等の短期金融商品に投資し、安定したインカムゲインを追求します。

ベンチマーク：無担保コールローン(翌日物)加重平均レート

<平成26年度の運用状況>

流動性の確保に留意しつつ、安定した収益を追求するため、無担保コール翌日物と3カ月物の国庫短期証券を中心に運用しました。

(3) 時価残高の推移(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：百万円]

	時価残高	
	平成25年度末	平成26年度末
安定収益追求口	158,361	229,945
国内債券口	77,752	77,846
市場連動型国内債券口	10,349	19,747
国内株式口	19,896	20,176
クオンツ運用国内株式口	2,479	2,934
店頭・小型株式口	95	0
市場連動型国内株式口	10,778	20,071
外国債券口	19,335	30,104
為替ヘッジ付外国債券口	22,593	1,613
市場連動型外国債券口	12,221	18,348
外国株式口	20,841	17,283
市場連動型外国株式口	15,416	29,679
マネーマーケット口	49,324	18,673
合計	419,438	486,418

(4) 収益率(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	平成25年度	平成26年度
安定収益追求口	1.48	3.18
国内債券口	0.62	3.61
市場連動型国内債券口	0.46	2.96
国内株式口	18.54	30.99
クオンツ運用国内株式口	18.18	31.55
店頭・小型株式口	23.67	9.63
市場連動型国内株式口	18.08	30.81
外国債券口	15.39	12.94
為替ヘッジ付外国債券口	1.63	10.17
市場連動型外国債券口	15.25	12.16
外国株式口	31.27	23.98
市場連動型外国株式口	31.58	23.89
マネーマーケット口	0.08	0.09

(注)平成26年度の店頭・小型株式口は、平成26年7月までの騰落率を記載しています。

# 一財産の状況(連結決算)一

## [112] グループの事業の経過及び成果

### ■直近事業年度における事業の概況

お客様に、先進的かつ最高のサービスを提供するため、ニッセイグループ一体となってサービスの向上と商品開発に取り組み、資産運用、情報システムの分野を中心に、以下のような取組を行いました。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が9社、持分法適用関連法人等が5社となっています(P107参照)。

#### [資産運用分野]

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、安定収益を志向するタイプの商品、グローバルに高い収益機会を追求するタイプの商品等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

平成26年度のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は8兆6,993億円(前年度比+20.6%)、うち投資顧問分野では4兆6,382億円(同+7.0%)、投資信託分野では4兆611億円(同+41.2%)となりました。また、経常利益は58億円、当期純利益は38億円となりました。

#### [情報システム分野]

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、3大疾病になられたお客様を長期にわたりサポートする「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」にかかるシステム開発等を行いました。

また、内部統制・ガバナンスの強化など経営管理高度化を実現するための新たな会計システムの構築やコールセンター業務全般を支えるシステムについて内容を充実させ、お客様の利便性向上を図るなどの開発を行いました。

平成26年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は539億円(前年度比△5.1%)、経常利益は23億円(同△29.7%)、当期純利益は13億円(同△42.1%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常収益は7兆4,100億円(前年度比+8.5%)、経常費用は6兆7,914億円(同+7.7%)となり、経常利益は6,186億円(同+18.2%)となりました。この経常利益に特別利益40億円、特別損失1,818億円のほか、法人税等合計、少数株主利益を加減した当期純剰余は3,080億円(前年度比+24.6%)となり、連結剰余金期末残高は5,415億円、総資産額は62兆6,486億円(同+9.7%)となりました。

## [113] 主要な業務の状況を示す指標(連結)

[単位：億円]

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	67,296	71,679	72,013	68,292	74,100
経常利益	2,239	4,878	4,022	5,232	6,186
当期純剰余	2,253	2,249	2,479	2,471	3,080
包括利益	△ 2,170	5,127	17,015	9,850	29,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,131	18,154	22,199	15,214	17,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,133	△ 19,143	△ 23,054	△ 14,618	△ 17,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 112	734	1,848	△ 258	2,013

[単位：億円]

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
総資産額	499,501	511,669	551,656	570,902	626,486
ソルベンシー・マージン比率 (%)	—	583.1	717.1	795.5	943.1
現金及び現金同等物期末残高	7,369	7,074	8,207	8,720	10,865
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	10	10	10	9	9
持分法適用関連法人等 (社)	3	4	4	5	5
連結従業員数 (名)	72,914	72,522	72,832	73,578	73,610

(注) 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

## [114] 連結貸借対照表

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末		平成25年度末	平成26年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	497,125	529,509	保険契約準備金	48,792,463	50,442,520
コールローン	349,400	572,600	支払備金	204,408	202,171
債券貸借取引支払保証金	159,856	—	責任準備金	47,517,202	49,202,876
買入金銭債権	570,632	498,758	社員配当準備金	1,070,852	1,037,472
有価証券	44,411,714	49,898,791	再保険借	377	557
貸付金	8,488,309	8,333,838	社債	157,040	399,590
有形固定資産	1,728,486	1,725,822	その他負債	1,832,055	1,707,220
土地	1,185,348	1,173,623	役員賞与引当金	50	74
建物	474,732	515,505	退職給付に係る負債	359,438	411,416
リース資産	2,566	4,010	役員退職慰労引当金	4,508	4,397
建設仮勘定	42,930	7,985	ポイント引当金	12,609	13,171
その他の有形固定資産	22,907	24,697	価格変動準備金	623,312	778,723
無形固定資産	176,733	167,618	繰延税金負債	340,794	1,223,642
ソフトウェア	84,169	75,432	再評価に係る繰延税金負債	128,236	115,440
リース資産	17	13	支払承諾	25,299	33,801
その他の無形固定資産	92,546	92,171	負債の部合計	52,276,186	55,130,557
再保険貸	503	636	(純資産の部)		
その他資産	686,945	890,988	基金	250,000	200,000
繰延税金資産	4,619	4,648	基金償却積立金	1,000,000	1,050,000
支払承諾見返	25,299	33,801	再評価積立金	651	651
貸倒引当金	△ 9,386	△ 8,372	連結剰余金	477,329	541,573
資産の部合計	57,090,238	62,648,641	基金等合計	1,727,980	1,792,225
			<del>その他有価証券評価差額金</del>	3,261,140	6,023,903
			繰延ヘッジ損益	△ 134,156	△ 231,060
			土地再評価差額金	△ 85,561	△ 88,670
			為替換算調整勘定	10,162	36,330
			退職給付に係る調整累計額	20,085	△ 30,381
			その他の包括利益累計額合計	3,071,671	5,710,121
			少数株主持分	14,399	15,736
			純資産の部合計	4,814,051	7,518,084
			負債及び純資産の部合計	57,090,238	62,648,641

**[115] 連結損益計算書及び連結包括利益計算書**

(連結損益計算書) [単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>経常収益</b>	<b>6,829,236</b>	<b>7,410,093</b>
保険料等収入	4,860,167	5,370,865
<b>資産運用収益</b>	<b>1,687,307</b>	<b>1,776,754</b>
利息及び配当金等収入	1,298,823	1,373,699
金銭の信託運用益	5	4
有価証券売却益	260,538	242,571
有価証券償還益	350	5,039
為替差益	1,703	-
貸倒引当金戻入額	2,620	726
その他運用収益	638	525
特別勘定資産運用益	122,626	154,187
<b>その他経常収益</b>	<b>281,760</b>	<b>262,474</b>
<b>経常費用</b>	<b>6,305,995</b>	<b>6,791,489</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,806,572</b>	<b>3,960,031</b>
保険金	1,017,022	1,022,477
年金	857,662	839,921
給付金	797,618	748,368
解約返戻金	839,852	959,865
その他返戻金	292,927	387,696
再保険料	1,487	1,701
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,379,423</b>	<b>1,708,085</b>
責任準備金繰入額	1,354,708	1,684,483
社員配当金積立利息繰入額	24,715	23,602
<b>資産運用費用</b>	<b>189,255</b>	<b>143,863</b>
支払利息	8,138	10,342
有価証券売却損	57,804	18,386
有価証券評価損	22,285	3,258
有価証券償還損	24,635	21,595
金融派生商品費用	39,218	48,979
為替差損	-	381
貸付金償却	42	20
賃貸用不動産等減価償却費	14,993	14,917
その他運用費用	22,136	25,982
<b>事業費</b>	<b>583,082</b>	<b>586,062</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>347,662</b>	<b>393,447</b>
<b>経常利益</b>	<b>523,240</b>	<b>618,604</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,926</b>	<b>4,025</b>
固定資産等処分益	2,926	4,025
<b>特別損失</b>	<b>211,114</b>	<b>181,891</b>
固定資産等処分損	6,302	3,459
減損損失	4,728	19,908
価格変動準備金繰入額	195,783	155,411
不動産圧縮損	96	136
社会厚生福祉事業助成金	1,477	2,977
関係会社清算損	2,726	-
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	<b>315,051</b>	<b>440,738</b>
<b>法人税及び住民税等</b>	<b>144,657</b>	<b>172,542</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 77,778</b>	<b>△ 41,146</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>66,878</b>	<b>131,396</b>
<b>少数株主損益調整前当期純剰余</b>	<b>248,173</b>	<b>309,342</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>1,020</b>	<b>1,271</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>247,152</b>	<b>308,070</b>

(連結包括利益計算書) [単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>少数株主損益調整前当期純剰余</b>	<b>248,173</b>	<b>309,342</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>736,864</b>	<b>2,649,292</b>
その他有価証券評価差額金	748,792	2,760,495
繰延ヘッジ損益	△ 60,027	△ 96,904
土地再評価差額金	-	7,615
為替換算調整勘定	46,137	17,321
退職給付に係る調整額	-	△ 50,466
持分法適用会社に対する持分相当額	1,961	11,230
<b>包括利益</b>	<b>985,038</b>	<b>2,958,634</b>
親会社に係る包括利益	983,864	2,957,245
少数株主に係る包括利益	1,173	1,388

# [116] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	315,051	440,738
賃貸用不動産等減価償却費	14,993	14,917
減価償却費	47,536	47,265
減損損失	4,728	19,908
支払備金の増減額(△は減少)	△ 3,772	△ 2,774
責任準備金の増減額(△は減少)	1,354,061	1,685,475
社員配当準備金積立利息繰入額	24,715	23,602
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,680	△ 806
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2	24
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 11,806	△ 7,387
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	36	△ 110
価格変動準備金の増減額(△は減少)	195,783	155,411
利息及び配当金等収入	△ 1,298,823	△ 1,373,699
有価証券関係損益(△は益)	△ 156,181	△ 204,487
保険約款貸付関係損益(△は益)	163,453	145,484
金融派生商品関係損益(△は益)	39,218	48,979
支払利息	8,138	10,342
為替差損益(△は益)	△ 1,641	575
有形固定資産関係損益(△は益)	3,707	△ 35
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,980	97
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 122,626	△ 154,187
関係会社清算損益(△は益)	2,726	-
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 87	△ 108
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 11,079	△ 29,642
再保険借の増減額(△は減少)	61	176
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 26,479	16,530
その他	△ 7,142	△ 38,642
<b>小 計</b>	<b>529,907</b>	<b>797,645</b>
利息及び配当金等の受取額	1,301,927	1,394,428
利息の支払額	△ 8,146	△ 7,687
社員配当金の支払額	△ 194,119	△ 193,741
その他	6,562	4,659
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 114,690	△ 207,110
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,521,441</b>	<b>1,788,193</b>



[単位：百万円]

	平成25年度	平成26年度
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	1,099	500
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	△ 9,146	159,856
買入金銭債権の取得による支出	△ 22,300	△ 17,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	103,904	99,205
有価証券の取得による支出	△ 8,881,679	△ 8,529,358
有価証券の売却・償還による収入	8,748,961	7,500,525
貸付けによる支出	△ 1,369,346	△ 1,136,208
貸付金の回収による収入	1,280,328	1,186,604
金融派生商品の決済による収支(純額)	△ 805,208	△ 731,311
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 409,330	△ 272,701
その他	△ 128	33,147
<b>資産運用活動計</b>	<b>△ 1,362,845</b>	<b>△ 1,707,240</b>
(営業活動及び資産運用活動計)	(158,595)	(80,953)
有形固定資産の取得による支出	△ 101,879	△ 50,695
有形固定資産の売却による収入	28,804	8,299
その他	△ 25,937	△ 25,162
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,461,858</b>	<b>△ 1,774,799</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	216,289	220,448
借入金の返済による支出	△ 214,367	△ 213,616
社債の発行による収入	—	242,550
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 3,585	△ 2,785
その他	25,802	4,703
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 25,861</b>	<b>201,300</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>17,513</b>	<b>△ 209</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>51,234</b>	<b>214,485</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>820,784</b>	<b>872,018</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>872,018</b>	<b>1,086,504</b>

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

## [117] 連結基金等変動計算書

平成25年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	300,000	950,000	651	424,922	1,675,573
会計方針の変更による累積的影響額				24,705	24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	300,000	950,000	651	449,627	1,700,279
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 167,172	△ 167,172
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 3,585	△ 3,585
当期純剰余				247,152	247,152
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				1,080	1,080
持分法適用会社増加に伴う増加高				225	225
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	27,701	27,701
当期末残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,509,186	△ 74,128	△ 84,481	△ 37,957	-	2,312,619	13,278	4,001,471
会計方針の変更による累積的影響額								24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,509,186	△ 74,128	△ 84,481	△ 37,957	-	2,312,619	13,278	4,026,177
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 167,172
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 3,585
当期純剰余								247,152
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								1,080
持分法適用会社増加に伴う増加高								225
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	751,954	△ 60,027	△ 1,080	48,120	20,085	759,052	1,120	760,172
当期変動額合計	751,954	△ 60,027	△ 1,080	48,120	20,085	759,052	1,120	787,874
当期末残高	3,261,140	△ 134,156	△ 85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051

平成26年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 201,765	△ 201,765
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 2,785	△ 2,785
当期純剰余				308,070	308,070
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				10,724	10,724
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	64,244	64,244
当期末残高	200,000	1,050,000	651	541,573	1,792,225

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,261,140	△ 134,156	△ 85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 201,765
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 2,785
当期純剰余								308,070
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								10,724
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2,762,762	△ 96,904	△ 3,108	26,167	△ 50,466	2,638,450	1,337	2,639,788
当期変動額合計	2,762,762	△ 96,904	△ 3,108	26,167	△ 50,466	2,638,450	1,337	2,704,032
当期末残高	6,023,903	△ 231,060	△ 88,670	36,330	△ 30,381	5,710,121	15,736	7,518,084

(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、  
 「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、  
 「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針	平成25年度	平成26年度
	<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結される子会社及び子法人等数 9社                      連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCであります。                      主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・ビジネス・サービス株式会社であります。                      NLI Properties West, Inc.は、解散により、連結の範囲から除いております。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用の関連法人等数 5社                      会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人壽保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited, Bangkok Life Assurance Public Company Limited                      Bangkok Life Assurance Public Company Limitedは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(Reliance Capital Asset Management Limited他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項                      連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結される子会社及び子法人等数 9社                      連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCであります。                      主要な非連結の子会社及び子法人等は、NLI International Inc.、ニッセイ・カードサービス株式会社及びニッセイ商事株式会社であります。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用の関連法人等数 5社                      会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人壽保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited, Bangkok Life Assurance Public Company Limited                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(NLI International Inc.、ニッセイ・カードサービス株式会社他)及び関連法人等(Reliance Capital Asset Management Limited他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項                      連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>

注記事項

連結貸借対照表関係	平成25年度末	平成26年度末
	<p>1. (1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。                      ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく「責任準備金対応債券」については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価                      ⑤ その他有価証券                      イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価                      (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。                      イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)                      (i) 建物                      定額法により行っております。                      (ii) 上記以外                      定率法により行っております。                      ロ 親会社のリース資産                      (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。                      (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間に基づく定額法により行っております。                      ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産                      主に定額法により行っております。</p> <p>なお、従来、親会社の有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より、建物等については、定額法による方法に変更しております。この変更は、従来の投資は取得・新築が多くを占めており、その使用方法等に対応した減価償却方法として定率法を採用してきたものの、近年、投資に占める取得・新築の割合は低下し、代わって不動産の陳腐化を抑制するリニューアル・改修の割合が相対的に高くなっていること、また、今後不動産のより計画的なリニューアルを推進するために全体的リニューアル計画及びリニューアル工事仕様等の基準を整備したこと、今後は建物等のより長期安定的な使用が見込まれ、使用可能期間にわたって減価償却費を均等配分することが今後の有形固定資産の利用状況に即したものであると判断したことによるものであり、このための固定資産システム開発が当連結会計年度に完了したことを契機に行ったものであります。                      この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純剰余金が3,027百万円増加しております。                      また、上記の全体的リニューアル計画の整備にあたり、建物等の利用年数及び残存価額の調査を実施したため、減価償却方法の変更に合わせて、それらについてもより実態に即した見直しを行い、当連結会計年度より一部の耐用年数及び残存価額を変更しております。                      この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純剰余金が7,325百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p>	<p>1. (1) 当社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。                      ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく「責任準備金対応債券」については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価                      ⑤ その他有価証券                      イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価                      (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。                      イ 当社の有形固定資産(リース資産を除く)                      (i) 建物                      定額法により行っております。                      (ii) 上記以外                      定率法により行っております。                      ロ 当社のリース資産                      (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。                      (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間に基づく定額法により行っております。                      ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産                      主に定額法により行っております。                      ニ 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p>

平成25年度末	平成26年度末												
<p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6.(1) 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当しております。</p> <p>(4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,082百万円(担保・保証付債権に係る額288百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 親会社の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="223 772 766 840"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>なお、当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったため、当連結会計年度より、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。また、当連結会計年度末より、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過の扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の連結剰余金に計上しております。また、当連結会計年度末において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の期首の連結剰余金が24,705百万円増加しており、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余金は1,558百万円増加しております。また、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が359,438百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が20,085百万円増加しております。</p> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。 なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	<p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当しております。</p> <p>(4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は743百万円(担保・保証付債権に係る額197百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="893 772 1436 840"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。 また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約社債について通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												

連結貸借対照表関係

(次頁へ続く)

平成25年度末 平成26年度末

16. 親会社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による判定をしております。

また、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルート接触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)

	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	236,999	236,999	-
その他有価証券	236,999	236,999	-
買入金銭債権	570,632	611,996	41,364
責任準備金対応債券	542,574	583,939	41,364
その他有価証券	28,057	28,057	-
有価証券	43,213,594	45,016,895	1,803,300
完済目的有価証券	1,098,298	1,098,298	-
満期保有目的の債券	47,077	47,315	237
責任準備金対応債券	19,593,801	21,352,447	1,758,645
子会社株式及び関連会社株式	17,361	61,779	44,417
その他有価証券	22,457,054	22,457,054	-
貸付金(※3)	8,481,445	8,748,579	267,133
保険約款貸付	782,113	782,113	-
一般貸付	7,699,332	7,966,465	267,133
金融派生商品(※4)	(278,716)	(278,716)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-
社債(※3,※5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)
債券貸借取引受入担保金(※5)	(802,691)	(802,691)	-

(※1)貸倒引当金を計上したもについては、当該引当金を控除しております。  
 (※2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。  
 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。  
 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。  
 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。  
 ① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの  
 イ 市場価格のあるもの  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より前1か月の市場価格の平均によっております。  
 ロ 市場価格のないもの  
 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

② 貸付金  
 イ 保険約款貸付  
 貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。  
 ロ 一般貸付  
 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品  
 イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。  
 ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、親会社で算定した価格によっております。  
 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。  
 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④ 社債  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。  
 ⑤ 債券貸借取引受入担保金  
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。  
 (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。  
 これらの保有目的の当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式174,894百万円、その他有価証券1,023,225百万円であり、

連結貸借対照表関係

16. 当社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による判定をしております。

また、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルート接触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)

	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	313,499	313,499	-
その他有価証券	313,499	313,499	-
買入金銭債権	498,758	534,726	35,968
責任準備金対応債券	459,891	495,860	35,968
その他有価証券	28,066	28,066	-
有価証券	48,719,245	51,316,611	2,597,365
完済目的有価証券	1,005,262	1,005,262	-
満期保有目的の債券	49,201	49,339	137
責任準備金対応債券	20,214,005	22,796,569	2,582,564
子会社株式及び関連会社株式	22,810	37,474	14,663
その他有価証券	27,427,965	27,427,965	-
貸付金(※3)	8,327,360	8,660,317	332,956
保険約款貸付	736,402	736,402	-
一般貸付	7,590,958	7,923,915	332,956
金融派生商品(※4)	(215,282)	(215,282)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(215,797)	(215,797)	-
社債(※3,※5)	(399,590)	(417,493)	(17,903)
債券貸借取引受入担保金(※5)	(529,989)	(529,989)	-

(※1)貸倒引当金を計上したもについては、当該引当金を控除しております。  
 (※2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。  
 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。  
 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。  
 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 当社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。  
 ① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの  
 イ 市場価格のあるもの  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より前1か月の市場価格の平均によっております。  
 ロ 市場価格のないもの  
 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

② 貸付金  
 イ 保険約款貸付  
 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付でありますので、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。  
 ロ 一般貸付  
 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品  
 イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。  
 ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。  
 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。  
 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④ 社債  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。  
 ⑤ 債券貸借取引受入担保金  
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。  
 (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。  
 これらの保有目的の当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式240,764百万円、その他有価証券938,781百万円であり、

平成25年度末					平成26年度末																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は110,562百万円です。</p> <p>② 満期保有目的の債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>公社債</td> <td>29,071</td> <td>29,178</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>8,480</td> <td>8,645</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>37,551</td> <td>37,824</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>公社債</td> <td>2,799</td> <td>2,797</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>6,726</td> <td>6,693</td> <td>△33</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>9,526</td> <td>9,491</td> <td>△35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>47,077</td> <td>47,315</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>541,392</td> <td>582,823</td> <td>41,430</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>19,100,466</td> <td>20,863,889</td> <td>1,763,423</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>81,594</td> <td>85,489</td> <td>3,895</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>19,723,454</td> <td>21,532,202</td> <td>1,808,748</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>1,182</td> <td>1,115</td> <td>△66</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>411,307</td> <td>402,636</td> <td>△8,671</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>432</td> <td>431</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>412,922</td> <td>404,183</td> <td>△8,738</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>20,136,376</td> <td>21,936,386</td> <td>1,800,009</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>85,000</td> <td>85,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>2,001,660</td> <td>2,101,468</td> <td>99,807</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>3,206,101</td> <td>6,129,795</td> <td>2,923,694</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>9,744,502</td> <td>11,450,124</td> <td>1,705,621</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>436,639</td> <td>489,567</td> <td>52,927</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>15,473,904</td> <td>20,255,956</td> <td>4,782,051</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>152,000</td> <td>151,999</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>28,061</td> <td>28,057</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>58,373</td> <td>57,292</td> <td>△1,081</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>875,983</td> <td>782,058</td> <td>△93,924</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,395,733</td> <td>1,373,740</td> <td>△21,993</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>74,252</td> <td>73,006</td> <td>△1,245</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,584,405</td> <td>2,466,155</td> <td>△118,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>18,058,310</td> <td>22,722,111</td> <td>4,663,801</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,023,225百万円は含めておりません。 当連結会計年度において、時価のあるものにつき21,415百万円減損処理を行っております。 なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。 イ 連結会計年度末以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 連結会計年度末以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄</p>					(単位:百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	29,071	29,178	107	外国証券	8,480	8,645	165	小計	37,551	37,824	272	時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	2,799	2,797	△1	外国証券	6,726	6,693	△33	小計	9,526	9,491	△35	合計		47,077	47,315	237	(単位:百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	541,392	582,823	41,430	公社債	19,100,466	20,863,889	1,763,423	外国証券	81,594	85,489	3,895	小計	19,723,454	21,532,202	1,808,748	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	1,182	1,115	△66	公社債	411,307	402,636	△8,671	外国証券	432	431	△1	小計	412,922	404,183	△8,738	合計		20,136,376	21,936,386	1,800,009	(単位:百万円)						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	85,000	85,000	0	公社債	2,001,660	2,101,468	99,807	株式	3,206,101	6,129,795	2,923,694	外国証券	9,744,502	11,450,124	1,705,621	その他の証券	436,639	489,567	52,927	小計	15,473,904	20,255,956	4,782,051	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	152,000	151,999	△1	買入金銭債権	28,061	28,057	△4	公社債	58,373	57,292	△1,081	株式	875,983	782,058	△93,924	外国証券	1,395,733	1,373,740	△21,993	その他の証券	74,252	73,006	△1,245	小計	2,584,405	2,466,155	△118,250	合計		18,058,310	22,722,111	4,663,801	<p>(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は154,939百万円です。</p> <p>② 満期保有目的の債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>公社債</td> <td>31,443</td> <td>31,574</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>5,693</td> <td>5,758</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>37,136</td> <td>37,333</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>公社債</td> <td>1,004</td> <td>1,003</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>11,061</td> <td>11,002</td> <td>△58</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12,065</td> <td>12,006</td> <td>△59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>49,201</td> <td>49,339</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>457,286</td> <td>493,315</td> <td>36,029</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>20,047,635</td> <td>22,626,539</td> <td>2,578,904</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>71,655</td> <td>75,699</td> <td>4,043</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>20,576,578</td> <td>23,195,553</td> <td>2,618,975</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>2,604</td> <td>2,544</td> <td>△60</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>94,532</td> <td>94,148</td> <td>△383</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>181</td> <td>180</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>97,318</td> <td>96,874</td> <td>△444</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>20,673,896</td> <td>23,292,429</td> <td>2,618,532</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>93,000</td> <td>93,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>1,000</td> <td>1,016</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>2,235,511</td> <td>2,393,305</td> <td>157,794</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>3,278,491</td> <td>8,744,114</td> <td>5,465,623</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>11,576,691</td> <td>14,706,905</td> <td>3,130,213</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>696,330</td> <td>815,423</td> <td>119,093</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>18,331,024</td> <td>26,753,765</td> <td>8,422,741</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>220,500</td> <td>220,498</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>37,852</td> <td>37,850</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>125,948</td> <td>125,038</td> <td>△909</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>216,198</td> <td>192,876</td> <td>△23,321</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>344,802</td> <td>335,046</td> <td>△9,756</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>115,756</td> <td>115,255</td> <td>△500</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,060,958</td> <td>1,026,565</td> <td>△34,393</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>19,391,983</td> <td>27,780,331</td> <td>8,388,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価を把握することが極めて困難と認められるもの938,781百万円は含めておりません。 当連結会計年度において、時価のあるものにつき17百万円減損処理を行っております。 なお、当社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。 イ 連結会計年度末以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 連結会計年度末以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄</p>					(単位:百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	31,443	31,574	131	外国証券	5,693	5,758	65	小計	37,136	37,333	196	時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	1,004	1,003	△1	外国証券	11,061	11,002	△58	小計	12,065	12,006	△59	合計		49,201	49,339	137	(単位:百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	457,286	493,315	36,029	公社債	20,047,635	22,626,539	2,578,904	外国証券	71,655	75,699	4,043	小計	20,576,578	23,195,553	2,618,975	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	2,604	2,544	△60	公社債	94,532	94,148	△383	外国証券	181	180	△1	小計	97,318	96,874	△444	合計		20,673,896	23,292,429	2,618,532	(単位:百万円)						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	93,000	93,000	0	買入金銭債権	1,000	1,016	16	公社債	2,235,511	2,393,305	157,794	株式	3,278,491	8,744,114	5,465,623	外国証券	11,576,691	14,706,905	3,130,213	その他の証券	696,330	815,423	119,093	小計	18,331,024	26,753,765	8,422,741	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	220,500	220,498	△2	買入金銭債権	37,852	37,850	△2	公社債	125,948	125,038	△909	株式	216,198	192,876	△23,321	外国証券	344,802	335,046	△9,756	その他の証券	115,756	115,255	△500	小計	1,060,958	1,026,565	△34,393	合計		19,391,983	27,780,331	8,388,348
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	29,071	29,178	107																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	8,480	8,645	165																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計	37,551	37,824	272																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	2,799	2,797	△1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	6,726	6,693	△33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計	9,526	9,491	△35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
合計		47,077	47,315	237																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	541,392	582,823	41,430																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	19,100,466	20,863,889	1,763,423																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	81,594	85,489	3,895																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小計	19,723,454	21,532,202	1,808,748																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	1,182	1,115	△66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	411,307	402,636	△8,671																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	432	431	△1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小計	412,922	404,183	△8,738																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
合計		20,136,376	21,936,386	1,800,009																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	85,000	85,000	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	2,001,660	2,101,468	99,807																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	株式	3,206,101	6,129,795	2,923,694																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	9,744,502	11,450,124	1,705,621																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	その他の証券	436,639	489,567	52,927																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小計	15,473,904	20,255,956	4,782,051																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	152,000	151,999	△1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	買入金銭債権	28,061	28,057	△4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	58,373	57,292	△1,081																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	株式	875,983	782,058	△93,924																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	1,395,733	1,373,740	△21,993																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の証券	74,252	73,006	△1,245																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
小計	2,584,405	2,466,155	△118,250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
合計		18,058,310	22,722,111	4,663,801																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	31,443	31,574	131																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	5,693	5,758	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計	37,136	37,333	196																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	1,004	1,003	△1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	11,061	11,002	△58																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小計	12,065	12,006	△59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
合計		49,201	49,339	137																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	457,286	493,315	36,029																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	20,047,635	22,626,539	2,578,904																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	71,655	75,699	4,043																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小計	20,576,578	23,195,553	2,618,975																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	2,604	2,544	△60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	94,532	94,148	△383																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	181	180	△1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小計	97,318	96,874	△444																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
合計		20,673,896	23,292,429	2,618,532																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	93,000	93,000	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	買入金銭債権	1,000	1,016	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	2,235,511	2,393,305	157,794																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	株式	3,278,491	8,744,114	5,465,623																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	11,576,691	14,706,905	3,130,213																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の証券	696,330	815,423	119,093																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
小計	18,331,024	26,753,765	8,422,741																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	220,500	220,498	△2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	買入金銭債権	37,852	37,850	△2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	公社債	125,948	125,038	△909																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	株式	216,198	192,876	△23,321																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外国証券	344,802	335,046	△9,756																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の証券	115,756	115,255	△500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
小計	1,060,958	1,026,565	△34,393																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
合計		19,391,983	27,780,331	8,388,348																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<p>(5) 主要な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>237,900</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>237,900</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>35,326</td> <td>14,018</td> <td>58,109</td> <td>462,371</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>8,326</td> <td>14,018</td> <td>57,049</td> <td>462,371</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>27,000</td> <td>-</td> <td>1,059</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>847,147</td> <td>4,812,991</td> <td>5,536,733</td> <td>22,206,240</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>8,332</td> <td>37,165</td> <td>1,509</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>508,980</td> <td>2,758,584</td> <td>2,106,119</td> <td>14,103,370</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>329,834</td> <td>2,017,241</td> <td>3,449,104</td> <td>8,102,870</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>890,329</td> <td>2,960,992</td> <td>2,061,151</td> <td>1,781,426</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>157,040</td> </tr> <tr> <td>債券借取引受入担保金</td> <td>802,691</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの10,907百万円は含めておりません。</p>					(単位:百万円)						1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	237,900	-	-	-	その他の有価証券	237,900	-	-	-	買入金銭債権	35,326	14,018	58,109	462,371	責任準備金対応債券	8,326	14,018	57,049	462,371	その他の有価証券	27,000	-	1,059	-	有価証券	847,147	4,812,991	5,536,733	22,206,240	満期保有目的の債券	8,332	37,165	1,509	-	責任準備金対応債券	508,980	2,758,584	2,106,119	14,103,370	その他の有価証券	329,834	2,017,241	3,449,104	8,102,870	貸付金	890,329	2,960,992	2,061,151	1,781,426	社債	-	-	-	157,040	債券借取引受入担保金	802,691	-	-	-	<p>(5) 主要な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>313,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>313,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>42,040</td> <td>2,094</td> <td>61,379</td> <td>392,605</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>5,040</td> <td>2,094</td> <td>60,527</td> <td>391,605</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>37,000</td> <td>-</td> <td>851</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>925,782</td> <td>5,165,746</td> <td>6,268,357</td> <td>23,944,898</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>15,932</td> <td>31,412</td> <td>1,809</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>570,864</td> <td>2,289,427</td> <td>2,801,365</td> <td>14,432,666</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>338,985</td> <td>2,844,906</td> <td>3,465,182</td> <td>9,062,231</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>873,138</td> <td>2,915,309</td> <td>1,963,052</td> <td>1,833,428</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>399,590</td> </tr> <tr> <td>債券借取引受入担保金</td> <td>529,989</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの11,000百万円は含めておりません。</p>					(単位:百万円)						1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	313,500	-	-	-	その他の有価証券	313,500	-	-	-	買入金銭債権	42,040	2,094	61,379	392,605	責任準備金対応債券	5,040	2,094	60,527	391,605	その他の有価証券	37,000	-	851	1,000	有価証券	925,782	5,165,746	6,268,357	23,944,898	満期保有目的の債券	15,932	31,412	1,809	-	責任準備金対応債券	570,864	2,289,427	2,801,365	14,432,666	その他の有価証券	338,985	2,844,906	3,465,182	9,062,231	貸付金	873,138	2,915,309	1,963,052	1,833,428	社債	-	-	-	399,590	債券借取引受入担保金	529,989	-	-	-																																																																																																																																																																																						
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
現金及び預貯金(譲渡性預金)	237,900	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の有価証券	237,900	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
買入金銭債権	35,326	14,018	58,109	462,371																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	8,326	14,018	57,049	462,371																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の有価証券	27,000	-	1,059	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
有価証券	847,147	4,812,991	5,536,733	22,206,240																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	8,332	37,165	1,509	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	508,980	2,758,584	2,106,119	14,103,370																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の有価証券	329,834	2,017,241	3,449,104	8,102,870																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
貸付金	890,329	2,960,992	2,061,151	1,781,426																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
社債	-	-	-	157,040																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
債券借取引受入担保金	802,691	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
現金及び預貯金(譲渡性預金)	313,500	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の有価証券	313,500	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
買入金銭債権	42,040	2,094	61,379	392,605																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	5,040	2,094	60,527	391,605																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の有価証券	37,000	-	851	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
有価証券	925,782	5,165,746	6,268,357	23,944,898																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	15,932	31,412	1,809	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	570,864	2,289,427	2,801,365	14,432,666																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の有価証券	338,985	2,844,906	3,465,182	9,062,231																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
貸付金	873,138	2,915,309	1,963,052	1,833,428																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
社債	-	-	-	399,590																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
債券借取引受入担保金	529,989	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<p>18. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,141,146百万円、時価は1,148,000百万円です。 親会社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は359百万円です。</p>					<p>18. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,153,345百万円、時価は1,231,926百万円です。 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は336百万円です。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は39,160百万円です。その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は2,336百万円、延滞債権は32,074百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債権を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3か月以上延滞債権は23百万円です。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は1,726百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>					<p>19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は38,417百万円です。その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は2,181百万円、延滞債権は32,127百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債権を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は4,107百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は356百万円、延滞債権額は726百万円それぞれ減少しております。</p>					<p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は427百万円それぞれ減少しております。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

(次頁へ続く)

平成25年度末		平成26年度末	
20.	有形固定資産の減価償却累計額は1,155,636百万円です。	20.	有形固定資産の減価償却累計額は1,181,833百万円です。
21.	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,227,398百万円です。なお、負債の額も同額です。	21.	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,113,510百万円です。なお、負債の額も同額です。
22.	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,105,093百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 167,172百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 226,128百万円 ニ 利息による増加額 24,715百万円 ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,070,852百万円	22.	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,070,852百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 201,765百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 258,747百万円 ニ 利息による増加額 23,602百万円 ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,037,472百万円
23.	親会社の負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外債劣後特約付社債です。	23.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外債劣後特約付社債です。なお、平成24年10月発行分については、平成34年10月以降の各利払日に、また、平成26年10月発行分については、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能です。また、平成27年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。 ①名称 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募) ②発行価格 各社債の金額100円につき金100円 ③発行総額 750億円 ④利率 平成37年4月30日まで 年1.52%(固定金利) 平成37年4月30日以降 固定金利(ステップアップあり) (5年毎にリセット) ⑤償還期限 平成57年4月30日(ただし、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能) ⑥担保及び保証の内容 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。 ⑦資金使途 一般事業資金
24.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,790,241百万円、リース契約等に係る債権18,790百万円、土地252百万円、建物56百万円です。また、担保に係る債務の額は816,568百万円です。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券905,314百万円及び受入担保金802,691百万円をそれぞれ含んでおります。	24.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,482,181百万円、リース契約等に係る債権18,857百万円、土地252百万円、建物53百万円です。また、担保に係る債務の額は545,030百万円です。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券518,628百万円及び受入担保金530,062百万円をそれぞれ含んでおります。
25.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。	25.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。
26.	非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は192,256百万円です。なお、平成26年5月21日に、PT Gunung Sewu Kencana傘下のPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeの株式を持株会社経由で、実質20.0%取得することについて合意しております。	26.	非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は263,575百万円です。
27.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,808,047百万円です。	27.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,607,789百万円です。
28.	売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は259,102百万円です。	28.	売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は149,418百万円です。
29.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は98,655百万円です。	29.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は108,416百万円です。
30.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見積額は85,750百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。	30.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,914百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。
31.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 親会社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。主要な連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 646,754百万円 ロ 勤務費用 24,079百万円 ハ 利息費用 10,326百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 △6,606百万円 ホ 退職給付の支払額 △48,553百万円 ヘ その他 55百万円 ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 626,055百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 269,678百万円 ロ 期待運用収益 4,314百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 4,436百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,432百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,675百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 268,186百万円 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 1,318百万円 ロ 退職給付費用 325百万円 ハ 退職給付の支払額 △73百万円 ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ) 1,569百万円 ④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 285,269百万円 ロ 年金資産 △268,186百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 342,355百万円 ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 359,438百万円 ホ 退職給付に係る負債 359,438百万円 ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 359,438百万円 ⑤退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 24,079百万円 ロ 利息費用 10,326百万円 ハ 期待運用収益 △4,314百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 870百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,765百万円 ト 簡便法で計算した退職給付費用 325百万円 チ その他 55百万円 テ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 26,577百万円	31.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。主要な連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 626,210百万円 ロ 勤務費用 22,956百万円 ハ 利息費用 9,997百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 70,759百万円 ホ 退職給付の支払額 △47,916百万円 ヘ その他 108百万円 ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 682,116百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 268,186百万円 ロ 期待運用収益 4,290百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 9,920百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,665百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,775百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 272,288百万円 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 1,414百万円 ロ 退職給付費用 273百万円 ハ 退職給付の支払額 △99百万円 ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ) 1,588百万円 ④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 311,041百万円 ロ 年金資産 △272,288百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 372,663百万円 ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 411,416百万円 ホ 退職給付に係る負債 411,416百万円 ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 411,416百万円 ⑤退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 22,956百万円 ロ 利息費用 9,997百万円 ハ 期待運用収益 △4,290百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △6,049百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,765百万円 ト 簡便法で計算した退職給付費用 273百万円 チ その他 108百万円 テ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 18,230百万円

連結貸借対照表関係



	平成25年度末	平成26年度末
連結貸借対照表関係	⑥ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 イ 未認識数理計算上の差異 △19,850百万円 ロ 未認識過去勤務費用 △9,133百万円 ハ 合計(イ+ロ) △28,983百万円	⑥ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 イ 数理計算上の差異 △66,888百万円 ロ 過去勤務費用 △4,765百万円 ハ 合計(イ+ロ) △71,654百万円
	⑦ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 イ 生命保険一般勘定 54.3% ロ 国内債券 22.0% ハ 外国証券 15.1% ニ 国内株式 4.4% ホ 現金及び預貯金 4.2% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0%	⑦ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 イ 未認識数理計算上の差異 47,038百万円 ロ 未認識過去勤務費用 △4,368百万円 ハ 合計(イ+ロ) 42,670百万円
	⑧ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 イ 生命保険一般勘定 52.3% ロ 国内債券 26.9% ハ 外国証券 17.3% ニ 国内株式 2.7% ホ 現金及び預貯金 0.8% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0%	⑧ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 イ 生命保険一般勘定 52.3% ロ 国内債券 26.9% ハ 外国証券 17.3% ニ 国内株式 2.7% ホ 現金及び預貯金 0.8% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0%
	⑨ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑨ 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
	⑩ 数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における親会社の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 イ 割引率 1.6% ロ 長期期待運用収益率 1.6%	⑩ 数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.6%
	(3) 確定拠出制度 親会社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は2,470百万円です。	(3) 確定拠出制度 当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は2,455百万円です。
	32.(1) 繰延税金資産の総額は1,212,549百万円であり、繰延税金負債の総額は1,493,344百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は55,380百万円です。繰延税金資産の発生時の主な原因別内訳は、保険契約準備金747,389百万円、価格変動準備金191,356百万円、退職給付に係る負債119,401百万円及び貸倒引当金3,192百万円です。繰延税金負債の発生時の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,435,895百万円です。	33.(1) 繰延税金資産の総額は1,273,191百万円であり、繰延税金負債の総額は2,452,492百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は39,693百万円です。繰延税金資産の発生時の主な原因別内訳は、保険契約準備金758,723百万円、価格変動準備金224,272百万円、退職給付に係る負債118,611百万円及び貸倒引当金2,738百万円です。繰延税金負債の発生時の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,404,751百万円です。
	(2) 当連結会計年度における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△21.2%、税率変更による影響2.9%、有価証券評価損2.8%であります。	(2) 当連結会計年度における法定実効税率は30.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△17.9%、税率変更による影響16.2%であります。
	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.7%に変更しております。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は8,478百万円、その他有価証券評価差額金は598百万円、土地再評価差額金は1百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は152百万円、再評価に係る繰延税金負債は1百万円それぞれ減少しております。また、法人税等調整額は9,231百万円増加しております。	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を30.7%から28.8%に変更しております。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は81,543百万円、再評価に係る繰延税金負債は7,615百万円、繰延税金資産は1,082百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は158,896百万円、土地再評価差額金は7,615百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は71,459百万円増加しております。
	33. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 再評価の方法 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	34. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 再評価の方法 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

	平成25年度	平成26年度																																																																																																																																			
連結損益計算書関係	1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグループ別にした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)	1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグループ別にした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)																																																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>2,475</td> <td>-</td> <td>1,749</td> <td>4,224</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>373</td> <td>14</td> <td>116</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,848</td> <td>14</td> <td>1,865</td> <td>4,728</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	2,475	-	1,749	4,224	遊休不動産等	373	14	116	504	合計	2,848	14	1,865	4,728	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,846</td> <td>1,489</td> <td>2,242</td> <td>5,578</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>13,700</td> <td>-</td> <td>628</td> <td>14,329</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,547</td> <td>1,489</td> <td>2,871</td> <td>19,908</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	1,846	1,489	2,242	5,578	遊休不動産等	13,700	-	628	14,329	合計	15,547	1,489	2,871	19,908																																																																																											
用途	土地	借地権	建物	合計																																																																																																																																	
賃貸用不動産等	2,475	-	1,749	4,224																																																																																																																																	
遊休不動産等	373	14	116	504																																																																																																																																	
合計	2,848	14	1,865	4,728																																																																																																																																	
用途	土地	借地権	建物	合計																																																																																																																																	
賃貸用不動産等	1,846	1,489	2,242	5,578																																																																																																																																	
遊休不動産等	13,700	-	628	14,329																																																																																																																																	
合計	15,547	1,489	2,871	19,908																																																																																																																																	
④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。	④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。																																																																																																																																				
連結包括利益計算書関係	1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。 (1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)	1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。 (1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)																																																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,194,238</td> <td>-</td> <td>1,194,238</td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△146,497</td> <td>1,047,740</td> <td>901,243</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△86,933</td> <td>△86,933</td> <td>△86,933</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>320</td> <td>△86,613</td> <td>△86,293</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>43,410</td> <td>-</td> <td>43,410</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>2,726</td> <td>46,137</td> <td>48,863</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>2,203</td> <td>-</td> <td>2,203</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△241</td> <td>1,961</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td></td> <td>1,009,226</td> <td>1,009,226</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td></td> <td>△272,362</td> <td>736,864</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td></td> <td>736,864</td> <td>736,864</td> </tr> </tbody> </table>		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	1,194,238	-	1,194,238	当期発生額	△146,497	1,047,740	901,243	繰延ヘッジ損益				当期発生額	△86,933	△86,933	△86,933	組替調整額	320	△86,613	△86,293	為替換算調整勘定				当期発生額	43,410	-	43,410	組替調整額	2,726	46,137	48,863	持分法適用会社に対する持分相当額				当期発生額	2,203	-	2,203	組替調整額	△241	1,961	1,720	税効果調整前合計		1,009,226	1,009,226	税効果額		△272,362	736,864	その他の包括利益合計		736,864	736,864	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>3,939,987</td> <td>-</td> <td>3,939,987</td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△205,480</td> <td>3,734,506</td> <td>3,529,026</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△134,408</td> <td>3,472</td> <td>△130,936</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>3,472</td> <td>△130,935</td> <td>△127,463</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>17,321</td> <td>-</td> <td>17,321</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>-</td> <td>17,321</td> <td>17,321</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△60,814</td> <td>-</td> <td>△60,814</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△10,839</td> <td>△71,654</td> <td>△82,493</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>11,917</td> <td>-</td> <td>11,917</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△686</td> <td>3,560,469</td> <td>2,649,292</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td></td> <td>3,560,469</td> <td>3,560,469</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td></td> <td>△911,176</td> <td>2,649,292</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td></td> <td>2,649,292</td> <td>2,649,292</td> </tr> </tbody> </table>		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	3,939,987	-	3,939,987	当期発生額	△205,480	3,734,506	3,529,026	繰延ヘッジ損益				当期発生額	△134,408	3,472	△130,936	組替調整額	3,472	△130,935	△127,463	為替換算調整勘定				当期発生額	17,321	-	17,321	組替調整額	-	17,321	17,321	退職給付に係る調整額				当期発生額	△60,814	-	△60,814	組替調整額	△10,839	△71,654	△82,493	持分法適用会社に対する持分相当額				当期発生額	11,917	-	11,917	組替調整額	△686	3,560,469	2,649,292	税効果調整前合計		3,560,469	3,560,469	税効果額		△911,176	2,649,292	その他の包括利益合計		2,649,292
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,194,238	-	1,194,238																																																																																																																																		
当期発生額	△146,497	1,047,740	901,243																																																																																																																																		
繰延ヘッジ損益																																																																																																																																					
当期発生額	△86,933	△86,933	△86,933																																																																																																																																		
組替調整額	320	△86,613	△86,293																																																																																																																																		
為替換算調整勘定																																																																																																																																					
当期発生額	43,410	-	43,410																																																																																																																																		
組替調整額	2,726	46,137	48,863																																																																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額																																																																																																																																					
当期発生額	2,203	-	2,203																																																																																																																																		
組替調整額	△241	1,961	1,720																																																																																																																																		
税効果調整前合計		1,009,226	1,009,226																																																																																																																																		
税効果額		△272,362	736,864																																																																																																																																		
その他の包括利益合計		736,864	736,864																																																																																																																																		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	3,939,987	-	3,939,987																																																																																																																																		
当期発生額	△205,480	3,734,506	3,529,026																																																																																																																																		
繰延ヘッジ損益																																																																																																																																					
当期発生額	△134,408	3,472	△130,936																																																																																																																																		
組替調整額	3,472	△130,935	△127,463																																																																																																																																		
為替換算調整勘定																																																																																																																																					
当期発生額	17,321	-	17,321																																																																																																																																		
組替調整額	-	17,321	17,321																																																																																																																																		
退職給付に係る調整額																																																																																																																																					
当期発生額	△60,814	-	△60,814																																																																																																																																		
組替調整額	△10,839	△71,654	△82,493																																																																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額																																																																																																																																					
当期発生額	11,917	-	11,917																																																																																																																																		
組替調整額	△686	3,560,469	2,649,292																																																																																																																																		
税効果調整前合計		3,560,469	3,560,469																																																																																																																																		
税効果額		△911,176	2,649,292																																																																																																																																		
その他の包括利益合計		2,649,292	2,649,292																																																																																																																																		
(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)	(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,047,740</td> <td>△298,947</td> <td>748,792</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△86,613</td> <td>26,585</td> <td>△60,027</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>46,137</td> <td>-</td> <td>46,137</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>1,961</td> <td>-</td> <td>1,961</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>1,009,226</td> <td>△272,362</td> <td>736,864</td> </tr> </tbody> </table>		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	1,047,740	△298,947	748,792	繰延ヘッジ損益	△86,613	26,585	△60,027	為替換算調整勘定	46,137	-	46,137	持分法適用会社に対する持分相当額	1,961	-	1,961	その他の包括利益合計	1,009,226	△272,362	736,864	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>3,734,506</td> <td>△974,010</td> <td>2,760,495</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△130,935</td> <td>34,031</td> <td>△96,904</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>-</td> <td>7,615</td> <td>7,615</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>17,321</td> <td>-</td> <td>17,321</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>△71,654</td> <td>21,187</td> <td>△50,466</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>11,230</td> <td>-</td> <td>11,230</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>3,560,469</td> <td>△911,176</td> <td>2,649,292</td> </tr> </tbody> </table>		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	3,734,506	△974,010	2,760,495	繰延ヘッジ損益	△130,935	34,031	△96,904	土地再評価差額金	-	7,615	7,615	為替換算調整勘定	17,321	-	17,321	退職給付に係る調整額	△71,654	21,187	△50,466	持分法適用会社に対する持分相当額	11,230	-	11,230	その他の包括利益合計	3,560,469	△911,176	2,649,292																																																																												
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,047,740	△298,947	748,792																																																																																																																																		
繰延ヘッジ損益	△86,613	26,585	△60,027																																																																																																																																		
為替換算調整勘定	46,137	-	46,137																																																																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額	1,961	-	1,961																																																																																																																																		
その他の包括利益合計	1,009,226	△272,362	736,864																																																																																																																																		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	3,734,506	△974,010	2,760,495																																																																																																																																		
繰延ヘッジ損益	△130,935	34,031	△96,904																																																																																																																																		
土地再評価差額金	-	7,615	7,615																																																																																																																																		
為替換算調整勘定	17,321	-	17,321																																																																																																																																		
退職給付に係る調整額	△71,654	21,187	△50,466																																																																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額	11,230	-	11,230																																																																																																																																		
その他の包括利益合計	3,560,469	△911,176	2,649,292																																																																																																																																		

(2) 会計監査人の氏名又は名称

平成26年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 大竹 新

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

(3) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

平成26年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成 27 年 5 月 26 日

日本生命保険相互会社  
代表取締役社長

筒井義信

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長筒井義信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第110条第2項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価を行うことにより、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

以上

## (4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された平成26年度の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## (5) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。  
平成26年度の確認書は以下のとおりです。

## 確認書

平成27年5月26日

日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 

代表取締役社長筒井義信は、当社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

## [118] 債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,728	10,650
危険債権	22,685	23,678
要管理債権	4,749	4,107
<b>小計</b>	<b>39,163</b>	<b>38,436</b>
<b>(対合計比)</b>	<b>(0.34)</b>	<b>(0.35)</b>
正常債権	11,318,802	10,971,009
<b>合計</b>	<b>11,357,965</b>	<b>11,009,446</b>

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成26年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権743百万円、平成25年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,082百万円です。

## [119] リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	2,336	2,181
延滞債権額	32,074	32,127
3か月以上延滞債権額	23	—
貸付条件緩和債権額	4,726	4,107
<b>合計</b>	<b>39,160</b>	<b>38,417</b>
<b>(貸付残高に対する比率)</b>	<b>(0.46)</b>	<b>(0.46)</b>

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成26年度末が破綻先債権額315百万円、延滞債権額427百万円、平成25年度末が破綻先債権額356百万円、延滞債権額726百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

**〔120〕 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
（連結ソルベンシー・マージン比率）**

[単位：百万円]

	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	9,434,311	13,303,975
基金・諸準備金等	3,486,074	3,876,544
基金等	1,547,207	1,559,750
価格変動準備金	623,312	778,723
危険準備金	1,005,760	1,250,248
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	6,071	4,139
その他	303,722	283,681
その他有価証券の評価差額×90%	4,225,944	7,594,244
土地の含み損益×85%	28,638	73,241
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	28,983	△ 42,670
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,552,382	1,509,979
負債性資本調達手段等	157,040	399,590
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 100,279	△ 157,665
その他	55,528	50,711
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	2,371,701	2,821,315
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	131,177	127,656
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	77,619	78,260
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	389,635	386,107
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	5,870	5,820
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	1,916,372	2,362,494
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	50,413	59,206
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>795.5%</b>	<b>943.1%</b>

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## 【121】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

該当ありません。

## 【122】セグメント情報

平成25年度、平成26年度において、当社及び連結される子会社及び子法人等\*は、国内外において保険業及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む。）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

\* 「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

# 保険契約者の保護に関する各種制度

## 早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

## ◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出及びその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止又は抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部又は一部の停止の命令

## 生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続で破綻処理が進められています。

### ①更生特例法に基づく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続です。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申立てます(金融庁長官が申立てることも可能です。)。この申立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画に基づいて処理が進められます。

### ②保険業法に基づく行政手続

金融庁長官の命令に基づいて進められる手続です。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務及び財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画に基づいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

## 生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法に基づき平成10年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

### ●会員及び財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

### ●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続の代理等

### ●主な補償内容

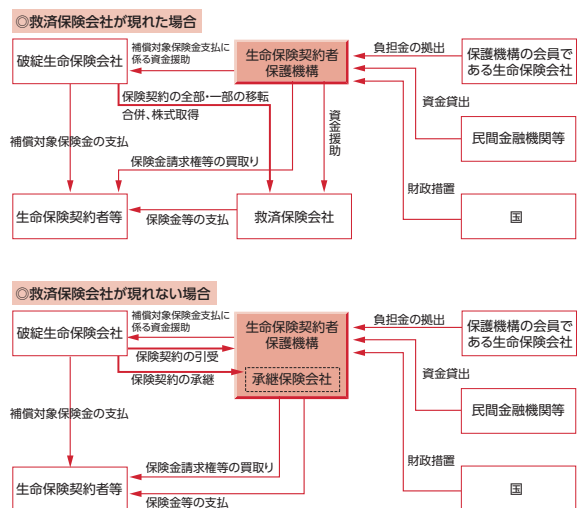
万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立てている準備金等をいいます。  
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

(注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。  
※1 基準利率は、金融庁長官及び財務大臣が定めることになっており、現在の基準利率は3%です(当社又は保護機構のホームページで確認できます。)  
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。  
(注3) 所定の率=(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2  
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとなし高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。  
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります。)

## ◆生命保険契約者保護機構の仕組[概略図]



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容はすべて現在の法令に基づくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(平成27年7月現在)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問合わせください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820  
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

# 生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および（一社）生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	8
2 経営の組織	97
3 店舗網一覧	101
4 基金の状況	31
＜上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合＞	
5 総代氏名	94
（総代の役割）	
（選考方法）	58
（主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	
6 社員構成	95
7 評議員氏名	96
（制度の趣旨）	
（評議員の役割）	59
（職業・年齢）	96
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	98
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	121・202
11 従業員の在籍・採用状況	100
12 平均給与（内勤職員）	100
13 平均給与（営業職員）	100
14 総代会傍聴制度	56
（議事録）	

## II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	93
2 経営方針	2

## III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	48
2 契約者懇談会開催の概況	59
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	74-75
4 契約者に対する情報提供の実態	76-84-86
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	84
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	70
7 新規開発商品の状況	16-78
8 保険商品一覧	16-78-90
9 情報システムに関する状況	24-71-86
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	38

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### V 財産の状況

1 貸借対照表	112
2 損益計算書	113
3 キャッシュ・フロー計算書(*1)	該当せず
4 基金等変動計算書	114
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	122
6 債務者区分による債権の状況	122
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
（危険債権）（要管理債権）（正常債権）	
7 リスク管理債権の状況	123
（破綻先債権）（延滞債権）	
（3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	123
9 保険金等の支払能力の充実の状況	124
（ソルベンシー・マージン比率）	
10 有価証券等の時価情報（会社計）	127
（有価証券）	
（金銭の信託）	129
（デリバティブ取引）	130
11 経常利益等の明細（基礎利益）	135
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	121
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨(*2)	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

### VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等		
（1）決算業績の概況		48
（2）保有契約高及び新契約高		136
（3）年換算保険料		137
（4）保障機能別保有契約高		142
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高		143
（6）異動状況の推移		144
（7）社員配当の状況		146
2 保険契約に関する指標等		
（1）保有契約増加率		152
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）		153

（3）新契約率（対年度始）		153
（4）解約失効率（対年度始）		153
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）		153
（6）死亡率（個人保険主契約）		153
（7）特約発生率（個人保険）		154
（8）事業費率（対収入保険料）		154
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数		154
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合		154
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合		154
（12）未収受再保険金の額		154
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合		154
3 経理に関する指標等		
（1）支払備金明細表		155
（2）責任準備金明細表		155
（3）責任準備金残高の内訳		155
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）		156
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数		156
（6）社員配当準備金明細表		157
（7）引当金明細表		157
（8）特定海外債権引当金の状況（対象債権額国別残高）		157
（9）保険料明細表		158
（10）保険金明細表		159
（11）年金明細表		159
（12）給付金明細表		160
（13）解約返戻金明細表		161
（14）減価償却費明細表		161
（15）事業費明細表		161
（16）税金明細表		162
（17）リース取引		162
（18）借入金残存期間別残高		161
4 資産運用に関する指標等		
（1）資産運用の概況（年度の資産の運用概況）		163
（ポートフォリオの推移＜資産の構成及び資産の増減＞）		164
（2）運用利回り		165
（3）主要資産の平均残高		165
（4）資産運用収益明細表		165
（5）資産運用費用明細表		165
（6）利息及び配当金等収入明細表		166
（7）有価証券売却益明細表		166
（8）有価証券売却損明細表		166
（9）有価証券評価損明細表		166
（10）商品有価証券明細表		166
（11）商品有価証券売買高		166
（12）有価証券明細表		167
（13）有価証券残存期間別残高		167
（14）保有公社債の期末残高利回り		167
（15）業種別株式保有明細表		168
（16）貸付金明細表		169
（17）貸付金残存期間別残高		169
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳		169
（19）貸付金業種別内訳		170
（20）貸付金使途別内訳		171
（21）貸付金地域別内訳		171
（22）貸付金担保別内訳		171
（23）有形固定資産明細表（有形固定資産の明細）		172
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）		171
（24）固定資産等処分益明細表		172
（25）固定資産等処分損明細表		172
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表		172
（27）海外投融資の状況（資産別明細）		173
（地域別構成）		173
（外貨建資産の通貨別構成）		173
（28）海外投融資利回り		174
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）		174
（30）各種ローン金利		175
（31）その他の資産明細表		174
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）		
（有価証券）		176
（金銭の信託）		177
（デリバティブ取引）		178

### VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	66
2 法令遵守の体制	63
3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	156

4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	75
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当せず
5 個人情報保護について	72
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	64

### VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	182	
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	182	
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況		
（1）保有契約高		182-185
（2）年度末資産の内訳		182-185
（3）運用収支状況		183-185
（4）有価証券等の時価情報		
（有価証券）		183-185
（金銭の信託）		183-185
（デリバティブ取引）		184-185

### IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況		
（1）主要な事業の内容及び組織の構成		106
（2）子会社等に関する事項（名称）		107
（主たる営業所又は事務所の所在地）		107
（資本金又は出資金の額）		107
（事業の内容）		107
（設立年月日）		107
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）		107
（保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）		107
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務		
（1）直近事業年度における事業の概況		189
（2）主要な業務の状況を示す指標（経常収益）（経常利益又は経常損失）（当期純剰余又は当期純損失）（包括利益）（総資産）（ソルベンシー・マージン比率）		189
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況		
（1）連結貸借対照表		190
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書(*3)（連結損益計算書）		191
（連結包括利益計算書）		191
（3）連結キャッシュ・フロー計算書		192
（4）連結基金等変動計算書		194
（5）リスク管理債権の状況（破綻先債権）（延滞債権）		204
（3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）		
（6）保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）		205
（7）子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）		206
（8）セグメント情報		206
（9）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		該当せず（ご参考203）
（10）代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨		203
（11）事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容		該当せず

(\*1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。  
 (\*2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。  
 (\*3) 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。



**保険業法施行規則 第59条の2 第1項** (単体決算関係)

1 保険会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 経営の組織……………97
- ロ (株式会社に関する条文につき省略)
- ハ 基金拠出額の多い順に5以上の基金拠出者に関する次に掲げる事項……………31
  - (1) 氏名(基金拠出者が法人その他の団体である場合には、その名称)
  - (2) 各基金拠出者の基金拠出額
  - (3) 基金の総額に占める各基金拠出額の割合
- ニ 取締役及び監査役(委員会設置会社においては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名……………98
- ホ 会計参与設置会社においては、会計参与の氏名又は名称……………該当せず
- ヘ 会計監査人の氏名又は名称……………121-202

2 保険会社の主要な業務の内容……………93

3 保険会社の主要な業務に関する次に掲げる事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況……………48
- ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項(15)から(18)までに掲げる事項については、保険金信託業務を行う場合に限る。……………43
  - (1) 経常収益
  - (2) 経常利益又は経常損失
  - (3) 当期純剰余又は当期純損失
  - (4) 基金(保険業法第56条の基金償却積立金を含む。)の総額
  - (5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
  - (6) 総資産額及び特別勘定又は積立勘定として経理された資産額
  - (7) 責任準備金残高
  - (8) 貸付金残高
  - (9) 有価証券残高
  - (10) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
  - (11) (損害保険会社に関する条文につき省略)
  - (12) 保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合
  - (13) 従業員数
  - (14) 保有契約高
  - (15) 信託報酬……………該当せず
  - (16) 信託勘定貸出金残高……………該当せず
  - (17) 信託勘定有価証券残高……………該当せず
  - (18) 信託財産額……………該当せず
- ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等として別表に掲げる事項(別表)

◎主要な業務の状況を示す指標等

- 1 新契約高及び保有契約高……………136
- 2 保障機能別保有契約高……………142
- 3 契約種類別保有契約高(個人保険及び個人年金保険)……………143

◎保険契約に関する指標等

- 1 保有契約増加率……………152
- 2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)……………153
- 3 解約失効率……………153
- 4 月払契約の新契約平均保険料(個人保険)……………153
- 5 契約者(社員)配当の状況……………146
- 6 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……………154
- 7 支払再保険料の額が大きい上位5社の割合……………154
- 8 格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合……………154
- 9 未だ収受していない再保険金の額……………154
- 10 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……………154

◎経理に関する指標等

- 1 責任準備金明細表……………155
- 2 責任準備金の積立方式、積立率(個人保険及び個人年金保険)……………156
- 2の2
  - 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法及びその計算の基礎となる係数……………156
  - 3 契約者(社員)配当準備金明細……………157
  - 4 引当金明細……………157
  - 5 特定海外債権引当勘定……………157
  - 6 個別特定海外債権残高……………157
  - 7 固定資産等処分益及び固定資産等処分損……………172
  - 8 事業費明細……………161

- ◎資産運用に関する指標等
  - 1 主要資産の平均残高……………165
  - 2 資産の構成及び資産の増減……………164
  - 3 運用利回り……………165
  - 4 資産運用収益明細……………165
  - 5 資産運用費用明細……………165
  - 6 利息及び配当金等収入明細……………166
  - 7 有価証券残高……………167
  - 8 有価証券残存期間別残高……………167
  - 9 商品有価証券残高……………166
  - 10 業種別保有株式の額……………168
  - 11 貸付金残高……………169
  - 12 国内企業向け企業規模別貸付金残高……………169
  - 13 業種別貸付金残高及び構成比……………170
  - 14 使途別貸付金構成比……………171
  - 15 担保別貸付金残高……………171
  - 16 有形固定資産の残高……………172
  - 17 不動産残高及び賃貸用ビル保有数……………171
  - 18 海外投融資残高……………173
  - 19 海外投融資の地域別構成……………173
  - 20 海外投融資利回り……………174
- ◎特別勘定に関する指標等
  - 1 特別勘定資産残高……………182
  - 2 特別勘定資産内訳(個人変額保険)……………182
  - 3 特別勘定の運用収支(個人変額保険)……………183
- ◎保険金信託業務に関する指標等……………該当せず
- 二 責任準備金の残高(契約年度別)……………156
- ホ 責任準備金の残高(内訳)……………155
- ホ (損害保険会社に関する条文につき省略)

4 保険会社の運営に関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の体制……………66
- ロ 法令遵守の体制……………63
- ハ 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性……………156
- ニ 生命保険会社においては、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項
  - (1) 指定生命保険業務紛争解決機関(保険業法第105条の2第1項第1号に規定する指定生命保険業務紛争解決機関をいう。)が存在する場合当該生命保険会社が同号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称……………75
  - (2) 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合 当該生命保険会社の保険業法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………該当せず
- ホ (損害保険会社に関する条文につき省略)

5 保険会社の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成しない場合に限る。\*)及び剰余金処分又は損失処理に関する書面及び基金等変動計算書……………112
  - \*当社は連結キャッシュ・フロー計算書を作成している為、該当せず
- ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………123
  - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
  - (2) 延滞債権に該当する貸付金
  - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
  - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
- ハ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況……………123
- ニ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額……………122
  - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - (2) 危険債権
  - (3) 要管理債権
  - (4) 正常債権
- ホ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)……………124
- ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益……………127
  - (1) 有価証券
  - (2) 金銭的信託
  - (3) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)
  - (4) 保険業法第98条第1項第8号に規定する金融等デリバティブ取引
  - (5) 先物外国為替取引
  - (6) 有価証券関連デリバティブ取引(7)に掲げるものを除く。)
  - (7) 金融商品取引法第28条第8項第3号イ

- 若しくは第4号イに掲げる取引又は外国金融商品市場における同項第3号イに掲げる取引と類似の取引(有価証券等及び同法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに限る。)
- ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………157
- チ 貸付金償却の額……………113
- リ 公衆の縦覧に供する書類について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……………121
- ヌ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨……………該当せず

6 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……………該当せず

**保険業法施行規則 第59条の3 第1項** (連結決算関係)

1 保険会社及びその子会社等(保険業法第111条第2項に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。以下この条において同じ。)の概況に関する次に掲げる事項

- イ 保険会社及びその子会社等の主要な業務の内容及び組織の構成……………106
- ロ 保険会社の子会社等に関する次に掲げる事項……………107
  - (1) 名称
  - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
  - (3) 資本金又は出資金の額
  - (4) 事業の内容
  - (5) 設立年月日
  - (6) 保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
  - (7) 保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- イ 直近の事業年度における事業の概況……………189
- ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項……………189
  - (1) 経常収益
  - (2) 経常利益又は経常損失
  - (3) 当期純剰余又は当期純損失
  - (4) 包括利益
  - (5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
  - (6) 総資産額
  - (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)

3 保険会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書……………190
- ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………204
  - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
  - (2) 延滞債権に該当する貸付金
  - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
  - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
- ハ 保険金等の支払能力の充実の状況及び保険会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)……………205
- ニ 保険会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの……………206
- ホ 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨……………該当せず(ご参考203)

4 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……………該当せず

# 五十音順索引 (業績データファイル除く)

## あ

アセットマネジメント事業	22
インターネット (ニッセイホームページ)	24・87
営業職員 (ニッセイTOTALパートナー)	18
沿革 (日本生命のあゆみ)	8
「お客様の声」を経営にいかす取組	74
お客様配当性向	33
お客様満足度調査	75

## か

海外保険事業	20
格付け	47
勧誘方針	71
企業保険インターネットサービス (企保ネット)	92
基金	31
基金・諸準備金等	43・45
基礎利益	47
逆ざや	47
金融機関	19
金融ADR制度	75
クローリング・オフ制度	85
ケア・ガイダンス・サービス	83
経営基本方針 (トップメッセージ)	2
経営基本理念	表紙裏
携帯端末“REVO”	84・86
契約内容通知書	85
決算説明会	76
コーポレート・ガバナンス体制	62
告知義務と告知義務違反	84
ご契約内容確認活動	24・86
ご契約内容のお知らせ	86
ご契約のしおりー定款・約款	85
個人情報保護方針	72
コンプライアンス (法令等遵守)	63

## さ

事業系統図	106
自己資本	30・45
実質純資産額	46
指定代理請求制度	89
社員・社員投票	56・58・95
社会貢献活動	38
社外弁護士相談制度	89
従業員の状況	100
新3カ年経営計画	12
人財価値向上プロジェクト	34
ずっともっとサービス	41・82
生命保険契約者保護機構	207
生命保険商品	16・78・90
責任準備金	45
早期是正措置制度	207
相互会社	56・61
総代	94
総代会	56
総代会傍聴制度	56
総代候補者選考委員	96
総代候補者選考委員会	58
総代懇談会	57
組織の状況	97
ソルベンシー・マージン比率	46
損益計算書	53
損害保険商品	83

## た

貸借対照表	52
ダイバーシティの推進	36
代理店	19
男性職員による育児休業	35
ディスクロージャー	76
店舗型乗合代理店	19
店舗網一覧	101
取締役・監査役・執行役員	98

## な

内部統制システム	63
ニッセイアセットマネジメント	22・108
ニッセイ学資保険	82
ニッセイコールセンター	25・巻末
ニッセイ懇話会	59
ニッセイ情報テクノロジー	108
ニッセイ・ニュークリエーション	37・42
ニッセイ版“イクボス”	35
ニッセイ未来を育む森づくり	38
ニッセイ名作シリーズ	40
ニッセイ・ライフプラザ	18・103

## は

はいっ！TEL	25
配当・配当金 (社員配当・社員配当金)	32
破綻処理手続	207
反社会的勢力への対応	64
引受・支払体制	70
評議員	96
評議員会	59
福利厚生トータルコンサルティングサービス	91
ベストドクターズ・サービス	83
法人ずっともっとサービス	92
法人向けサポート	19
保険金・給付金のお支払状況	73
保険引受リスク管理	67

## ま

みらいのカタチ	16・78
メディ・アン (Medi-A×N)	17

## や

有価証券含み損益相当額	45
-------------	----

## ら

リスク管理体制	66
劣後債	30
ロングドリーム GOLD	17

## 英字

A T M	25
DBパッケージプラン125 プラス	10・90
E R M	26
N-コンシェルジュ	92
Wellness-dial f	35・82



“大切な人を想う”の  
いちばん近くで。



日本生命